

令和3年第1回山田町議会定例会会議録（第1日）						
招集告示日	令和3年2月8日					
招集年月日	令和3年2月12日					
招集場所	山田町役場5階議場					
開閉会日時及び宣告	開会	令和3年2月12日午前10時00分			議長	昆 暉雄
	散会	令和3年2月12日午前10時51分			議長	昆 暉雄
応（不応）招議員及び出席議員並びに欠席議員 出席 14名 欠席 0名 欠員 0名 凡例 出席 ○ 欠席 △ （不応招）×	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	昆 清	○	8	佐藤 克典	○
	2	阿部 吉衛	○	9	木村 洋子	○
	3	吉川 淑子	○	10	関 清貴	○
	4	豊間根 信	○	11	横田 龍寿	○
	5	菊地 光明	○	12	坂本 正	○
	6	黒沢 一成	○	13	阿部 幸一	○
	7	山崎 泰昌	○	14	昆 暉雄	○
会議録署名議員	8番 佐藤 克典		9番 木村 洋子		10番 関 清貴	
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長	福士 雅子		書記	黒沢 和也	
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名 凡例 出席 ○ 欠席 △	職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
	町長	佐藤 信逸	○	健康子ども課長	濱 登新子	○
	副町長	甲斐谷 芳一	○	建設課長	佐藤 篤人	○
	副町長	吉田 雅之	○	都市計画課長	鳥居 義光	○
	技監	赤石 広秋	○	上下水道課長	中屋 佳信	○
	総務課長	昆 健祐	○	消防防災課長	福士 勝	○
	財政課長	芳賀 道行	○	教育長	佐々木 茂人	○
	復興企画課長	川守田 正人	○	教育次長兼学校教育課長	箱山 智美	○
	会計管理者兼 税務課長	古館 隆	○	生涯学習課長	加藤 紀彦	○
	農林課長	佐々木 幸博	○			
	水産商工課長	野口 伸	○			
	町民課長	川口 徹也	○			
	長寿福祉課長	武藤 嘉宜	○			
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

令和3年第1回山田町議会定例会議事日程

(第1日)

令和3年 2月12日(金) 午前10時開会

- ・開 会
- ・諸般の報告
- ・行政報告

- 日 程 第 1 会議録署名議員の指名
- 日 程 第 2 会期の決定
- 日 程 第 3 町長施政方針
- 日 程 第 4 山田町教育行政に関する所信

令和3年 2月12日

令和3年第1回山田町議会定例会会議録

午前10時00分開会

(議事日程等別紙)

午前10時00分開会

○

○議長(昆 暉雄)

定刻になりましたので、令和3年第1回山田町議会定例会を開会します。

ただいまの出席議員は14名であり、定足数に達していますので、会議は成立しました。

なお、本会期中においてやまだ議会だより及び広報やまだ編集のため、議場内での写真撮影、また報道機関の議場内でのビデオカメラ撮影を許可したことを申し上げます。

○

○議長(昆 暉雄)

それでは、これより直ちに本日の会議を開きます。

○

○議長(昆 暉雄)

諸般の報告を行います。

議会閉会中の動き及び例月出納検査報告、町長提出議案の受理については、お手元に配付した報告書のとおりでございますので、ご了承願います。

続いて、行政報告を行います。

町長。

○町長(佐藤信逸)

ただいま議長から、マスクを外してもいいという許可が得られましたので、マスクを外して演説をさせていただきますと思っております。

まず、行政報告でございます。令和2年第4回山田町議会定例会以降の動向について、次のとおりご報告を申し上げます。

行政報告書、事業関係。1、令和2年度山田町町勢功労者表彰式。期日、令和3年1月18日月曜日。場所、山田町役場5階委員会室。被表彰者、自治功労1人、体育功労2人、消防功労1人、治安功労2人。主催、山田町。町関係出席者、私ほかでございます。議会関係出席者、昆議長。担当課、総務課。

行政報告、要望関係。1、要望期日、令和3年1月21日木曜日。

2、要望先、岩手県医療局長、熊谷泰樹。応対者、三田地医療局次長、小原医療局次長、鈴木医療

局経営管理課総括課長、高橋医師支援推進室長。

3、出席者。

(1)、山田町、私ほかでございます。

(2)、山田町議会、昆議長。

(3)、山田町の地域医療を守る会、佐藤照彦会長。

4、要望事項、県立山田病院の診療体制の充実について。

5、要望と内容と回答。

(1)、内科の常勤医師の増員により、診療体制の充実を図ること。内科の常勤医師については、現在2名体制となっており、診療体制の充実を図るためには、人員増が急務であると考えている。現在応募のあった1名の医師と交渉を進めているところであり、令和3年4月には常勤医師として配置できる見込みである。

(2)、外科及び整形外科について常勤の医師を配置し、令和2年度から応援がなくなった小児科に応援体制を整える等、診療科目の充実を図ること。外科、整形外科及び小児科については、引き続き関係大学に対し、医師の派遣要請を行っていく考えである。

(3)、入院機能を十分に活用することができるよう、日当直医を配置すること。日当直医の配置については、他の県立病院等と連携し、進めていく考えである。

行政報告書、防災関係。1、災害警戒本部設置。暴風雪警報。設置期間、令和3年1月7日木曜日12時51分設置、翌8日金曜日2時40分廃止。従事者、消防団員、災害警戒本部職員。被害、被害なし。

暴風雪警報。設置期間、令和3年1月19日火曜日零時15分設置、同日16時42分廃止。従事者、消防団員、災害警戒本部職員。被害、被害なし。

暴風雪警報。設置期間、令和3年1月29日金曜日16時42分設置、翌30日土曜日15時24分廃止。従事者、消防団員、災害警戒本部職員。被害、被害なし。

暴風雪警報。設置期間、令和3年2月4日木曜日6時14分設置、同日16時29分廃止。従事者、災害警戒本部職員。被害、被害なし。

以上でございます。

○議長（昆 暉雄）

以上で諸般の報告及び行政報告を終わります。

○議長（昆 暉雄）

それでは、これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山田町議会会議規則第114条により、8番佐藤克典君、9番木村洋子さん、10番関清貴君、以上3名を指名します。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第2、会期の決定をお諮りします。

お手元に配付の日程表のとおり、本定例会の会期は本日から3月12日までの29日間にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月12日までの29日間に決定しました。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第3、町長施政方針を行います。

町長。

○町長（佐藤信逸）

令和3年第1回山田町議会定例会、施政方針。

本日、令和3年第1回山田町議会定例会の開会に当たり、町政運営に取り組む私の所信の一端と主要施策を申し上げ、町民並びに議員の皆様方のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

初めに。

私は、昨年7月の町長選挙におきまして、町民の皆様方の負託を受け、3期目となる町政の重責を担うことになりました。令和2年第3回定例会の所信表明で申し上げたとおり、これまで以上に誠実に町民の皆様の声に耳を傾けながら、職員共々一丸となって町政運営に全力で当たってまいります。

さて、東日本大震災の発生から間もなく10年の歳月を迎えようとしております。改めまして震災で亡くなられた方々に深い追悼の意を表すとともに、被災された多くの皆様に心からお見舞いを申し上げます。

令和3年度は、「みんなで取り戻す、ひとの笑顔、元気な産業、碧い海とともに暮らす町」の達成に向け、最優先で取り組んできた「山田町復興計画」が終了し、震災復興から新しいまちづくりにかじを切る初年度となります。「山田」の将来を見据えた持続可能なまちづくりに積極果敢に挑戦してまいります。

このような町政運営の大きな転換期を迎える中、町の行政組織機構の見直しを行っております。復興企画課の名称を政策企画課に改め、復興後の新たなまちづくり政策の推進体制を強化してまいります。被災者の支援業務については、長寿福祉課において引き続き実施してまいります。

また、新年度は、「第9次総合計画後期基本計画」がスタートする、新たな船出の年となります。3期目の重点施策として掲げた公約を着実に実行に移していくとともに、「第2期総合戦略」の積極

的な推進により、地域産業の活性化と担い手確保、町内への移住促進及び子育て環境の向上を図るなど、将来にわたって活力ある地域社会の実現を目指してまいります。

復興に向けた体制強化を図るため導入した、副町長の2人制については、震災発生から10年の節目を機に、元の1人制へ戻すことにいたします。

喫緊の課題となっている新型コロナウイルス感染症対策については、感染状況や地域経済の動向等を勘案しつつ、感染拡大防止と社会経済活動の両立に向けた施策を迅速かつ的確に講じてまいります。

また、国において新型コロナウイルスワクチンが承認され次第、速やかにワクチン接種を開始できるよう、町内医療機関と連携しながら接種体制を構築するとともに、接種券の発行、必要な物資の確保などの諸準備を早急に進めてまいります。

以下、総合計画の各分野に沿って、3年度に展開する主要な施策について申し述べます。

災害復旧についてであります。

令和元年10月の台風19号により、甚大な被害を受けた公共土木施設については、早期復旧に努めるとともに、引き続き災害に強いまちづくりを推進してまいります。

田の浜地区の復旧については、昨年6月に策定した「復旧方針・復旧整備計画」に基づき、「田の浜地区防災緑地公園改良工事」や「準用河川女川改修工事」を中心とした対策を進めてまいります。また、町内各地で実施している復旧工事についても、住民の皆様が一日も早く安心して暮らせるよう早期整備に努めてまいります。

健康と福祉の充実についてであります。

「第3期健康やまだ21プラン」に基づき、健康寿命の延伸を図るため重要となる、運動や食事の生活改善等を目的とした生活習慣病予防教室や減塩教室等を実施いたします。また、「山田町自殺対策計画」に示す、ゲートキーパーの養成や自殺予防の普及啓発活動に引き続き取り組むなど、町民の心身の健康づくりを推進してまいります。

災害公営住宅などにお住まいの被災者の心身のケアについては、健康教室・健康相談等を引き続き行い、鬱病等の予防や病気の早期発見に努めてまいります。

県立山田病院については、診療体制の充実と医師確保のため、医師の招聘活動を継続するとともに、県に対する要望を引き続き実施してまいります。

国民健康保険事業については、先般の保険税率改正後、財政運営はおおむね安定的に推移しております。今後も医療費の適正化を図るなど、健全財政の維持に努めてまいります。

乳幼児・児童生徒、妊産婦、重度心身障がい者、独り親家庭などに対する「医療費助成事業」は、引き続き実施してまいります。

地域福祉については、誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進するため、災害時避難行動要支援者の「個別計画」を策定してまいります。

障害者福祉については、「障がい者福祉計画」に基づき、障害のある人に必要なサービスを提供し、

地域で安心して生活が送られるよう支援してまいります。また、民間に運営を引き継ぐ方針が決まった障害児入所施設「はまゆり学園」については、移転新築費用に対する補助を実施してまいります。

高齢者福祉については、「生きがいくくりと介護予防の推進」、「住み慣れた地域で安心して暮らすことができる仕組みづくり」、「介護保険事業の健全かつ円滑な運営」を3つの柱とする、令和3年度からの「第8期介護保険事業計画」に基づき、高齢者の地域での生活を支える地域包括ケアシステムの構築に向けて取り組んでまいります。

結婚支援と子育て支援についてであります。

新婚夫婦の新生活を応援する「結婚新生活サポート事業」の取組や、子供のインフルエンザ、おたふくかぜの予防接種に係る費用助成などにより、新婚・子育て世帯がこの町で安心して生活できるよう支援してまいります。

「特定不妊治療費助成事業」については、国が検討している支援拡充や保険適用化の動向を注視しつつ、助成を継続してまいります。

母子の心身の健全の育成を目指す「子育て世代包括支援事業」については、保健師及び助産師が中心となり、妊娠期から子育て期にわたる総合的な支援を引き続き実施するとともに、産後に安心して子育てできる産後ケアの充実を図ってまいります。

町の独自支援である零歳児から2歳児までの保育料無償化のほか、3歳児から5歳児までの副食費助成を引き続き実施し、子育て世帯における経済的負担の軽減に努めてまいります。

就学前施設については、より効率的な運営が図られるよう、町内全体の幼稚園・保育園の再編について議論を進めてまいります。

移住定住支援についてであります。

コロナ禍をきっかけに、人々の働き方やライフスタイルに大きな変化が生まれ、地方移住やワーケーションへの関心が高まりを見せつつあります。

オンラインによる移住相談、空き家バンク等による住まい支援、移住お試し住宅による移住体験機会の提供などにより、町内へのさらなる移住・定住を促進してまいります。

住民主体のまちづくりについてであります。

災害公営住宅等における新たなコミュニティについては、コミュニティ形成支援員を引き続き配置するとともに、「住民協働推進支援事業」などを通じて、自治組織のよりよい運営や地域の自主的な活動を後押ししてまいります。

老朽化が進む各地区の集会施設については、ふるさとセンターに代わる新たな施設の整備に向け、旧大沢小学校校舎の解体工事に着手してまいります。また、豊間根支所兼集会施設の建設事業化に向け、地域の意見集約を進めてまいります。

交通網についてであります。

三陸沿岸地域の早期復興を図るためのリーディングプロジェクトとして重点的に整備が進められて

きた三陸沿岸道路は、全線開通まで間近となりました。山田北インターのフル化については、整備効果などの調査・研究を進めながら、宮古市をはじめ期成同盟会等と連携し、事業化に向け要望活動を強化してまいります。

町道については、B & G海洋センターの艇庫付近までの伝作線改良工事を進めるほか、織笠・外山線及び礼堂線の拡幅等改良工事を引き続き進めてまいります。また、町道等の維持補修については、その緊急性、必要性を考慮しながら、適切な実施に努めてまいります。

橋梁については、2年度に実施した点検結果を踏まえ、「橋梁長寿命化修繕計画」の見直しを行うとともに、老朽化した橋梁の補修工事を順次進めてまいります。

三陸鉄道リアス線は、一昨年の台風19号災害からの復旧を果たしたのもつかの間、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、経営は深刻な打撃を受けております。町としても、企画列車等PRに力を入れるとともに、「地方ローカル線を守る市町民の会」の活動を積極的に支援し、利用促進に努めてまいります。

路線バス等の公共交通については、「地域公共交通網形成計画」に基づき、通院支援のため運行している「患者輸送バス」の見直しを行い、どのような目的でも利用できる「コミュニティバス」として本年4月より試験運行を開始し、「地域の足」の確保を進めてまいります。

住環境の整備についてであります。

「柳沢北浜地区土地区画整理事業」については、3年度中の土地引渡し完了に向けて、境界ぐいの設置などを実施してまいります。

町営住宅については、適正かつ円滑な管理運営を図るため、「山田町公営住宅等長寿命化計画」の見直しを行ってまいります。また、「山田町町営住宅管理センター」と緊密に連携し、入居者が安全・安心で快適な暮らしができるよう努めてまいります。

水道事業については、安全で安心できる良質な水道水の安定供給、効率的な経営及び施設管理に努めてまいります。また、老朽化した水道管を更新するため、配水管布設替え工事を行ってまいります。

下水道事業については、山田処理区内の供用区域拡大を図るとともに、町民の排水設備工事費の負担軽減を図るため、供用開始後3年以内の工事には下水道接続補助制度を引き続き実施するとともに、4年から7年以内の工事については、工事資金融資利子補給補助を行ってまいります。

水産業の振興についてであります。

水産業については、「漁獲物品質向上支援事業」により、漁業者の各種機器導入に対する助成を行い、主要養殖物であるカキ、ホタテ等の品質向上に向け、引き続き支援してまいります。

記録的な不漁が続く秋サケについては、あらゆる機会を捉え引き続き県や国などに対し、不漁の原因究明と資源の早期回復に向けた新たな取組を要望してまいります。

漁協が行うアワビ及びナマコの種苗放流事業に対する全額補助については、磯根資源の回復と漁業所得の向上を図るため、3年度も引き続き実施してまいります。

漁業担い手対策については、「豊かな浜の担い手育成支援事業」により、漁業後継者や新規就業者に対し助成を行うとともに、漁業就業者育成協議会や「いわて水産アカデミー」と連携し、担い手の確保・育成に努めてまいります。

農林業の振興についてであります。

農業については、「豊かな土づくり支援事業」を3年度より開始し、農地の土壌診断と、その結果に基づいた肥料や土壌改良材の投入を促進してまいります。また、田名部地区における圃場整備を推進するため、引き続き「県営農業農村整備事業」による計画調査に取り組んでまいります。

農業担い手対策については、新たに「新規就農者研修受入支援事業」を立ち上げ、就農希望者の研修を受け入れる農業経営体を支援することで、就農希望者の確保・育成を進めてまいります。

畜産業については、「繁殖素牛購入支援事業」を創設し、飼養頭数確保と繁殖牛農家の経営安定化を図ってまいります。

林業については、「森林環境譲与税」を活用しながら、森林経営の効率化と森林管理の適正化を促進してまいります。

特用林産物であるシイタケについては、「特用林産物生産促進支援事業」の充実を図り、生産者の生産意欲の向上、生産量の回復並びに新たな担い手の確保に努めてまいります。

商工業の振興についてであります。

商工業の振興については、山田町商工会や関係団体と協働して、共同店舗棟や交流センターなど、中心市街地エリアを核としたにぎわいの創出に向けたイベントの開催などに努めてまいります。

復興後の新たななりわいの創出を図るため、2年度より開始した「やまだ創業サポート事業」を継続して実施するほか、商工会や町内金融機関と連携し、「創業支援等事業」にも取り組むなど、起業・創業に対する支援を行ってまいります。

新型コロナウイルス感染症拡大の長期化により影響を受けている事業者への支援については、国・県の支援制度も活用しながら、事業者が取り組む感染症対策や売上げが減少している事業者への各種支援などに努めてまいります。

ふるさと応援寄附の返礼品として贈る「ふるさと特産品」については、新たな本町のファン獲得と特産品需要の拡大につながるよう、引き続き取り組んでまいります。

観光の振興についてであります。

観光の振興については、新型コロナウイルス感染症の拡大により、各種イベントの開催中止について苦渋の決断をせざるを得ない状況が続いております。引き続き、個別にその開催の中止や延期、規模縮小等を適切に判断していくとともに、感染症の収束が見通せた際は、機を逃さず積極的な観光施策を講じてまいります。

昨年8月に震災後初めてとなる海開きを行ったオランダ島については、マリレジャーやマリントゥーリズムなどの体験観光の拠点としての活用に加え、無人島キャンプなどの新たな体験メニューの創

出にも取り組み、さらなる利用促進を図ってまいります。

新道の駅の整備については、4年度中の開業を目指し、詳細設計に着手してまいります。また、並行して、公募による運営候補者の選定を進め、町全体に波及効果をもたらす魅力ある道の駅となるよう取り組んでまいります。

防災・防犯対策についてであります。

昨今の異常気象に伴い、全国的に大規模災害が頻発しており、当町においても地震・津波災害のほか、大雨・土砂災害といった様々な災害に対処する必要があります。さらに、災害時における新型コロナウイルス感染症の感染対策を徹底する必要があります。行政機関が担う「公助」だけでは不十分であります。このため、日頃から自らの命は自らが守るという「自助」意識を醸成してまいります。また、地域や近隣の人が互いに協力し合う「共助」による地域防災力の向上を図ってまいります。

火災等の防災対策については、第7分団及び第2分団消防屯所の建設に取り組むほか、経年劣化している消防施設等の更新や地下式消火栓及び耐震性貯水槽の設置を計画的に進めてまいります。また、消防団員の入団促進と教育訓練のさらなる充実を図り、防災体制の強化に努めてまいります。

令和元年台風19号による大雨で越水し、周辺の道路の損壊や住宅の浸水など甚大な被害が発生した準用河川秀禅川などにおいては、今後の水害対策として、河川改修や河道掘削などを中心に改良整備を進めてまいります。二級河川については、河道掘削や支障木の伐採等を県に対し引き続き要望してまいります。

県が実施している防潮堤及び水門整備については、一部工事で完成が3年度末まで延長となる見通しが示されておりますが、一日も早い完成を強く要望してまいります。

「民間交番やまだ地域安全センター」については、各種関係団体や山田交番と連携し、地域の防犯・安全活動を行う拠点施設として、引き続き運営を支援してまいります。

学校教育についてであります。

子供たちの教育環境については、山田小学校の新校舎の建設場所が決定したことから、令和6年度の移転開校を目指し、基本設計及び詳細設計を進めてまいります。

また、東京学芸大学との連携協定に基づく取組を通じて、ICTの効果的な活用をより一層推進し、小中学生の学習意欲を育むとともに、学びの基礎力を高めてまいります。

町の未来を担う人材育成については、新たに国内での「児童生徒派遣事業」を実施いたします。現地学校との交流やホームステイを通して環境の異なる地域との交流を推進し、広い視野を醸成する人材育成に努めてまいります。

生涯教育についてであります。

地域学校協働活動については、地域学校支援コーディネーターを引き続き配置し、学校・家庭・地域が一体となって子供たちを育む環境づくりに努めてまいります。

東京オリンピック・パラリンピック関連の取組については、本年6月に聖火リレーが本町でも開催

されることから、これを契機として町民のスポーツへの興味関心が高まるよう、啓発に努めてまいります。

当初予算編成についてであります。

復旧・復興事業の完了後となる3年度一般会計当初予算案の規模は、前年度に比べておよそ4億円の減となる97億円程度となっております。

復興後のまちづくりの指針となる「第9次総合計画後期基本計画」に掲げた施策実現に向けて、限りある財源の有効活用を図りながら、引き続き健全な財政運営に努めてまいります。

終わりに。

昨年から、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい続け、今なお感染拡大への不安が町民の心の中に巣くっております。この感染症を一日も早く収束させ、不安を取り除かなくてはなりません。そして、再びにぎわいと活力に満ちた日々を送ることができるよう、ワクチン接種に向けた体制整備を町内医療機関と連携し進めてまいります。町民の皆様におかれましては、マスクの着用、手指消毒の励行、3密回避など感染症から身を守る取組を引き続きお願い申し上げます。

そのような中、昨年4月には複式学級解消という大命題の下学校が再編され、新山田小学校が誕生いたしました。多くの友達との関わりの中で思いやりの気持ちを培い、切磋琢磨し優しくたくましい山田の子に育てていただきたいと思っております。また、念願でありました学校給食が始まり、働くお父さんやお母さんたちの力となり、育ち盛りの子供たちの食育に貢献しております。

一昨年の10月に発生した台風19号は田の浜地区をはじめ町内各所に甚大な被害をもたらしました。改めて被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。災害に強いまちづくりを目指し地域住民の意見を取り入れ決定した復旧方針に基づき、一日も早く安全・安心な生活ができるよう、復旧・整備を進めてまいります。

3年度に全線開通する見通しである三陸沿岸道路に対応すべく、山田インターのそばという好立地に計画している新道の駅が、必ずや町の経済にとって大きな効果をもたらすものとなるよう取り組んでまいります。

いつ発生するとも限らない日本海溝、千島海溝での巨大地震による大津波に対しては、今もって完成していない防潮堤の早期整備を県に強く要望してまいります。県立山田病院の診療体制の確保についても、常勤医師の増員が3年度から実現できるよう県に対し働きかけるなど、一層の努力をしてまいります。

一方、当町の基幹産業である水産業界は、サケなどの不漁により先が見通せない状況にあります。私は、町民の痛みを我が事として受け止め、このような困難なときだからこそ、より一層町民に寄り添った行政運営に努力していく決意であります。

今後、新道の駅や山田小学校建設などの大型投資が増える中、常に健全な財政運営に努めつつ、町民の負託に応えるべく努力してまいります。

間もなく、当町に未曾有の被害をもたらした東日本大震災の発生から10年という大きな節目を迎えます。この間、多くの困難が降りかかってきましたが、職員一丸となり一つ一つ乗り越えてまいりました。町民各位におかれましては多くの困難がおありだったと思います。ここに至るまでの並々ならぬご努力に敬意と感謝を申し上げます。

先日、新聞紙上で山田町の特集があり、ある記者がこのように書いていました。「このまちには、たくましさがある。懸命に前を向き、次世代に思いをつなぐ力だ」。私たちは、子や孫のために、このような思いにしっかりと応える責任があります。

結びに、町民並びに議会の皆様におかれましては、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。私の施政方針とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（昆 暉雄）

消毒のため、暫時休憩をいたします。

午前10時40分休憩

午前10時42分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第4、山田町教育行政に関する所信を行います。

教育長。

○教育長（佐々木茂人）

令和3年度山田町教育行政に関する所信。

令和3年第1回山田町議会定例会が開催されるに当たり、教育行政施策について所信を申し上げます。

教育行政の基本的な考え方については、第10次山田町教育振興基本計画の基本目標である「一人ひとりが学び 光り輝く やまだ 人づくり」に沿って、全ての町民が生涯にわたって、生き生きと学び、生活することができるように、諸施策の推進に努めてまいります。

以下、3年度に実施する主要な施策について申し上げます。

「生涯学習の推進」についてであります。

誰もが生涯にわたり、いつでも学習でき、その成果を生かすことができるよう、家庭教育・学校教育・社会教育の充実を図ってまいります。

地域学校協働活動については、地域学校協働本部と連携し地域の皆様の参画をいただきながら、地域と学校が相互にパートナーとして地域全体で子供の学びや成長を支える体制づくりを推進してまいります。

ふれあいセンター及び町立図書館については、世代間交流や本をテーマにした企画展等を開催するなど、魅力ある施設となるよう努めてまいります。

鯨と海の科学館については、4月より指定管理者制度を導入することから、指定管理者が持つ専門知識や経験を十分に生かすことができるよう、管理運営について助言してまいります。

「学校教育の充実」についてであります。

全ての児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、復興教育を基盤とした学校教育の充実に努め、「知・徳・体」の調和の取れた人間形成に向けた学校運営を支援してまいります。特に、防災教育を核とした学校安全の取組を充実させ、自ら判断して安全に行動できる児童生徒の育成を図ってまいります。

コミュニティ・スクールについては、学校運営協議会の役割を一層充実させ、保護者、地域住民及び関係機関と学校が一体となって、地域ぐるみで子供を育てる体制づくりを推進してまいります。

確かな学力の育成については、「主体的・対話的で深い学び」を実現できるよう、「やまだの学び」の実践を図るとともに、東京学芸大学との連携協定に基づき、ICTの活用を推進し、学習意欲を育み、学びの基礎力を高める各種事業への取組を進めてまいります。

いじめ防止への取組については、道徳教育の一層の推進を図り、自他の命を大切にする意識を高めるための指導の充実に努めてまいります。また、不登校対策については、児童生徒の自己肯定感や所属感、安心感を高め、学校生活が楽しいと思える学校づくりを支援してまいります。

児童生徒派遣事業については、小中学生、高校生を参加対象とし、沖縄県での歴史や文化の学習、ホームステイ等の交流を通じて広い視野を持った人材の育成を図ってまいります。

教育支援については、全ての児童生徒が安心して学び、生活することができるよう学校支援員を配置し、一人一人に寄り添ったきめ細やかな支援を継続してまいります。

学校給食センターについては、引き続き、児童生徒に安全安心な給食を提供するとともに、児童生徒が自然豊かな郷土を誇りに思えるよう、地産地消を柱とした食育の推進に努めてまいります。

山田小学校の新校舎については、令和6年度の移転開校を目指して設計業務に着手し、新しい時代の学びを支える安全安心な教育環境の実現に向けた取組を進めてまいります。

「スポーツの振興」についてであります。

町民がそれぞれのライフステージに合わせた健康づくりや交流ができるよう、スポーツに親しむ環境づくりに取り組んでまいります。また、B&G海洋センターを活用した海洋スポーツ教室を充実させ、町内外の子供たちが山田の海と自然のすばらしさを体感できる機会を提供してまいります。

東京オリンピック・パラリンピックについては、本年6月に聖火リレーが本町でも開催されることから、多くの子供たちや町民が関わりを持つことで、スポーツへの憧れや興味関心が高まる機会となるよう、機運醸成に努めてまいります。

また、「復興ありがとうホストタウン事業」では、SNS配信等を通じて町の魅力やオランダとの友

好の歴史について広く周知してまいります。

「芸術文化の振興」についてであります。

町民が、芸術に触れ、豊かな感性を育む機会を提供するため、各種芸術文化講座や町民芸術祭、青少年劇場などを開催してまいります。

埋蔵文化財については、復興事業に伴う発掘調査が終了したことから、出土品や諸記録の分類整理を進めるとともに、その成果を紹介する企画展を開催するなど、活用に努めてまいります。

「教育振興運動の推進」についてであります。

教育振興運動の推進については、「家庭で育み、学校で学び、地域で鍛える」の基本理念の下、地域ぐるみで子供の学びや成長を支える活動になるよう、地域学校協働本部と連携して取り組んでまいります。

以上、3年度の主要な施策について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大によって私たちの生活は変化を余儀なくされ、学校行事や各種事業は「新しい生活様式」の中で感染予防に十分な配慮をしながら進められることとなりました。

そのような中、山田小学校新校舎の建設に向けた作業がスタートすることとなります。

コロナ禍においても、子供たちが予測困難なこれからの時代をたくましく生き抜いていけるように、また、町民誰もが生涯にわたって生き生きと学び続けることができるよう、学校、家庭、地域、関係機関など町全体で力を合わせ、施策の推進に全力で取り組んでまいります。

町民並びに議員の皆様方の深いご理解と、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、教育行政に関する所信といたします。



○議長（昆 暉雄）

以上で本日の日程は全て終了しました。

ここで皆様に申し上げます。明日から3月2日までを休会とします。

なお、一般質問通告の受付は、2月15日から18日までの4日間としますので、一般質問を行う議員は通告書を提出願います。

それでは、これをもって散会いたします。ご苦労さまでした。

午前10時51分散会

令和3年第1回山田町議会定例会会議録（第20日）						
招集告示日	令和3年2月8日					
招集年月日	令和3年2月12日					
招集場所	山田町役場5階議場					
開閉会日時及び宣告	開議	令和3年3月3日午前10時00分			議長	昆 暉雄
	散会	令和3年3月3日午後2時45分			議長	昆 暉雄
応（不応）招議員及び出席議員並びに欠席議員 出席 14名 欠席 0名 欠員 0名 凡例 出席 ○ 欠席 △ （不応招）×	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	昆 清	○	8	佐藤 克典	○
	2	阿部 吉衛	○	9	木村 洋子	○
	3	吉川 淑子	○	10	関 清貴	○
	4	豊間根 信	○	11	横田 龍寿	○
	5	菊地 光明	○	12	坂本 正	○
	6	黒沢 一成	○	13	阿部 幸一	○
	7	山崎 泰昌	○	14	昆 暉雄	○
会議録署名議員	8番 佐藤 克典		9番 木村 洋子		10番 関 清貴	
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長	福士 雅子		書記	黒沢 和也	
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名 凡例 出席 ○ 欠席 △	職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
	町長	佐藤 信逸	○	健康子ども課長	濱 登新子	○
	副町長	甲斐谷 芳一	○	建設課長	佐藤 篤人	○
	副町長	吉田 雅之	○	都市計画課長	鳥居 義光	○
	技監	赤石 広秋	○	上下水道課長	中屋 佳信	○
	総務課長	昆 健祐	○	消防防災課長	福士 勝	○
	財政課長	芳賀 道行	○	教育長	佐々木 茂人	○
	復興企画課長	川守田 正人	○	教育次長兼学校教育課長	箱山 智美	○
	会計管理者兼 税務課長	古館 隆	○	生涯学習課長	加藤 紀彦	○
	農林課長	佐々木 幸博	○			
	水産商工課長	野口 伸	○			
	町民課長	川口 徹也	○			
	長寿福祉課長	武藤 嘉宜	○			
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

令和3年第1回山田町議会定例会議事日程
(第20日)

令和3年 3月 3日(水) 午前10時開議

日 程 第 1 一般質問

令和3年 3月 3日

令和3年第1回山田町議会定例会会議録

午前10時00分開議

(議事日程等別紙)

午前10時00分開議

○

○議長(昆 暉雄)

ただいまの出席議員は14名であり、定足数に達していますので、会議は成立しました。

○

○議長(昆 暉雄)

これより直ちに本日の会議を開きます。

○

○議長(昆 暉雄)

日程第1、一般質問を行います。

質問の許可は、通告順に行います。なお、本定例会の質問時間は山田町議会先例74により25分であることを申し添えます。

ここで、発言者に申し上げます。登壇して発言するときは、アクリル板を取り付けておりますので、飛沫は防止することができます。マスクは外して発言してもいいし、マスクをつけたまま発言してもいいので、ご協力をお願いします。

それでは、12番坂本正君の質問を許します。12番。

○12番坂本 正議員

12番坂本正、新生会。壇上より質問をしたいと思います。

1、ふるさと納税について。地域商社の今の業務、観光協会の業務委託、山田町の今の業務について、それぞれ内容を詳しくお示してください。

2、教育について。当町における児童虐待、登校拒否、いじめ問題について、何人の児童生徒を確認しているのか。また、その対処方法について詳しくお示してください。

3番、廃棄物収集について。コロナ禍の現在、町民各位においては、在宅時間の増により不燃物、ペットボトルなどの資源ごみの量が増えていると思う。回収の頻度が1か月に1回では、うちの中は、特にペットボトル、不燃物が多く大変であると考えますが、当局の考え方を詳しくお示してください。

4、道路整備について。町道織笠・外山線拡幅改良工事は、引き続き実施することについて敬意を表します。現在の計画でいくと、完成予定年度はいつになるのか。また、事業の早期完成に向けての考え方を詳しく示してください。

5番、高齢者福祉について。生きがいくくりと介護の予防の推進、住み慣れた地域で安心して暮らせることができる仕組みづくり、介護保険事業の健全かつ円滑な運営を3つの柱とすると施政方針でうたっておりますが、高齢者についてのスポーツのことがなぜ出てこないのか、当局の考え方を示してください。

以上、壇上より質問いたします。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

12番坂本正議員のご質問にお答えさせていただきたいと存じます。

1点目のふるさと納税についてお答えします。地域商社、観光協会、町、それぞれの業務についてありますが、地域商社ではふるさと納税ポータルサイトなどを通じての寄附申出の受付から、返礼品発送に至るまでの情報管理、寄附金受領証明書や申告特例申請書などの書類発行、加えて返礼品の企画開発、ポータルサイト等の更新、ふるさと納税のプロモーションなどを行っております。その中で観光協会は、地域商社と協定を結び、返礼品の発送管理業務を担っているところであります。

町では、ふるさと納税に関する全体的な事業調整を行っており、寄附金の管理、税額控除に係る手続業務、特産品出品業者や配送業者等への支払い業務などを行っているところであります。

3点目の廃棄物収集についてお答えします。本年度の町内資源ごみ、不燃ごみの排出量は、コロナ禍による影響からか、昨年度に比べ増加傾向にありますが、一時的なものか、あるいは長期的なものなのか、今後の資源ごみ等の排出量の動向を注視しながら対応してまいります。

4点目の道路整備についてお答えします。町道織笠・外山線拡幅等改良工事については、令和元年度及び2年度に用地測量設計業務を実施しており、2年度及び3年度に用地取得し、工事着手は3年度、完成は4年度の予定で進めております。

なお、織笠礼堂地区道路改良事業として、現在町道礼堂線を施工しているところであります。

また、事業の早期完成に向けての考え方についてですが、国の補正予算に伴う交付金の追加配分へ申請を行っており、財源の確保に努めるとともに、用地取得業務の早期着手などにより、整備の促進を図ってまいりたいと考えております。

5点目の高齢者福祉についてお答えします。高齢者については、町では高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画で、高齢者が自ら主体的に健康づくりに取り組むことができるよう体操教室などの事業を開催し、それぞれの健康状態に合った内容で、継続して運動ができるよう支援してまいります。

○議長（昆 暉雄）

教育長。

○教育長（佐々木茂人）

2点目の教育についてお答えします。

今年度、2月末現在で確認している児童生徒への虐待事案については7件、不登校事案については14件、いじめ事案については53件となっております。

対処方法についてですが、虐待については窓口である児童相談所、健康子ども課や学校と連携し、児童生徒の安全確保を第一に対応しております。不登校については、本人及び家庭と学校との関わりを切らさないよう、担任などによる定期的な家庭訪問を行うとともに、必要に応じてケース会議を開催し、カウンセラーや関係機関と連携して対応しております。いじめについては、いじめはあってはならないものと認識しながら、各校の学校いじめ防止基本方針にのっとり、未然防止、早期発見、早期対応に努めております。また、重大事態は発生しておりませんが、必要に応じて学校と情報を共有し、対応に当たっているところであります。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。12番。

○12番坂本 正議員

では、1番目から質問してまいりたいと思います。

観光協会、町、それぞれ業務分かりましたが、ふるさと納税の現在分かるところで、金額的な面は幾ら、今年、今までもらっておるか。それに対して、どういう品物で、どういう物で、そこら辺を詳しく説明していただきます。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

まず、ふるさと納税の状況でございます。こちらは、1月末の状況でございますが、トータルで1億5,621万8,500円の寄附額が寄せられております。件数については、9,817件というところがございます。昨年度に比べると、昨年度のトータルと比較しますと、件数で約7,000件の増、そして金額で1億円の増というところになっております。一番の売上げというか、寄附があったのはウニというところでございます。まず、山田の海産物を中心に売れているという状況でございます。

以上です。

（「あとちょっと詳しく説明して」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

マイクを使って。聞こえないと思うので、活用してください。

○水産商工課長（野口 伸）

返礼品の種類なのですが、今年度については、今現在142の商品がございます。昨年末であれば80というところだったので、数を増やして売上げを伸ばしてきたというふうに捉えております。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番坂本 正議員

あとちょっと詳しく。ウニだけの問題ではないと思うのだけれども、農業関係のやつはどの程度この中に、何%含まれておるのか。そして、ウニだけではなく、いろんな品物があると思うのですが、ある程度具体的に、あとちょっとお願いしたいものです。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

一番多いのは、やはりウニなのですが、農業関係であれば、シイタケ、マツタケです。こちらが金額的にいきますと、トータルで大体400万ぐらいというところでございます。

以上になります。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番坂本 正議員

去年よりずっと、1月現在で1億5,600万という、大変よろしいのかなと。この金は、はっきり言って何にでも使うにいい金でございますので。その中で地域商社では、今何人ぐらい従業員がおって、どの程度のお仕事をやっておるか。そのほかに、インターネットなんかでも、結構PRしていると思うのですが、そこら辺ちょっと詳しく説明してください。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

地域商社の社員になりますが、常駐しているのは1人、そしてパートが2人というところの状況でございます。活動では、ふるさと納税の推進業務のほかに、町内の事業者の訪問。訪問によって商品開発とか、パッケージの作成とか、そういった部分でのアドバイス等を行っております。

今年度については、訪問回数といいますか、事業者を訪問したのは、延べで192の事業者を訪問しております。そして、回数的には400回ぐらい訪問していると。そういった中で、商品開発等、あとはふるさと納税に対する商品の出品とか、そういった部分で営業活動を行っている。あとは、シンガポールへの輸出、マガキになりますが、今年は400万ぐらいの売上げがあったというところで、そういった部分でも営業しているというところでございます。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番坂本 正議員

分かりました。この回答を見ますと、町のほうとしては今まで地域商社に関係なく、地域商社以外のことでありますが、全然前と同じ業務をしているような感じがするわけですが、地域商社の意味をそこら辺で問うわけでございます。ましてや観光協会、この辺も同じ業務をしているわけですが、それはそれとして、伸びたということは、これは大変いいこと。それで、来年あたりの目標なんかは、どのぐらいに設定しておるのか。そして、農産物がちょっと少ないのではないかなと思うのです。今後、農産物まで広めてやったほうがいいのではないかなと思うのですが、その辺の当局の考えはどうなっているのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

まず、今年度は順調に伸びておりまして、その要因とすれば、商品がそろったというところもあるかと思いますが、現下のコロナの関係で、自宅にいる方が増えたというところの影響も多分にあるのかなというふうに捉えております。努力をしなければ伸びないというのは、当然分かっていますので、まず目標は今年度以上というふうに設定はしたいなというふうには考えております。

あとは、農産物については、野菜についても今出品されている方もおりますので、議員がおっしゃるとおり、農産物についても積極的に訪問をして、新しいものを出品していくという形で進めていきたいというふうに考えております。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番坂本 正議員

分かりました。そういうことで、ふるさと納税は、どこの市町村でもこれに力を入れておるわけですが、期待したいと思っておりますので、ひとつよろしく頑張ってやっていただきたいと。

次に移りたいと思います。教育について。2月末現在で児童生徒の虐待7件、不登校について14件、いじめについては53件と記載されておるわけですが、内容を、対処方法とか、いろんな家庭訪問とか、これをあとちょっと詳しく説明してください。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

虐待の内容につきましては、心理的虐待と身体的虐待ということで、大きく2つに分かれていますところでございます。直接子供に手が上がるようなものを身体的虐待と。あとは、その現場を見たりとか、そうしたものを心理的な虐待ということで記載しています。

次に、不登校についてです。不登校も事案が様々あるわけですが、そこにあるように、基本的に学校と関係が切れないように、週に1回か2回の頻度になるのですが、学級担任のところを中心に家庭訪

問をしています。中には、子供に直接会えないような事案もございまして、そうしたときには保護者と子供の様子を確認するとか、そうしたところに努めているところです。

なお、不登校が出ないことが一番なので、心配な子供には、ちょっと休みがちになった段階で、学校のほうでは声がけをしたりとか、そうしたことで対応しているところでございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番坂本 正議員

私、ちょうど通学路の前のところのうちにいるわけですが、たまに道路に座ったりなんなりして、学校に行きたくないという子供もちょこっと見受けるものですから。こういう場合、例えば学校に連れて行って、どういう処置をしているのか、ちょっとお尋ねします。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

バスから降りて、なかなか学校のほうに足が向かない子供とか、あと保護者が車で連れてきたのだが、そこから降りない子供がございまして。連絡があった場合は、学校のほうから担任……ただ朝はなかなか時間が取れないところですので、担任外の先生方も出てきて、そうした子供には対応しているところでございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番坂本 正議員

それは分かるのですが、学校に連れて行ってからの対処方法を答えてもらわなければ困ります。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

今学校のほうで、そういう子供たちについては別室登校ということで、学校支援員や、今言った担任外のところが中心になるのですけれども、教室以外のところでも、そうした子供とお話ができると。また、保健室とか、そうしたところを使いまして、まず子供たちの気持ちのほうをしっかりと学校のほうに向かせながら、教室のほうに向かわせるというようなところで取り組んでいるところです。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番坂本 正議員

当然そうしなければ、教室に行っても同じ態度を取るのではないかなと思うわけでございます。だからといって、野放しもできないと。ちょっと大変だと思うのですが、そこら辺を踏まえた中で、今後やっぱりそれ専門のカウンセラーとか、先生をつけながらやっていかなければ、将来子供のために思う気持ちでやってもらわなければ困るのではないかなと思うのです。

そのほかに、家庭訪問で、学校来ていない子供たちにはどういうふうな格好で、親とはどういう格好のお話をして、学校に来るようなしむけ方をしておるのか、ちょっと詳しく説明してください。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

いろいろ子供たちの将来のことについて、お話しいただいているなというふうに思っています。ありがとうございます。学校のほうでは、先ほど議員おっしゃったように、まずいきなり教室に入って授業というのは難しいと。不登校の子供であれば、どんなふうな形ならば来られるのかと。例えば起きるのが遅い子は日中に、ちょっと遅い時間に来て、正面玄関が難しいのであれば、相談室のほうに直接入れるような形とか、そうした形で学校のほうに何とか足が向かないだろうかというようなところを中心に、親、子供と話しているところでございます。

ただ、ケースによって、なかなか難しいところがあるので、先ほど話したように、子供に会えないときには保護者と、そうした学校にまずどんな形なら来られるのかなというような視点で話をしているところでした。

また、最初にあったお話、全くそのとおりでございまして、特にも今小学校の不登校や別室登校の子供たち、ここをすごく危惧しているところでございます。来年度、この別室登校に対応する町からの支援員を1人つけようということで、今検討を進めているところでございます。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番坂本 正議員

それは、大変いい考え方ではないかなと思うわけです。それで、これは漠然と書かれているのですが、小学校、中学校、これは小学校だけの問題ですか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

不登校については、小学校、中学校、両方の課題となっているところでございます。昨年度、町全体の不登校数が17名、本年度が今現在で14名ということで、中学校のほうで若干回復傾向が見えてございます。ですので、今中学校での対応のところどうまくいっている事案があるのかなというところ

で、少し来年度は小学校のほうに厚くやっていきたいと。中学校に今現在別室登校のほうにも先生方がつけるような体制づくりを進めているところでございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番坂本 正議員

それは、大変いいことではないかなと思うわけですが、あとちょっと町のほうからも援助していただきながら、そういう子供たちを隔離する、そしてカウンセラー、特別カウンセラーをそこにつけてもらおうと。それで、将来有望な子供たちでございまして、そこら辺をぜひやっていただきたいと思います。

やっぱり今後、小学校が統合型というような格好で今お話しになっているわけですが、これが統合になったら、またこういう生徒が増えるのではないかなと、そういうのを危惧しております。だから、それ以前に、そういう施設……施設と言えば語弊がありますが、そういうところをちゃんと考えながらやっていただきたいというふうに思います。これは、ここでよろしいです。

それから次に、産業廃棄物関係でございまして、やっぱり答弁内容では時期的な、一時的なものかなというふうに書かれておりますが、これは前からいろいろ私も言われています。そういうことで、ここら辺をあとちょっと密に説明してもらいたい。

○議長（昆 暉雄）

町民課長。

○町民課長（川口徹也）

ただいまの質問についてですが、ペットボトル、資源物が家庭に増えているというご質問でございます。現在収集業者、不燃物、資源物、月1回のペースで歩いているわけですが、それでも賄い切れないときは増便ということで、臨時的に便を増やして回収しているという状況でございます。それを比べますと、令和元年度の増便が約6,150キロです。6トン少々ということになります。令和2年度の増便が6,760キロで、610キロの増で、そのぐらいで推移しているということで、コロナ禍の影響によるものか、分別が進んだものか、ちょっとそこらのはっきりしない部分もございまして、これが長期的に進むようであれば、次の体制等も含めて考えなければならないなというふうには考えてございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番坂本 正議員

まず、増えていることは事実なわけですが。これがコロナ禍のために増えているのだから何だかと、ち

よつと様子を見たいという今の回答でございますが、今可燃物は4社ぐらいでやっているのだけれども、不燃物は1社で2台やっているわけです。これをあと1台、1社増やして、分別してもらって、1社ずつにやってもらって、そしてやったらいかがなのかなど。そして、あとちょっと小まめに不燃物……不燃物といったら、大概燃えないやつだから、ある程度長期保存もできるという考え方でこうしているのだから分かりませんが。コロナ禍でうちにおるといって、やっぱりそこら辺も増加してくるわけでございます。だから、そこら辺は今後どういうふうを考えておるのか。

○議長（昆 暉雄）

町民課長。

○町民課長（川口徹也）

分別が進みますと、資源物として出す量が増えていく。可燃物のほうは、減少傾向にありますので、今まで混ぜて出したのを、もしかすれば分別して資源のほうに増えているという可能性もございます。それで、その状態の中で、週1回という回収の頻度であれば、確かに家に資源物と不燃物がたまりやすくなる傾向になると思いますので、先ほども申しましたが、体制的な部分にもなりますので、十分検討して、考えてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番坂本 正議員

十分に考えるということは、前向きに考えるということですね。それで理解してよろしいですか。

○議長（昆 暉雄）

町民課長。

○町民課長（川口徹也）

あくまでも搬入量の増加に伴うものですので、そういう状況が来たらば考えていかなければならないものというふうに考えております。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番坂本 正議員

これは、分別すれば多くなるのは当たり前で、だからそこら辺を今後検討して、ちゃんとやっってください。この件に関しては、これで終わります。

それでは、4番目、道路整備について。なかなか進まなくて、私もやきもきしておるところでございます。現在施工しておると。今それであっちの場所、取得しているところは何件ぐらいあって、今後の見通しをちょっとお願いします。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐藤篤人）

用地取得の状況についてお答えいたします。

○議長（昆 暉雄）

マイクを使ってください。

○建設課長（佐藤篤人）

令和2年度中におきましては、3筆、3名の方から用地を取得してございます。また、織笠・外山線につきましては、3筆、2名の方から取得してございます。今後につきましては、令和3年度におきまして5筆、3名の方から織笠・外山線の用地を取得する予定としてございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番坂本 正議員

分かりました。なるべく早めにひとつ頑張って取得してもらって、早めにあそこの道路を直していただきたいと。あっちのバスが通る道路で、国で一番おかしい道路のはずでございますので、日本一悪いことは、それはあまりよくないものだから、そこら辺を踏まえた中で、早めにやってください。これも終わります。

では、最後になります。5番目の高齢者福祉についてということで、私以前にも言っておりますが、鯨館の周辺にパークゴルフとか、そういう施設をぜひ造ってくれと。それにおいて、高齢者の方々は、昔から病は気からとか、いろいろ言うけれども、スポーツをやって健康維持をしてもらいたいと思って、以前からも言っているわけでございます。町長施政方針の中で、その辺が全然見えてこないというふうに思いますので、当局のほうではどういう考え方をしているか、ちょっと説明していただきたい。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

今鯨館の前の整備についてお話が出ましたので、私のほうから周辺の整備についてご報告申し上げます。

現在県のほうで入札も終わり、工事着手しております。工事の中身とすれば、以前にもお伝えしているとおり、芝生広場的なパークゴルフができるような広場という部分も当然整備すると。あとは、駐車場、トイレ、あずまやまで整備するというところで、今年の秋ぐらいには完成するという話を聞いておりますが、ただ芝の張り具合によっては、若干遅れる可能性もあるということで、県からはお話をいただいているところでございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番坂本 正議員

大体芝生を張る予定でおるということですが、何平米で何坪ぐらい、それによってパークゴルフをできる敷地面積はどのぐらいの予定をしておりますか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

数的なものは、ちょっと今持っていないのですが、イメージしていただければ、前の駐車場の大きさは変わりません。そして、それ以外の部分が大体芝生になるというところのようです。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番坂本 正議員

あそこの沼の両側になるわけですか。そうすると、結構な広さになるのだけれども、その中でパークゴルフをできるというのは、どの程度を考えておるのかなと思っておるのですが。はっきり言って、今いろいろ旗が立って、あそこの鯨館の横のほうでやっている人もおるわけですが、やっぱり結構そういう格好で、前からも言っておるのですが、ある程度大きく取ってもらって、町民の皆さんが楽しめるような、また、大会ができるような敷地面積を取っていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

当初の町から県に対する要望の中で、当然パークゴルフの沿岸大会、三鉄を使った沿岸大会ができるような場所を造ってほしいというところで要望してきた結果がここにあるというふうに捉えております。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番坂本 正議員

分かりました。それでは、期待をして待っております。また、これに関して、これにはないのですが、今あそこの鯨館の芝生の関係で出たものですから、関連して。あずまやも当然そういうふうに造ってもらいものと確信しておるわけですが、そこら辺も含めて、答弁は要らないから、ひとつよろし

くお願いしたいと思えます、1つだけ。はい、どうぞ。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

県のほうに当初要望したのは、パークゴルフができるようにということではお伝えしているのですが、今回の整備では、パークゴルフができる芝生にするだけということなので、その後にパークゴルフ場として活用するための若干の整備が出てくるというところでございますので、その点についてはご理解をお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番坂本 正議員

ありがとうございます。以上で終わります。

○議長（昆 暉雄）

12番坂本正君の質問を終わります。

暫時休憩をいたします。

午前10時37分休憩

午前10時41分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

1番昆清君の質問を許します。1番。

○1番昆 清議員

1番、新生会、昆清です。一般質問通告に従い、壇上より質問いたします。

1番、三陸やまだ漁協に対する補助金について。三陸やまだ漁協に対して、トラウトサーモンへの補助金を計画していると思うが、現在どのような進捗状況であるか伺います。また、三陸やまだ漁協に対する補助金活用はほかにもあると思うが、何々あるのか伺います。

2番、磯焼け対策について。洋野町や久慈市、大船渡市では、磯焼け対策として、ウニを冬でも出荷できる取組を図り、3月上旬に出荷を目指すと報道を見たが、当局は磯焼け対策について、どのように考えているか伺います。

3番、当町の津波対策について。令和2年度第4回定例会で質問した件について、当局からは「今後岩手県が津波防災地域づくり法に基づき定める県内最大クラスの津波浸水想定区域内の公表内容を踏まえた上で、住民説明会やハザードマップの作成、配布などを通じ、地域住民への周知を図る」との答弁をいただいているが、1月25日の岩手日報での報道によれば、住民説明会を開催しないという

ことであったが、このことは当局の答弁と食い違いがあると思われるが、説明を求めます。

4番、小中学校のパソコンの導入に係る健康への影響について。パソコンやスマホなどのデジタル機器は、健康に影響があるとのことであり、スウェーデンでは成人の9人に1人が抗うつ剤を服用していると報道があった。教育現場へのデジタル機器の導入に伴う子供への影響については、科学的検証をしながら慎重に対策すべきではないかと思うが、当局の見解を伺います。

次に、5番、空き地対策について。織笠地区の各行政区や地区民、コミュニティ推進協議会などにおいては、草刈りなど環境整備に努めています。また、一部の有志も頑張っていますが、それだけでは焼け石に水であります。まだまだ実施しなければならないところがたくさんあり、しかし労力には限りがあります。その上、高齢化に伴い、思うように整備ができない状況であります。そこで、次の点を伺います。

(1)、官地、公有地であれば、最低でも住宅付近は町で定期的に見回りをして、除草や環境保全に努めるべきではないか。また、住民に畑や花壇、または駐車場などを利用させ、管理させることにより、環境保全にもつながると思うが、利用できるような仕組みを構築すべきではないか。

(2)、私有地についても整備しない所有者もいるし、ましてや遠くに住んでいる所有者はなおさらである。近所の住民は、トラブルになるので、あまり口を挟むことができない。所有者に除草などの環境保全に努めさせようとするような規則や条例を制定してはどうか、伺います。

次、6番、織笠漁港南側入り口の段差解消について。国道から織笠漁港に行く南側の入り口について、完成後時間もたっていないが、段差が激しく、車が破損する危険があり、早期に解消すべきと考えるが、当局は確認しているか伺います。

7番、高齢者施設の建設について。老老介護については、年々増加して、社会問題になっている。町内の施設に空きがなく、待機者も多く、新しい特別養護老人ホームの建設が期待されている。当局は、特別養護老人ホームについては、今のままで十分と考えているのか。また、新規の施設を建設する計画はないのか伺います。

8番、若者の定住対策及び移住対策について。地方創生の取組が進む中、行政、民間による地場産業の振興や移住者の受入れサポート、高校生の県外からの受入れ等、様々な取組により移住者の増加を実現している市町村がある。町としては、特に若者が定住するためにどのような事業を行っているのか。その成果はどうか。また、何か新しい対策を考えているのか伺います。

最後です。9番、災害弱者の避難計画について。消防庁によると、令和元年6月時点で、要支援者の名簿に784万人が記載されている。個別計画の作成を終えた自治体は、全体の12%、作成中は50%、未作成は38%に上ると報道であった。最近災害が多発し、避難計画の策定が急がれると思うが、特に災害時避難行動要支援者の個別計画について、早急に策定すべきと考える。いつ頃までに策定できるのか伺います。

以上、壇上より質問を終わります。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

昆清議員のご質問にお答えさせていただきたいと存じます。

1点目の三陸やまだ漁協に対する補助金についてお答えします。トラウトサーモンの試験養殖の実施については、2月26日に開催された同漁協の理事会において、正式に決定したところであります。町では、その結果を受け、設備導入費用の一部を補助する方向で準備を進めているところであります。漁協に対するそのほかの補助金としては、アワビ、ナマコの種苗購入費用を補助するアワビ等種苗放流事業補助金、漁協が策定した地域再生営漁計画の実施に要する費用を補助する地域再生営漁活動支援事業補助金があります。そのほか、組合員である漁業者が加入する各種共済掛金や漁獲物の品質向上を図るための設備導入費用などに対しても補助しているところであります。

2点目の磯焼け対策についてお答えします。震災以降、本町ではアワビやウニの水揚げの低迷が続いており、磯焼け対策など漁場環境の改善が喫緊の課題となっております。現在県では、藻場回復の行動計画となる岩手県藻場ビジョンの策定作業を進めているほか、今般磯焼け対策の一環として、間引きウニを畜養、出荷する実証実験をスタートさせたところであります。今年度は、綾里、田老町、久慈市、種市の4漁協が委託を受け、実証実験に取り組んでおり、この事業の結果などを注視するとともに、引き続き国、県に対し、磯根資源の回復に向けた調査、研究を要望していく考えであります。

3点目の津波対策についてお答えします。令和3年1月25日の岩手日報紙上における日本海溝・千島海溝地震の津波浸水想定に関する記事で、沿岸12市町村の住民説明会の開催状況が示されました。その中で、本町が開催しないと報じられたことについてですが、住民説明会については、近々に開催する予定はないとした上で、さきの第4回議会定例会の一般質問でご答弁申し上げたとおり、今後岩手県が津波防災地域づくり法に基づき定める県内最大クラスの津波浸水想定区域の公表内容を踏まえた上で開催する意向である旨、同紙の取材に対して伝えているところでございます。

5点目の空き地対策についてお答えします。1つ目の町有地の除草や環境保全についてですが、織笠地区をはじめ、各地域住民の方々には、緑地や公園の草刈り等の環境整備に取り組んでいただいております。町で管理する高台団地内の緑地は、広範囲で勾配のある箇所もあることから、定期的に草の繁茂状況等を見回り、確認するなど、草刈り等について自治会からのご協力をいただきながら、適正な管理に努めてまいります。

また、高台団地の緑地については、団地内の住環境の形成や景観の向上を図るため整備したものであることから、緑地以外の用途としての利用は考えておりません。

2つ目の環境保全に努めさせるような規則や条例の制定についてですが、これまで空き地の除草等について、住民から問合せがあった場合は、職員が現地を確認し、所有者に適正管理をお願いしてきたところであります。私有地は、所有者、管理者が管理すべきであることを踏まえ、どのような方法

が効果的であるか、研究を進めてまいります。

6点目の織笠漁港南側入り口の段差解消についてお答えします。乗り越し道路入り口の段差については、町でも確認しており、隣接する展望広場の整備工事の中で補修することにしております。

7点目の高齢者施設の建設についてお答えします。第8期介護保険事業計画の策定に当たっては、特別養護老人ホームの待機者の状況、在宅介護等に関する調査結果や介護保険料への影響などを踏まえて検討した結果、第8期計画期間中で施設を整備する状況にないとの判断をしたところで、新規に施設を整備する計画はありません。

8点目の若者の定住対策及び移住対策についてお答えします。町では、移住コーディネーターによる相談対応に加え、新規事業として空き家バンク制度、空き家リフォーム補助事業、オンライン移住体験ツアーの実施など、町内への移住希望者への受入れに積極的に取り組んでおります。これらの取組により、現時点で家族での移住を含めて、6名の方が町内に移り住んでいただいたところであり、今後も移住コーディネーターによるきめ細かな相談対応を行うとともに、情報発信や交流機会の提供など、若者の移住、定住につながるよう取り組んでまいります。

9点目の災害弱者の避難計画についてお答えします。避難行動要支援者の個別計画策定状況については、令和3年2月末現在で76件となっております。災害リスクが高い区域に居住している方など、優先度の高い方については、おおむね5年程度で個別計画の策定に取り組むよう国から示されているところであり、できるだけ早く計画を策定するよう努めてまいります。

○議長（昆 暉雄）

教育長。

○教育長（佐々木茂人）

4点目のパソコン導入に係る健康への影響についてお答えします。

安全安心な教育環境は、大切な視点の一つであることから、文部科学省が示している「児童生徒の健康に留意してICTを活用するためのガイドブック」に沿って、健康への影響に十分配慮しながら、効果的な活用を図っているところであります。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。1番。

○1番昆 清議員

では、2番の磯焼け対策。当局として、磯焼け対策について、三陸やまだ漁協に対して対策等の指導をしているのか伺いたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

磯焼けに対する三陸やまだ漁協に対するご指導ということでございますが、現在町が指導する立場

ではないのですが、一緒になって取り組んでいるというところで、この県の取組を見ながら、そして他市町村の取組を見ながら、対応を検討していくというところで、連携して進めるというところで考えております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

分かりました。では、県と水産商工課と相談しながら、三陸やまだのほうへ早めに指導をしたほうがいいのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

今回の藻場ビジョンの策定に当たって、県とも当然連携を深めているわけなのですが、そういった中で、ハード面、ソフト面の取組があるようですが、どれが有効なのかというところで、3者が連携していければというふうに考えております。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

例えばウニの陸上養殖事業として、これ何かの本で見たのですが、野菜やキャベツ等を餌として与えると聞いているが、何かこういう具体策を提案はしているのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

水産新聞というのがいろいろありまして、その中で情報収集はしております。そういった中で、提案というか、意見交換は当然しているわけなのですが、漁協さんで食いつくか、食いつかないかといった部分でございますので、それ以上前に進まないということもございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

分かりました。陸前高田市では、ウニ対策として補助金200万を計上しているところの間の報道で見たのですが、当局の補助金の、このような計画はおありなのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

今現在は予定はしておりませんが、漁協の中では間引きをしたいとか、そういった話も出てきておりますので、当然今回の県の実証試験の結果を踏まえて、動きがあるのかなというふうには捉えておりますので、今後そういった部分では検討していきたいというふうに考えております。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

ありがとうございます。よろしく協力のほどお願いします。

次は、3 番です。地震津波などの災害が起きた場合に、新型コロナウイルス感染対策というのは考えているのでしょうか、伺います。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

津波避難等におけるコロナ対策ということでございます。まず、近年大規模な風水害等が頻繁している状況が全国で見られるわけですが、当町でも避難者のコロナ対策については、避難所のスペースの確保というのが重要になってきますので、津波、いろいろな災害に対応できるように、そういった体制について、現在検討を進めている段階でございます。

以上でございます。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

早急の対策が必要だと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

では、次に行きます。4 番の質問に対してです。G I G A スクール構想について、日本の脳科学者である東北大学の川島隆太先生によると、子供の脳や学力により影響を与えるという科学的根拠がないと聞いているところでありますが、この件に関して見解を伺います。また、全国連合小学校校長会の喜名朝博会長は、新年度からの国の実証事業が始まる G I G A スクール構想について、紙とデジタルをどう使うと学習効果が高いのか。国は、慎重に検証して、科学的な根拠を現場に伝えてほしいということであると報道で見たのですが、当町の考えを伺います。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

まず、川島先生の講演は、私も聞かせてもらいました。脳への影響については、やはりこれからも

つと色々な研究結果を見ながら進めていかなければならないのかなど。ただ、文科省のほうで示しておりますガイドブックによると、学校で使うものについては、まず1時間の授業の中でも一時的なもの。あと、話し合いをしたりとか、発表したりとか。だから、子供たちが1時間全部をパソコンであったりとか、そうしたものを使うという場面はあまり想定されないの、大きな影響はないのかなというふうには思っております。

ただ、スマホが脳に与える影響等々については、本当に危惧するところでございますので、GIGAスクールが進みながら、パソコンとどう向き合うか、そうしたことを子供たちが学びながら、ぜひ家に帰った後のスマホとか、そういう使い方にもいい影響を与えるような、そうした授業が組めればなと思っております。

あと、デジタルのものと紙ですけれども、うちの教育委員会としての方針として、教育長のほうから、紙を使うことをやっぱり大事にしてほしいと。入学する全ての子供たちには、紙の辞書をやはり配って、子供たちが紙をしっかりと手で感触を味わいながら学びを進める大事さというのを話しているところですので、先ほど議員のお話にあったように、紙の部分とデジタルの活用の部分と、こうしたところをしっかりと検証しながら、いい形で山田の子供たちの学びが推進できるように努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

パソコンの授業時間帯、何時間ぐらいを設定目標にしているのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

ここについては、全ての教科での実施というのがまだ計画ができていないのですよね。前にも話したように、令和5年度までに整備するものが、今度のコロナの関係で、今年度の整備ということになりましたので、これから検証していきたいと。ただ、今時点でも、特に中学校ではほとんどの教科で、電子黒板も含めると、このデジタル教材を使っているのです。ですので、1日の中でどのくらいの時間を使うべきかということも含めながら、ぜひ検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

あと、小学校のお子さんで、学校には持ってこないと思うのですが、スマホなんかを持参している

お子さんもいらっしゃると聞くのですが、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

基本的に、学校では子供にそうしたものを持たせないでほしいということをお話してございます。ただ、帰りにどうしても親と連絡を取らなければならないとか、様々な理由があるというふうには聞いているので、朝、先生のほうに、それを預けている子は数名いるということは伺っておりました。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

ぜひ子供の教育の一環として、スマホの使い方とか、そういったこの間の川島先生のお話聞いたのですが、それを長時間使うことによって、脳に影響を与えて、ましてや病気になるという場合があるそうなのです。だから、そのようなことのないような対策の指導をぜひ先生方にはよろしくお伝えして、協力していただきたいなと思って、これは要望です。よろしくお願いします。

7 番に対する質問です。当町では、高齢者のみとりを受ける施設があるのか伺います。

○議長（昆 暉雄）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（武藤嘉宜）

ただいまの質問でございますが、山田町では特にございません。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

各市町村では、そういうみとりをやる施設が各地区に1 か所ずつでも2 か所でもあるのです、グループホームと併設して。そういう取組等を当町は考えることないのですかと思いますが、いかがですか。

○議長（昆 暉雄）

長寿福祉課長。マイクを使ってください。

○長寿福祉課長（武藤嘉宜）

今回の第8期介護保険計画の策定に係る協議の中で、委員の方からそのような話は確かに出ております。その辺の体制については、今ないというお話をいたしました。その辺については検討はしていかなければならないものというふうには考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番 昆 清議員

さっきの質問にないという返事をしていて、今度は考えますでは、どっちがどうなのですか。

○議長（昆 暉雄）

答弁者に申し上げます。ちゃんと質問に対する答弁をしてください。

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（武藤嘉宜）

第8期を計画する時点では、計画の中には、みとりということについては確かにはないということでございますが、その中で話があったので、今後検討はしていくということでございます。ぶっきらぼうな返答を最初にいたしまして、大変申し訳ございませんでした。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番 昆 清議員

全員協議会でも聞きましたが、現在の特別養護老人ホームの待機者が何人か、それからあとは老健施設の待機者が何人か、詳しく説明してください。

○議長（昆 暉雄）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（武藤嘉宜）

ただいまの件でございます。特養に対しての待機者につきましては、56名でございます。そのうち在宅で待機している方は8名となっております。残りの方々は、医療機関ですとか、老健施設のほうに入所などをしているということになってございます。

それから、老健施設のほうでございますが、平安荘は定員は90名となっております。今ご報告したとおりでございます。さくら山につきましては、定員は80名で、待機のほうにつきましては9人ほどございます。

以上でございます。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番 昆 清議員

最近の話なのですけれども、私の近所の話なのです。高齢者の介護者が在宅で倒れており、鍵が閉まった状態です。警察を呼んで、それからいろんな役場の担当者も呼んで、玄関を開けたらトイレの前に倒れていたという事例があるのです。それから、ケアマネさんに連絡を取って、その家族にも私、行って聞いたのです。そうしたら、施設がないと言うのだ。この介護者は、救急車で山田病院に行って駄目で、宮古病院でも駄目で、最終的には釜石に、朝9時頃から走って、釜石に行ったのが

4時半だった。4時半になって、やっと入院という事態になったそうです。介護される方、寝たきりの方が今度は途方に暮れて、それから私みんなに、兄弟に連絡したりなんざりして来てもらったのです。それで、ケアマネさんも来て、そうしたら山田町内の施設で受入れするところがないという状況なのです、何か所聞いても。最終的には、石鳥谷の施設に行かなければならないと、こういう現状がある。こういう現状のために、私は何とか老人ホームを、施設を建設してもらいたいという意見なのです。うちの近所は、まだまだこういう状態がいっぱいあります。そこらを町としてはどういう考えているのかお聞きします。

○議長（昆 暉雄）

答弁者に申し上げます。傍聴者の方もおりますので、丁寧に説明をし、今のようなことがこれから防ぐにいいのかどうか、答弁願います。

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（武藤嘉宜）

今議員がおっしゃられた件につきましては、包括支援センターのほうで、いろいろ時間をかけながら対応に苦慮していた件ではございます。そういった施設を新たに造れないのかということについては、策定委員会の中でも話は出ています。待機者が全くないわけではないので、必要性はあるのかもしれない。ただ、介護保険計画を策定する中では、保険料への影響も確かに出てきますので、その辺については慎重に判断をしていかなければならないなというふうなことに、今回の策定委員会の中では出ました。

今議員おっしゃられるとおり、必要性は確かにあるのですが、今回のような事例が発生したときには、当然包括支援センターのほうでは、全力を挙げて対応できるようにはしてございます。いずれ施設を早急に造るとするのは、計画上のこともございますので、意見として、十分お話しはそのとおりという認識はございますので、次の計画の際には、その辺も策定委員等々と意見を交わしながら進めていきたいというふうに考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

1番。

○1番昆 清議員

これから高齢者がだんだん、だんだん増えていく時期なのです、我々をはじめ。それで、今現在調査したところ、岩泉の施設に入所している。また、三陸園に入所している。三陸園で駄目で、今度は盛岡とか、遠くの施設に結構入所しているのです。それぐらい逼迫している状況なのです、今現在。介護策定委員で、どういう計画を立てているのかは分かりませんが、高齢者は今危機的な状況です。この間も夜、「俺の家のじいちゃんがベッドから落ちたから、助けてくれ」と電話来て、隣の人と一緒に行って上げてやったり、そんな状態が多々あるのです。だから、もう少し策定委員会のときに、もっと時間をかけて徹底してやらないと、また同じ状況の人が出てきます。ましてや災害公営住宅には、

いっぱいそういう人たちもいて、鍵もかかっている状態だと。だから、何とか施設を考えてほしいな
ということをお願いしたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（武藤嘉宜）

今の件につきましては、第7期の計画を策定されるときに、議員は委員としてご参加いただいて、
必要な場合には当然造るべきだというような話もいただいておりますので、・・・・・・・・・・・・・・・・
・・・・・・・・・・・・・・・・
・・

ちなみに、今回は事業者にも、施設サービスについて必要である課題である等のアンケートはして
ございますが、特に施設サービスについてはございませんでしたので、先ほど申したとおり8期での
整備はしないというふうな結論を出したところでございます。

○議長（昆 暉雄）

1番。

○1番昆 清議員

では、例えば老人ホームを50床増床した場合に、介護保険料というのは幾らぐらいに上がるもので
すか。もし分かればお知らせいただきたいと思います。ベッド50床増えた場合。

○議長（昆 暉雄）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（武藤嘉宜）

50床での手持ち資料はございませんが、地域密着型で29床を仮につくった場合で想定いたしますと、
約1億円ほどサービス費が伸びるというふうな試算はしてございます。

○議長（昆 暉雄）

1番。

○1番昆 清議員

そうすると、町民1人当たりの保険料は幾らぐらいになりますか。分かりますか、今。

○議長（昆 暉雄）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（武藤嘉宜）

・・・ぐらいは上がるのかなというふうには思っています。

○議長（昆 暉雄）

1番。

○1番昆 清議員

・・・ということは、今の金額は幾らでしたっけ。7,000円でしたっけ。

○議長（昆 暉雄）

答弁者に申し上げます。数字が物を言いますので、確実な数字でなければ、町民に不安を与えます。ちゃんとした答弁でなければ、答弁を保留して、後で答弁してください。

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（武藤嘉宜）

今議長おっしゃられたとおり、後で答弁をしたいと思います。申し訳ございません。

○議長（昆 暉雄）

1番議員に申し上げます。今・・・という数字が不確定ですので、後でしっかり決めてから申し上げますので、訂正させてください。以上です。

1番。

○1番昆 清議員

次に、8番の質問に行きます。今年度は、三陸道の全線開通や国道106号の開通に伴い、交通の便がよくなります。若者の定着のためにも、企業誘致が必要と思いますが、当町のほうはどう考えておるか伺います。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

企業誘致というところでございます。まず、三沿道の事業の進捗によって、人と物の流れは大分変わってきております。そういった中で、町に新たに参入してくれる企業等もあれば、物流の効率化によって町内企業の活性化というのが図られるというふうに今期待をしているところなのですが、現下のコロナの影響で、設備投資をする企業はなかなかないといった中で、県と連携をしながら、そういった町の融資制度だったり、事業の紹介、PR、あとは工業団地の紹介等々について、PR活動を続けていきたいというふうに考えております。まず、町の発展には企業誘致というのは必ず必要なものというふうに認識しております。

○議長（昆 暉雄）

1番。

○1番昆 清議員

また8番の質問です。若者の定住のための結婚対策として、何か山田町としても計画していると思いますが、どのような取組をしているのか。または、成果はどのようになっているのか、伺いたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

町としての結婚対策ということでございますけれども、実際町で行って、人と人との出会いの場を提供するというのは現在やってございませんが、それに至るまでの、例えば子供をつくるための支援とか、あとは家賃補助、移住してきた新しい方たちに対する家賃補助などを行っている、新婚生活に対する家賃補助などを行っているというのはございます。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

以上で終わります。

○議長（昆 暉雄）

1 番昆清君の質問は終わりました。

換気のため暫時休憩をいたします。

午前 1 1 時 2 1 分休憩

午前 1 1 時 3 0 分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

8 番佐藤克典君の質問を許します。8 番。

○8 番佐藤克典議員

8 番、政和会、佐藤克典です。あの未曾有の大災害、東日本大震災から間もなく節目の10年を迎えようとしております。ここに改めまして、震災の犠牲になられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された多くの皆様に対し、心からお見舞いを申し上げます。そして、この10年、震災からの復旧、復興事業に携わってこられました皆様に感謝とお礼を申し上げたいと思います。

それでは、通告により、5 点ほど質問させていただきます。1 点目は、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種についてであります。報道によると、2 月14日に、アメリカのファイザー製の新型コロナウイルス感染症ワクチンが国内で初めて正式に承認され、17日には同意を得られた全国の医療従事者への接種が始まりました。

町では、国において承認され次第、速やかにワクチン接種を開始できるよう、町内医療機関と連携を図りながら進めていくとのことですが、町ではいつ頃を目途に開始するのか。接種に要する期間はどれぐらいか。また、全町民が接種対象と考えますが、優先順位は国に準ずるのでしょうか。接種する会場は、何か所を想定しているのか伺います。

次に、山田北インターのフル化への要望強化についてであります。山田町民、特に豊間根地区住民、豊間根地区で働いている宮古市民の切なる願いの山田北フルインター。そのフル化については、

整備効果などの調査研究を進めながら、宮古市をはじめ、期成同盟会などと連携し、事業化に向け要望活動を強化することですが、令和2年度はどのような要望活動を行ってきたのか。また、要望活動の基礎資料となる山田北インターチェンジフル規格化要望基礎調査業務委託、この事業の結果内容について伺います。

次に、町道交差部の信号機設置についてであります。町道川向・長崎線と同細浦・柳沢線の交差部への信号設置については、以前より同僚議員からの質問要望もあり、設置の方向で進んでおりましたが、諸般の事情から設置時期が延伸されました。細浦・柳沢線の開通とともに、交通量は増加しております。ドライバーそれぞれが「だろー運転」をすれば大事故を招くし、また「かもしれない運転」であれば、事故につながらないと思いますが、お互い牽制し合う状態となり、後続車のいらいらを招くというデメリットもあります。これらのことから、早急に信号機を設置すべきと考えますが、いかがでしょうか。

次に、学校給食についてであります。学校給食の開始から1年を迎えようとしております。この1年、給食に対する児童生徒、保護者はどのような評価をしているのか。また、どのような要望が寄せられているのか伺います。以前私は、学校給食については、県立と町立の垣根はあるが、給食センターから近距離にある山田高校生徒もその対象とすべきという質問をいたしました。山田高校生徒あるいは保護者から給食を供給してほしいという声はないのか。また、山田高校生徒への給食実施には、どのようなハードルがあるのか、併せて伺います。

最後に、農業の振興についてであります。農業担い手対策については、新たに新規就農者研修受入支援事業を立ち上げることですが、その事業内容について伺います。

畜産業については、繁殖素牛購入支援事業を創設し、飼養頭数の確保と繁殖牛農家の経営安定化を図ることですが、繁殖牛農家の現状、事業の内容について伺います。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。再質問は、自席より行いますので、よろしく願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

佐藤克典議員のご質問にお答えさせていただきたいと存じます。

1点目の新型コロナウイルス感染症ワクチン接種についてお答えします。ワクチン接種の開始時期についてですが、国では4月以降、65歳以上の高齢者を優先に開始するとしており、町ではこの方針に基づき、現在実施に向けた準備を進めているところであります。

接種に要する期間は、国からワクチンの供給スケジュールが示されていないことから、現時点で明確にお答えすることはできませんが、可能な限り早期に完了できるよう進めてまいります。また、接種対象者の優先順位は、国の示すとおりとし、接種会場は町内の3医療機関において実施することと

しております。

2点目の山田北インターのフル化の要望強化についてお答えします。要望活動については、山田町、宮古市合同で、昨年10月に国土交通省三陸国道事務所、12月に東北地方整備局に対し、山田北インターのフル化の要望を行ったところであります。また、三陸国道事務所及び宮古市との意見交換を行い、フル化の必要性や諸課題について様々な意見を交わすなど、事業化に向けた活動を強化しております。

なお、期成同盟会としても、国土交通省などの中央省庁をはじめ、岩手県選出国會議員や東北地方整備局に対する要望活動を行っております。

次に、山田北インターチェンジフル規格化要望基礎調査についてですが、本調査では豊間根地区に立地している企業5社の出荷先や搬送ルート、従業員の通勤状況のほか、救急搬送の実態や課題などについて整理しており、今後の要望活動の基礎資料として活用してまいりたいと考えております。

3点目の町道交差点の信号機設置についてお答えします。町道細浦・柳沢線、町道川向・長崎線との交差点への信号機設置については、昨年11月、令和3年度宮古警察署交通規制計画において、3年度中の設置が認められたところであります。現時点では、設置時期は示されておりませんが、交通量が増加している状況を踏まえ、早期の設置について引き続き要望してまいります。

5点目の農業の振興についてお答えします。1つ目の新規就農者研修受入支援事業の内容についてですが、新規就農者の確保、育成を図るため、就農希望者の研修受入れ経営体に対し、研修に要する費用について補助するものであります。補助額は、研修生1人につき月額10万円を上限とし、研修期間は最長2年間としております。また、町外から移住し、町内の賃貸住宅に入居した研修生については、月額2万5,000円を上限に家賃補助などを行うこととしております。

2つ目の繁殖牛農家の現状についてですが、本町の繁殖牛農家は6戸で、ほとんどが素牛飼育頭数20頭未満の小規模経営となっており、後継者不足や飼料価格の上昇により、依然として経営環境は厳しい状況にあります。繁殖素牛購入支援事業の事業内容については、優良な素牛の導入促進と牛舎スペースに対応した飼育頭数の確保を図るため、繁殖牛農家が素牛を購入する際に、1頭当たり25万円を上限に、購入費用の2分の1を補助するものであります。

○議長（昆 暉雄）

教育長。

○教育長（佐々木茂人）

4点目の学校給食についてお答えします。

1つ目の給食に対する評価については、当初味つけや量に慣れないという声もありましたが、徐々に給食に慣れ、今では初めて目にするメニューにわくわくしている児童生徒もいると伺っております。また、保護者からは、弁当を作らなくなったことにより、朝の子供とのコミュニケーションの時間が増えたという声や、献立表で食材の確認ができ、栄養のバランスがよく、ありがたいという声が聞かれております。

給食に対する要望については、アレルギーへの対応が求められているところですが、除去食の実施に向け取組を進めております。

2つ目の山田高校への学校給食の提供については、山田高校の生徒、保護者からは、給食を提供してほしいとの声は届いておりません。当センターは、約1,000食の提供に対応するものでありますので、現時点で食数を増やすことは難しいところであります。しかし、今後児童生徒数の減少が見込まれることから、状況を見ながら検討してまいります。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。8番。

○8番佐藤克典議員

1番目のコロナのほうから行きます。私は、全町民を対象とするのかという質問をしているのですが、これについては何ら答えがありません。これを出した時点では、16歳未満というのが明らかでなかったもので、こういう質問をしたのですけれども、国では16歳未満は対象としない。町でも、その方向でよろしいですか。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

町が実施するワクチン対象者は、議員おっしゃったとおり、16歳以上の方になります。また、医療従事者につきましては、県のほうが事務を担当しております。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番佐藤克典議員

2月1日現在の山田町の人口は1万5,062人。16歳未満は、何人ぐらいいますか。何名程度でもよろしいです。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

すみません。16歳未満の人数は、ちょっと今把握しておりませんでした。手元に資料がございますので。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番佐藤克典議員

把握していないと。例えば国にワクチンを要望するにも、その16歳未満を除いてはならないでしょう。把握していなければならぬ数字だと思います、これは。いかがですか。

○議長（昆 暉雄）

町民課長。

○町民課長（川口徹也）

2月1日現在の16歳未満ということですが、集計している年齢層が5歳幅ということなので、14歳未満ということで参考までに、3月1日現在で1,390名となっております。これに15、16を足せば、もう少し増えるのかなというふうに考えます。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番佐藤克典議員

やっぱりこれは調べておくべきだと思います。実際ワクチン接種希望するとき、これ除いた数字でやらなければならないのだから。いいです。分かりました。

あと、ちょっと確認のためお聞きしますけれども、ワクチン接種をすることによって、新型コロナウイルスの感染をしにくくする、仮に感染になっても重症化しないという、このような解釈でよろしいですか。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

まず、ワクチン接種をすることで、感染を防ぐことまでは立証されておりましたが、感染した場合でも発症する危険性が下がるということと、重症化を予防することができる、国のほうでは検証しているところです。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番佐藤克典議員

このワクチンを接種して、持続期間というのは明らかなのか。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

ワクチンの効果につきましては、95%の効果があるという示しはございますが、持続期間につきましては、まだ検証されていないというところです。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番佐藤克典議員

あと1点聞きます。ファイザー製のワクチンは、標準として1回目から3週間後に2回目を受ける、これが基本のようなのですが、何らかの事情によって、例えば今日は水曜日かな、水曜日受けたとし

て、3週間後に、水曜日に受けられなかった。どれぐらいのずれまでが許容期間なのかお伺いします。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

まず、ファイザー製は、1回目を打って約3週間後から打てる。20日空けて打てるという決まりがございます。そして、そのときに受けられない場合は、できるだけ早いうちに打つ、接種できるようにと示しがありまして、どれくらいまでの間というのは、まだはっきりしていませんが、できるだけ期間を空けないで接種できるように進めてまいりたいと考えております。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番佐藤克典議員

あと、この接種会場なのですけれども、医療機関だけでやるのか。例えば検診みたいに、どこかの施設を借りてやるというのは考えてはいないのですか。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

現在町内の3医療機関のみで実施する計画でおります。医療機関以外の会場でとなりますと、また町内には医療従事者の確保が難しいことから、医療機関3か所で実施することで計画をしております。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番佐藤克典議員

かなり密になるのではないかなと思うのです、医療機関だけでやると。その辺も検討していただきたいなと思いますけれども、いかがですか。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

今新型コロナウイルス感染症の観点から、その感染対策も考えながら会場、そして接種の体制をつくることで考えているところなのですが、まず医療機関内に接種者が密集しないように、例えば受付時間を小分けにして呼び出すとか、待合室を、人を制限しながら中に順番に入れるなど、そういったような考えで進めてまいろうと考えております。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番佐藤克典議員

分かりました。あと、チラシ等も入っていましたので、これにそれなりに詳しくは記載されていますので、コロナ関係に関しては、これぐらいにとどめておきますけれども、まず準備が整い次第早急にやっていただきたいと。例えば宮古がもう今日始まったと、山田町は3週間後だと。どっちかといえど一斉にスタートするような状況でやっていただきたいなと思います。これは要望です。

次に、山田北インターについてでございます。10月に、国土交通省、三国に、宮古市と合同で山田北インターと田老北インターのフルインター化について要望を行ったようなのですが、そのときの感触はどうだったのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐藤篤人）

今回の要望につきましては、宮古市と山田町合同で行ったものでございます。東北地方整備局あるいは三陸国道事務所のほうに伺って要望をしているわけですが、東北地方整備局の局長のほうからは、地元の思いを伝えるために、常に発信していく必要があると、そういったご助言をいただいております。国のほうに、我々のほうでも、このフル化がエントリーされるように取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番佐藤克典議員

分かりました。2月14日付の報道によりますと、国交省は洋野町種市の洋野種市インターを久慈、八戸両方面に乗り入れができるフル化にするという方針が打ち出されたと。計画変更は、この事業評価監視委員会です承されたということになってはいると思いますが、この事業評価監視委員会というのは、国交省本省の諮問機関なのか、あとは東北地方整備局の諮問機関なのか、あと正式な名前はどうなのか、ちょっと技監のほうからお伺いしたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

技監。

○技監（赤石広秋）

先ほどの評価委員会なのですが、これについては事業につきまして、東北地方整備局のほうで行っております。正式名称は、議員のおっしゃられたとおりで間違いはないと思いますが、もう一度すみません、ご確認させていただきたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番佐藤克典議員

仮にというか、山田の北インターが変更になるにしても、当然ここの諮問機関には諮るわけではし

うから、今までは当然のことながら水面下でのあれというのはあるし、10月には要望もしたのですが、やはり確たる理由を持ってこれから要望活動をしないと、なかなか難しいのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐藤篤人）

フル化の要望につきましては、議員おっしゃるとおり、確たる理由が必要だというふうに認識してございます。そのために、町のほうでは基礎調査を実施してございまして、企業に対する資材の調達、搬送ルート、従業員の通勤状況、あるいは救急搬送の関係の調査を行ってございます。救急搬送に關しましては、浸水区域を通行するものですから、命の道路ということで、三陸沿岸道路のフル化と、必要性と、こういうところは訴えてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番佐藤克典議員

企業5社から様々聞いたということなのですが、その企業5社は、どのようなことを言っているのかお伺いします。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐藤篤人）

調査の対象企業でございしますが、製造業3社、運送業1社、卸、加工生産業1社でございします。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番佐藤克典議員

内容、どのような内容なのか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐藤篤人）

物流に関して中心に、資材調達、出荷、これに関して調査してございます。企業のほうからは、フル化によりまして輸送時間が短縮されると、そのことによって販路が拡大される、売上げが向上されると、そういうところを期待されているということでございます。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番佐藤克典議員

企業としても、かなり強く要望していると思うのです。やはりその辺を声を大にしてやらないと、なかなか物にならないのではないかなと思います。洋野町では、洋野種市、洋野宿戸ですか、あとは洋野有家、3つあったのだけれども、これは3つともハーフだということで、なりやすかったと言えば語弊があるのですけれども。そういうことなのですから、強いあれがないとやっぱり難しいと思いますので、この辺について、町長、お願いします。

○議長（昆 暉雄）

町長。

○町長（佐藤信逸）

洋野町の洋野種市インターですか、これがフル化になったということでございますが、あそこは今おっしゃったように3か所ともハーフでございました。そういう中で、これは八戸のほうを向いているのですか。その中で一番の中心である役場の近いところ、これもやっぱりフルでなくては駄目だろうと、災害のときにと。そういう過程もあったのだろうと、そう思います。

当町の場合には3か所あるわけですが、2つはもう既にフル化になっております。そして、そういう中で、豊間根がぜひにと。ということで、いろいろなロジック、調査をしながらしっかりとした行動を、それに基づいて行っていきたいと、そう思っております。期成同盟会とすれば、昨年12月には……11月だったかな、宮古市長、山本さんとも一緒に、吉岡局長のところまで行ってお願いをしてきましたし、またここ何日間の間では、当町出身の鈴木先生のほうにも国交省の幹部が来て、今後の進め方というところについてのサジェスションは、鈴木先生を通していただいているところでございます。そういうところからも、先ほどの質問に立ち返れば、感触という点でございまして、いい感触のほうに努力して近づいてまいりたいと、そういうふうにいるところでございます。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番佐藤克典議員

分かりました。今後ともよろしく要望活動をお願いしたいと思います。

3点目の町道交差部信号機設置ということなのですが、これ3年度中の設置が認められたということで、安堵しているところでございます。実際私も、あそこに行くというと、現実的にどっちかといえば、かなりちゅうちょするタイプなものですから、ちょっと悩んでいます。確認のためお聞きしますけれども、川向・長崎線、細浦・柳沢線、どちらの路線のほうが優先ですか。

○議長（昆 暉雄）

昼食のため休憩をいたします。答弁は、昼食後に行います。

午後 零時00分休憩

午後 1時00分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

ここで、甲斐谷副町長より発言を求められておりますので、許可いたします。甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷芳一）

冒頭時間をいただき、大変申し訳ございません。午前中の一般質問におきまして、1番議員のご発言、具体的には特別養護老人ホームの増床の件でございます。これに対して、長寿福祉課長の答弁が・・・・・・・・・・という根拠のない発言をしてしまいました。これについて、議事録からの削除をお願いするものでございます。大変申し訳ございませんでした。

また、この件については、大事な案件でありますので、改めてしっかりと検証、検討した上で、ご説明をさせていただきたいと思っておりますので、この点についてもご了承をお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

また、赤石技監より、答弁漏れがございますので、答弁したい旨申出がございますので、許可いたします。技監。

○技監（赤石広秋）

午前中の確認させていただいた正式名称なのですが、令和2年度事業評価監視委員会となります。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

それでは、8番佐藤克典君に対する答弁を求めます。建設課長。

○建設課長（佐藤篤人）

7分団付近の交差点の優先道路についてでございます。優先は、川向・長崎線になります。なお、信号機設置後、どちらかが主道路になるかということについては、まだ現時点ではお示しされてございません。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番佐藤克典議員

細浦・柳沢線は、道幅も広く、こっちが優先だと思う人も、町外の人たちは多分いると思います。町内の人たちは、長崎線のほうが優先だというのは分かっているのですけれども、早いところ設置してくれることを望みます。なぜ設置が延びたのか、ちょっとその辺の説明。町民課長かな、これは。町民課長でないか。

○議長（昆 暉雄）

設置が延びた件の答弁を求めます。技監。

○技監（赤石広秋）

信号設置につきましては、県の公安委員会のほうで担当しております。今現在まだ工事発注の段階が少し遅れているという情報までしか聞いておりませんので、早めの要求をしたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番佐藤克典議員

分かりました。来年の3月までにはつくのでしょうかから、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、学校給食について質問したいと思います。まず、そのような声はないということなのですが、直接教育委員会には多分ないと思います。あとは、もう当然アンケートを取っているわけでもないでしょうけれども、世の中の話というか、直接教育長のところに、うちのところにそういう声はないのですか。教育委員会ではなくて、世間話とか……。

○議長（昆 暉雄）

教育長。

○教育長（佐々木茂人）

私のほうにも届いておりません。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番佐藤克典議員

分かりました。ただ、結構私はいるのではないかなと思うのです、潜在的には。直接そのような声は届かないのかもしれないけれども、結構あると思います。例えば中学生がいて、小学生がいて、山田高校生と。そうなれば、2人分の弁当は作らなくてもいいけれども、山高生の弁当を作らなくてはなりませんよね。手間暇なわけです。その辺は、やっぱり鑑みていただきたいなと思います。

教育長は、30年9月のこのときの答弁では、32年7月、令和2年7月には小中学校を対象にすると。しかしながら、児童生徒の減少を勘案しながら、山田高校生の給食の提供については、今後考えていきたいという、検討していきたいという答えでしたけれども、その考えに変わりはありませんか。

○議長（昆 暉雄）

教育長。

○教育長（佐々木茂人）

先ほどの答弁でもありましたが、やはり山田高校の給食については、町内の小中学生の児童生徒数と、まだ1,000食でございますので、今のところはそうですが、将来にわたってはやはり検討する事項だと、そういうふうに認識しております。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番佐藤克典議員

現時点での山田町の小中学生の数、教職員の数はどれぐらいになっていますか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

現時点の数では、今年児童生徒数は902になってございます。本年度の教員数は80人程度ということになってございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番佐藤克典議員

そうすれば、大体1,000という。1,000食はキープできるということです。ただ、近い将来というか、将来的には当然割れることは、もうこれは明白ですから、そのときには考えていただきたいということです。

あと、山高の今回の高校入試の志願者も、定員40人に対して29人と定員割れしているわけです。あるいは、給食が山高にあるのであれば、山田高校に志願するという人もあるかもしれない。その辺を鑑みていただきたいなと思います。

あと、2月26日に、町と山田高校で、教育や研究、研修分野のつながりを深め、持続可能な社会の実現に向けてということで、連携協定を締結いたしました。過大解釈ではないのですが、この給食の提供も連携協定につながるのではないかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

今議員おっしゃったように、この連携協定の場におきましても、町長のほうからも、その辺については山田高校との関わりの中で、しっかりと協議していきたいということを挨拶で申しておりましたので、そこについてしっかり考えていきたいと。

また、今人数のことでお話があったところですが、大体令和7年度は、今年度よりも92人程度減る見込みになってございます。その辺りに向けた前後のところは協議をしていく目安になってくるのかなというふうに、事務局のほうでは考えているところです。何しろこのことについては、しっかりと議論を進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番佐藤克典議員

分かりました。給食については、以上にしたいと思います。

最後に、農業振興について。新規就農者の受入れ農家、どのような経営体を考えているのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（佐々木幸博）

受入れ経営体は、どのようなものを想定しているかということではありますが、まず認定農業者、あと認定農業者で組織する団体、比較的大規模に経営している農家あるいは集落営農組織を想定しております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番佐藤克典議員

俺が聞いたのは、どういう経営体というのは、例えばどのような作物を作っている農家を対象としているか。例えば水稲なのか、シイタケなのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。マイクを使ってください。

○農林課長（佐々木幸博）

経営体についてでございますが、今想定しているものにつきましては、認定農業者の中には先月なのですけれども、新たに県の農業農村指導士に認定された方がおりますので、そちらの方は施設の野菜、あとは露地の野菜を想定しております。あと、集落営農組織につきましては、昨年2月に組織が立ち上がりましたので、まずはそちらのほうは圃場を使って水稲、あとは転作の大豆、そういったところになろうかと思えます。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番佐藤克典議員

分かりました。当然のことながら、この受入れ農家の了解というのは必要だと思います。そういうコンセンサスは図られているのですか。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。マイクを使ってゆっくりでいいから、大丈夫。

○農林課長（佐々木幸博）

この制度を立ち上げる前に、一応事前に、その経営体のほうには、お話は一度させていただいていました。それで、受入れのほうは可能ということの回答もいただいていたので、実施は可能と考えております。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番佐藤克典議員

了解しました。

以上で私の質問を終わります。

○議長（昆 暉雄）

8番佐藤克典君の質問は終わりました。

7番山崎泰昌君の質問を許します。

○7番山崎泰昌議員

7番、政和会所属の山崎泰昌です。壇上より質問いたします。

1点目、町政運営について。持続可能なまちづくりに積極果敢に挑戦するとあるが、具体的に現状の町政運営がどのように変わるのか。第9次総合計画後期基本計画では、どの実施計画に反映されているのか。

2点目、国民健康保険事業について。

1つ目、国民健康保険事業について、健全財政の維持に努めるとあるが、医療費の適正化のほかに、どのような取組を実施するのか。

2つ目、特定健診の受診率は何%か。

3点目、個別計画について。災害時避難行動要支援者の個別計画を策定するようだが、その後の取組は。

4点目、子育て支援について。子育て世代包括支援事業で、保護者のニーズに対して、切れ目のない支援を目指すようだが、現在保護者からの要望はあるのか。また、町ではどのような支援を考えているのか。

5点目、公共交通について。コミュニティバスを4月から試験運行するが、現在公共交通機関がない地域もカバーできるのか。また、ルートは決定しているのか。

6点目、水産業について。水産振興において、アワビ放流事業補助の継続は大変有意義なことだと大いに賛同しております。今回アサリ増殖により、漁業所得の向上と潮干狩りでの誘客を目指すようだが、その内容は。また、新たな養殖魚への支援を考えていくと、前回の一般質問の折、答えておりましたが、その後の経過は。

7点目、畜産業について。一時期畜産業は、非常に厳しい経営環境にありました。繁殖素牛購入支

援事業を行うということは、現在は安定した経営状況にあり、今後経営拡大していくための施策か。

8点目、観光振興について。

1つ目、マリンレジャーやマリンツーリズムを語る上で、荒神海水浴場や下川公園は欠かせないと考えております。下川公園の整備や荒神海水浴場への新しい道路の進捗状況は。

2つ目、新道の駅の詳細設計に着手することだが、以前より質問しておりました三陸道に目立つ看板設置など、周知方法は検討しているのかどうか。

3つ目、新道の駅が基点となり、町が活性化するためには、町内においていつでも観光客に対応でき、観光客が町内を通行してみたいと思うまちづくりが重要だと考えております。その施策は。

9点目、消防団員の報酬等について。ニュースでは、消防団員への報酬や出動手当の引上げが取り上げられておりました。当町の方針は。

10点目、信号機の設置について。住民の安全を守るため、信号機の新設を要望しておりました。来年度1か所設置すると聞いておりますが、設置までのタイムスケジュールは。また、他の要望箇所の設置見通しは。

11点目、教育について。

1つ目、いじめ防止への取組について、効果は出ているのか。また、新しい環境の中で、小中学校に新たな問題点はないのか。

2つ目、社会体育施設の利用状況は。

12点目、施設の利活用について。旧スケート場の活用方針は。

13点目、新型コロナウイルス関連について。

1つ目、ワクチン接種を行う際に、国ではいろいろな接種場所を想定しております。町の方針は。

2つ目、多くの事業所が苦勞しておりますが、特にも飲食店の方々が経済的にダメージを受けております。町でもいろいろな施策を行っておりますが、事業者の人々の現状はどうか。また、新たな支援策はあるのかどうか。

以上、壇上よりの質問を終わります。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

山崎泰昌議員のご質問にお答えさせていただきます。

1点目の町政運営についてお答えします。令和3年度は、これまで最優先に取り組んできた山田町復興計画が終了し、新しいまちづくりに向かう初年度となります。今後の町政運営は、限られた財源の中で、持続可能なまちづくりを進めるため、事業の選択と集中を図っていく必要があると考えております。

第9次総合計画後期計画では、3期目の重点施策として公約で掲げました新道の駅の建設、山田小

学校の新校舎建設などの事業を着実に実行していくとともに、少子高齢化などによる課題を克服するため、地域産業の活性化と担い手の確保、町内への移住促進、子育て環境の向上を図るなどの施策を進めていく考えであります。

2点目の国民健康保険事業についてお答えします。1つ目の国民健康保険事業の取組についてですが、本町においては、これまで国民健康保険の健全財政を維持するため、レセプト点検など、医療費適正化に関する取組を実施してきたところであります。このほか保険税の適正賦課など、財政健全化等に関する取組、また中長期的な医療費の抑制を目的とした特定健康診査・特定保健指導を実施しているところであります。今後においても、これらの取組を基本とし、健全財政の維持に努めてまいりたいと考えております。

2つ目の特定健診の令和元年度の受診率は44.5%であります。

3点目の個別計画についてお答えします。避難行動要支援者の個別計画策定状況については、令和3年2月末現在で76件となっております。個別計画策定後の取組については、災害が発生した際、実効性がより高まる計画となるよう、要支援者が居住する地域の方や関係団体と連携しながら、個別計画で定めた避難支援方法の課題等の検証を進めてまいります。

4点目の子育て支援についてお答えします。保護者からは、気軽にいつでも子育てについて相談できる窓口が欲しいという要望をいただいております。このことから、保健師や助産師が中心となり、妊娠期から子育て期にわたり、切れ目のない相談支援等を実施しているところであります。今後は、特に精神的に不安定になりやすい産後について、心身のケアや子育てに関する相談を受ける機会を増やし、産後ケアの充実を図ってまいります。

5点目の公共交通についてお答えします。4月から試験運行を開始するコミュニティバスは、誰でもどんな目的でも利用でき、交通空白地を解消できる公共交通体系を実現する取組として実施するので、豊間根線、荒川線、関口線、織笠線、大浦線、田の浜・山の内線の6路線の運行を計画しております。

6点目の水産業についてお答えします。アサリの増殖についてですが、町ではこれまで三陸やまだ漁協が取り組む試験養殖に対し、その費用の一部を補助してきたところであります。本年度は、出荷を想定していた夏場において貝毒が発生し、初出荷を見合せたとのことではありますが、引き続き本格導入に向けた支援を継続してまいります。

また、現段階において、アサリの増殖技術の確立や干潟の環境整備などの課題があり、増産までにはまだまだ時間が必要となりますが、将来的には潮干狩りによる誘客ができるよう、漁協と連携し取り組んでまいります。

新たな養殖魚への支援についてですが、三陸やまだ漁協では、2月26日に開催した理事会において、トラウトサーモンの試験養殖の実施を正式に決定したところであり、町では設備導入費用の一部を補助する方向で準備を進めているところであります。

7点目の畜産業についてお答えします。後継者不足や飼料価格の上昇などにより、依然として畜産業を取り巻く環境は厳しい状況にあります。このことから、繁殖素牛購入支援事業により、当面は優良な素牛の導入と、牛舎スペースに対応した飼育頭数の確保による経営の安定化を支援するものであります。

8点目の観光振興についてお答えします。1つ目の下川公園の整備と荒神海水浴場への道路についてですが、下川公園の整備は県工事により平成30年度に完了し、以後海水浴や体験学習の場として活用されており、引き続き利用促進に努めてまいります。

また、荒神海水浴場までの道路については、現在荒神海水浴場周辺道路概略設計業務委託を実施し、新路線2ルートの調査を行っているところであり、現道の町道金浜線及び旧タブの木荘から荒神海水浴場へ向かう通称開拓道路を加え、事業費や走行性などを比較しながら、整備方針について検討したいと考えております。

2つ目の新道の駅の三陸沿岸道路への看板設置についてですが、現在道路管理者である国土交通省三陸国道事務所と協議している最中ではありますが、新たに設置することで調整を進めております。

3つ目の観光客が町内を通行してみたいと思うまちづくりについてですが、新道の駅を訪れる観光客等が町内各所を周遊、滞在することにより、町内経済への波及効果をもたらす仕掛けづくりが重要であると考えております。まちなか交流センターに設置する震災伝承ギャラリーや織笠大橋付近に整備している展望広場、鯨と海の科学館を中心とした船越地区の体験観光スポットなどの資源を生かし、観光客等を町内に呼び込む取組を進めてまいります。

9点目の消防団員の報酬等についてお答えします。本町の消防団員の報酬等については、平成28年度に現行の支給額に改定しております。現時点では、見直しを行う予定はありませんが、今後は消防庁が検討を進めている出動手当や近隣市町村の動向などを注視してまいります。

10点目の信号機の設置についてお答えします。信号機新設の要望箇所のうち、町道細浦・柳沢線と町道川向・長崎線との交差点については、昨年11月、令和3年度宮古警察署交通規制計画により、3年度中の設置が認められたところであり、現時点では、設置時期は示されておきませんが、交通の安全と円滑を図るため、早期の設置について引き続き要望してまいります。

また、町道境田南線、町道織笠・外山線、町道織笠南側線と国道45号線との交差点への信号機の設置は見送られたことから、今後も継続して要望を行ってまいります。

12点目の施設の利活用についてお答えします。旧スケート場の活用方法についてですが、現在資材倉庫等として利用しているところであり、当面の間、同様に活用していきたいと考えております。

13点目の新型コロナウイルス関連についてお答えします。1つ目のワクチン接種の接種場所については、公共施設等で実施する集団接種と医療機関で実施する個別接種がありますが、本町では町内の3医療機関を会場とした個別接種とし、国のマニュアルに沿って、それぞれの会場に必要な人員を派遣することとしております。

2つ目の事業者の現状と新たな支援策についてお答えします。昨年末から実施した飲食業者を対象とした事業継続支援金事業の申請状況ですが、想定対象の約65の事業者のうち、76.9%に当たる50件の事業者が手続を済ませたところであり、給付条件は、昨年11月から本年1月までのいずれか1か月の売上げが前年同月比30%以上減であることとしたところであり、減少率を見ると、3割以上の事業者が50%以上の減少率となっており、町としては飲食店を中心に依然厳しい状況にあると捉えております。

現在町では、第3次地方創生臨時交付金を活用した新たな支援策を検討しており、感染拡大防止と社会経済活動の両立に向けた施策を迅速にスタートできるよう準備を進めているところであります。

○議長（昆 暉雄）

教育長。

○教育長（佐々木茂人）

11点目の教育についてお答えします。

1つ目のいじめ防止への取組の効果についてですが、各校の学校いじめ基本方針に沿って、いじめはあってはならないことと認識しながら、学校や保護者が積極的にいじめを認知し、その対応に当たる体制ができていると認識しております。また、児童生徒自身によるいじめの防止宣言が出されるなど、いじめ防止に対する子供たちの意識が高まっていると認識しております。

新しい環境の中での問題点につきましては、様々な課題はありますが、各校では個々の児童生徒に寄り添った丁寧な対応に努めているところであります。

2つ目の社会体育施設の利用状況についてですが、申請については3か月前から予約受付を行っており、利用が重複する場合は、その都度調整しながら対応しているところであります。施設利用については、おおむね良好な状況であることから、今後も皆様のご協力をいただきながら、利用しやすい施設となるよう努めてまいります。

○議長（昆 暉雄）

7番、再質問はちょっと待ってください。

今、温度調整のため暫時休憩いたします。

午後 1時31分休憩

午後 1時33分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

再質問を許します。7番。

○7番山崎泰昌議員

すみません。ランダムで申し訳ないのですが、最初コロナのほうから。まず最初に、医療3機関で接種を行うとありますけれども、支障がなければ、どこどこなのか教えてください。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

町内3医療機関になりますので、県立山田病院、近藤医院、後藤医院になります。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

接種するには、それなりの医療チームということで3つが、山田町とすれば3チームで、それに対応するという事だと思っておりますけれども、同僚議員が聞きましたけれども、簡単に計算しても1万2,000人が町として接種を受けると。この3チームしかないのだから、手段とかはもうある程度決められてしまうと思うのです。やりたくてもやれないという場面がたくさん出ると思うのです。前にも言ったとおり、いろんな地区に出向いてもらって接種するのはどうなのだという事にも尋ねましたけれども、そこは難しいと。そういう結論が出ているのだから、やり方というのは、もう絞られると思うのですけれども、どうですか。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

議員おっしゃるとおり、3医療機関、3会場となりますと、方法は絞られてくることとなります。その中でも、より多くの方に受けていただくような対策を今検討しているところでございます。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

より多くの人に受けてもらうというよりも先に、頭割りしていけば、1か所で4,000人やらなければならぬわけだ。だったら、時間も決められているし、町としてそっちのほうに合わせて計画をつくっていかねば実施できないと思うのだけれども、どうなのか。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

各医療機関と協議をしているところなのですが、各医療機関とも1日受け入れる体制を最大限していただく。そして、その中では、診療の時間を少し取ってですとか、少し延ばしてとか、そういう話もしていただいているところです。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

そこまで話ししているのだったら、1機関で1日最大何人受け入れられるかというところまでは、話は来ているのかな。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

各医療機関におきましても、受入れ人数というものは、ある程度示していただいているところです。
（「それ公表できねえのか」と呼ぶ者あり）

○健康子ども課長（濱登新子）

ある医療機関につきましては、1日100人ということで、3医療機関も100人前後受入れ可能ということで、お話をいただいております。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

当町とすれば、昔からの課題である医療機関の不足というのは、ここで出てしまったわけけれども、そういうふうにもう数字が出ているのだから、検討しますではなく、これに沿ってやっていってもらいたいと思いますので。そこは、この人数を増やしてくれと言っても、あとは他地区から応援をいただくしかないと思います。そういうふうな手だてまであるのかな。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

医療機関からは、1日対応人数、このくらいは可能ですという人数に合わせまして、町のほうからその人数をスムーズに、円滑で安全に実施するために必要な実員、従事者の人数を医療機関と話し合っております。足りない部分は町のほうから派遣して、十分な人数体制で実施していく予定であります。ただし、人数なのですが、ワクチンの供給量、それからスケジュールがまだ立っておりませんので、今100人ぐらい対応可能というのは、医療機関の対応が可能なのですが、実際はワクチンの供給状況によって人数が減る可能性もあるというところで、スケジュールは示せないところであります。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

確かに不透明なところが多過ぎて、まだどうしろとは言えませんが、ある程度の町としてのキャパがあるのだから、そこはもうそれに沿ってやるしかないと思いますので。あと、前回にも言いましたけれども、医療機関への交通手段とか、いろいろ難しい問題はありますので、その点は大いに

検討していただきたいと思います。

次は、いじめの問題に行きます。午前中の質問の中で、虐待、登校拒否、あといじめの件数、これが示されました。この中でちょっとお聞きしておきたいのは、虐待のところですか。今まで当町では、たしか私の記憶では、ネグレクトが2件あったというのが記憶にあるのです。これに対しての、虐待に対しての対応というのは、児相まで絡めて行っているのかどうか。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

ただいまの虐待につきまして、町で今年度、2月まで対応した件数は2件。そのうちネグレクト1件、身体的虐待1件ということなのですが、こちらのほうは町がまず母子の安全確認をした上で、危害を加えた人から離すために、安全に過ごす場所の確保に向けて、情報提供など支援したところがあります。あわせて、児童相談所のほうには虐待の相談を受けるたびに報告し、そして支援に向けての支援、それから相談等をいただいているところです。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

対応の方法は分かりましたが、今聞いたのは2件で、さっきの答弁では7件とあるのだけれども、その違いはどういうことか。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

午前中の質問に対する児童虐待7件というのは、町が受けた全体の虐待件数は、乳幼児から高校生まで把握しております。その中で、午前中にお伝えしたのは小中学生、児童生徒に関しての件数7件となっております。

（「ということは、トータル9件ということか」と呼ぶ者あり）

○健康子ども課長（濱登新子）

町が全部で把握している件数は、14件になります。

（「児童生徒がな。分かった」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

私は、子育て支援の質問もしていますので、関連づけて言わせていただきますけれども、ニュースで5歳の子供を餓死させたとか、3人の子供を道連れに死んだとか、そういうニュースが出てきてい

る中で、この虐待に関しては、私個人の見解ですけれども、犯罪だと思っていますので、もうちゅうちょすることなく児相なら児相に行くべきだと思っている。その辺は、どういうふうにお考えか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

虐待の件については、まさに議員がおっしゃるとおりというふうに捉えています。これについては、見たり聞いたりしたならば、必ずもうすぐに通報しなければならないと、こういう義務の下で動くべきものだと私も思っています。今回児童生徒の部分について、私のほうから触れさせていただきますが、児相に直接行った事案であったりとか、健康子ども課と相談しながら進めるべきと学校のほうで判断して、健康子ども課のほうに話が行ったりとか、あと中身によっては、警察のほうに直接行くような事案もあるということですので、何があっても止めなければならないという思いの下で進めるべきと私も考えております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

同じ価値観だと思いますので、その辺はよろしく願いいたします。

それで、教育次長の午前中の答弁の中で、いじめに関しては身体的に痛みを伴うのと、それを見て精神的に受けるやつ、そういうふうな説明を聞きましたけれども、私の耳に入っているところでは、やはり四、五年前にもありましたけれども、携帯、スマホ、これを使ったいじめというのが聞こえてきていますが、実情はどうなのでしょう。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

携帯電話による子供たちのトラブルという事案、これについては教育委員会のほうに報告はございます。実際に学校のほうで対応しているところです。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

今も言ったけれども、四、五年前もこれはあった話です。幾ら学校のほうで持ってくるなど言っても、先ほど説明があったように、連絡手段として必要だと。そこも分かるのですけれども、子供とすれば、学校に預けて、帰りしな、歩きながらかけていけば、周りの子供が見れば、何であの人だけ持っているのみたいになってくる。その辺までのケアはしなければ。昔は、連絡するというので、公衆

電話とかが学校にはあったのだけれども、今はなくなっているのかな。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

公衆電話は、今もございます。子供たちが学校に持ってきたものを使うときには、学校のほうでは学校の中で、まず親と連絡を取るときには使いなさいということでは指導しているところでございます。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

まず、その辺は学校単独、教育委員会単独ではなく、保護者、学校、教育委員会、3者でうまく相談して、こういうことが起こらないように努めてください。要望です。

次は、牛のほうです。畜産業について。私が思っていたのとはちょっと違って、今でもなかなか厳しい状況であるということでもありますけれども、新しくつくった素牛購入、これは今まで私が聞いていたのはF1という種類をやっていたと思うのですけれども、それなのか、それとも世に言うブランド牛みたいなのか、その辺はどうなのですか。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（佐々木幸博）

繁殖素牛についてであります。ブランド牛も含まれます。あと、F1というか、最初に母牛が産んだ大体10か月の子牛、それが基本的には対象になりますが、ただ現在の繁殖農家の皆さんは、ちょっと経営が厳しいということで、実際には3年ぐらいたったとか、4年ぐらいたった、そういった子牛も買っているという状況であります。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

昔は、当町にもある程度のブランド牛があったわけで、そこを私は復活させていただきたいというのも願いはありますので、今の答弁で、そういうふうなものも手をつけますよということで、安心はしました。また、この事業が成功すれば、堆肥センターのほうもますます活動が開発になってくると思いますので、今回の施策はそういうところまでも見込んでいるのか。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（佐々木幸博）

堆肥センターの経営というところの質問もありましたけれども、現在堆肥センターというのも、ちょっと堆肥の販売不振というのがあります、経営状況は芳しくないという現状にはございます。なので、まず堆肥センターのほうの経営の改善、そちらのほうにも町のほうで当然関与していくということにはなります。直接的に素牛の事業をやったのが関わるかというのは、そうではないとは思いますが、全体的には堆肥の量は増えるということですので、そこも関連づけて事業を行っていきたいと考えております。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

すみません。ちょっと飛んで申し訳ないのですけれども、スケート場の活用方針。ここは、今までどおり利用したいという話ですけれども、社会体育施設のほうは貸出しが良好になっている。スケート場は、もともと屋内スポーツ場、野球で使いましょうというふうな流れ。こういうふうに施設の利用が活発だということのだったら、別に野球だけではなくてもいいし、ゲートボールでもいいし、その屋内施設に私は使うべきだと思うのですけれども、あくまでもただの倉庫として使うのか、それとも町民に活用してもらうのか、どうですか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

スケート場については、平成20年において廃止をしているわけなのですが、その時点でゲートボール場とか、屋内でスポーツができる施設に使ってはどうかというような声もあったようなのですが、今後の検討というところになっていたようです。ただ、その後に東日本大震災による津波がございまして、スケート場も被災をしているというところがございます。そういった施設を町民が集う施設として活用するのかといった部分では、慎重に判断しなければならないというふうに考えております。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

検討でなく、やるという話だったので、ただ水商課長が言うのも分かりますけれども、被災したところにはいろんな公園とかできているわけで、今後考えていく余地があると思いますので、そこは要望でいいです。

次に移ります。信号機の件なのですけれども、1か所、3年度に認められましたが、これは長期的に継続していかなければ、要望していかなければならない事業だと思っていますので、残りの分についても引き続きよろしく願いいたします。これもこれで終わります。

あとは、消防団員の報酬等です。私は、報酬は、もう現状でもいいと思うのです。ただ、出動手当、

これについては近隣市町村を参考にするとか、他の自治体の動向を注視するとかではなくて、山だけの場所と違って、海の時にも出ていかなければならないし、ほかの議員も質問していましたけれども、成り手がなくて役場職員の方も協力していると、そういう実情を見たときには、町として独自に判断してもよろしいのではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

消防防災課長。

○消防防災課長（福士 勝）

まず、消防団員の費用弁償につきましては、各市町村の条例によって定めているわけですから、山田町独自という考え方もあろうかと思いますが、県内の動向を見ますと、県内は山田町とほぼ同じ金額でやっております、特に今まで火災、風水害に特化した部分はございませんでした。この国の手当を上げるという部分で、入団者が増えるかという問題は、簡単な問題ではないと認識しております。現在いる方に対して、労をねぎらう形で上げるのも一つの策だと思いますが、これによって入団者が増えるかというのは、非常に厳しい現状であると思います。

団員不足の根底には、地方の少子高齢化、若者の都市部への流出、これによって地方の若手がない、働き手がない。このいない中で、分母が少ない中で、どういった確保ができるかということで、費用弁償を上げれば団員になるかといいますと、まず退団される方は、仕事がなく、町内で仕事ができなくて退団されている方が多数でございます。そのためにも、やはり今まで町の施策に上げてきました地域産業の活性化、担い手の確保、これによって若者が町内に残れるような状況になれば、おのずと団員も増えていくものと考えております。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

今消防防災課長が言ったのは、全くそのとおり。私も全くその考えで同じ。今一言言ったけれども、ご苦労さんだねと、いつも少ない人数で大変ですよねと、私が言っているのは、その意味合い。今現時点で、団員が目に見えて増えるという要素は一つもないと思っているから、そこは、努力は認めるけれども、非常に難しい問題。だったらば、今ある人たちを大事にしましょうという考えですので、その辺は検討の余地があると思うのだけれども、どうでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

消防防災課長。

○消防防災課長（福士 勝）

まず、労に報いるということで報酬を上げるというのは、一つの検討の余地があると思いますが、私は40年間、消防職員として消防団員に寄り添ってまいりました。その中で、消防団員の皆さんから報酬が低いとか、手当が低いという声は聞いたことがありません。まず、団員になるに当たって、こ

の地区に団員がいなければ困るということで、地区の皆様には推されて団員になってきた方々です。その方に報いるには、やはり先ほど7番議員がおっしゃられたとおり、「ご苦労さん、いつもありがとうございます」、そういった言葉のほうが本当に団員の皆様には伝わるのではないかなと思っております。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

担当がそういうふうにおっしゃるのだったら、私はこれ以上言いませんので、そのようによろしくお願いいたします。

次に移ります。コミュニティバスの件です。6路線、これを運行すると。これで公共交通がないところは全てカバーできると思っていいですか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

現在県北バスが運行していない地区については、このコミュニティバスについてカバーできるものと考えてございます。来年度、令和3年度に新たにデマンドタクシーのほうも検討していく考えでございますので、それで隅から隅まで対応できるような形を構築していきたいというふうには考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

タクシーの件も計画しているということですので、そこはもうまちなか循環バスができていますから、早めによろしくお願いいたします。

次に移ります。子育て支援のほうに行きます。まず最初に、一時預かりの件なのですけれども、この一時預かり、保護者に聞いてもちょっとらちが明かなかったのですけれども、これは前もっての予約というのが必要なのですか。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

一時預かりにつきましても、職員が対応するに当たりまして、事前の予約が必要となっております。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

一時預かりの要望が結構増えていて、今は織笠保育園のほうでは結構混んでいますよということま

で聞きますけれども、実際そうなのか。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

一時預かりにつきましては、断られたという話は……

（「混んでいるという」と呼ぶ者あり）

○健康子ども課長（濱登新子）

聞いてはおりませんでしたので。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

そういう話ではなくて、すごく利用頻度が高いのかなということだけの話。特にそこだけが、ほかの施設は別として。だから、そこを聞いていたのが1点。

あと、切れ目のないワンストップな支援をしていくということなので、ちょっと難しいことは難しいのだけれども、こうやって核家族化になってしまっていて、ちっちゃい子供がいる親たちが、どっちかが具合悪くなったとき、急に病院に行かなければならないとか、そういうときに飛び込みでも可能だというシステムまでつくるべきではないかと思うのですけれども、どうですか。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

まず、先ほどの一時預かりとの関係が出てくるわけなのですけれども、生後6か月以上になれば、保育園での一時預かりも可能となりまして、まずそちらの公的なサービスのほうを紹介しております。そういう核家族で、片方の親が病気になって、突然にといいますか、急遽支援が必要になるということで、困ったということで相談を受けたことも数年前にございましたが、話をよくよく聞いてみますと、ご近所の方ですとか、あとは知り合いの方に頼んで対応ができていたということで、その点は町でも、そういった公共の一時預かりのほかにサービスがございませんので、今後もそのような対応をしてみたいと思っております。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

今のは、では町としてではなくて、地域で見てくださいと。言葉は悪いけれども、地域に丸投げみたいな話ですよ、それでは。さっきも言ったけれども、ワンストップでも支援していくという文面がある以上は、行政として、そこはしっかりとした対応は取るべきだと思います。

この答弁書にもあるように、子育て支援センターのほうは、誰に聞いても評判はいいのです。私もその点は、高く評価しています。ただ、今の課長の答弁のとおり、一時預かりのときは各施設に相談してくださいと。1か所が駄目で、その資料、どこの保育所が、保育園が何曜日、何曜日、何時から何時までというのを、この広報に一括で載せれば、親が1か所、1か所に電話しなくても済むのではないか。そこまで細かくやってくれないと、自分の欲しているサービスをどこが提供してくれるのかというのを見せてあげないと。そこまでやるべきだと思うのですけれども、どうですか。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

健康子ども課では、子育て支援サービスということで、ガイドブックを作っておりまして、そちらの中には一応一時預かりですとか、町内の利用できる施設等を紹介しているところです。こちらのガイドブックのほうは、妊娠届出とか、出生届出のときに配布しておるものです。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

広報に書いてあるとおり、こういうふうに一時預かりのときは、各保育所に連絡してください、問い合わせてくださいとある。

（「さらにとのことですか」と呼ぶ者あり）

○7番山崎泰昌議員

その一覧表を保護者の方々にちゃんと配ってあるのか。それだったらいいの。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

先ほどのガイドブックに関しましては、妊娠届出とか、出生届出のときにお渡ししておりますし、あとは各健診のときにも、渡していないお母さんがいないようには配っております。

（「ちゃんと書かれているの、どこが開いていると」と呼ぶ者あり）

○健康子ども課長（濱登新子）

はい。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

それと、これは私も聞いた話で、ちょっと確かめたいのですけれども、宮古市辺りではチャイルドシートを無料貸出ししているというの聞いたのですけれども、そういうのはあるのですか。事実で

すか。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。マイクを使って、聞こえませので。

○健康子ども課長（濱登新子）

すみません。宮古市のことは把握しておりませんが、山田町でもチャイルドシートの貸出しはしております。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

では、山田のことを言っているのかもしれませんが、よかったです。

そこで、ちょっとある親から相談を受けたのですけれども、こういうふうにチャイルドシートとか、ベビーカーとか、もうある程度年齢がいったら使えなくなったのをただ置いておくのはもったいないと。捨てるのもあれだし、不要になったものをいただいて、町として誰かに貸してあげるといのはあってもいいのではないかなど。家の中では、滑り台とか、ジャングルジムとか、そういうのも置いているところもあるようですし、もしそういうのが再利用できるのであれば、保護者の人たちにも喜ばれると思うのですけれども、どういものですか。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

まず、訂正をさせていただきます。先ほど山田町でチャイルドシート貸出しとお答えしたのですが、そちらは町が所有しているのが数台ありまして、例えば一時的に町がその子供さんをどこかに連れていくとか、あとは船越保育園の送迎等に使っているところでした。それで、町にチャイルドシートの相談が来たときには、警察のほうで貸出ししているということを紹介していたということ、すみません、訂正させていただきます。

あとは、先ほどのベビーカーですとか、ジャングルジムとか、そういったのをリサイクルというお話をいただいたのですが、時々、例えば幼稚園に入るときに、幼稚園の園児バッグとか、園児服が欲しいとか、余っているけれども、これを、有効活用してほしいという話があるときは、そこは健康子ども課のほうで情報提供しながら、リサイクルといいますか、必要な方には紹介したりはしております。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

今のように、相談があつて警察に相談しているというふうに、やっぱり数は多くないのかもしれない

いけれども、そういう要望があるのだったら、そこに対応できるべく、町としても準備をしておいたほうがいいと思いますので、これは検討しておいてください。

次に、個別計画です。これは、名簿のシステムだけを7年度までにつくるのかなと思っていたのですが、答弁書ではいろんな地域の人たちと相談してみるというふうなことが書かれているけれども、そこまで行くのかな。

○議長（昆 暉雄）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（武藤嘉宜）

内閣府のほうから新たに示されたものが、個別計画について重要度の高いものから、おおむね5年ずつつくってほしいというような新たな指針が示される方向性になっていました。今現在つくっていますところが、支援者が家族である方、要支援者と支援者が家族で構成されたものが76件となっております、町長答弁にありましたとおり、実効性があるかどうかというのは、実際家族の方での避難ということになりますので、ちょっと何があるか分からないということが想定されます。ですので、家族だけで避難ができるか、あるいは他の支援者が実は必要でないかといったようなところは、作成を進めるのが先なのですけれども、そういったところまでは進めていきたいなというふうに考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

確認です。要支援の個別のシステムをつくる過程において、今は家族だけの人だと。家族がいない、いてもどっちも80歳以上だとか、そういうときになれば、必然的にその地域の人の話、変な話、申し訳ないですけれども、うちの行政区は4軒しかない、60以下が3人しかいない、そういう場合はどういうふうにするのか。そこまで考えて、これは7年度までに……今は家族だけのやつだけれども、そういう場面までも想定してつくるのか、これは。

○議長（昆 暉雄）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（武藤嘉宜）

今議員がおっしゃられたところが、最終的にどうするかということになります。確かに7年度までは、重要度が高い方を先につくりなさいという指示は来ているのですが、そちらに鋭意取り組んでいるところではございますが、議員がご指摘になった部分が出てきます。地区の方にご協力をいただかなければならないということが出てくると思うのですが、その方も実際は避難をしなければならぬといったようなことがございますので、できれば話ししながら、無理のない範囲での支援をお願いしたいというようなところを含めながら進めていきたいというふうに考えております。

○議長（昆 暉雄）

7 番。

○7 番山崎泰昌議員

次は、1 番と 8 番をちょっと合わせて。まず最初に、荒神の道路です。前回は、早期の復旧を目指すとのことでしたが、今シーズンの海開きには間に合うのか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐藤篤人）

現在災害復旧の発注を進めてございまして、海水浴シーズン前までには完了させたいというふうにして進めてございます。

○議長（昆 暉雄）

7 番。

○7 番山崎泰昌議員

下川公園については、もう完成しているのは知っているのですが、道路の関係で、あそこは完成しているというのを地区外の人が分からないわけだ。せっかくのああいう施設が、海水浴場が無駄になっているから、こういう質問をしました。今回夏に合わせて PR してもらいたいと思いますが、いかがですか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

下川公園については、まず駐車場が十分に確保できないという点がございましたので、PR については、今年度については控えたというところもございまして。新年度については、ルートが確保されれば駐車場も確保できますので、積極的に活用するよう PR していきたいというふうに考えます。

○議長（昆 暉雄）

7 番山崎泰昌君の質問は終わりました。

換気のため休憩をいたします。

午後 2 時 13 分休憩

午後 2 時 23 分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

2 番阿部吉衛君の質問を許します。2 番。

○2 番阿部吉衛議員

2番、新生会、阿部吉衛。壇上より質問させていただきます。

1、防潮堤について。町内各地で防潮堤が建設中であるが、完成について、県では令和3年度末まで延長になると示しているが、そこで伺います。(1)、避難階段に手すりがないところや、また街灯もないところが見受けられる。完成までに設置できるのか。

(2)、完成している防潮堤は、段差や割れ目、隙間が見られるが、確認しているのか。

2、災害公営住宅について。町内災害公営住宅では、役員改選時期であると聞く。新たに役員を引き受ける方が少なく、各自治会も運営について大変苦勞しているようだが、そこで伺います。

(1)、共益費の未納について、自治会から相談されることがあるのか。その場合、町はどのように対策を検討しているのか。

(2)、震災後、柳沢住宅は1階が倉庫になり、入居可能な部屋数が減ったことにより、1軒当たりの共益費の負担が多く大変なようであるが、対応策はあるか。

(3)、今年度の冬は、寒さが厳しく、各住宅や集会所で水道管の破損、損害はなかったのか。

以上、壇上よりの質問を終わります。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

阿部吉衛議員のご質問にお答えさせていただきます。

1点目の防潮堤についてお答えします。1つ目の手すりや街灯の設置についてですが、工事を担当する宮古水産振興センターを確認したところ、必要箇所を検討した上で、令和3年度末までに設置する予定とのことであります。

2つ目の損傷等については、県が管理する防潮堤については、定期的なパトロールを実施しており、今のところ構造上問題となる箇所は確認されていないとのことですが、引き続き施設点検を行いながら、適切な対応を取っていくとのことであります。

町が管理する防潮堤については、今年度作成した織笠漁港海岸海岸保全施設長寿命化計画において、損傷等は把握しているところであり、定期的な施設点検を行い、修繕工事の必要性を見極めながら、適正な維持管理に努めてまいります。

2点目の災害公営住宅についてお答えします。1つ目の共益費の未納の件については、これまでに3団地の自治会から相談を受けているところであり、町及び町営住宅管理センターでは、自治会への助言や入居者への連絡、訪問等の対応に当たっておりますが、今後も継続して自治会を支援してまいりたいと考えております。

2つ目の柳沢第1団地の共益費についてですが、自治会では毎月4,000円を徴収していると承知しております。共益費は、団地内の共用設備に係る光熱水費等を居住者に負担していただくものであり、その徴収金額は年間の経費を見込んだ上で、それぞれの団地において定めているものであります。町

では、浄化槽保守点検に係る費用負担や団地内の照明のLED化を進めるなど、入居者の負担軽減が図られるよう努めております。

3つ目の水道管の破損等についてですが、1月末現在、10件の報告を受けており、内訳は既存の町営住宅6件、災害公営住宅3件、災害公営住宅集会所1件となっております。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。2番。

○2番阿部吉衛議員

答弁書を拝見いたしました。その中で、防潮堤については、2月の13日の夜中に、震度4の地震がありました。私も高いところに住んでいますので、結構揺れました。その中で、大変ではないかということで、次の日、14日の日に同僚議員と浜川目から大浦、小谷鳥まで、全部被害がないのか、地盤沈下しているところもないのかということで、見て回りました結果、街灯がないところとか、手すりがないところ、それからあと山田町で管轄しています織笠の防潮堤についても、亀裂、割れ目、沈下というのが見えたものですから、これではいけないなと思って、質問したわけでございます。

なぜかという、どうしても県の仕事になりますと、町はなかなか見て回ったりとか、そういうものができません。また、教えてもらわなければならないところも、なかなか教えてもらえない。だから、県発注の仕事であっても、私たちもできる限り見て歩こうということで、同僚議員と見て歩きました。この答弁書を見ますと、まだやりかけの場所もいっぱいあります。その中で、不便なところとか、そういう場所はこれから手すりとか街灯を、やっぱり災害は夜中でもやってきますので、そういう場面でつけていただければなど。

また、乗り越し道路なんかも結構急な勾配で、どうしても冬場になりますと雪が多いものですから、事故があったりとか、そういうこともありますので、現に何か事故が発生した場所もあったのではないかと耳にすることもありましたので、こういうふうに質問をさせていただきました。町のほうでも、一生懸命その辺をよろしく願いいたします。

2問目に入ります。住宅のほうは、どうしても共益費で賄っていかなければなりません。ただ、今柳沢住宅は、どうしても震災前からの建物なものですから、震災前ではA棟が21軒、B棟が21軒、C棟が28軒、計70軒なのです。その中で、震災後1階は全部倉庫になりましたので、その分の夜間の照明あるし、エレベーターでもあるのですが、あとは渡り廊下も今度できましたので、全部共益費の中から照明とか、そういうものの負担が大きくなったと。それで、70軒分のやつを、今45軒でやっていかなければならない。それで、今度は45軒の中に、部屋数が4部屋ほど空き家になっていると。そういう事態もありますので、共益費の中でやるのも大変であると。夏場と冬場にかけては、冬場のほうが5万も6万も多くなると、そういう実態であります。だから、70軒あった部分のやつの電気料のアンペア数は下げてあるのかどうなのか。そこら辺確認したいと思うのですが、いかがですか。

○議長（昆 暉雄）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

1階の倉庫部分につきましては、もともと住宅として使っていたわけですが、震災で浸水しているということで、倉庫にしております。それで、倉庫の電気料は、住宅の皆さんが使用するというので、各棟2戸、合計6戸分の電気のほうは通しております。それ以外の部分については、電気のほうは使っておりません。

それで、夜間の照明ということですが、契約アンペアの部分を下げられるかどうかというのは、今後確認調査のほうをしてまいりたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

2番。

○2番阿部吉衛議員

その辺よろしく願いいたします。今住宅に入っている住民の方は、ほかの住宅に比べて倍ぐらい出していると。何か不思議に思ったり、余るのではないかとか、そういう会計をなぜやっているのだというような話も聞こえてきます。

その中で、今どこの住宅もそうだと思うのですが、住宅の部屋で亡くなられた方、孤独死した方とかあると思うのですが、今柳沢住宅に関しても2件だけ、それぐらい亡くなった方で、その部屋はずっと空いています。何かそれに関しての対策等は取っているのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

前の入居者の方が居室内でお亡くなりになっている住宅につきましても、その後住宅の申込みのほうは行っております。それで、申込みを受ける際に、重要事項として、前に住んでいる方が居室内でお亡くなりになっているという旨を説明し、その内容を了解したということを書面で頂いた上で、お申込みのほうをいただいております。

○議長（昆 暉雄）

2番。

○2番阿部吉衛議員

県営住宅、町営住宅、その辺にどうか入れるように、何とか工夫をしていただきたいと思います。

私が質問した中で3つ目の、今回は集会所のほうということで、あちこち水道が凍ったと。それで、柳沢とか北浜のほうにはコミュニティーもないし、集会所も使用できなくなったということになりました。その中で、3年度には総会とか、今社協さんとか、また柳沢とか、そういう婦人部の方々が申込みに来ているのですが、使用できないとなっております。その中で、何か担当から聞くと、補正がつかないと直せないということで、遅れるようなのですが、3月末までには直らないのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

床の補修とか、畳の張り替え等もごさいます。補修等につきましては、来年度早々に進めてまいりたいと思います。それで、その前の段階で、畳の撤去とかが出てきますので、その分については今年度中に対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（昆 暉雄）

2番。

○2番阿部吉衛議員

分かりました。早急に手続を取って、早く使用できるように。それで、町民の皆さん、地域の皆さんが使えるようにしていただきたいなと思います。よろしくお願いします。

その中で、もう一点だけ。今のところ、1年以上の共益費未納の方々が結構いるのですが、町営住宅とか、そういうところで今現在何人ぐらいいるのか。うちのほうは4,000円と金額が大きいものから、どうしても1年間となると。もう1年超えましたので、そこら辺のあれも持っていないと、私のところは倒産してしまうので、町に協力してもらわないとうまくないので、そこら辺未納の方のあれを保証人からとか、そういう連絡を取ってもらえないのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

共益費の未納をしている方への対応ということですが、長期不在で町に届けを出していない方とか、そういった場合には、集金方法の助言とかを自治会のほうにこれまで行っているわけですが、それ以外でも管理センターのほうから、入居者のほうへの電話連絡とか、手紙の発送など、そういうのを行いまして、自治会活動への協力を今後も継続して行ってまいりたいと考えております。

○議長（昆 暉雄）

2番。

○2番阿部吉衛議員

最後の質問になります。都市計画課長さんをお願いなのですが、今柳沢住宅、4階が避難場所になっております。最近地震が多いものですから、万が一避難するときには4階に上がってくるわけです。その中で、4階が1部屋、2部屋空いているところがあるのですが、そこを避難部屋として、その管理の役員に鍵を渡しておいて、避難の夜でも入れるように、そういう工夫はできないものでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

柳沢地区の災害時における避難所は、旧山田北小学校ということになっていますので、そちらのほうに避難していただくことになると思います。ただ、緊急時の対応として、今現在空き室もあるわけですが、そちらのほうを一時的に使うということは可能であろうかとは思いますが、常に使うということについては、避難の安全性などについて検証した上で、判断していかなければならないというふうに考えております。

○議長（昆 暉雄）

2番。

○2番阿部吉衛議員

なぜかというのは、大震災のときにも、小学校に行くまでに津波に遭った人がいるのです。それで、4階にいた人はみんな助かっているわけです。それで、緊急時に開けて、夜でも過ごしてもらえるように、住宅の管理役員に鍵を預けておいてもらって、今のところ空き部屋に風を当てたりとか、そういうあれを管理センターはなかなか見えていないようです、空いている部屋に、そういうふうに。そのために部屋が湿気で汗をかいて、窓にだらだらとなっています。やはりその住宅、住宅に役員たちがいますので、緊急でなくても預けておいて、風を当てたりとか、部屋を守るためにも、そういうふうな工夫はできないのですか。

○議長（昆 暉雄）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

空き室の管理ということですが、今現在も住宅管理センターのほうで、次の公募による申込みを行うということで、2か月に1回程度ということで、風通しとか、住宅の状況確認ということで行っておりますけれども、その辺の対応について、今後住宅管理センターのほうと確認していきたいというふうに思います。

○議長（昆 暉雄）

2番。

○2番阿部吉衛議員

どうもありがとうございました。山田町には住宅がいっぱい増えました、県営から町営。その中で、災害住宅というものは、まとまって生活していかなければならないものですから、助け合いを持っていくものです。そのためには管理センターにだけお願いしていても、なかなか目の届かないところもあるものですから、その役員たちをお願いをして、空き家を見て、風通し、開けたりとか、そういうような管理もいいのではないかなと思って質問いたしました。なかなか住宅に住む人たちも苦勞しておりますので、その辺を酌んでいただければなと思います。

また、吉田副町長さん、長い間ありがとうございました。来たときから、前の鈴木副町長に引き続

いて予算とか、いろんなものをしていただきました。オランダ島も無事に、去年いろんな活動をしなが
ら吉田副町長にはいっぱい予算を持ってきていただいて、ありがとうございました。最初に活動を
始めたときには、隣の甲斐谷副町長が水産商工課の課長でした。怒られ、怒られ、私も一生懸命やり
ましたが、今2人並んでいるものですから。

どうも吉田副町長さん、ありがとうございました。最後に一言言いますか、いいですか。どうもあ
りがとうございました。

○議長（昆 暉雄）

2番阿部吉衛君の質問は終わりました。

○

○議長（昆 暉雄）

以上で本日の日程は全て終了しましたので、これをもって散会といたします。

午後 2時45分散会

令和3年第1回山田町議会定例会会議録（第21日）							
招集告示日	令和3年2月8日						
招集年月日	令和3年2月12日						
招集場所	山田町役場5階議場						
開閉会日時及び宣告	開議	令和3年3月4日午前10時00分				議長	昆 暉雄
	散会	令和3年3月4日午後3時29分				議長	昆 暉雄
応（不応）招議員及び出席議員並びに欠席議員 出席 14名 欠席 0名 欠員 0名 凡例 出席 ○ 欠席 △ （不応招）×	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別	
	1	昆 清	○	8	佐藤 克典	○	
	2	阿部 吉衛	○	9	木村 洋子	○	
	3	吉川 淑子	○	10	関 清貴	○	
	4	豊間根 信	○	11	横田 龍寿	○	
	5	菊地 光明	○	12	坂本 正	○	
	6	黒沢 一成	○	13	阿部 幸一	○	
	7	山崎 泰昌	○	14	昆 暉雄	○	
会議録署名議員	8番 佐藤 克典		9番 木村 洋子		10番 関 清貴		
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長	福士 雅子		書記	黒沢 和也		
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名 凡例 出席 ○ 欠席 △	職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠	
	町長	佐藤 信逸	○	健康子ども課長	濱 登新子	○	
	副町長	甲斐谷 芳一	○	建設課長	佐藤 篤人	○	
	副町長	吉田 雅之	○	都市計画課長	鳥居 義光	○	
	技監	赤石 広秋	○	上下水道課長	中屋 佳信	○	
	総務課長	昆 健祐	○	消防防災課長	福士 勝	○	
	財政課長	芳賀 道行	○	教育長	佐々木 茂人	○	
	復興企画課長	川守田 正人	○	教育次長兼学校教育課長	箱山 智美	○	
	会計管理者兼 税務課長	古館 隆	○	生涯学習課長	加藤 紀彦	○	
	農林課長	佐々木 幸博	○				
	水産商工課長	野口 伸	○				
	町民課長	川口 徹也	○				
	長寿福祉課長	武藤 嘉宜	○				
議事日程	別紙のとおり						
会議に付した事件	別紙のとおり						
会議の経過	別紙のとおり						

令和3年第1回山田町議会定例会議事日程
(第21日)

令和3年 3月 4日(木) 午前10時開議

日 程 第 1 一般質問

令和3年 3月 4日

令和3年第1回山田町議会定例会会議録

午前10時00分開議

(議事日程等別紙)

午前10時00分開議

○

○議長(昆 暉雄)

ただいまの出席議員は14名であり、定足数に達していますので、会議は成立しました。

○

○議長(昆 暉雄)

それでは、これより直ちに本日の会議を開きます。

○

○議長(昆 暉雄)

日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

10番関清貴君の質問を許します。10番。

○10番関 清貴議員

10番関清貴、政和会。一般質問通告書により、壇上より質問させていただきます。

1点目、復興について。東日本大震災から10年となります。ハードの復興事業はほとんど終わり、心の復興やコミュニティー形成の施策が求められています。震災前の生活を少しでも取り戻し、未来に向けた生活を送るには、孤立防止、近隣住民同士の新たなコミュニティーが重要であろうと考えられます。町では、町社協が県社協から委託されている事業以外に考えているのか。また、コロナ禍において地域コミュニティーの構築をどのように図るのか、伺います。

2点目、防災について。2月13日に発生した福島県沖の地震は、10年前の大地震が脳裏をよぎりました。そこで伺います。

(1)、現在予想される日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震と、それにより発生する津波への対策を住民にどの程度情報を発信しているのか。また、津波ハザードマップ等作成の進捗状況はどのようになっているか。

(2)、他市町村では指定避難所の見直し等が進んでいるようであるが、本町では津波の襲来に備え、東日本大震災で学んだことを生かす取組が緊急に必要であると考えますが、いかがか。

3点目、高齢者に優しい地域づくり。飯岡、長崎地区の高齢者は、買物のために駅周辺の商店街まで歩いている方が多い。復興事業で完成した歩道は勾配があり、途中休憩する場所もなく、宅地の擁壁に腰を下ろして休んでいる方もいる。整備された歩道は幅が広く、ベンチを設置することもできる

と思うが、そのような考えはないか伺う。

4点目、山田北インターのフル化について。三陸沿岸道路の山田北インターがある豊間根地区は、誘致企業が多く、交通アクセスの改善は町にとっても企業にとってもメリットが大きく、また農業振興を図る上でも、町が発展するためにも山田北インターのフル化は重要であると考えます。今後の要望活動の進め方を具体的に伺います。

5点目、水道料について。今年の冬は雪が多く、気温も上がらず、水道管の凍結が多かったと思う。本町では、凍結漏水した場合の水道使用者への請求額の算定方法は決まっているか。また、それによる料金は他市町村と比較して高くないか。

6点目、産業振興について。(1)、磯焼けがアワビの漁獲量に影響を及ぼしているか。及ぼしているとするれば、今後の対策としてどのようなことを考えているか。

(2)、本町のシイタケ生産者は、様々な苦境の中頑張っている。特用林産物生産促進支援事業の充実を図り、生産者の生産意欲の向上と生産量の回復に努めるとあるが、事業の具体的な内容について伺う。

(3)、創業支援等事業は、コロナ禍においてどのように事業実施を図るのか。

(4)、新道の駅開業は、令和4年度を目指すようであるが、概要や公募等の情報を早めに公表すべきと考えるが、いつ頃公表する予定か。また、運営候補者は町内外から募集するのか。

7点目、教育行政について。震災から10年となり、少子化が進む教育環境の中、次のことを伺う。

(1)、防災教育は、学校のみならず家庭や社会などのいかなる場合でも活用できる内容か。

(2)、震災後に配置されたスクールカウンセラーは、今年度で終わるようである。スクールカウンセラーの配置は今後も継続すべきと考えるが、町の考えは。

(3)、人材育成にもつながる体験学習を今以上に充実させ、将来に夢を抱くことができるような方向性で進めるよう考えているか。

(4)、地産地消を柱とした食育の推進に努めるとのことだが、地元食材を活用した学校給食は年何回を予定しているか。

(5)、小中学校が統合したことで、保護者と地域と学校との関係はどのようになったか。

(6)、スポーツ少年団へは、どのような指導、支援を考えているか。

(7)、郷土芸能を町民の財産として伝承する施策を考えているか。

(8)、東日本大震災後、改めて町史を編さんする考えはないか。

(9)、町内で芸術や文化の面で活躍している方を講師として招き、児童生徒の講習会等の開催を考えられないか。

以上、壇上よりの質問といたします。再質問は、自席のほうで行いますので、よろしく願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

関清貴議員のご質問にお答えさせていただきたいと存じます。

1点目の復興についてお答えします。岩手県社会福祉協議会から山田町社会福祉協議会へ委託される生活支援相談員の事業については、令和3年度も継続する見通しとなっております。町では、この事業以外の実施については考えておりませんが、引き続き生活支援相談員と連携をして相談支援に努めてまいります。

次に、コロナ禍におけるコミュニティの構築についてですが、引き続き感染予防対策を徹底した上で、コミュニティ形成支援員を中心に、既存組織の育成、活動支援、新たな組織の構築を進めていく考えであります。

2点目の防災についてお答えします。1つ目の日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震と津波への対策については、今後岩手県が公表する県内最大クラスの津波浸水想定区域に関する内容を踏まえ、住民説明会やハザードマップの作成、配布などを通じ、地域住民への周知を図ることとしております。

2つ目の東日本大震災で学んだことを生かす取組については、これまで既往最大の震災津波の浸水実績に基づき、指定避難所の見直しを行うとともに、津波防災マップの全戸配布による住民周知や避難所運営マニュアルの作成などに取り組んできているところであります。今後想定される津波への対応については、国、県による浸水想定を基に、必要な見直しを図りながら、津波避難対策を進めてまいります。

3点目の高齢者に優しい地域づくりについてお答えします。長崎地区の歩道へのベンチの設置については、現時点で町が行う考えはありませんが、地域自治会等が創意と工夫により実施する事業を支援する住民協働推進支援事業補助金を活用していただければ、ご要望への対応は可能であると考えます。

4点目の山田北インターのフル化についてお答えします。要望活動については、山田町、宮古市合同で、昨年10月に国土交通省三陸国道事務所、12月に東北地方整備局に対し、山田北インターのフル化の要望を行ったところであります。また、三陸国道事務所及び宮古市との意見交換会を行い、フル化の必要性や諸課題について様々な意見を交わすなど、事業化に向けた活動を強化しております。

なお、期成同盟会としても、国土交通省などの中央省庁をはじめ、岩手県選出国會議員や東北地方整備局などに対する要望活動を行っております。今後の要望活動についても、宮古市や関係機関、期成同盟会と連携しながら、積極的に国に対する働きかけを行ってまいりたいと考えております。

5点目の水道料についてお答えします。凍結漏水した場合の水道料金の算定方法についてですが、凍結による水道管の破損に係る水道料金は減免の対象にならず、通常の料金の算定により請求しております。

また、他市町村との比較ですが、宮古市、釜石市、岩泉町及び大槌町においても、本町と同様に減

免の対象となっております。

6点目の産業振興についてお答えします。1つ目の磯焼けの影響についてですが、アワビは海藻を餌とする草食生物であり、餌不足の原因となる磯焼けは、個体の成長や水揚げに大きく影響するものと認識しております。現在県では、藻場回復の行動計画となる岩手県藻場ビジョンの策定作業を進めているところであり、この計画に基づく取組を関係機関と連携しながら進めてまいりたいと考えております。

また、磯焼け対策の一環としてスタートした間引いたウニを蓄養する県の実証事業の結果にも注視するとともに、引き続き国、県に対し、磯根資源の回復に向けた調査研究を要望してまいります。

2つ目の特用林産物生産促進支援事業の事業内容についてですが、これまでシイタケ生産者が植菌用の種駒を購入する際に、20万円を上限に購入費用の3分の2を補助してきたところではありますが、令和3年度からは上限額を設けず、支援内容の充実を図るものであります。

3つ目のコロナ禍における創業支援等事業についてですが、この事業のメインとなるのは創業支援塾の開催となります。本年度は、セミナー形式による起業、創業に関する講習を行う予定としていましたが、現下のコロナ禍を踏まえ、マンツーマンによる個別指導形式に変更し、実施してきたところであります。

4つ目の新道の駅の概要及び運営候補者の公募等の情報についてですが、令和3年度のなるべく早い時期に公表したいと考えております。

次に、運営候補者については、町内外を問わず広く公募する考えであります。地域経済の振興及び地域性のある運営を実現する観点から、地元事業者を優先的に取り扱う方針で進めてまいります。

○議長（昆 暉雄）

教育長。

○教育長（佐々木茂人）

7点目の教育行政についてお答えします。

1つ目の防災教育については、学校のみならず、家庭や社会においても生かせるものであると考えております。

2つ目のスクールカウンセラーについては、今後もスクールカウンセラーの配置は必要であると考えております。震災前から継続している配置型のスクールカウンセラーを活用しながら、児童生徒の心のケアについて対応してまいります。

3つ目の体験学習については、町の地域特性を生かした体験学習を小中9年間の教育課程に体系的に位置づけ、より一層の充実を図ってまいります。また、キャリア教育において多様な選択肢を示しながら、将来の職業について幅広い選択ができるよう教育活動を進めてまいります。

4つ目の地元食材を活用した学校給食については、町内産の米や野菜を中心に、年間を通して積極的に利用に努めているところであります。そのほか山田の食材給食の日を年2回予定し、地産地消の

学習も併せて実施してまいります。

5つ目の統合後の保護者と地域と学校との関係についてですが、統合する前と変わらず、学校に対する協力をいただいていると聞いております。学校運営協議会などの場を生かし、今後も家庭、地域、学校が連携した教育活動を推進してまいります。

6つ目のスポーツ少年団への指導については、岩手県スポーツ少年団が主催する講習会等への指導者派遣を行い、指導者としての意識の醸成、知識や技術の習得を図っているところであります。支援については、各種団体が主催する県大会や東北大会の開催、県代表として東北大会等の上位大会へ参加する場合の旅費と宿泊費の補助を行っております。団員の減少といった課題もありますが、子供たちがスポーツに親しみながら健やかに成長できるよう、今後も継続して支援してまいります。

7つ目の郷土芸能に対する施策についてですが、郷土芸能については特に東日本大震災以降、新規参加者の減少が進み、伝承活動の維持が難しい団体もある状況となっていることから、各団体との意見交換会を令和元年度に開催しております。その中で、町民が郷土芸能を身近に感じる機会をつくってほしいとの意見が出されたことから、2年度事業として郷土芸能祭を計画しましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催を見送っております。今後も新型コロナウイルスの状況を見ながら、各地区に伝わる郷土芸能を間近で鑑賞することのできる郷土芸能祭の開催等について、関係団体と協議してまいります。

8つ目の町史編さんについては、縄文時代から平成12年までの約7,000年の歴史をまとめた上、中、下巻及び年表を、昭和54年から平成18年までの28年の年月をかけて刊行しております。市町村史における続編の刊行は、全国的に見て50年をめぐりに行うことが多いことから、下巻刊行から20年を経っていない現時点において、町史編さんは予定しておりません。

9つ目の学校における芸術文化講習会等の開催についてですが、子供たちが芸術文化を通して、豊かな感性を育む機会となるよう、地域学校支援コーディネーター事業として、町芸術文化協会加盟団体が放課後児童クラブを訪問し、作品づくりや音楽コンサートなどを開催しております。また、中学校や高校からの要請により、部活動において各分野の専門的な知識の習得と技術の向上のため、講師として支援をいただいているところであります。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。10番。

○10番関 清貴議員

それでは、順番に質問させていただきます。

第1点目の見守り支援員ですが、社協で見守り支援をしているわけですが、これは町のほうではどのような受け取りをして、町の行政施策の中でどのように生かしているのか、お伺いいたします。

○議長（昆 暉雄）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（武藤嘉宜）

今のご質問でございます。社会福祉協議会のほうで見守り、支え合い等の相談事業というのをやってまいりますが、その打合せにつきまして毎月しておりますが、その中で得た情報によりまして、包括支援センターのほうで伺ったりというようなことに生かしております。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

そうすれば、包括支援センターのほうで把握して、それに生かしているという説明ですが、具体的に言えばどのようなことをしているか、教えてもらえれば私も頭の中にすんなり入るのですが、社協のほうの生活支援相談員が包括のほうに報告をして、そうしたら町はどのようなことを対応しているのかどうか。具体的な例がありましたら、二、三挙げていただきたいのですけれども。

○議長（昆 暉雄）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（武藤嘉宜）

具体的といいますと、個人のことにもなりますので、詳しくは申し上げられませんが、まず個別訪問をしていただいた件で、高齢者でこのようなことがございますというようなのがありますので、それに従ってうちのほうでその方に電話等をして、話を聞いて、それから支援を進めていくというようなことをしております。具体的には、個人的なものも入ってきますので、ちょっとお答えは控えさせていただきますと思います。申し訳ございません。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

分かりました。私は、何も個人的なものを詳しく聞こうとは思いませんが、どのような形式で社協と町がうまく連携して、高齢者の孤立化、災害公営住宅等でコロナ禍において外に出る機会もなくなって孤立化しているという話も聞こえてきますので、それらを町のほうではどのように捉えて、高齢者の住みよい町ということですので、どのようにしているかお聞きしたかったわけであります。

次に、この社会福祉協議会、県のほうの社協から町のほうの社協へ事業をやっているわけですが、これは何年ぐらいの計画で実施しているわけですか。分かりましたら。

○議長（昆 暉雄）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（武藤嘉宜）

ただいまの質問でございますが、議員おっしゃるとおり、復興に関しての内容ということでございますので、今まで10年間やってまいりました。今後につきましては、国のほうで示された第2期復興

・創生期間の中で、おおむね5年とございますので、今後5年間は国の方針に基づいて取り組んでいく、・・・・・・・・・・というふうに考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

分かりました。では、おおむね5年間ということで、まずは3年度だけではないというのを聞いて安心いたしました。できればこの施策を事業としてなくなった場合にやっていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

次に移らせていただきます。防災についてですが、答弁であります。国と県の状況、ハザードマップ等が示されてから動くような話ですが、私が心配するのは災害、2月13日の地震もそうだったのですけれども、いつ、どういう事情で、急に来るかも分かりません。ほかの市町村、釜石市、宮古市等であれば、ハザードマップの見直しとか遡上高の発表を見て考えているようですが、山田町もそのような動きをしているのか。それとも、国、県の発表を待って、それから用意スタートと考えているのか、その辺を伺います。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

町の対応についてお答えをいたします。

1番議員からのご質問等もございましたとおり、日本海溝、津波の対応について、町のほうではご答弁させていただいておりますけれども、まずは県の公表を待って、その詳細な資料を基に住民周知を図っていくという考え方でおります。

日本海溝の住民説明については、今お話のありましたとおり、釜石市、宮古市等でも開催はしているわけですが、今町のほうでは国のほうに対して詳細な資料提供を求めている段階でございます。それらの資料がないと、いざ住民への説明もできないということから、まずは情報収集だということで、急がなければならないというふうな認識は強く持っております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

分かりました。そういうふうに国、県の情報がなければ動けない事情もあろうかと思いますが、では総務課長からお聞きします。2月13日の地震、長い間揺れた地震、あの地震で津波が来ると個人として思いましたか。これは、個人的見解で申し訳ないですけれども。

○議長（昆 暉雄）

今公の論議をしていますので、個人というものには。総務課長であれば。

10番。

○10番関 清貴議員

私は、個人というよりも職責で、山田町の防災をつかさどる責任ある管理職としての話というつもりで聞いたのですけれども、まずそういうような説明をして、私の聞き方が悪かったので、質問の趣旨を変えます。

そうすれば、ハザードマップの作成も夏以降になると、そのようなことです。住民説明会もそのようになると。今の時点で、ある程度ハザードマップ、浸水区域が上がった場合の想定する避難所とかなんとかというのは、内々にもう考えているのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

避難所の場所の見直しが必要なのかどうかという部分は、まず今町が取っている避難対策というのは、既往最大の東日本大震災だということで、避難体制をしいているわけですが、現時点では今の指定避難所の見直しは必要がないのではないかというふうには見ております。ただし、今後の県が公表するシミュレーションによっては、見直しの検討も、可能性も出てくるのではないかというふうには見ております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

分かりました。まず、今の東日本大震災を想定した避難の状況のクラスで考えているということで分かりましたが、遡上高も宮古、山田はかなり高いようですけれども、山田の予想される遡上高は何メートルとなっていましたっけ。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

国が公表している内容ですと、山田町の最大津波高21.9メートルとなっております。これは、船越半島からの、白崎から大釜崎の中間付近の波高であるというふうな内容となっております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

分かりました。とにかく災害はいつ起きるか分かりません。田の浜の土砂崩れもいつ起きるか分からなくて起きたものです。それなので、防災担当のほうもその辺を、町民の財産と命を守るという意味からでも、常日頃から最大限の防災意識というのを町民にも周知するように取り組んでいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次の質問に移らせていただきます。高齢者に優しい地域づくりということで、長崎、飯岡地区なのですけれども、ベンチは町では設置する考えはないと。あそこは、町有地、町道になると思うのですけれども、町道のほうに自治会が勝手にベンチ等を置いて可能なわけですか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐藤篤人）

歩道は町道敷地内になりますので、占用の許可が必要でございます。地区自治会のほうでそういった意向があって、創意と工夫によってそういった申請があれば、我々のほうでも現地を確認して、安全性等を確認しながら、検討してまいりたいと考えております。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

これは、町全体のことを思って、高齢者に優しい町づくりということで私は考えているのですが、それを自治会がやって、占用届を出して、それがよければ町のほうで許可すると。何か上から目線でも物事を考えているようにも感じるのですけれども、町の土地だから町が設置して、きちんとそのようなのを準備すべきではないですか。高齢者に優しい町ということで、そういうテーマで捉えた場合、そのように考えるのですけれども、いかがですか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

上から目線ではないかということでございますが、実際地域の実情を知っているのは地域自治会だろうというふうに考えます。ですので、地域自治会のほうで創意と工夫で実施する事業に対して、町のほうでは補助金を出しているということでございますので、この補助事業を活用して、その地域のそれぞれの実情に合った形で考えていただければというふうに思います。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

そうすれば、町のほうでは地域の問題だという捉え方をしていると考えてよろしいわけですね。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

それぞれ地域の実情によって、ここにはベンチが必要だとかというのは、地域の人たち、自治会等が一番分かる部分ではないのかなというふうに思います。ですので、この補助金を活用していただければ、費用の面については町のほうで補助できますので、町がお金を出すということには変わりはないのかなというふうには考えます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番 清貴議員

そうしたら、金を出すけれども、口は出さないという基本があるのかどうか、ぜひ確認したいのと、あと住民協働推進支援事業補助金というのは、たしか規模によって上限額があるかと思うのですが、それ以内でやるという解釈ができるのですけれども、それでよろしいですか。

○議長（昆 暉雄）

今10番議員から、金を出すけれども、口を出すなというような発言でございますので、失礼な発言だと思っていますので、別な方面から質問してください。

10番。

○10番 清貴議員

大変失礼いたしました。つついふだん頭にあることをしゃべりましたが、ここは非常に神聖な議場ですので、そうすればお金は準備しますよということでもよろしいわけですか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

その地域の自治会の対象となる受益戸数、世帯数に応じて補助金額は変わってきますけれども、その範囲内であれば補助金のほうは出していきたいというふうに考えております。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番 清貴議員

では、議会等で、きちんと町の施策として提案するにはふさわしくない内容だったなということで私は解釈しますが、町の問題として、その地区、ましてやあそこはいろんな他地域からも来て、いろいろ通行する人たちも多いですので、その辺を勘案して、ただ単に狭い地域の、その地域の問題だということの捉え方でなく、町全体が高齢者に優しい潤いのあるスペースをつくっているという考え方で、ぜひそのような発想の下で考えていただきたいと思います。

次に移らせていただきます。山田北インターのフル化について。昨日も一般質問で同僚議員等から

質問がありましたが、調査した内容について、会社等を調査したというような話がありましたが、住民の方のほうの話も聞いているわけですか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐藤篤人）

住民の方々から直接アンケート調査とか行って意向を確認しているわけではございませんが、今回の定例会でも3名の方から一般質問をいただいておりますし、過去に何度もフル化についてはご質問をいただいております。この件につきましては、豊間根地区のみならず、山田町民の総意というふう

に認識してございます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

山田町民の総意ということであれば、町内全体で調査する必要があるのかなと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐藤篤人）

現時点におきましては、町民に対するアンケート調査というのは、予定してはございません。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

町の課題として捉えるのであれば、町を挙げてそのようなフル化に向けての運動を起こしたほうが、要望される側のほうもそのように感じて、熱意を感じると思うので、ぜひ町一丸となるようなムードをつくり上げていく必要があるのかなと思いますので、その辺はよろしくお願ひしたいと思います。

そして、企業誘致が結構豊間根地区はあるのですけれども、企業誘致の立地協定の中に、誘致企業の利便を図るとか便宜を図るとかという項目があるのですけれども、それらのことからいっても山田北インターのフル化を行って、それ以外の目的、誘致企業の便宜を図る、働いている方の便宜を図る、あとは企業のますますの発展を助けるというようなこともあろうかと思いますが、その辺企業誘致の関係でそのような考えがあるかどうか、便宜を図るといふような観点で物を考えているかどうか、教えてください。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

誘致企業に対する現状での支援策については、立地補助金とか、その中で固定資産の減免とか、利子補給とか、そういった事業を展開しているというところでございますので、今後の新たな企業に対する便宜と北インター絡みの誘致に関する便宜ということですが、今のところは、まだそこまでは議論していないというところでございます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

多分誘致した企業のところにフォローアップに伺っていると思うのですが、そうした場合に山田北インターのフル化という話題は、要望は出ないかどうか、お聞きいたします。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

これまでの企業訪問の中では、そういった話は出ておりませんが、今現在どのような状況なのかというのは、ちょっとつかんではおりません。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐藤篤人）

補足でお答えいたします。

町のほうでは、基礎調査を実施してございます。昨日もお話しいたしましたが、基礎調査、町内5社、豊間根地区に立地している企業に対して調査を行っております。その中では、フル化されれば輸送時間が短縮されて、販路の拡大、あるいは売上げの向上が期待されているということはお話をいただいております。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

分かりました。建設課でもそのような調査の結果が出ているようですが、ぜひ企業誘致の担当課のほうでも頑張ってください、そのような機運を高めていただきたいと思います。

次に移らせていただきます。水道料についてですが、今年の冬、凍結の件数と、あとその料金について教えてください。そしてまた、昨日の答弁で11件ということをお聞きしましたが、公共施設が何件、個人の住宅が何件、あと事業所が何件、もし分かったら教えてください。

○議長（昆 暉雄）

今難しい……資料があるのであればご答弁願います。

上下水道課長。

○上下水道課長（中屋佳信）

水道の凍結の関係でお答えいたします。

まず、凍結の件数ですけれども、凍結の件数については把握しておりません。というのも、直接お客様が業者のほうに連絡して対応しているという格好ですけれども、いずれこの寒波、年末から水道を凍結させたというのは、上下水道課のほうにもかなり電話が来ておりましたし、あと業者のほうも、豊間根の業者、1件聞いてみましたけれども、例年の5倍ぐらい。年間10件あるかないかが50件ぐらいあったということで、ほかの業者も同様ですので、件数はかなりあったのかなというふうに思います。

あと、凍結による漏水ですけれども、これについては、漏水は上下水道課のほうで把握しておりますけれども、1月、2月の水道料を見ると、凍結漏水させたのは50件になります。7,198トン、金額にして158万7,607円というふうになります。あわせて、下水道をつないでいるところは下水道料金にも反映されますので、下水道のほうは13件、1,778トン、23万5,457円というふうになっております。

あと、凍結漏水の内訳ですけれども、いわゆる家庭用、一般家庭が38件、4,268トン、金額にして77万1,569円になります。あと、団体用、公共施設等になりますけれども、12件、2,930トン、金額にして81万6,038円。凍結漏水については、このような状況になります。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番 清貴議員

分かりました。公共施設なのですが、昨日のあれでもいろいろ答弁があって、結局水道料を増額しなければならぬのですけれども、補正等で。まず、その予算の中でできる施設であればいいのですけれども、後で補正かけるのも。みんな予算がありましたか、公共施設。

○議長（昆 暉雄）

財政課長。

○財政課長（芳賀道行）

公共施設の漏水に関して、水道料金の増額となったという部分は、後ほどご審議いただく補正予算の光熱水費の予算要求状況からいうと、小学校管理費のみの要求となっております。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番 清貴議員

分かりました。というのは、昨日の様々な本会議等でも、あと全員協議会のほうでも、水道料の処理ですか、いろんな、床とか畳とか破損したと。それを至急復旧して使わなければならぬのですけれども、予算がないのでということで、できないというのを施設を管理する担当課長のほうから話が

あったのですけれども、そのような手はずを踏んで漏水の水道料をきちんと請求しているということですが、この水道料について他市町村はどうかといたら、ほとんどの市町村が山田町と同じようだというのでございますが、そういう状況で、果たして正規の漏水、凍結漏水の場合の給水条例、あと施行規則ですか、それを見ますと、使用状況を考慮して認定するというような表現を使っているのですが、それをなさいましたか。機械的に、もうメーターが動いていたので、全部そのとおり取りましたということですか。

○議長（昆 暉雄）

上下水道課長。

○上下水道課長（中屋佳信）

まず、水道料金の軽減免除につきましては、議員おっしゃったとおり、山田町上水道事業給水条例及び施行規則によって定められております。この軽減免除の対象となるのは、水道使用者の責任によらない漏水があったと認められるとき、不可抗力による漏水のときというふうにされております。蛇口の閉め忘れは論外ですけれども、お客様の水道設備、宅内の水道管、蛇口や給湯温水器、これが凍結して破損したというのについてはこの免除に該当しませんので、機械的というよりも、漏水の状況については、もし不可抗力というのであれば業者のほうから報告が上がってきますので、一応その辺は確認して請求をしていると、納付書をお送りしているということです。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番 関 清貴議員

分かりましたけれども、ただこうやっている人、過去というか、水道料でこのような目に遭った人たちから聞けば、山田でも過去においては、凍結による料金はいただいていたと証言する方は結構いるのです。そしてまた、今期、高齢者の独り暮らしの人が急に入院して、気がついたときはかなりの漏水の量であったと、そして料金は正常に、いどこ、親戚ですか、親、子供が払ったと、それで解決したようですが、そのようなことでこの凍結したのが、私は、今年の場合は災害に近いのではないかなと思うのです。それらも考慮しながら、水道の料金徴収、それは考えたほうがよいのではないかなと思うのですが、その辺いかがですか。

○議長（昆 暉雄）

上下水道課長。

○上下水道課長（中屋佳信）

このシーズンは、水道凍結された方もたくさんいらっしゃいますけれども、ほとんどの使用者は水抜きをして、あと保温ヒーター等の凍結防止をしております。凍結しても、すぐ対応していただければ漏水は防げるというふうに考えております。様々そういった長期不在の方等もあるかと思っております。

れども、上下水道課のほうに連絡すれば、水抜きまではできませんけれども、水道を止めることもできますので、その辺については水道使用者の責任でどうにか対応していただきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

水道使用者が漏水していたというのは、多分メーター検針やら、水道事業所から連絡が行くか、そうしなければ分からないと思うのですが、不在の人は。それで、連絡してもらえればといったって連絡しようがないですね、全然分からない状況での漏水ですから。それらは、メーターとか、そのようなのを把握できる事業所のほうできちんと把握するべきではないでしょうか。

というのは、盛岡と山田におうちがあって住んでいる人がいるのです。盛岡のほうでも漏水したと、山田のほうでも漏水したと。盛岡のほうで漏水したら、盛岡ではメーターが異常だと、事業所というのか、連絡があったと。それで、慌てて業者を頼んで修理して、そして連絡したら、基本料金だけいただきますということで、口座振替をしたということであります。ところが、山田は、水道のほうで破裂したということで連絡があって、水道事業所のほうに相談に行ったら。そうしたら、言われたのは、口座引き落としで落としますからと、あと何のフォローもなかったと。ただ単に漏水した水量だけ引き落としさせていただけますと、そういう状況で、全然説明も何もなくて、少し山田町民として寂しい思いをしたと、盛岡市に比較して。そういうような案件があるようなのです。それらについて、水道事業所はそういう方々に対して、窓口対応はどのように課長は指導しているのですか。

○議長（昆 暉雄）

上下水道課長。

○上下水道課長（中屋佳信）

議員が今おっしゃったことについては、上下水道課、私のほうも把握しております。まず、盛岡市は減免するというのでございますけれども、盛岡市は規模も、地理的にも違いますし、事業規模も30万人超える水道事業ですので、山田とはちょっと同様には考えられないかなというふうに考えます。

また、その方の凍結破損については、検針員が漏水、過去のデータを持っていますので、それと入力すれば漏水の可能性があるのかなというのは分かりますので、その時点で在宅していれば検針員がお知らせすると、漏水、確認してみてくださいという話ししますし、おうちにいなければ、上下水道課のほうにすぐ連絡が来て、担当がそのお宅に連絡を取ることです。その方については、長期不在でいましてしたので、連絡は取れなかったと。ただ、担当者がたしか会社のほうを把握していましたので、会社経由で連絡して、それでやっとその方に連絡が取れて、それからその人が確認して漏水が分かったということです。この凍結漏水についても説明しましたがけれども、いずれ使っていな

い水を何で払わなければならないのだと、話も聞きたくない、連絡もよこすなということで連絡が途切れてしまったという形になっております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

分かりました。ということは、最後の課長の話聞けば、相手は憤慨して、もう金を払うからいいですからというように考えたようです。とにかく山田町に住んでいてよかったと思うような状況か。水道事業所は企業会計だから、そんなの関係ないよと言うかもしれませんが、その前に有収水量は、そっちのほうの強化も頑張っていると思いますが、現時点での有収水量はどれぐらい、何%ぐらいですか。

○議長（昆 暉雄）

分かる範囲で答弁してください。上下水道課長。

○上下水道課長（中屋佳信）

今手持ちの資料に有収水量、パーセントについてはデータがございませんけれども、有収水量については、3年ぐらい前から町内漏水調査をしております、有収水量を上げるようにいろいろ努力はしているところです。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

分かりました。ぜひ有収水量の向上を図って、こういう災害に近いような寒さの中で、水道を凍らせて漏水したという方の減免については、いろいろ考慮していただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に移らせていただきます。産業振興の磯焼けなのですけれども、昨日の質問でもありましたように、とにかく山田のアワビの漁獲量に影響を及ぼさないように努力していただきたいと思います。シイタケにつきましても、いろいろ福島原発事故等の関係で滞ってましたので、今後も振興をお願ひしたいと思います。

創業支援事業については分かりました。

次に、新道の駅、そういうことで、町民の方々は早い時期に情報を欲しがっていますので、情報発信のほうをよろしくお願ひいたします。

次に、教育行政ですが、防災教育、これは学校のみではできないというのを感じていますので、ぜひやって、答弁書にありますようにしていただきたいと思います。

時間ですので、ちょっと質問、最後まで聞けないのがありますが、私の質問を終わらせていただ

きます。

○議長（昆 暉雄）

10番関清貴君の質問は終わりました。

換気のため休憩をいたします。

午前10時56分休憩

午前11時05分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

質問に入る前に、長寿福祉課長より発言を求められておりますので、許可いたします。長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（武藤嘉宜）

お時間を取らせていただきまして、大変申し訳ございません。先ほど10番議員にお答えいたしました今後の考え方というところで、・・・・・・・・・・と答弁をさせていただきました。・・・・・・・・・・というような形の発言になってしまいましたが、意味合いとしては・・・・・・・・・・ということで、そこについてを考えながら進めていきたいということでした。・・・・・・・・・・のような発言をいたしまして、大変申し訳ございませんでした。

○議長（昆 暉雄）

10番議員に申し上げます。その発言によって、今までの論議が違ってきますか。よろしいですか。10番。

○10番関 清貴議員

分かりました。私は、5年の見込みで事業が継続になるというように捉えました。でも、今の話だと、そういうことは考えられないということで、その方向で行くかもしれないけれども、もしかすれば事業は成立しないで、別の事業に変わるという意味に捉えていいのですか、それは。

○議長（昆 暉雄）

執行部の皆さんに申し上げます。一般質問で論議をしています。論議の内容が違ってくるおそれがあるので、きちんとした論議をしてください。

（「ちゃんとしてください」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

総括の甲斐谷副町長、答弁願います。

○副町長（甲斐谷芳一）

議長おっしゃるとおり、一般質問のやり取りがおかしくなっているということですのでございます。長寿福祉課長の答弁が、5年間は国の施策で保障されていると。なので、社会福祉協議会が5年間続けま

すと。6年目以降について、・・・・・・という表現をいたしました。6年目以降については、現時点では庁内で議論もしておりませんので、本来答弁できる話ではございませんので、そこを議事録から削除と。

（「5年間さえ確実なのが分かれば」と呼ぶ者あり）

○副町長（甲斐谷芳一）

お願いします。

○議長（昆 暉雄）

10番、よろしいですか。

○10番関 清貴議員

はい。

○議長（昆 暉雄）

進行いたします。

13番阿部幸一君の質問を許します。13番。

○13番阿部幸一議員

13番、新生会、阿部幸一。通告に従い、壇上より質問いたします。

高齢者の施策について。少子高齢化の問題が深刻となっている。幼児、児童、生徒、若者対策も大切であるが、町内で40%近い割合を占める65歳以上の高齢者に対する行政の取組も非常に大事だ。高齢者対策については、施政方針で僅かしか書かれていないが、町独自の高齢者のための政策は考えられないか。国や県の事業に加え、この山田町に住んでよかったと思えるような高齢者のための独自政策の展開について、町の考えを問う。

2点目、建設工事の現場管理について。町の建設工事現場の管理についてであるが、担当技師からの業務連絡が遅かったり、突然変更されたりで、現場が混乱するケースが多々あると多くの指摘がある。町では、技師の業務の進め方について、どう管理、指導しているか。

3、農業政策について。施政方針において、町の農業について新たな取組を行うとのことであり、非常に期待したいところである。豊かな土づくり支援事業とは、具体的にどのような内容なのか。また、現時点でどんな農産物を想定しているのか。

第4点、水産業について。近年どの市町村においても養殖事業が盛んである。そこで伺う。当町においても盛んに各種養殖事業を進めているが、他市町村と差別化を図り、その上で収益の高いアワビの陸上養殖を取り入れる計画はないか。

第5点、コロナによる生活困窮について。今日のコロナ禍に伴い、生活に困窮している方もあると思う。そこで伺う。コロナにより生活保護受給世帯は何%増えたか。

第6点、新道の駅について。新道の駅について、建設に向けて進んでいることは、今後の当町の交流人口増や観光振興の面からも評価する。その上で伺う。新道の駅の運営について、公設民営を考え

ているようだが、当町の将来を考えた場合、運営候補者は町内業者を優先すべきと考えるが、どうか。

第7点、児童生徒のいじめについて。児童生徒のいじめがあるのか。あるとすれば、どのような対策を行っているか。

第8点、入江田沼について。沼に瓦礫があると聞くが、調査を行い確認しているか。

以上、壇上より質問を終わります。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

阿部幸一議員のご質問にお答えさせていただきます。

1点目の高齢者の施策についてお答えします。高齢化社会において、高齢者福祉を推進することは重要であると考えております。現在町では、高齢者が安心して生活できる対策として、見守りネットワーク事業や要介護高齢者おむつ給付事業、緊急通報システム等の在宅支援事業、また介護予防のための栄養指導や運動指導など、町独自の高齢者対策に取り組んでおります。今後も高齢者の方々が健康で安心して生活できる環境づくりのため、高齢者のニーズに応えられるよう支援に努めてまいります。

2点目の建設工事の現場管理についてお答えします。技師の業務の進め方については、工事を施工するに当たり、契約内容及び現場の状況を把握し、設計書に基づいた施工となるよう監督を行うとともに、施工中に疑義等が生じた場合は、その都度受注者と協議しながら進めることとしております。また、定期的に課内の連絡調整会議や関係課による合同打合せを行い、進捗管理や情報の共有に努めているところであります。ご指摘の内容については重く受け止め、今後関係者間の連絡調整をより綿密に行い、現場が混乱することがないように円滑な施工の確保に努めてまいります。

3点目の農業政策についてお答えします。豊かな土づくり支援事業の事業内容についてですが、農作物の収量や品質の向上を目指す農業者を支援するため、農地の土壌診断費用や診断結果に基づいた肥料や土壌改良剤の購入費用について、10アール当たり2万円を上限に補助するものであり、また山田町堆肥センターで製造された堆肥を購入する場合には、その費用の3分の1を補助するものであります。想定される農産物については、圃場整備が完了した水田での水稻や転作による大豆のほか、畑での各種野菜と考えております。

4点目の水産業についてお答えします。アワビの陸上養殖は、県内では大船渡市の民間企業が事業展開しているほか、国内においては人工海水を使った養殖技術が確立されつつある状況にあります。つくり育てる漁業の推進は、本町にとって重要な施策であり、これまで漁協が行うアワビなどの種苗の放流事業を支援したところであります。現段階では、陸上養殖に取り組む計画はありませんが、事業の参入に当たっては、用地や設備導入費用、種苗や販路の確保など課題も多く、天然アワビの取引価格や地元漁業者への影響も十分精査した上で、慎重に判断しなければならないものと考えておりま

す。

5点目のコロナによる生活困窮者についてお答えします。本町の生活保護受給世帯は、令和2年3月末現在で134世帯、3年2月末現在では132世帯となっており、年度当初と比較して1.5%の減となっております。令和2年4月1日から3年2月末までに、町が受付した生活保護や生活困窮に関する相談は延べ48件ですが、新型コロナウイルス感染症の影響により生活保護を申請したケースは1件となっております。

6点目の新道の駅についてお答えします。新道の駅の運営候補者は、町内外を問わず広く公募する考えではありますが、地域経済の振興及び地域性のある運営を実現する観点から、地元事業者を優先的に取り扱う方針で進めてまいります。

8点目の入江田沼についてお答えします。東日本大震災による瓦礫がまだ沼に残っていることについては確認しております。これまで沼の水位が変動するたびに、瓦礫が見え隠れする状況にあったことから、担当課による目視調査を経て、先月撤去工事に着手したところであります。

○議長（昆 暉雄）

教育長。

○教育長（佐々木茂人）

7点目のいじめについてお答えします。

いじめについては、令和3年2月末時点で、小中学校では53件を認知しております。各校では、学校いじめ防止基本方針に基づき、いじめはあってはならないものとして認識しながら、保護者と連携し、未然防止、早期発見、早期対応に努めているところであります。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。13番。

○13番阿部幸一議員

高齢者対策から行きます。まず、山田町で大体65歳以上の健康な方から、100人ぐらいアンケートを取って、あなたたちは何でこんなに元気だと、そういう方を選んでアンケートを取ってほしいのです。そのアンケートの取り方というのは、どうして健康であるかということなのです。そういうことをやって角度を変えていかなければ、このようなきれいな答弁書では駄目なのです。そういう角度から政策転換をやっていくというあれはあるかないか、答弁してください。

○議長（昆 暉雄）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（武藤嘉宜）

今議員がおっしゃられたような切り口というのは、ちょっと発想は確かにございませんでした。どういう状況でありますかということしかアンケートとしては取ったことがありませんでしたので、そのご意見は尊重させていただきたいなと思います。

○議長（昆 暉雄）

13番。

○13番阿部幸一議員

俺は100人ぐらいと言いましたけれども、もっと下げてもいいのです、数字は、人数は。そして、その健康な方々からいろんな施策を聞くと。どうして健康なのか、散歩しているから健康なのかと、働いているために健康なのかと、年が行っても。そういうことの政策転換が必要でなかろうかなと思って聞いているのですから、それに対してできなければできないでいいです。一応参考のために、やってみたいという気持ちがあるかないか、もう一度答弁してください。

○議長（昆 暉雄）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（武藤嘉宜）

議員がおっしゃられたとおり、基本的にやはり健康であることというのが第一なのかなとは感じてございます。今ちょっとここですぐに、具体的にやりたいという発言はできませんが、課内でも検討はさせていただきたいというところで、答弁はご勘弁いただければと思います。

○議長（昆 暉雄）

13番。

○13番阿部幸一議員

なぜこういう質問をするかというのは、よく住宅に入っている方から話を聞くのです。そうしますと、井戸端会議するところがないと。二、三十年前は、今の施設とか、そういう高齢者が行く施設というのはなかったのです。最近は、みんなそういう施設に入っています。ですから、私はこういう質問をしたのです。だから、井戸端会議をやるところとか、そういうところが何か所かあれば、もっと健康になると思うのです。それは、学校も何でも空いているでしょう。そういうところを活用するか、どこかを活用するかということを検討してください。

○議長（昆 暉雄）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（武藤嘉宜）

今議員がおっしゃられた、いわゆる通いの場といいますか、集まってということについても、介護予防のほうの事業では行ってございます。全部で使える施設を使ってということでの取組はしてございませんが、教室等、具体的には集まれる施設に人を集めて、そこで今議員おっしゃったように、井戸端会議ではないですけども、そういった集まりが取れるような通いの場というのはやっておりますし、今後も続けてまいりたい。ただ、今現下のコロナもございますので、そこは十分注意しながら進めていきたいと考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

13番。

○13番阿部幸一議員

例えば放課後児童クラブの空きがあるでしょう。そういうところも一応検討の対象に考えるべきではなかろうかなと思うのです。

(「マイクを」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

マスクを取って、マイクを。よく聞こえないそうなので、マイクを使ってください。

○13番阿部幸一議員

放課後児童クラブなんかも活用してもいいと思うのです、そういうところも。取りあえずあらゆるできるという場所は見つけて、老人のために。長生きをやらせて、楽しく暮らして、そうすれば長く生きれば山田町にも交付税が入ります。一石二鳥です。そういうことも考えながら、前に進んでいけばいいと思うのです。もう一度答弁してください。

○議長(昆 暉雄)

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長(武藤嘉宜)

ただいまの質問でございます。町長答弁のほうにも、体を動かすというようなことには独自に取り組んでいるというようなことが書かれてございます。今まさに議員がおっしゃられたとおりでございます。取り組める場所があれば、そこで体操教室等の事業を展開していくように努めていきたいと考えてございます。

○議長(昆 暉雄)

13番。

○13番阿部幸一議員

2点目の建設工事の現場管理について質問いたします。

まず、これは前から言われていたことですよ、こういう質問をするということは。課長さんは、すばらしい課長さんです、はっきりしゃべって。その下がどうもちょっとうまくないのかなと思って。それ以上は言いませんが。段取りが一番なのです。段取りが大体70%、80%。段取りがよくないと、仕事も前に進まない。要らないへ理屈を言って、物を分かってへ理屈をしゃべるといのは分かるけれども、分からないでいてしゃべっているのがいるのです。だから、こんな質問を出されるのです。これは前々から言われていたから。

それで、2社、3社から聞くだけでは駄目だから、私は隠しもしないが、5社から聞きました。間違いなく5社からも聞いて、「どうだ」と言ったらば、「こうだ」と。ですから、課長さん、がつつり補佐級を指導しておかなければ、はっきりしゃべって。名前は、しゃべってしまうと退場になるから言いませんが。やっぱりお金をもらっているのだから、お金をもらったぐらいの価値がなければ駄目

なのです。民間では、とっくにさようならと言われます。課長さん、もう一回答弁。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐藤篤人）

議員ご指摘のとおり、仕事を進める上で段取り8分ということは大変重要なことと認識してございます。先を見越して用意周到に業務を進めるということは、非常に大事な部分でございます。会議等におきましても、その点を確認しながら指導を徹底してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

13番。

○13番阿部幸一議員

それでは、3点目の農業政策について質問します。

まず、農業と水産は山田町の基幹産業なわけでございます。今朝の新聞を見ますと、岩手町とかなり金額が違くと、補助する金額が。そして、農業で野菜を作るにしても、果物を作るにしても、もっと研究をしなければ山田のものは売れません、はっきり言って。道の駅も、今は岩手町のほうから買っています、山田のは売れないと。やはりいいところのものを、まねをしてもいいから、ある程度は消費者に歓迎されるものを出さなければならないと思うのですが、どうですか。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（佐々木幸博）

議員おっしゃるとおりのことだと思っております。やはり良い品質、あとは良いものを作って、生産者が生産して消費者に届ける、それが一番大事だとは思っておりますので、他の市町村、そういったところを確認しながら、今後、あと県の改良普及所、そういったところとも連携して、品質向上には努めていきたいと考えております。

○議長（昆 暉雄）

13番。

○13番阿部幸一議員

あとは、4点目の水産業について質問いたします。

アワビの養殖は、云々かんぬんであれだということで、なかなか難しいようでございますが、これ以外に何か考えていることはありませんか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

昨日の町長の答弁の中にもございましたが、三陸やまだ漁協のほうでトラウトサーモンの試験に取り組むというところで、町としても連携しながら、補助をするというところで考えております。

○議長（昆 暉雄）

13番。

○13番阿部幸一議員

そのサーモンをやるにも、例えば原価計算をやって、何ぼぐらいかかるか、ある程度のあれは恐らく計算をしたと思うのですが、答弁してください。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

今ある資料の中でお答えしますが、出荷時については、想定しているのがキロ650円で出荷するところ今計画をしている状況でございます。

○議長（昆 暉雄）

13番。

○13番阿部幸一議員

キロ650円で出荷すると。そして、どれぐらいの経費がかかるのですか。餌代とか、人件費とか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

経費のほうになります。種苗代がトータルで900万、そして餌代が1,400万程度というところで見込んでおります。あとは、人件費については、漁協の職員が対応するので、ちょっとここはまだ見えていないのですが、大まかなところはそういった形になります。

○議長（昆 暉雄）

13番。

○13番阿部幸一議員

例えばギンザケ、海面養殖の場合ですよね。ギンザケだと、大体1キロ当たり取引単価が550円で、前期の生産コストは780円かかっているのです。これを今回は530円にやるとあるのです。コストを512円に見込むと。こうなってくると、やるのがいいのか、やらないのがいいのか、分からないけれども、恐らくプロ達が考えていることだろうから、その辺についてどのように認識しているか、答弁してください。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

トラウトサーモンとか、ギンザケとか、サクラマスの養殖が取り組まれているというところで、やはり一番の問題は売値をどの程度まで伸ばすかというところにあると思っております。それによって、地元の水産加工であったり、市場とか、そういったところでうまく水産業の発展といった意味で貢献していただきたいというところで考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

13番。

○13番阿部幸一議員

それでは、新道の駅について伺います。

地元事業者を優先的に取り扱う方針で進めてまいりますとあります。私もそのようにお願いをしたい次第でございます。答弁をお願いします。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

運営候補者についてでございますが、町長答弁にありますように地域経済を振興させる、あとは地域性のある運営を実現するという観点から、やはり地元事業者は優先的に取り扱うべきだろうという考えは持っております。

○議長（昆 暉雄）

13番。

○13番阿部幸一議員

恐らく町のほうでも考えていることだろうけれども、今の道の駅の体制はまずいところもあるし、いいところもあるというのが率直な私の意見です。だから、どうしたらお客さんが集まるかということとはまず考えなければならないわけです。そのためには、どのようなサービスの提供が必要なのかと。そうすると、やっぱりそこの社長というか、理事長さんとかでなく、ナンバーツー、ナンバースリーが一番勘がいいのです、ご商売というのは、ある程度は。だから、他社のほうからもいい人材を連れてくるとか、例えば今道の駅にいる大浦から来ている若い人、あの人も優秀で、そっちのほうの延長も依頼したらいいのですけれども、聞いたら。本人から私直接聞きました。「お兄さんは、将来は理事長候補だな」としゃべったっけ、笑ってたけれどもね。そういう方もいるのです。そういう方々といろいろとお話をやりながら、最高の道の駅にしてほしいと、それを願っています。答弁してください。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

やはり魅力ある道の駅となるためには、そこを運営していく方の力量とか人材、大変重要なことだろうというふうに考えております。指定管理者という形で公募して選んでいきたいというふうに考え

てございますが、その中で道の駅を運営していくための考え方とか提案していただいて、最も優秀なところをお願いしたいなというふうには考えているところでございます。

○議長（昆 暉雄）

13番。

○13番阿部幸一議員

最後になりますが、入江田沼について、速急に完成することをお祈り申し上げ、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（昆 暉雄）

13番阿部幸一君の質問は終わりました。

9番木村洋子さんの質問を許します。9番。

○9番木村洋子議員

9番、日本共産党の木村洋子です。壇上より質問いたします。

1点目は、新型コロナウイルス感染症対策についてです。ワクチン接種はいつ頃から始まり、どのような体制で行われるのか。シミュレーションはあるか。副作用に対する周知や対応は十分か。

2点目は、漁業者への支援策についてです。新型コロナウイルス感染症の影響と不漁で、山田の漁業は窮地に立っています。新たに独自支援策を設け、当町の基幹産業である漁業を守る努力をするべきと考えますが、町の考えは。

3点目、町立わかば幼稚園の運営についてです。2月10日、わかば幼稚園において住民懇談会が開かれ、わかば幼稚園の現状と今後の運営等が話されました。令和4年度以降の幼稚園の存続は難しいとのことですが、保護者や住民からの意見をどう踏まえ、どのようになっていくのですか。保護者から発言がありましたが、わかば幼稚園を存続させる努力を町はしてきたのかということです。

4点目、町有地貸付けに関わる契約保証金についてです。町では、復興事業で買収した土地の利活用を図るため、利用可能な町有地の利用者を募集していますが、応募状況はどのようになっているか。土地を貸し付けるに当たり、契約保証金を取るとのことですが、分割納付可能とはしているものの、利用者にとって大きな負担となっています。これから事業を展開し、頑張ろうとしている被災した事業者もいます。町としてバックアップする意味においても、契約保証金は取らない方向で考えるべきではないですか。被害が大きかった陸前高田市や大槌町では、契約保証金は取らないということであり、当町においても同様の扱いとすべきであります。町の考えを問います。

5点目は、三陸道の走行安全についてです。三陸道豊間根トンネルから田名部トンネルの間の強風に対する事故防止策が不十分なのではないですか。速度制限や掲示板もトンネル出口周辺にあるだけで、風が強い地域であるのにガードレールも低めであります。ドライバーの安全を確保する方策がぜひとも必要であります。町としての対応を伺います。

6点目は、介護サービスつき災害公営住宅の必要性についてです。災害公営住宅には、独り暮らし

の高齢者が多く暮らしています。現在は一人で生活できていても、今後自助、互助の、互助とは近隣住民や友人の身近な人たちの手助けのことで、互助の努力だけでは解決できない状況が出てくると考えます。現在でも特養などには待機者も多く、介護施設に入りたくても入れない状況は続くと思われれます。災害公営住宅に入居している高齢者に長く住んでもらうためにも、中央団地などの施設内に介護の必要時にサービスが提供できるよう介護を担う人員を配置してはどうか。高齢化社会を見据えた方策が今後必要であり、被災が大きく高齢化率の高い当町においては住民に望まれる方策であります。町としての考えを問います。

7点目は、河川のしゅんせつについてです。一昨年の台風19号による土石流などで、川底が上がったままの河川のしゅんせつが進んでいないように見えますが、進捗はどのようになっていますか。平安荘や社協など、福祉関連の施設が集まっている地域を流れる関口川中流部においても川底が相当上がっております。集中豪雨等があれば、近隣に浸水被害が出かねないのではないですか。早期にしゅんせつすべきと考えますが、町の対応を伺います。

以上、壇上よりの質問といたします。お願いします。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

木村洋子議員のご質問にお答えさせていただきます。

1点目の新型コロナウイルス感染症対策についてお答えします。初めに、ワクチン接種の時期についてですが、国では4月以降、65歳以上の高齢者を優先に開始するとしており、町ではこの方針に基づき、現在実施に向けた準備を進めているところであります。また、その体制については、町内の3医療機関を会場とした個別接種とし、国のマニュアルに沿って、それぞれの会場に必要となる人員を派遣することとしておりますが、できるだけ速やかに、そして安全かつ確実にワクチンを接種できるよう、会場運営のシミュレーション訓練も実施することとしております。

次に、副反応についてですが、町としましては国から示されるワクチンに関する情報を広報及び案内文により周知するほか、接種会場においては問診と接種後の体調確認を徹底するなど、できるだけ町民の皆様が安心し、納得した上でワクチン接種に臨むことができるよう、各医療機関と連携しながら対応に当たりたいと考えております。

2点目の漁業者への支援策についてお答えします。海況異変や自然災害などによる養殖漁業者の収入減少に対しては、漁業共済での補填が基本となっており、引き続き漁業共済の加入促進が図られるよう支援してまいります。

また、本年1月に発令された緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出、移動の自粛により、売上げが減少した中小法人や個人事業者を対象とした緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金の給付事業が創設されたところであります。これは、国の支援策であり、本町の漁業関係者も対

象となり得ることから、制度の内容について漁協などを通じ周知しているところであります。

3点目の町立わかば幼稚園の運営についてお答えします。わかば幼稚園の入園児童数は大幅に減少し、今後も児童数が増える見込みがないことから、令和4年3月末で廃止せざるを得ない状況であると考えております。保護者や住民からの意見を受け止め、子供や家庭の事情により保育等施設に入園できなかったといったことがないよう、相談対応や施設との協議などに努めてまいります。

また、わかば幼稚園を存続させる努力を町はしてきたのかというご指摘であります。町ではこれまで入園の相談があった場合には、できるだけ受け入れるよう努めてまいりましたが、一方で他の民間保育等施設への配慮の観点から、入園児童数の確保などの動きは控えてきたものでありますので、ご理解願います。

4点目の町有地貸付けに関わる契約保証金についてお答えします。復興事業で買取りを行った移転元地は、住宅用途以外での土地利用として公募貸付けを行っているところであり、2月末現在で34件の貸付けとなっております。契約保証金については、契約の適切な履行を保証するため、貸し出す土地の評価額の10%を一時的に納めていただき、契約満了または契約解除となったときに返金するものであります。通常では、契約前の一括払いが原則であります。最大10回まで分割払いができることとし、賃料においても50年の定期借地のうち当初20年を半額としていることから、借主の初期費用の負担軽減に配慮した内容としておりますので、現状にご理解を願います。

5点目の三陸道の走行安全についてお答えします。三陸沿岸道路については、道路構造令や防護柵設置基準など、高規格道路としての整備基準により建設されております。また、道路管理者である三陸国道事務所及び交通管理者である岩手県警察高速道路交通隊により、道路パトロールなどが実施され、走行の安全性の確保や道路施設の適切な維持管理が行われております。町としては、三陸沿岸道路の走行に関し、ご意見やご要望が寄せられた際は、道路管理者や交通管理者に対し、情報の提供を行っているところであります。

6点目の介護サービスつき災害公営住宅についてお答えします。介護サービスつきの住宅を提供するには、指定を受けた介護事業者でなければサービスの提供ができないことになっております。また、訪問介護サービスの提供に当たっては、介護サービスの需給状況及び事業者の運営に対する影響も考慮する必要があり、災害公営住宅の施設内に介護を担う人員を配置することは困難であると考えております。

7点目の河川のしゅんせつについてお答えします。河川のしゅんせつは、洪水等の災害を未然に防止するため、有効な治水対策の一つであると認識しております。町で管理する準用河川については、令和元年台風19号で被災した箇所を中心に、公共土木施設災害復旧工事によりしゅんせつを進めているところであります。また、2級河川である関口川については、河川管理者である県に対し、早期の対応を要望しております。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。9番。

○9番木村洋子議員

1点目のコロナのところは、シミュレーションもするという事なので、スタッフでのいろんな課題の共有とかもできるし、この点やればスムーズに行くのではないかなと思いますので、あとは全協のほうで説明を受けたので、この点ではよろしいです。

2点目の漁業者の支援についてなのですが、現在は漁業者に状況を聞きますと、やはりカキとかホタテが、コロナの影響もあるようで、安いということなのです。カキ、ホタテもウニと並んでの主力海産物ですので、こういうこともあって、今後どうなるのかなという不安というのがあります。ただ、今まで国からの給付金や町からもいただいていますので、それで何とかやっているのですが、今後に対しての不安という意味で、国からはこのとおりあるのですけれども、やはり状況を見ながら、町からも支援というのがすごく大事だと思うのです。震災後、漁業者がもう減っていますので、やはりその人たちを何とかつなぎとめるというか、そういう意味においても、力を寄せてあげるというか、心を寄せてあげるという意味で、町としてももう一度、状況を見ながらでいいのですが、支援策、給付金の部分なのですけれども、そこを考えてほしいと思うのですが、それに対してお願いします。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

町長の答弁にもございましたが、売上げ減少ということで、海況の異変や自然の災害などという影響については、漁業共済が基本になるということで、町ではワカメについては昭和58年から、そして昆布については平成5年、カキについては平成16年、ホタテは平成19年から共済掛金の補助を行ってきております。まず、こういった部分を、加入率を上げるとかいった部分で支援をしていきたいというふうに考えております。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

コロナの関係も一つの本当に災害ですので、やはりそこら辺にも目を向けた支援というのを町でも考えてほしいと思いますので、ここは要望です。

次に、わかば幼稚園のところなのですが、懇談会で保護者よりの発言があったのですが、障害のある子供を安心して預けられたということで、わかば幼稚園に対して非常に感謝していました。環境もいいし、障害のある子供を受け入れる施設としても残すべきではないのかという、そういう発言もありましたが、いずれ入園児の減少とか、そういうのもあるので、幼稚園としてはもしかしたら本当に存続は難しいかもしれませんけれども、そこら辺、いろんな保護者のニーズとかあります。そういうのにも合ったものにして、運営形態は幼稚園ではなくなるかもしれませんが、そこら辺を変更しなが

らも、あの場所はとても本当に環境もいいし、いいところなのです。うちの子供も3人預けて、大変感謝していますけれども、やはりいいところ、場所もいいし、子供の養育には大変適したところであるので、そういう方向からも探ってみてほしいのですけれども、そういう検討があったかどうか、お願いします。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

ただいまのわかば幼稚園を形態を変えて残す考えはという件についてお答えいたします。

まず、障害があるとか特別な配慮が必要な児童につきましては、現在、これまでも町内の保育施設等での受入れはございました。今後も、そういった特別な配慮が必要な子供さんがいる場合は、希望する保育所等と相談をしながら、受入れ態勢が可能かどうか、そしてそこに町がどのような支援、協力ができれば受入れしていただけるかというところで、特別な支援が必要な児童の受入れをそちらのほうで考えていたところです。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

障害児の受入れの部分で、保護者の方が2年間子供に保育を受けさせたかったけれども、何の手も差し伸べてもらえなかったということで、それを聞いて私もちょっと愕然としたのですが、そういう状況があるのですけれども、なぜそういうふうに至ったのかの説明をお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

その件につきましては、私も後から保護者のお母さんのほうから伺っていたところでございます。その経緯につきましては、保護者の方がそれぞれの保育施設に相談に行ったけれども、受け入れてはいただけなかったということでした。

それで、昨年度、その保護者の方とは保健師サイドではいろんな関わりを持っているご家庭でしたので、その状況を踏まえて、お母さんから保育園、集団生活についてお考えを聞いてみました。そうしたところ、実は就園を希望していたということが昨年度私のほうで把握できましたので、それに向けて町のほうで対応できる施設としてわかば幼稚園を紹介し、わかば幼稚園の職員のほうからも、受入れ態勢が整えば受け入れられるというお返事をいただいたところから、入園が実現したものでございます。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9 番木村洋子議員

ですから、いろんな養育の指導とか、健診とかいろいろとあって、そちらのお母さんともやり取りがあったというのも、そういうふうに使っていたというのも聞きましたけれども、なぜにそういう状況でやり取りもあったのに、一番大事な保育させたかったというのが聞き出せなかったというか、実際保育の、そういう時期なのに行かせられない状況を見れば、あれ、どうしてかなというのが疑問として湧いて、何かしらの手助けというか、そういうのができたはずだと思うのですが、そこら辺の行き違いというのはなぜ生まれたのかということをお願いしたいです。

○議長（昆 暉雄）

昼食のため休憩をいたします。

午前 11時59分休憩

午後 1時00分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

質問者に対する答弁を求める前に、その前に答弁者に注意いたします。個人が把握できるような答弁は控えてください。個人のプライバシーが確保できませんので、よろしくをお願いします。

それでは、答弁を求めます。健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

先ほどの質問に対して、2年間擦れ違いがあった経緯についてですが、まず健康子ども課のほうでは、保育園を断られたという理由は、こちらのほうではお答えすることができません。そして、入園に向けて相談を受けた時点から、わかば幼稚園のほうで体験入園をするなどして入園に向けて支援をしてきたところです。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9 番木村洋子議員

民間のほうで最初受け入れられないというか、断られたということなのですが、わかばが閉園になった場合は、今度は障害者も受け入れるということになったのは、どうしてそういうふうになったのか、そこら辺をお願いします。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

わかばで受け入れる経緯につきましては、わかばのほうで人員的に対応できるということが大きな理由でしたし、また体験入園をしている中で、子供さんがその施設を気に入ったということが受け

入れられる状況に至ったところです。

○議長（昆 暉雄）

9番、マイクを使ってください。9番。

○議長（昆 暉雄）

民間の保育が、今度は障害者の方も受け入れるというふうに聞こえたのですが、民間が今までは駄目だったけれども、その時点では駄目だったけれども、今後は受け入れるというふうに変ったのはどうしてかというところをお願いします。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

以前から民間の保育園のほうでも、保育の充実を図る意味では障害児保育のほうも打ち出しております。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

いろんなそういう個人的な事情とかもあるのかもしれませんが、やはり障害のある子を持つご家庭というのはすごく不安感もあるし、とても揺れ動いているというか、切実な思いがあるなというのがこの間の懇談会でも聞こえてきたのですけれども、そういうニーズというのを受け止める、民間でやってくれるということなのですが、そこで人間的な部分とか、そういう採算が取れなければ、どうしても受け入れられない場合もあるだろうし、そこで何かしら町としての支援というところも大事になってくるのではないかと思うのですが、そういうところでどういうふうな感じで、今後障害児を受け入れるとしても、どういうふうな支援をして援助していくのかというところをお願いします。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

民間の保育園が受け入れやすいという体制を取るためには、やはり民間と町のほうで連携を取りながら、民間で難しいところは町で支援していきたいと思っております。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

そういう2年の空白期間というのがありました。そういうところを感じると、何か抜けているところがあると思うし、そういう課題をきちっと今後につなげていかなければいけないと思うのです。今後もそういう障害のあるお子さんはいるだろうし、発達障害のお子さんもいらっしゃいます、何割か。

そういう部分での行政の役割というのは、いろんな研修をしながら、お母さんたちと接していますので、いろんなつながりがあって、そういう不安というのを軽減してあげるのが町の役割としてすごくあると思うのです。そこら辺をやっていかなければならない、今後も続けていかなければならないと思うのです。まず、そこはお願いにはなるのですけれども。

方向、またちょっと変わるのですけれども、昨日7番議員から、子育ての今後の事業についてなのですけれども、織笠保育園の一時預かりの要望が非常に多いということで、混んでいるということで、だけれども、やはり今のニーズを考えれば、当日の飛び込みの保育もそういうふうに変えていくべきだということがあって、これは働きながら子育てしてきた経験上、本当に大事だなと思うのですが、そのニーズに合わせたところを、例えばわかば幼稚園をそういうふうに変えていくとか、何かしらニーズに対応できるというか、そういうところを考えてほしいのですけれども、こういうところは話し合われたかどうかお願いします。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

まず、今後民間保育施設との話合いの場もございますので、その中で町の課題等を提示しながら協議してまいりたいと考えております。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

障害のある子とか、そういう家庭をやはり孤立させないというのが非常に大事だなと思うのです。いろんなテレビ報道とかもありますけれども、やはりそういう意味で、山田の子供たちは本当に健やかに育てほしい。そういう部分では、やはりいろんな障害を持つお子さんとかもありますし、いろんなお子さんのそういう家庭を、保護者のニーズを吸い取りながら、丸投げと言われぬように、見切り発車にならないように、そここのところをお願いしたいと思いますので、ここは要望にします。

次に、契約保証金についてです。2月の26日の新聞報道ですけれども、「震災10年 沿岸首長に聞く」で佐藤町長は空き地の活用について述べられております。町の最重要課題に挙げていまして、これは本当にそのとおりだと思います。インタビューの記事で、市町村の連携について言っているのですけれども、先進的な事業とか地域の振興策なども共有しながら、足並みをそろえて災害に立ち向かいたい。本当にそのとおりでありますし、異論はないのですけれども、この公募地の契約保証金の扱いはなぜか足並みがそろっていないのです。復興の絆、そういった事業について、他の自治体との足並みがそろっていない。被害が大きかった陸前高田市、大槌町では、契約保証金は取らない。すごくこれ、復興については大きなウエートがあります。どうして足並みをそろえなかったのか、そこをお願いします。

○議長（昆 暉雄）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

まず、契約保証金なのですけれども、これにつきましては、町の財務規則のほうで契約金額の5%以上ということになっております。それで、地方自治法上でも、契約保証金は納めなければならないというふうに義務づけ規定にはなっているのですが、市町村の規則の中で減免等もできるようにはなっております。ただ、当時、契約保証金で土地を貸し付ける制度を設けるに当たって、まず契約の適切な履行を求める、保証するというのが進める上で必要なものというふうに捉えております。それで、これは建物所有ということ、そして50年という長期契約となることを踏まえまして、地代の未払いとか原状回復に応じないなど、そういった、その時点では想定し得ない事態が発生する可能性も決して否定できるものではないということで、リスク回避の観点も加えた格好で契約保証金の納付をお願いしているというものでございます。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

それは要綱のほうに書いてありますし、よく読んであるので、それは分かっておりますが、ですがほかの自治体は違った対応をしているということを今述べているのです。まず、陸前高田市では、要綱上は保証金として納付していただくことになってはいるが、ただし書により、実際市長が認めたこととして、納付させていない。これは、ルールではなく、運用で徴収していないということです。大槌町では、そもそもそういう考えがないのです。国からつくってもらった土地、国の税金、全国からの復興支援、地域振興をということで、復興の後押し、そういう事業です。そのような経過がある土地からもうけるわけにはいかないということで、契約保証金は設定していないそうです。

ですから、ここはもう一回よく考えてほしいと思うのです。今ならば、後戻りと言うのもなんですかけれども、何とかプラス・マイナス・ゼロになると思うのですが、これがどんどん年数がたつと、これはちょっとまずいことに私はなると思うのです。ですから、そこをよく考えて対応してほしいのですが、どうですか。

○議長（昆 暉雄）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

陸前高田市のお話が出ましたけれども、確かに契約保証金は原則20%ということになっておりますが、市長が認める範囲内での免除ということにはなっているようです。ただ、契約保証金につきましては、契約前の段階で納めていただくと。その後、契約満了あるいは契約解除となったときには事業主さんのほうにお返しするというふうになっております。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

では、質問しますけれども、契約保証金ですけれども、500万とか、600万とか、そういう方もいらっしゃると思いますが、人それぞれなのですけれども、場所によって。それが今まで三十何人と言いましたっけ、なのですけれども、残りが115ぐらいあるのですが、今契約をやっている人たちの合計、契約保証金の契約の合計は幾らぐらいになりますか。

○議長（昆 暉雄）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

2月末現在で34件の貸付けとなっております。それで、契約保証金の全体の合計ということですが、約7,630万円ほどというふうになっております。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

今後この人数が増えていけば、もちろん金額は大きくなるということなのですけれども、この利息の部分ですが、今は利息は低いのですけれども、今後どういうふうになっていくか分かりませんが、そういった意味で利息は利用者に、最長50年ですけれども、契約が解除になったときに利息の部分は返されるのかどうかお願いします。

○議長（昆 暉雄）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

契約保証金につきましては、利息のほうはつけることはございません。預かった額でお返しするというものになります。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

ということで、大槌のほうも利息がそんなにつくとは思えませんけれども、やはり今後億とかになれば、それなりだと思うのです。ですから、それでもうけるわけにはいかない、契約金は取らないというような、そういう判断をしたようなのですけれども、町はそういうことで利息を取るのですね。取ると言うのも変ですけれども。そこで、利息をまず返さないのですね。利息をつけないのですね。すみません、言葉が間違っ。それで、利用者の中には、その利息はどうなるのかなという疑問といましようか、そういう言い方もなんですけれども、そういう気持ちが湧いてくるのも私は不思議で

はないと思うのです。そういう部分もあるという契約金です。

私は、陸前高田とか大槌の部分を聞きましたけれども、一番最初にそれを聞かないまでも、なぜ被災が大きかった山田で、そういう一時金ですけれども、大きなお金、人それぞれです。とにかく五、六百万、契約金取られた人もいますけれども、そういう家庭の事情があって、出せるところはいいのです。いろんな兄弟とか、親とか、かじるすねというか、そういうのがあるところはいいのですけれども、私が聞いているところは、本当に皆さん震災で全財産を失って、家を建てなければならない、建物もということで、大変な思いをしている人が多いのです。なのに、そういう一時金ではあっても契約保証金、大きいです、はっきり言って。そういうのを取るということを聞いて、私は憤りさえ感じましたけれども、やはりそこら辺は、被災が大きかった町のほかの自治体にも足並みをそろえる、インタビューでも町長が言いました。そこを足並みそろえてください。どうでしょうか。町長からどうぞ。

○議長（昆 暉雄）

町長。

○町長（佐藤信逸）

これは、取るのではなく、預かるのでございまして、これから利益、もうけるとかという、そういう発想ではございません。そして、運用面で減額するというのも私存じ上げております。しかしながら一方で、先ほど担当課長が申し上げたとおり、もし万が一そこを移転するとなったときに、解体費用とかいろいろかかるわけです、そのときに。そういうときのために、その借りる人にもためになるわけです、それは。そういう点からも必要であると、そういうふうに思っております。

山田町のこの地代は、当初20年間はたしか半額だということで、トータルで、向こう30年ぐらいを見ますと、ほかの地区より安うございます。そういうところでしっかりと被災者を支援していると。そういう中で、先ほど木村議員のお話の中では、新聞の中で、そのことが防集元地の利用の足かせになっているのではないだろうかということをも多分おっしゃりたいのだと思いますが、そういうことは多分ないと思います。

一方、逆にあえて固有名詞は挙げませんが、その市、町でそういう保証金がないという中で、果たしてそういう中で企業がいっぱい来ているのかと。もしそうでなければ、どこに根本的な問題があるのだろうかというところを保証金以外の問題で我々は研究することはあろうかと思っております。必要だと思っております。ぜひそういう点からも、先ほど言ったように、防集の元地は保証金にまた別として、我々は最大限の努力を図りながら、この誘致に頑張りたいと、そう思っております。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

最長50年ですけれども、50年後どうなっているかも分からないし、やはり今が大事です。今被災事

業者を救う、そういう対応をしないと駄目だと思います。いずれ既存の固まったルールとか、そういうのだけ考えていては、この大きな被害を受けた町というのは救えないと思うのです。やはり柔軟な対応をしながら、被災者に寄り添った対応をしてほしいと思いますので、インタビューどおりというのもなんですけれども、足並みそろえながら、よい事例はまねっこしながらでもいいですから、契約保証金の対応次第では、はっきり言って寄り添っている自治体なのかなというのが本当に不安になってきますので、そこら辺をしっかりと考えて、スピーディーに英断してくださることを願っております。

次ですけれども、介護つきサービスのところなのですけれども、すみません、その前に三陸道の走行です。三陸道の部分では、私も1月は毎日利用させてもらって、雪が降ったときは本当にストレスが軽減されて、ブナ峠を通らなくてもいいので、すごく三陸道のありがたみを感じたのですが、横風に対してだけが、ほかの議員も言うておりますので、そこを気にしてやってほしいと思います。特に早めに察知できる標識とか、いろんな安全策、それがないと不安です。そういう部分を改善してください。

次、サービス付きの災害公営住宅、サ高住とかと世の中でも言われていますけれども、まず本当は特養ホームがあればいい、それが一番の願いではありますが、すぐにそういうのは、できるというのはまず見通しがちょっとあれなので、やはり今できることと言えば、社協と連携しながら、そういう部分を、高齢化率の高いところを、そういうところを改善していく、そこを本当に前向きに考えてほしいと思うのです。

次に、河川のしゅんせつについてですけれども、この河川、関口川のことですけれども、早期に対応を要望しておりますということですが、私もそういうことで要望していますが、この返事というか、県からどういうふうな、いつ頃という返事があったのかどうか、お願いします。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐藤篤人）

お答えします。

議員ご指摘のとおり、ここは土石によりまして河床が上がってきているというのは私も確認してございます。そして、中流部には福祉施設もございまして、しゅんせつ、河道掘削の必要性につきましては、私のほうからも直接県のほうには伝えてございます。県のほうでは、来年度の事業を実施できるかどうか、そこを検討しているということでございまして、私のほうからも重ねてお願いしたいというふうにご考えてございますし、河川のしゅんせつにつきましては、町としての県要望としても上げているものでございます。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9 番木村洋子議員

ありがとうございます。老健施設と言えば、岩泉の楽ん楽んのそのイメージが残っていますので、逃げられない高齢者がたくさんいらっしゃる場所、そこはやはり重点的に早めにやってほしいし、次の台風シーズンまでにはぜひともそこをお願いしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

9 番木村洋子さんの質問は終わりました。

11番横田龍寿君の質問を許します。11番。

○11番横田龍寿議員

11番、政和会の横田龍寿です。質問通告書に基づき、壇上より質問をいたします。

1、新型コロナウイルスに係る町内飲食店の対応について。(1)、新型コロナウイルスにより、町内飲食店での宴会は極端に少なくなった。そこで、宴会場を複数店舗の言わばセントラルキッチンとして活用する考えはないか。

(2)、出前の配送をタクシー会社に請け負わせるなどの仕組みをつくってはいかがか、町長の考えを伺います。

2、東日本大震災について。本年は、東日本大震災から10年目という一つの節目となる年である。そこで伺います。

(1)、追悼式は規模を縮小して開催するようだが、代替策としてライブ配信、ダイジェスト動画の配信等をしてはいかがか、伺います。

(2)、被災者が10年の節目を契機に、希望者が寄稿し、気持ちを整理する場を提供する仕組みをつくれぬか、伺います。

(3)、主に県内沿岸市町村と連携して、消防団員から寄稿を募り、消防団の記録誌を作成してはいかがか、伺います。

3、町営住宅の現況について。古い町営住宅の長寿命化や解体などを現段階でどのように考えるか、町長の考えを伺います。

4、一貫教育について。町内の公立幼稚園、保育園を幼保連携型認定こども園とし、また山田高等学校を岩手県から山田町に移管した上で、幼保小中高一貫教育を目指してはいかがか、町長の考えを伺います。

5、町内観光資源の利活用について。(1)、船越家族旅行村を活用したワーケーションの推進のために、また他道の駅との差別化のために、また町内観光資源の相乗効果を狙うためにも、新道の駅には炉端焼きを設置し、例えば船越家族旅行村に2泊するとき、1泊目の夕食は炉端焼きで、2泊目の夕食はかき小屋でというふうに関連させたほうがよいのではないかと考えていますが、いかがでしょうか、町長の考えを伺います。

(2)、町に中長期滞在をする方のために、町内飲食店共同で健康面を重視したメニューの考案をすべきではないかと考えていますが、いかがでしょうか、町長の考えを伺います。

6、今後の町内の雇用、産業について。(1)、復興工事完了に伴い、建設業界の再編や大幅な人員削減が起こると考えていますが、雇用の受皿について何か策はないでしょうか、町長の考えを伺います。

(2)、グリーンカーボンオフセット、ブルーカーボンオフセットを山田町の農林水産業の第一次産業と第三次産業とを足した、言わば第四次産業として育成してはいかがでしょうか、町長の考えを伺います。

7、今後の役場の人事行政について。各種計画を見るに、2040年の山田町の推計人口は1万人前後、現在の約3分の2のようであります。単純計算すると、職員数も3分の2ではありますが、現在の人員の3分の2で現在と同等の業務を遂行する姿が想像し難いです。そこで伺います。

(1)、町長は、2040年時点の役場職員の適正数は何人くらいだと考えていらっしゃるのか、伺います。また、その職員数で業務を遂行できるようにする方策について、どのような考えがあるのか、町長の考えを伺います。

(2)、最近デジタルトランスフォーメーション(DX)という言葉を使いますが、今後の山田町役場の運営にこそ必要なのではないかと思いますが、いかがでしょうか、町長の考えを伺います。

8、業務の広域化について。将来的に人口が減少することで、全ての市町村が均一に業務を遂行することは難しくなるのではないかと考えております。業務を近隣市町村と連携し、広域的に行う必要性があるのではないかと考えていますが、いかがでしょうか、町長の考えを伺います。

9、マイナンバーカードについて。住民の利便性向上のため、マイナンバーカードの普及率向上は急務だと思いますが、いかがでしょうか、町長の考えを伺います。

10、消防団員の確保について。(1)、全国的に消防団員の報酬の上げが検討されているようだが、山田町ではどうでしょうか、伺います。

(2)、団員に占める役場職員の割合を伺います。消防団内の役場職員の現時点での役職の最高位を伺います。あわせて、一番役場職員の割合が多い分団の構成の内訳を伺います。

(3)、役場職員が消防団内で頑張っていることは重々承知しております。であればこそ、大災害時の備えとして機能別団員制度を導入してはいかがかと思いますが、伺います。

以上になります。再質問は自席より行います。

○議長(昆 暉雄)

答弁を求めます。町長。

○町長(佐藤信逸)

横田龍寿議員のご質問にお答えさせていただきます。

1点目の新型コロナウイルスに係る町内飲食店の対応についてお答えします。1つ目のセントラル

キッチンであります。この方式は複数店舗で提供する料理を1か所で集中的に調理し、チェーン店に配送するシステムであり、主に外食チェーン店などで導入されております。飲食店の宴会場をセントラルキッチン化してはどうかということではありますが、町内の飲食業者にとって本当に必要なものなのか、関係者の声を聞いた上で判断したいと考えております。

2つ目のタクシーを活用した出前サービスについてですが、町で実施する予定はありませんが、国においてデリバリー導入費用などを補助する国産農林水産物等販路多様化緊急対策事業が創設されたところであり、商工会や飲食店組合などには既に情報提供しているところであります。

2点目の東日本大震災についてお答えします。1つ目の東日本大震災・大津波 山田町犠牲者十周年追悼式については、新型コロナウイルスの感染予防、拡大防止のため、町内の方々に限定し開催することとしておりますが、式の模様を動画で伝えるライブ配信等については、実施する予定はありません。

2つ目の被害者が寄稿し、気持ちを整理する場の仕組みづくりについてですが、平成27年3月に被災者の震災体験の手記をつづった「3・11百九人の手記」を刊行しており、新たに記録手記を作成する考えはありません。

次に、3つ目の消防団の記録誌についてですが、29年5月に刊行した震災記録誌「3・11残し、語り、伝える」の中で、消防関係者の震災体験に関する証言も掲載しており、新たに消防団の記録誌を作成する考えはありません。

3点目の町営住宅の現況についてお答えします。既存の町営住宅は、耐用年数を経過した住宅が多いことから、部分的に修繕し、長寿命化を図りながら、維持管理に努めているところであります。令和3年度には、山田町公営住宅等長寿命化計画を見直す予定でありますので、集約や用途廃止を進めながら、適正な住宅管理に努めてまいります。

4点目の一貫教育についてお答えします。公立わかば幼稚園の入園児童数は大幅に減少し、今後も児童数が増える見込みがないことから、令和4年3月末で廃止せざるを得ない状況であると考えております。このことから、公立幼稚園、保育園を幼保連携型こども園とする考えはございません。

また、山田高等学校を山田町に移管することにつきましては、町立高等学校としての教員の確保、人件費や学校維持費等、多額の予算が必要になるなど課題が多く、移管する考えはございません。

5点目の観光資源の利活用についてお答えします。新道の駅への炉端焼きの設置についてですが、他の道の駅との差別化を図る意味でも必要であると考えており、バーベキューコーナーなども含め、現在検討しているところであります。

また、町内の飲食店や観光施設と連携したワーケーション誘致の推進は、新たな生活様式において重要な取組であると認識しており、情報発信とともに新たな仕組みづくりに努めてまいります。健康面を重視したメニューの考案ですが、食に対する健康志向は年々高まっているものの、需要がどの程度見込めるのか不明な点もあり、各飲食業者の判断に委ねるべきものと考えております。

6点目の町内雇用、産業についてお答えします。1つ目の雇用についてですが、現下のコロナ禍において優先すべきことは、雇用の受皿となる事業者の事業継続を支援することであると認識しております。昨年来各種支援策を展開してきたところであり、令和3年度においても第三次地方創生臨時交付金を活用した事業などを通じ、雇用の場の確保に全力で取り組んでまいります。

2つ目のカーボンオフセットを第四次産業として育成してはいかがかについてですが、地球温暖化を引き起こす二酸化炭素の削減につなげようと、各企業や自治体などでカーボンオフセットの取組が進められているところであります。現時点で全国的にも取組事例が少ない状況にあることから、先進事例を参考にしながら、産業振興と結びつけた取組の実施の可能性について研究していきたいと考えております。

7点目の今後の役場の人事行政についてお答えします。1つ目の2040年の役場職員の適正数については、20年後の行政事務の業務量や他団体との比較などを基に職員数の配置水準を求めることになるため、現時点でお示しすることはできません。ご指摘のとおり、現在の3分の2の職員で、多様化する行政ニーズに対応しながら持続可能な行政運営を進めることは容易ではありません。そのためには、長期的な視野に立ち、事務事業の見直しをはじめ業務改革や組織の適正化などに取り組んでいく必要があると考えております。

2つ目のデジタルトランスフォーメーションについてですが、国は昨年12月に自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画を策定し、今後自治体が重点的に取り組むべき事項を示しました。同推進計画では、デジタル技術やAI等の活用により自治体が担う行政サービスの業務の効率化を図ることで、人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげることが期待されていることから、本町においても国が推進する各種施策への対応が必要であると認識しております。

8点目の業務の広域化についてお答えします。全国的に進む少子高齢化の影響により、遠い将来、これまでどおりの住民サービスを提供することが難しい状況となることが予想されます。限られた財源の中で住民サービスを維持するため、近隣の市町村が広域的に連携し、行政コストを抑え、効果的、効率的に取り組むことは重要であると考えており、将来に向けた検討課題であると認識しております。

9点目のマイナンバーカードについてお答えします。マイナンバーカードの普及については、国では2023年3月末にほとんどの住民がカードを保有するという目標を掲げておりますが、それに対応すべく、申請に必要な写真の撮影、印刷サポートの実施や、休日、閉庁後の申請、受け取り窓口開設など、普及率向上に努めているところであります。

10点目の消防団員の確保についてお答えします。1つ目の本町の消防団員の報酬等については、平成28年度に現行の支給額に改定しております。現時点では見直しを行う予定はありませんが、今後は消防庁が検討を進めている出勤手当や近隣市町村の動向などを注視してまいります。

2つ目の団員に占める役場職員の割合は、令和3年3月1日現在で21%、消防団内の役職最高位は班長となっております。また、役場職員の割合が一番多い分団は第8分団で、構成内訳については班

長1名、団員12名となっております。

3つ目の機能別消防団員については、特定の活動、役割を担うことで入団のハードルを下げ、女性、若者の入団促進を図っているものであります。一方で、大規模災害に限り、避難誘導や避難所運営支援などの活動のみを担う大規模災害団員の導入も進められております。大規模災害発生時、町内に就労して即時対応できる人員を鑑みますと、厳しい状況にあります。現状とすれば、あらゆる災害に対応できる基本団員の確保に努めてまいります。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。11番。

○11番横田龍寿議員

順不同になるかもしれませんが、再質問いたします。

まず、1点目なのですが、弁当を作るのを1か所ではなくて、作ったのを1か所に集めて、そこからまとめて配送するサービスとかを考えてはいかがでしょうか。あと、弁当だと、やはり冷たくなるということで、言葉は悪いのですが、少し食べ応えが落ちるといふのがありますので、そちらの弁当を販売する際に、都内のほうで何区か見た気がするのですが、販売するときの費用の補助とかは考えていませんでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

各店の弁当を集めて販売するというところなのですが、これは商売として成り立つ可能性がございますので、民間の皆様のご努力によって実現できるものというふうに考えます。また、そういった施設を造る場合、補助をとということですが、これに対して本当に町が補助すべきなのかという部分で、ちょっと考えなければならない部分があると思っておりますので、これは研究をさせていただきたいというところでございます。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番横田龍寿議員

すみません。ちょっと私の説明が下手で申し訳ないです。購入費用に対しての補助をやっているところもあるようなのですけれども、弁当を買うときの。そちらを検討してはいかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

11番、質問が明確でないので、答弁ができないそうですので、何を目的に、誰に売のだからというものを含めて質問を願います。11番。

○11番横田龍寿議員

飲食店が販売する弁当の購入費用に対して、市区町村で補助しているところが、新宿区とか、都内

のほうであるようなのです、何か所か。そういったところ……すみません、説明下手くそで。購入費用に対して補助をして、弁当というのはやっぱり冷えるではないですか。なので、価値が下がるという言い方はちょっと語弊があるかもしれないですけども、そこを補うために購入費用の補助ということでございます。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

弁当を購入する際の費用の補助ということですが、ウェルカムやまだという事業を展開して、その中で1,000円分のクーポン券を渡して、飲んでもいいよ、食べてもいいよ、タクシーに乗ってもいいよというようなチケットは既に実施してきたところでございますので、今後そういった事業をさらにできるかどうか、それは今後の検討ということになります。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番横田龍寿議員

続きまして、東日本大震災の追悼式の件なのですけれども、画質とかはそんなに求めないので、日数もないことなのですけれども、ライブ配信のほうはやっぱり対応できないものでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

3月11日の式典に関する件でございます。議員の皆様方にも、こちらのほうからご案内をさせていただいているところでございますが、リモートによる同時中継ということなのですけれども、確認したならば、会場の中央公民館のほうで、そういった環境のほうを整っていないということで、ちょっと実施はできないということでございますので、11日については実施はできないということで、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番横田龍寿議員

その続いた分、東日本大震災についての（2）なのですけれども、記録誌を新たに発行という、読み手のことを考えるだけではなくて、震災のときに、私もこういう思いをした、こういう思いをしたというのを、自分の気持ちを一回アウトプットして、それで誰かに読ませるのが目的ではなくて、一旦アウトプットをして、それを後でその方が読み返すという、そういった場というか、をつくってはいかがかという、そういう意図で質問を差し上げたものでございます。こういったものでも駄目でしょうか。

○議長（昆 暉雄）

11番に申し上げます。趣旨が分かりません。例えばこういう、こうだと言うのだけれども、個人のもはできませんので、個人でなく、公のものに話を切り替えて質問してください。11番。

○11番横田龍寿議員

すみません、なかなかうまく説明できなくて申し訳ないのですけれども、町民の皆様の心の中にやっぱりくすぶっているものがあると思うのです。それを発表とかではなくて、頭を、気持ちを落ち着かせるというか、この10年を契機に、一旦町民の方々の吐き出すものをつくって、町で用意して、それを後で本人が見返すとか。それで、震災による心の復興という意味で、どこかに発行してどうこうではなくて、そういったところを町が全町民の方の……出したくない人もあると思うので、そういうことではなくて、希望される方、例えばワードとかPDFだったら、そんな容量ではないと思うのです、一人頭のも。なので、そういったのを保管するアーカイブスといいますか、オンラインではなくて……すみません、申し訳ないです。一旦心にあるものを吐き出す場というか、そういうものをつくれないでしょうか。すみません、下手くそで申し訳ないです。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

何となくイメージはつかめましたけれども、平成27年3月に発行した「3・11百九人の手記」というのは、まさしく議員おっしゃるとおり、震災を受けた方々の嘆きや悲しみとか、そういうやるせない思いとかというのをつづって、そういう記録誌としてまとめ上げてございます。ですので、その中で皆さんの思いをそういう手記で作成しまして、教訓とか、明日への希望という形での編集をしたというところでございます。気持ちを整理するためという話はあるのですけれども、人目に触れないことが前提という考え方のようではございますけれども、それについてであれば、町のほうで実施しております生活支援相談員、心の復興についても今後継続していくこととしておりますので、その中で気持ちの整理等ができればいいのかなというふうには考えております。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番横田龍寿議員

次に、町営住宅の現況の件なのですけれども、都市計画課さんから頂いたデータ等を見ますと、やはり希望ヶ丘団地のほうが、耐用年数のおおむね1.5倍経過しているようでありまして、データを見るに。それで、希望ヶ丘団地の現在の入居されている戸数が61戸で、町営の災害公営住宅の空き戸数が19戸。それで、県のほうからも県営の災害公営住宅の空き戸数を教えてもらいまして、そちらが42戸。先日というか、1か月ぐらい前でしょうか、県の建築住宅課の辻村総括課長さんがテレビに出ていまして、そちらで一般の公営住宅の更新のほうは財政的に厳しいので、災害公営住宅の空き住戸をそちらに活

用できないかということ国に働きかけていくということでしたので、山田町のほうもそちらに乗って、まずは希望ヶ丘団地を、ちょうど今入っている戸数と、町営、県営の災害公営の空き戸数がたまたま同数なのです、今。なので、そちらのほうからやる方向で考えてみてはいかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

希望ヶ丘団地に入居している方を災害公営住宅への移転ということですが、3年度に長寿命化計画の見直しを行うこととしておりますので、その中で検討しまして、今後集約のほう等を、希望ヶ丘住宅も含めた格好での集約と用途廃止について検討していきたいというふうに考えております。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番横田龍寿議員

次に、4の一貫教育についてなのですが、確認です。わかば幼稚園を廃止するというので、船越保育園1園にするということよろしいでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷芳一）

私のほうからお答えさせていただきます。

ただいまの議員のご質問は、船越保育園を残すか、残さないかというご質問だと思うのですが、現時点で残すか、残さないかという議論は、まだしておりませんので、わかば幼稚園のほうだけ今進めている状況でございます。ご理解をお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番横田龍寿議員

すみません、くどいようなのですが、もしかすると町営の幼稚園、保育園はなくなる可能性もあるということでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷芳一）

ご承知のとおり、町長の方針で幼保再編というのを掲げております。この幼保再編の対象は、民間のみならず、公立も当然含まれるということでございます。事業者の方々も、そのような考え方を持っております。再編するのであれば町全体。ですので、町だけとか、民間だけという考え方は現時点では持っておりません。これから議論が進む中で、どうなっていくのかということがありますので、

現時点でこうするという答弁はできませんので、ご理解をお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番横田龍寿議員

その一貫教育に続いてなのですけれども、山田高等学校と先月末に連携協定を結んだと思いますけれども、そちらの内容を、どういった内容か、ちょっと教えていただければと。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

山田高校との連携協定の中身につきましては、まずこれまで行ってきたような、特にも山田高校のふるさと探究の学びであったりとか、そうしたところに町としても応援をしていきますと。また、逆に山田高校のほうも、先日の台風19号の後のボランティア活動とか、様々なところで町の若い力として山田町のために貢献してきたと。そうしたお互いのところを連携協定という形を取ることで、これからも続いていけるようにしていきましょうということで確認されたところでございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番横田龍寿議員

先ほど伺った連携協定をさらに進めて、質問でも出したとおり、幼小中高との連携で、授業等の連携とかというふうに進める考えはありますでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

今議員がおっしゃったように連携という部分では、これまでもずっと中学校と高等学校、特にも山田の学びということで、小学校と中学校、そして幼保小の連携については、山田は県内でも一番古い歴史を持ちながらずっとやってきましたので、連携という形で様々な授業をつなぐということは今後も考えておるところでございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番横田龍寿議員

授業を同じ先生が山中に教えたり、山高に教えたりとか、そういった感じの連携とかに踏み込むとかはないでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

大変すみません、答弁が足りなかったようでした。授業レベルも、今現在高等学校の先生と中学校の先生の行き来等についてはやっているのですが、なかなか時間割の中でそうしたことを行うというのは、お互いのカリキュラムがあるので難しいと。機を捉える形の中で、お互いの授業を見合うとか、そうしたことはやってきているところです。また、船越小学校の保健指導のところに山田高校の生徒たちが行って教えるであったりとか、そうした生徒同士の連携のところも行っているところなので、町としてこういう交流会を開きましょうというのをセッティングして、その中で行うという形ではこれまでもやってきたところでございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番横田龍寿議員

続きまして、6番目の今後の町内の雇用、産業について、(1)の部分なのですけれども、答弁書のほうに、第三次地方創生臨時交付金を活用した事業などを通じ、雇用の場の確保に全力で取り組んでまいりますとありますが、具体的にはどのような対策を考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

国から、コロナ関連の地方創生臨時交付金として1億6,400万ほどの内示を受けてございます。その中で、今検討を進めている段階ですけれども、感染防止策については6事業を考えてございます。あと、雇用の維持と事業の継続については4事業を考えてございます。新しい生活様式を踏まえた地域活性化策については8事業、強靱な経済構造の構築については1事業というふうに検討をしている段階でございます。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番横田龍寿議員

続きまして、7番の今後の役場の人事行政についてなのですが、最後の文の「長期的な視野に立ち、事務事業の見直しをはじめ業務改革や組織の適正化などに取り組んでいく必要があると考えております」とありますが、具体的に今取り組んでいることがあれば教えてください。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

まず、持続可能な行政運営のために、町が今取り組んでいることということになります。まず、行政運営の基本、町長が常々おっしゃっている身の丈に合ったコンパクトな町づくり、この中にもあります。これからのキーワードというのは、身の丈に合った行政だというふうに私も認識をしているところでございます。

現在の取組ですが、例えば公共施設等総合管理計画に基づくこれらの取組、今やっているわけですが、こういったことが一つ考えられます。あとこれからは、まずこれらとともに、今国が進めておりますICTやデジタル技術を活用した業務改革というのが行政にもこれから求められてくるだろうというふうに認識をしているところでございます。こういったことをこれからは進めていかなければならない時代に入ってきたというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番横田龍寿議員

8番の業務の広域化についてです。現時点で広域的な話し合い等、会議等、行われているのでしょうか、教えてください。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

広域化についてです。現在宮古広域行政組合によりまして、広域連携で事業は行っております。その中で、今後どのようなことが広域化できるかというのは、現時点では今実施しているごみ処理とか、埋立て処分、あと消防関係はしておりますが、それ以外のことについては協議はされてございません。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番横田龍寿議員

9番目のマイナンバーカードについてです。分かる数字でよろしいのですけれども、普及率はどのくらいでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

町民課長。

○町民課長（川口徹也）

マイナンバーカードの普及率についてですが、1月31日時点で19.8%、約20%となっております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番横田龍寿議員

普及率を向上させるために、何か方策を取られていますでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

町民課長。

○町民課長（川口徹也）

普及率の向上のために取り組んでいることということですが、町長答弁にもあるとおり、閉庁日の受付、あとは閉庁時間外の受付、こういった取組を実施しているところでございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番横田龍寿議員

休日等の、今答弁ありました閉庁後の申請を受け付けているということでしたけれども、こちらで待つのではなくて、外に出て獲得にという考えはないでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

町民課長。

○町民課長（川口徹也）

ただいま休日受付、時間外受付と答弁申し上げましたが、あくまでも申込みがあつての受付でございます。

その次の質問で、こちらから出向いていくということにつきましては、現在コロナ禍の影響によりまして差し控えているということでございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番横田龍寿議員

コロナ禍だということですがけれども、アフターコロナといいますか、コロナが終息した場合にはどういった策を考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

町民課長。

○町民課長（川口徹也）

大変申し訳ございません。舌足らずな説明でございます。コロナ禍ということもあつて、そういう取組はしていないわけですが、今後もし必要であれば、そういったことも考えていかなければならな

いかなというふうな状況でございます。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番横田龍寿議員

これは要望になると思いますけれども、マイナンバーカードというのは役場で持っている、いわゆるビッグデータにアクセスする鍵という認識なのです、私だけかもしれませんが。認識なので、マイナンバーカードの普及から、ほかの質問で出しましたけれども、デジタルトランスフォーメーションのほうに何とかうまく相互でやっていけたらと考えております。よろしくお願い申し上げます。

○議長（昆 暉雄）

11番、要望ですか。

○11番横田龍寿議員

要望に。

○議長（昆 暉雄）

では、要望として受け止めてください。11番。

○11番横田龍寿議員

次、10番の消防団員の確保についてなのですけれども、団員に占める役場職員で、最高の立場は班長だということになりますけれども、今後もしかすると部長とか、副分団長とか、分団長とかに役場の職員になるという可能性はあったりするのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

消防防災課長。

○消防防災課長（福士 勝）

今後部長、班長というのは考えられると思います。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番横田龍寿議員

続きまして、消防団員が入らないというか、人口減もそうなのですけれども、私、操法大会の負担というのも結構あるのかなと思ったりもして、それで、ただ私自身も震災前、選手で出ていますし、操法大会自体はどちらかというと好きなほうなのですけれども、操法大会の例えば練習時間に上限を設けるとか、そういった考えはないでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

消防防災課長。

○消防防災課長（福士 勝）

まず、操法大会について、考え方がるるございます。やはり消防団員の負担になるのではないかと

いう考え方から、毎年実施していたものを隔年に実施するという方向で現在行っております。また、団員の中では、今議員がおっしゃられたとおり、張り合いになるということで訓練に励んでいる部分もあります。その辺は、やはり現場の声を聞きながら、消防団本部と連携を取りながら進めていきたいと考えております。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番横田龍寿議員

分かりました。以上になります。

○議長（昆 暉雄）

11番横田龍寿君の質問は終わりました。

暫時休憩をいたします。

午後 2時12分休憩

午後 2時25分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

5番菊地光明君の質問を許します。5番。

○5番菊地光明議員

新生会の菊地です。通告に従い、壇上より質問します。

まず最初に、震災から10年、改めて犠牲になられた方々に心からご冥福をお祈りしますとともに、被災された方々にお見舞い申し上げます。そんな中、この間復旧、復興の最前線に立ち、職員を鼓舞しながら頑張ってきた町長に対し、敬意を表します。その復興の中には、大雪りばあねっとの重大な問題もありました。改めて町長のリーダーシップに敬意を表し、新生会として、そんな町長の姿勢を支持、応援していくことを表明し、質問とします。

1つ目、災害対応の意識について。東日本大震災から10年が経過しようとしている。震災後に入庁した職員も多く、当時の震災業務を知る職員も減り、相当数入れ替わったことと思う。職員は、災害時の避難所運営など、最前線に立たなければならない。そこで、次の点を伺います。

震災後、入庁した職員数は何人で、震災前の職員との比率はどうなっているのか。

津波の被害は伝承していくことが大事であるが、震災当時の業務内容について、新人職員に対しての研修は行っているのか。

2つ目、防災行政無線の運用について。津波や異常気象警報などの際、いち早く避難指示などを伝達するために防災行政無線の役割は非常に大きいですが、昨今の放送内容に疑問を感じることもある。そこで、次の点について伺います。

放送内容の精査、実施の有無の判断はどこで行っているのか。

避難指示以外等の本来の目的以外で放送する内容の基準はあるのか。

啓蒙活動内容の放送の乱発は、防災行政無線を聞こうとする意識の希薄につながると懸念するが、当局の見解は。

3、町職員体制の男女平等の考え方について。昨今女性軽視がいろいろと取り沙汰されているが、町職員の男女平等の考え方について伺います。

当町における職員体制は何名で、そのうち男女の比率は。

課長補佐以上の幹部職員への登用の比率は。

202030との整合性は。

今後の対応はどう考えているのか。

4つ目、山田北インターフル化について。山田北インターのフル化については、再三再四質問してきたが、回答はいつも「期成同盟会等と連携して要望活動をしていく」である。今後どんな要望活動をしていくのか、詳細に示してください。

新聞報道によると、洋野種市インターはフル化に計画変更となったようであるが、その内容は。

洋野町も期成同盟会に参加しているのか。

当町も要望に対する考え方や方法について、学ぶべき点が多いと感じるが、当局の考えは。

5つ目、コロナ対策について。我が国においてもコロナワクチンの接種が始まったようだが、当町における職員体制や接種方針について、その在り方を、接種方針については考えている場所、日時についても詳しく述べてください。

6つ目、限界集落について。町内の限界集落はどこか。また、その地区の買物難民などに対する各種福祉政策等、限界集落の解消に向けての方向性について述べてください。

町内に限界集落がなければ、高齢化率の高い地区の買物難民などに対する各種福祉政策等について述べてください。

7つ目、福祉政策について。少子高齢化の現代、例年同様の各種イベントが展開されているが、各種イベントについて、前例踏襲ではなく、新たな視点での福祉の政策を考えられないのか。

8つ目、水産について。山田、船越両市場について、昨年の売上げ状況を詳しく述べよ。それに対する町の考え方は。また、サケ稚魚放流事業について、今後の放流事業計画等は検討する必要があるのではないか。

9つ目、公共施設について。小中学校再編計画に伴い、新たに生じた旧小中学校の利用計画は、解体を含めどのように進んでいくのか、詳しく示せ。また、旧山田病院を含めた施設全体の統廃合や長寿命化を図るため、施設の利活用検討委員会で検討するとの報告を受けてから3年が過ぎているが、いつ結論が出るのか。全施設について、その結果を詳細に示せ。

10番目、幼保再編について。幼稚園と保育園の再編について議論を進めるようであるが、いつまで

議論して、いつ結論を出すのか、詳しく示せ。

以上、壇上からの質問とします。再質については、自席より行います。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

今し方は激励の言葉をいただき、大変恐縮しておるところでございます。今後とも皆様方のお力をもとに前に進めていきたいと、そう思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、菊地光明議員のご質問にお答えさせていただきたいと存じます。

1点目の災害対応の意識についてお答えします。1つ目の震災後に入庁した職員数についてですが、震災後の平成23年4月以降に入庁した職員の数は、令和3年3月1日現在において118人で、全体に占める割合は57.3%となっております。また、震災以前より在籍する職員数は88人で、42.7%となっております。

2つ目の新人職員に対する研修についてですが、町では平成27年度から震災翌年の24年度以降に入庁した職員を対象に、東日本大震災と防災対応をテーマとした研修を行っております。研修では、東日本大震災時に職務に従事した職員による講話や避難所運営に関わるグループワークなどを取り入れることで、当時の状況や災害対応経験から得た知識を伝えるとともに、防災意識の向上に努めております。

2点目の防災行政無線の運用についてお答えします。1つ目の放送内容の精査、実施の有無の判断については、総務課において受理した放送申込書の記載内容を精査し、必要に応じて所管課と協議を行った上で放送の実施を判断しております。

2つ目の放送内容の基準についてですが、山田町防災行政無線局運用細則では、無線局で行う通信業務を定めており、その内容は火災、非常災害、その他の緊急事項の伝達のほか、気象予報、町の広報連絡事項、特定の行政区の住民に対する連絡事項及び緊急事項、農業及び漁業情報、官公署または公共団体等の広報連絡事項、時報などの伝達となっております。

3つ目の啓蒙活動内容の放送に対する見解についてですが、啓発、啓蒙に関する情報は、町ホームページや広報紙など他の広報手段の活用状況なども考慮し、放送を行うよう対応しております。しかしながら、放送回数などに対する苦情の声が寄せられることもあることから、ご指摘のように放送の乱発との批判を招くことのないよう、今後とも防災行政無線の適正かつ効果的な運用に一層努めてまいります。

3点目の町職員体制の男女平等の考え方についてお答えします。1つ目の職員体制と男女比率についてですが、令和3年3月1日現在における本町の一般職の職員数は206人であり、うち男性職員は133人で64.6%、女性職員は73人で35.4%となっております。

2つ目の課長補佐以上の職への登用の比率ですが、課長職15人中、男性職員13人、86.7%に対し、

女性職員は2人で13.3%、課長補佐職31人中、男性職員28人、90.3%に対し、女性職員は3人で9.7%、課長職及び課長補佐職の計で見ると、46人中、男性職員41人、89.1%に対し、女性職員は5人で10.9%となっております。

3つ目の202030との整合性と、4つ目の今後の対応についてですが、国の第4次男女共同参画基本計画における成果目標では、市町村職員の各役職段階に占める女性の割合が、課長相当職で20%、課長補佐相当職で30%となっており、前述のとおり、本町ではこれを下回る状況となっております。町としましては、男女を問わず能力、実績のある職員については積極的に登用してきたところでありませんが、今後も男女が平等にその能力を十分に発揮できるよう、適正な任用に努めてまいります。

4点目の山田北インターフル化についてお答えします。1つ目の要望活動においては、山田町、宮古市合同で、昨年10月に国土交通省三陸国道事務所、12月に東北地方整備局に対し、山田北インターのフル化の要望を行ったところであります。

また、三陸国道事務所及び宮古市との意見交換会を行い、フル化の必要性や諸課題について様々な意見を交わすなど、事業化に向けた活動を強化しております。

なお、期成同盟会としても、国土交通省など中央省庁をはじめ、岩手県選出国會議員や東北地方整備局などに対する要望活動を行っております。

今後の要望活動についても、宮古市や関係機関、期成同盟会と連携しながら、積極的に国に対する働きかけを行ってまいりたいと考えております。

2つ目の洋野町のインターについてですが、洋野町内に整備された三陸沿岸道路のインターは、3か所全てがハーフインターであり、特に役場庁舎や消防署などの防災拠点が集中する地区の洋野種市インターは、八戸方面、北向きのハーフインターとなっております。このような状況から、国における事業再評価の中で見直しが行われ、洋野種市インターがフル化される方針となったことを国土交通省三陸国道事務所から確認しております。

なお、事業化は令和3年度の予定で、供用開始時期は未定とのことであります。

3つ目の期成同盟会については、三陸沿岸道路沿線の12市町村の首長及び議会議長で構成されており、洋野町も参加しております。

4つ目の要望に対する考え方についてですが、本町と洋野町とでは整備の状況や内容など事情が異なる部分もありますが、今後の要望活動に向けて、その取組や整備手法など、ぜひ参考にしてまいりたいと考えております。

5点目のコロナ対策についてお答えします。職員体制については、円滑な業務推進を図るため、令和3年2月5日付で、担当する健康子ども課に係長職1名を増員配置したところであります。また、今後の予約受付や接種会場における必要な従事者の配置については、職員及び会計年度任用職員による対応を計画しております。

次に、接種方針についてですが、ワクチン接種の場所については、町内の3医療機関を会場とした

個別接種とし、国のマニュアルに沿って、それぞれの会場に必要となる人員を派遣することとしております。

また、国では4月以降、65歳以上の高齢者を優先に開始するとしており、町ではこの方針に基づき、準備を進めているところであります。具体的日時については、国からワクチンの供給スケジュールが示されていないことから、現時点で明確にお答えすることはできませんが、可能な限り速やかに実施できるよう、各医療機関とも十分に協議しながら進めてまいります。

6点目の限界集落についてお答えします。1つ目の限界集落はどこかについてですが、町内に限界集落の定義に合致する地区はないものと考えております。

2つ目の高齢化率の高い地区の買物難民などに対する各種福祉政策等についてですが、4月から誰でもどんな目的でも利用できるコミュニティバスの試験運行の開始や、まちなか循環バスの見直しも行っており、高齢化社会に対応した優しい交通の実現が図られると考えております。

また、町内各地区の高齢化率が年々上がっている状況を踏まえ、見守りネットワーク事業や緊急通報システム等の在宅支援事業、介護予防のための栄養指導や運動指導など、高齢者が安心して生活できるように支援に取り組んでまいります。

7点目の福祉政策についてお答えします。町で実施している高齢者のイベントについては、例年喜寿を祝う会やお座敷広場を開催しておりますが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開催を見送りとしました。前例踏襲ではなく、新たな視点とこのことですが、新型コロナウイルス感染症の影響に配慮しながら、内容等を工夫していくとともに、イベントの在り方を検討してまいります。

8点目の水産業についてお答えします。令和3年1月末現在における本年度の水揚げ状況ですが、山田魚市場は約5億2,300万円で、対前年比1.5%の減、船越魚市場は約2億7,600万円で、対前年比18.7%の減となっております。主要魚種である秋サケは、2年連続の記録的な大不漁となり、両魚市場とも依然として厳しい状況にあります。

サケ稚魚の放流事業ですが、本年度は織笠川ふ化場において、計画の87%に当たる2,372万6,000粒の種卵を確保しましたが、県全体では2億6,078万4,000粒で、計画の56.6%にとどまる結果となりました。現在県において、高水温耐性を持つ稚魚の生産技術開発が行われているほか、他地域でも餌不足に対応する能力を強化した稚魚の放流が始まるなど、各地で状況を改善するための取組が進められております。町としては、引き続き国、県に対し、秋サケの回帰率向上に向けた調査研究を要望してまいります。

9点目の公共施設についてお答えします。旧小中学校の利用計画についてですが、旧大沢小学校は大沢地区の新たな集会施設の建設に伴い、令和3年度に解体の予定であります。その他の施設については、避難所として使用する際、新型コロナウイルスに対する感染予防対策として活用することとしており、具体的な活用方針の決定には時間を要すると考えております。

次に、旧山田病院を含めた施設全体の利活用については、現在公共施設等総合管理計画推進委員会

において、個別計画の策定を進めているところでありますので、もうしばらく時間をいただきたいと思います。

なお、旧山田病院は3年度に解体に係る調査設計を実施、船越長林地区にある廃止した山田町デイサービスセンターは3年度に解体する計画で進めております。

10点目の幼保再編についてお答えします。再編について議論する場合は、少子化が急激に進展する本町の現状を踏まえ、将来の就学前施設の課題などの議論を進めるものであります。今年度開催をするために準備を進めてまいりましたが、新型コロナウイルス感染症対策等もあり、今年度の開催は難しいものと考えております。議論する期間や結論を見いだす時期については、各法人における課題や経営方針もあることから、急いで結論を出すことなく進めていくものと考えております。

わかば幼稚園については、入園児童数の大幅な減少から、先行して廃止の方向で検討していることをご理解いただきたいと思いますと考えております。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。5番。

○5番菊地光明議員

いつも尻切れトンぼになるので、ランダムに行きたいと思いますが、最初に山田北インターのフル化について。これについては、同僚議員の方々が質問していますので、あまり詳しくは聞きませんが、答弁書を見ると、いろんなところで要望活動をしているということについては前向きな方向だと。昨日の答弁でも、光が見えているという町長の答弁をいただいているので、それで了承したいと思うのですが、ただ1つ、洋野種市インターのフル化については、これについては私が思うのには、洋野町の勉強をすることも考えられないか。というのは、洋野インターはハーフインターだったのですが、八戸向きが多かったのです。というのは、広域圏を、洋野の場合は生活圏を八戸と認めた三国の考えがあるのではないかと思います。それに相反するように、豊間根の場合は生活圏を山田と見て山田方面に来たと。私たちが盛んに言ったのは、命を守る道で、生活圏は豊間根の方々にとっては宮古なのですよというのを力強く言ってきた記憶がございます。今後もそういう生活圏、命を守る道ということではないと、それをもって進めてほしいと。今回特に洋野町で我々が特筆すべきは、生活圏は八戸でも、行政圏は久慈市ですよということを国が認めてくれたものでないかなという考えですが、建設課はどういう意見でしょうか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐藤篤人）

お答えします。

洋野町のフル化につきましては、生活圏は八戸方面と、ただし広域圏あるいは指定病院も久慈方面ということで、今回フル化が認められたというふうに認識してございます。当町に関しましては、生

活圏については宮古市、広域圏に関しても宮古市でございます。特に豊間根地区からの交通の利便性を図る上では、山田北インターのフル化というのは、必要性は非常に高いというふうに認識してございます。

また、豊間根地区に立地している企業につきましても、多くの方が宮古市から通勤している、あるいは命の道として、救急搬送の際も現在は三陸道の利用もできないといった状況でもございます。そういうことを踏まえまして、今後の要望活動においても、本町の生活圏、広域圏は宮古方面であるということをぜひ強調して取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

ありがとうございました。すごい答弁をいただきまして、ありがとうございます。やはりこの北インターについては、町長を先頭にチーム山田で進まないといけないと思います。そのためにも今の建設課長の答弁は、今までと違ってはっきりしていていいです。我々は、町民一体となってやるためにも、生活圏等は宮古なのだということをみんなで一生懸命やって、その上で私たちはこれに進めるよう、議員としても一生懸命応援したいと思います。これについては明快な答弁をいただきまして、ありがとうございました。

では、最初に戻りまして災害対応の職員ですが、震災後の職員が半分以上になっていると。それらについて、当時の状況や災害対応で研修を行っているようではございますけれども、一体どんな研修をしているのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

新人職員を対象とした研修ということでございます。町長答弁にもございましたけれども、27年度以降実施しておるわけではございますけれども、1つは危機管理室の職員による講義、それから震災対応業務に従事した職員による講話と、それから避難所運営に関するグループワークなどを取り入れて実施してきております。27年度については、前の鈴木副町長から危機管理における経験ということで、様々な事象に遭遇して、目の前で起こる危険なこと、困ったことなど、そういったところをどういうふうに職員一人一人が選択して行動を起こすかと、そういったリスクコミュニケーションの在り方を学ぶ内容とか、それから当時、震災時に震災対応した職員、経験をした職員の、そういった経験談をお話していただくとか、そういったことなどを中心に研修をしてまいりました。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

いや、私が聞いているのは、今のは町長答弁で分かるのさ。実際避難所運営の研修などはどうやっているのですか。今コロナになって1年過ぎました。であれば、震災対応で、この間2月の地震のときだったって、不幸中の幸いで津波警報は出ませんでしたけれども、出た場合、コロナ禍の状態のとき、どういう避難所運営をするのか、今の状態で。そういう研修をしているのかということです。スペースのフェンスなんかも実際問題あるのかどうかも分からないし、それらはどうなっているのですよと。職員は行って、そういうスペースなどもやらないといけないでしょう。そういう研修をしているのかということです。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

実際コロナ禍における、そういった避難所の運営ということのご質問ですけれども、去年の9月に実施しました防災訓練、その時点においても、各避難所における避難者の受付から、それから会場の配置とか、それから避難者の受付の際には避難者の状況を確認したりとか、そういった対応をまず避難所の担当職員に経験をさせる、こういった動線で動いたらいいかと、そういったことを中心に防災訓練では訓練をしたということでございます。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

であるならば、避難所が今のところ何か所だか分かりませんが、避難所対応の職員、1つの施設について、今コロナ禍では最低何人以上必要だということも当然訓練しているから出ているわけですね。1つの施設について、大体何人以上必要なのか。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

まず、コロナ対応で、1か所当たり受付が3人くらい、それから患者さんの状況等を確認するスタッフとして2人、大体5人くらいを目安に必要であるというふうな認識は持っております。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

認識は持っているのなら、ちゃんと認識どおり訓練しなければならない。その話聞くよ。であれば、震災のときも豊間根の方々には炊き出しをしてもらった。今回のように炊き出しをしてくれる方々に、コロナ禍の中でどういう炊き出し訓練をしているのですか。

○議長（昆 暉雄）

町長。

○町長（佐藤信逸）

今コロナが始まって1年という中において、想定できないことがたくさんございます。県においても、私が昨年1月に、首長との話合いのときに、避難はどうなっているとか、一言も答えられませんでした。日々これが動いているのです。そういう中で、そのようなものをなくするためにワクチンの接種なり、感染を広げないという、まずそこをしようというところに今傾注しているところでございます。そういう走り陣立ての中において、120%の対策を取ることがなかなか難しいという現状をぜひ菊地光明議員にも、努力をしてまいります、ご理解を賜りたいと思っております。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

分かりました。であれば、これについてはこれ以上は聞きませんが、やはりこの間の地震もそうだし、2月になったばかりなので、大概の人たちはまた津波が来ると思ったのは間違いないと思うので、そうした場合、また炊き出しなんかもするので、当然車椅子なんかの人たちも避難してくるので、やっぱりそういうのは9月にやりましたではなく、絶えず、特にも半数以上の職員が震災後の職員であれば、それらはちゃんときめ細かくしていかないと大変だと思います。これについてはいいです。

あとは、2つ目の防災行政無線ですけれども、この細則などを見るといいのですけれども、私が心配するのは、放送回数などに苦情が多分に総務課にも来ると思うのです、私たちにだって来ますので、乱発、批判を招くことなのですけれども、この乱発で非難を招いているのではないかと思うのですが、そういう苦情はないのですか、総務課には。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

議員おっしゃるとおり、回数がそんなに必要であるのかとか、そういった苦情はございます。お電話いただくこともあります。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

苦情がありますと、あるのが分かったら、今後どういう対応をしているかというのを答えないと、また質問されるでしょう。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

申し訳ございません。お電話いただいたときは、やっぱり防災行政無線の放送の内容をまずご理解いただいて、こういうわけで放送をしなければならないのですよということで、ご理解をいただくようにお電話では対応をしております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

私たちが始めた頃は、3時にラジオ体操というのがあったのだ。その苦情は、「子供が起きてしまって、うるせえからやめろ」という苦情で、やめた経緯があるのだ。あれも私は、防災行政無線をつくった本人としてすごく残念でしたけれども、やめたのです。ですから、これは私の、そういう昔からのあれでは、やはり狼少年になってはいけないなど。やっぱり放送する人間は、それだけを肝に銘じてしてほしいのですが、どうでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

全く議員おっしゃるとおりだと思ってございます。非常災害時の放送など、住民に伝達しなければならない事項がやはりきちっと伝わらなければならない、そのためにも効果的な放送、運用というのは大切だなというふうに思っております。そのように努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

分かりました。

では次に、男女平等につきまして、202030との整合性を見ると、あまりにも当町は低いのです。それでも、私は別に男子だから、女子だからというのにはとらわれないのですけれども、この202030の計画がすばらしいものかどうかは分からないのですけれども、これらについてもやはり国がこういう施策を出している以上は、町としてもそういうのをしていけないといけないと思うので、これら今後についてどういう考えでいるのかをお知らせください。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

202030に対する町の取組ということでございます。議員おっしゃるとおり、男女問わず、これから

能力の、実績のある職員については、積極的にまず登用をしていかなければならないという趣旨だというふうに捉えてございます。そういった趣旨にのっとり、町としてもそのような考え方を基に対応してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

分かりました。これについては、できるだけ202030に近づけるように。特に課長補佐職がひどいのです。課長補佐職は、30%以上にしなさいということだ。山田町の現状は10%しかないのです。これらについては、課長さんは一応20%ではなかったかな。13%ですので、まだまだいいのですが、課長補佐職についても、やはりこれであれば202030は、俺の記憶ではまた延びてしまったような気がするのですけれども、いつまで延びたのですか。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

昨年12月に、国が第5次の男女共同参画基本計画を閣議決定してございます。2025年度末までの計画というふうになってございます。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

2025年度だというから、あと3年ぐらい。

それから、個人的に聞きますけれども……そういう意味でなく。男女共同参画の考え方で、何で担当課が総務課になったのですか、いつからなったのですか。私の記憶は生涯学習課で、俺が生涯学習課長のとき、あなたが担当ですよと俺ずっとやってきたのですが、いつからなったのですか。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

男女共同参画の今の所管は、生涯学習課でございます。今回のご質問が山田町の職員体制に伴ったご質問だということで、職員体制の観点から総務課でご答弁をさせていただいたという趣旨でございます。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

私も当時から、男女共同参画の計画は総務課でつくって、つくったら生涯学習課だと来た。そのとき私も、それはおかしいのだと。男女共同参画については、総務課がすべきものであるということで議論した経緯があるのだ。やはりこれについては、この際担当課をちゃんとはっきりして、いろんな全てに関わるものですので、総務課が今後も対応すべきだと思いますが、どうですか。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

町の事務改善委員会のほうでも、そういった担当課からの意見等もございまして、現在検討している段階でございます。まず、生涯学習課ではないだろうというご意見もありますので、今検討して結論を出したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

分かりました。では、その早い結論を。

次、コロナにつきまして、昨日の全員協議会でも説明は受けたのですが、この3医療機関を会場として個別接種をしますということですが、その3医療機関は分かったのですが、敷地面積はどのくらい確保されるのですか。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

接種に関しての確保できる敷地面積については、病院は1階部分、待合室と診察室。診察につきましては、それぞれの医療機関で2部屋確保されているところもありますし、1部屋のところもございまして、あとは待合室を待機所として使うところは駐車場のほうもお借りすることになっております。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

駐車場を使うことは分かりました。待機、それは副反応を調べるために、終わった後待機する場所ですよ。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

待機所につきましては、お医者さんがすぐ駆けつけられるように待合室のほうで待機します。そし

て、受付のほうで、会場が狭いところにつきましては外のほうに設置しまして、そちらのほうで受付をするという形になっております。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

であれば、受付するプレハブなんかは町で設置するということでよろしいですか。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

病院によっては、・・だったり風除室、それから駐車場の場合は、今検討しているのは、町で所有している車両を使ってということなんです。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

今の車両という言葉、いかがなものか。例えば老人や何かは、本当に車両で待たせるのですか。そういう……いや、答弁、それが町長の答弁ですよ、あなた方がするのは。そういうことでいいのですか、本当に。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

外での受付場所なのでございますが、いろいろ検討しまして、テント、あとはプレハブ等も検討はいたしましたが、様々な問題がございましたので、経費を見まして、町で所有している車両で対応するという考えになりました。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

今の答弁、納得できません。このコロナ禍の大事なワクチンを打つのに、・・でやるのですね。車で待っている。そんなことはないのではないですか。ちゃんと……だって、このコロナワクチン、何か月かかるのですか。プレハブ借り受けたら何か、本当に予算的なこと、財政当局と相談、協議したわけですね、では。財政課長は、ではどう思うのですか。

○議長（昆 暉雄）

財政課長。

○財政課長（芳賀道行）

接種の体制、それからかかる経費につきましては、今後協議をいただくというふうに認識をしております。健康子ども課のほうで今答弁しているのは、検討段階であるというふうに解釈をしております。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

検討段階の答弁は、そういうばつんと言いつつは、今財政課と協議していますとか何かにしないと困るな。

では次に、もう一つ聞きますけれども、昨日の説明で健康子ども課に電話を設置すると言っていました、何台設置するのですか。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

6回線の予定であります。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

それも、今山田町には10回線しかないですね。それとは別に、6回線入れるということでもいいのですね。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

町のととは別に、6回線増設という形になります。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

であるならば、6回線の電話を24時間、誰か職員が待機するということがいいのですね、それは確認して。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

現時点では、平日の時間帯で実施する予定ですが、いろんなご意見をいただいておりますので、土日、あとは時間外のところでも検討してまいりたいと考えております。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

いや、平日とか、土日の日中はいいのです。副反応が出るのは大概夜でしょう。そのために6回線も用意しているということなのでしょう。大概副反応や何かの、今マスコミや何かで言っている、全国的にやっているのは、二、三日後に亡くなったとか、それはどうも関係ないとか、関連が分からないと言っているの、やはりその辺を、多分日中だとみんな安心ですけれども、それらについては本当にそれでいいのか、その辺をちゃんと教えてください。

○議長（昆 暉雄）

暫時休憩をいたします。

午後 3時11分休憩

午後 3時15分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

答弁を求めます。健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

大変説明が不足しておりまして、失礼いたしました。まず、先ほど増設する電話回線の6回線につきましては、こちらは予約専用として考えておりました。そして、副反応に関する心配事ですか、そういった相談につきましては、保健師のいる通常の電話のところでは受け付けますが、時間外につきましては県、あとは国のほうで設置するコールセンターのほうで24時間対応しますので、そちらのほうを接種時に紹介して、そちらのほうで対応となります。

また、先ほど・・・とか風除室の話をしてしまいましたが、こちらは病院に入る前の受付をする場所として、中で密にならないようにそちらのほうで受付をして、予診票のチェックをしながら、人数を制限して中に順次入れていくという形になります。注射のほうは診察室で行いますし、待機所は待合室のほうという段取りになっております。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

分かりました。これについては、後々いろんな方策が出てくると思うので、これに対しては町民に対して詳しく説明しないと、密にならない、密にならないと待機する場合、そういう控室をどのくらいの平米数で、1人何平米の予定でそういう話をしているのか分からないのですが、そのために私は最初に何平米必要なのですかと聞いたら、その答弁はないし、何人がどうのこうので密になるのか分かりませんが、それらは徐々に来ると思うので。

であれば、私は福祉政策についても聞いているのですけれども、福祉課は老人をどういう方法でワクチン接種の会場に搬送とかも考えているのですか。当然町とすれば、横の連携は取っているはずですから。福祉課は、どういう考えでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（武藤嘉宜）

介護関係のほうになります。老健施設さくら山につきましては、そちらの施設で接種をする考えでございます。それ以外につきましては医療機関で受けますので、そちらについては医療機関で受けていただくと。現時点では、今議員がおっしゃったような配送する手はずとか、そういったことは現在のところは考えてございません。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

おかしいのではないかと、考えていないというのは。例えば小谷鳥だの外山の人たちはタクシーで来いとしやべっているのか。どういう考えなのだ、おかしくないか、今の答弁は。納得できない、議長、今のは。ちゃんと答弁してください。考えがないと。さくら山とか、平安荘に入っている人はそこでやっても、それ以外の人にはタクシーで来い。ちゃんと答弁してください。

○議長（昆 暉雄）

長寿福祉課長に申し上げます。質問者のとおりですので、協議中なら協議中、そういうものを含めて丁寧な答弁をお願いします。

○長寿福祉課長（武藤嘉宜）

申し訳ございませんでした。今の発言は、まさしく舌足らずでございました。長寿福祉課として、今健康子ども課のほうで、全体の流れについて検討中でございます。まだ不確かなところもございまして、それらが固まりましたら協議を進めるということにございまして、今まだそういったところの流れが決まっていないので、整い次第、協議はする予定でございます。

○議長（昆 暉雄）

甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷芳一）

いろいろ答弁が舌足らずといいますが、現状を表していると言っているかと思えます。正直言って混乱している部分もございまして。しかしながら、ワクチン接種については、この間答弁したとおり、今年度の一丁目一番地の事業でありますので、議員の皆様おっしゃるとおり、安全、安心な接種をしなければなりません。この間説明した以降の内容については、今度臨時議会を予定しておりまして、今議長をお願いしているところでございますので、その時点ではっきりしている内容については、次

の臨時議会で全協をお願いして、説明をさせていただきたいということで、ご理解をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

了解しました。であれば、私からもお願いです。私は、この間の全協のとき、震災のやつはかわら版で出していますので、コロナについてもかわら版で出したほうが、皆さん、チラシだとすぐ投げてしまうけれども、毎月のようにせっかくやっているのだから、そういうコロナ版とか何かにして出して、皆さんがなくさないで持っているようにしてほしいのですけれども、そういう考えはないのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

そういうことにさせますので、ご理解賜ります。質問を続けてください。

○5番菊地光明議員

分かりました。

では、福祉政策について、いろんなことを言いたいけれども、まだまだ限界集落と福祉政策については、これからも続けていきたいと思うのですが、1つ、社会福祉憲章条例を抜本的に見直してもいいのではないかと思います。もう50年になります。福祉課長は分かっているのでしょうか、福祉憲章条例の在り方について、今の時代に合ったのに検討する考えはないか、教えてください。

○議長（昆 暉雄）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（武藤嘉宜）

議員おっしゃられたとおり、都度見直しを重ねてきた経緯があるのは承知してございます。その中で、今の時代に合っているかどうか、それは見極めながら、議員おっしゃられたとおり、必要があれば見直していくという必要性はあろうかと考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

よろしくお願いいたします。

あとは、イベントの在り方についても検討していくということなので、これについても次の答弁のとき、どういう検討をしたかというのをちゃんと聞きますので、よろしくお願いいたします。

水産については、私が思った以上に、山田市場は減が1.5%で少なく、船越市場のほうが18.7%減だったのがちょっとびっくりしたのですけれども、これについては今後の考え方があるからいいと思うのですが、サケの稚魚の放流につきましては、北海道や何かはDHAなんかの研究もしているよう

ですが、当町においてはそういう研究とか何かを検討するという事はないですか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

2月18日の岩手日報の中で、DHAを使った飢えに強い稚魚をつくるというところで、北海道のほうでは事業が始まったというところで受けております。

町自体でそういった研究をするかということですが、まずなかなか専門職がおりませんので、関係団体、水産振興センター、技術センター等々と連携をしながら研究していきたいというところでございます。また、国、県に対しても毎年要望を続けておりますので、継続して要望していくというところでございます。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

分かりました。これについては、やっぱり町では無理でしょうから、国、県への要望に対して、DHAで強い稚魚を出してやるという研究もしてくださいという、北海道もどういう状態だか分かりませんが、北海道のあれに負けないで頑張っていただきたいということをお願いして、これはいいです。

次、公共施設につきまして伺います。山田病院と山田デイサービスセンターは、3年度に解体するというのは分かったのですが、その解体した後の、私は解体後の利活用についても質問しているのですが、利活用のほうがないので、どういう利活用をするのかお願いします。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

解体後の利活用については、まだ方針は定めておりません。今後検討を進めていきたいというふうに考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

「今後検討していきます」がずっと、もう3年以上も前からその話ばかりだから、俺はそれで聞いているのです。であれば、旧山田病院ですが、B&Gの体育館とか桜野体育館、これらについてはどうなのですか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

現在各施設の在り方について、機能面でどうするか、設備面でどうするかというところの検討を進めてございます。その中で、桜野体育館については改修費用に相当なお金がかかるという試算がされておりますので、既存の施設を使った機能移転を進めていこうかというような話も現在しているところでございます。B&Gの体育館についても、武道場も含めた一体的施設として多くの方に利用されている部分がありますので、改修も含めた方向での検討もされているところですので。まだ現時点で最終的な結論には至ってございません。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

検討、検討と3年過ぎているから、やっぱりB&Gの体育館なんかも残すのであれば、何とかあの屋根を、皆さん見ていると分かるとおりのだから、せめてそういうのはしないとけないし、それ以外に今ほかの施設、多分今しゃべったので言えば、中学校の体育館とか何かを考えているのだから分からないけれども、そういうときも古くなっているから、それらについてもやっぱり個々に出してくださいというのは、どのくらいかかるかというのが分からないと議論のしようがないので、これについては早急の提出をお願いします。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

個別計画の策定ができましたら、議会の皆様にも速やかに報告したいというふうには考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

最後です。幼保再編について。これについては、私は避けて通られない問題だと思っています。町立がいいか、私立がいいかは抜きにして、議論するときは、例えば個人的にはこういうのを一つの協議会とか会社にして運営するとか、そういう考えもいろいろとあろうかと思いますが、これらは時間をかけるとなかなか厳しいものがあると思うので、急いで結論を出すということはないと思いますが、できるだけ早く結論が出るように努力をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷芳一）

今の菊地議員のお考え、一定程度急いで結論を出したほうがいいということでございますが、それ

は意見として承りたいと思います。これについては、本当に始まってみないと、様々な課題があるようでございますので、「えいや」とはなかなかいかないだろうと思っておりますが、いずれにしても根本にある課題というのは急激な少子化でありますので、その点を皆さんとお話をしながら、一定の結論を求めていきたいと考えております。繰り返しますけれども、特に急いでという考え方は現時点ではございません。

○議長（昆 暉雄）

5 番。

○5 番菊地光明議員

ありがとうございました。14秒を残して終わります。

○議長（昆 暉雄）

5 番菊地光明君の質問は終わりました。

○

○議長（昆 暉雄）

以上で本日の日程は全て終了しましたので、これをもって散会といたします。

午後 3時29分散会

令和3年第1回山田町議会定例会会議録（第22日）							
招集告示日	令和3年2月8日						
招集年月日	令和3年2月12日						
招集場所	山田町役場5階議場						
開閉会日時及び宣告	開議	令和3年3月5日午前10時00分				議長	昆 暉雄
	散会	令和3年3月5日午後1時25分				議長	昆 暉雄
応（不応）招議員及び出席議員並びに欠席議員 出席 14名 欠席 0名 欠員 0名 凡例 出席 ○ 欠席 △ （不応招）×	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別	
	1	昆 清	○	8	佐藤 克典	○	
	2	阿部 吉衛	○	9	木村 洋子	○	
	3	吉川 淑子	○	10	関 清貴	○	
	4	豊間根 信	○	11	横田 龍寿	○	
	5	菊地 光明	○	12	坂本 正	○	
	6	黒沢 一成	○	13	阿部 幸一	○	
	7	山崎 泰昌	○	14	昆 暉雄	○	
会議録署名議員	8番 佐藤 克典		9番 木村 洋子		10番 関 清貴		
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長	福士 雅子		書記	黒沢 和也		
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名 凡例 出席 ○ 欠席 △	職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠	
	町長	佐藤 信逸	○	健康子ども課長	濱 登新子	○	
	副町長	甲斐谷 芳一	○	建設課長	佐藤 篤人	○	
	副町長	吉田 雅之	○	都市計画課長	鳥居 義光	○	
	技監	赤石 広秋	○	上下水道課長	中屋 佳信	○	
	総務課長	昆 健祐	○	消防防災課長	福士 勝	○	
	財政課長	芳賀 道行	○	教育長	佐々木 茂人	○	
	復興企画課長	川守田 正人	○	教育次長兼学校教育課長	箱山 智美	○	
	会計管理者兼 税務課長	古館 隆	○	生涯学習課長	加藤 紀彦	○	
	農林課長	佐々木 幸博	○				
	水産商工課長	野口 伸	○				
	町民課長	川口 徹也	○				
	長寿福祉課長	武藤 嘉宜	○				
議事日程	別紙のとおり						
会議に付した事件	別紙のとおり						
会議の経過	別紙のとおり						

令和3年第1回山田町議会定例会議事日程

(第22日)

令和3年 3月 5日(金) 午前10時開議

- 日 程 第 1 一般質問
- 日 程 第 2 議案第2号 山田町副町長定数条例の一部を改正する条例
- 日 程 第 3 議案第3号 一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
- 日 程 第 4 議案第4号 山田町復興交付金管理運営基金条例の一部を改正する条例
- 日 程 第 5 議案第5号 山田町介護保険条例の一部を改正する条例
- 日 程 第 6 議案第6号 山田町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する
基準等を定める条例等の一部を改正する条例
- 日 程 第 7 議案第7号 漁村緑地広場条例の一部を改正する条例
- 日 程 第 8 議案第8号 山田町公民館設置条例及び山田町使用料の徴収に関する条例の一部を
改正する条例
- 日 程 第 9 議案第9号 山田町林産物展示販売施設の指定管理者の指定に関し議決を求めるこ
とについて
- 日 程 第10 議案第10号 町道の路線の認定に関し議決を求めることについて

令和3年 3月 5日

令和3年第1回山田町議会定例会会議録

午前10時00分開議

(議事日程等別紙)

午前10時00分開議

○

○議長(昆 暉雄)

ただいまの出席議員は14名であり、定足数に達していますので、会議は成立しました。

○

○議長(昆 暉雄)

これより直ちに本日の会議を開きます。

○

○議長(昆 暉雄)

ここで、総務課長より早朝ニュージーランド沖で発生した地震関係の件について、報告したい旨発言を求められておりますので、許可します。総務課長。

○総務課長(昆 健祐)

それでは、私のほうから、本日3月5日金曜日、日本時間4時28分頃、南太平洋、ニュージーランド周辺で発生しましたマグニチュード8.1の地震についてでございますけれども、現在気象庁では日本への津波の影響について調査中であるということでございます。

以上、報告申し上げます。

○議長(昆 暉雄)

次に、健康子ども課長より発言を求められておりますので、許可します。健康子ども課長。

○健康子ども課長(濱登新子)

貴重な時間をいただきまして、ありがとうございます。昨日5番議員の副反応に対する相談の窓口に関する再質問に対しまして、24時間対応の県や国のコールセンターを紹介する旨答弁いたしました。が、確認したところ、国の相談対応時間が9時から21時でありました。また、県につきましては、時間についての明確な表示がございませんでしたので、24時間という表現を訂正させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

誤った答弁をしまして、大変申し訳ございませんでした。

○議長(昆 暉雄)

5番菊地光明議員、ご理解をよろしく申し上げます。

○

○議長（昆 暉雄）

進行いたします。

日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

6番黒沢一成君の質問を許します。6番。

○6番黒沢一成議員

6番、黒沢一成です。通告に従い、壇上より質問いたします。

1、交通網に関してです。(1)、患者輸送バスを見直し、コミュニティバスとして試験運行を始めるようですが、路線はコミュニティバスと同じでしょうか。また、拡張、変更できるのでしょうか。そして、利用料金はどのようになるのでしょうか。

(2)、まちなか循環バスは、1年の試験運行を経て、見直す点があれば見直すとのことで、逆回り便も検討するとのことでありましたが、どのようになったのでしょうか。

(3)、三陸鉄道リアス線は、コロナ自粛の影響もあり、利用者が減っております。利用促進をどのように図るのでしょうか。

2、オランダ島についてです。(1)、オランダ島は、一周できる歩道を整備したことで利用価値が増しました。実際歩いてみると、石と石との間に結構な隙間があり、足を滑らせるとけがをするのではと心配になりました。改善できないでしょうか。

(2)、釣りができれば海水浴シーズン以外にも利用できると思うのですが、検討できないでしょうか。

(3)、天候、潮のよい日は遠足に利用できないでしょうか。

3、商工業の振興についてです。施政方針では、企業誘致について触れていません。昨年も触れられておらず、同僚議員の質問に対して、明記していなくても行わないわけではないと答えていたように記憶しています。簡単なことではないことは重々承知しておりますが、三陸道が整備されたことにより各地との距離感が縮まり、可能性は上がっていると思います。企業誘致について、町長の考えを伺います。

4、就学前施設についてです。就学前施設について、より効率的な運営が図られるよう、町内全体の幼稚園・保育園の再編について議論を進めるようですが、現在町立は船越保育園とわかば幼稚園だけです。私立施設を含めて再編するのでしょうか。

以上、壇上よりの質問といたします。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

黒沢一成議員のご質問にお答えさせていただきます。

1点目の交通網についてお答えします。1つ目のコミュニティバスの試験運行についてですが、誰

でもどんな目的でも利用でき、交通空白地を解消できる公共交通体系を実現する取組として実施するもので、豊間根線、荒川線、関口線、織笠線、大浦線、田の浜・山の内線の6路線の運行を計画しており、利用料金は大人200円、子供100円の予定です。今後の拡張、変更については、利用者の意見等を取り入れ、検討することとしております。

次に、2つ目のまちなか循環バスについてですが、コロナ禍で厳しい運行を強いられ、利用実績も思わしくない状況であることから、運行本数の見直しを行っております。また、利用者からの要望に応え、新たに道の駅やまだルート、大沢・浜川目ルートを追加し、広いエリアでの運行も実施いたします。

次に、3つ目の三陸鉄道リアス線の利用促進についてですが、感染状況を見据え、企画列車の積極的な周知や陸中山田駅周辺を会場としたイベントの開催など、三陸鉄道株式会社と連携して進めていく考えであります。

2点目のオランダ島についてお答えします。遊歩道の状況についてですが、ご指摘のとおり石と石との間に大きな隙間があり、安全面での配慮が必要な箇所が点在しているところであります。現在島内で崩落した土砂の活用を考えており、試験的ではありますが、改善に向けた取組を進めることとしております。

釣り場や遠足先としての利用についてですが、魅力ある体験メニューの一つになるものと思われるので、前向きに検討してまいります。

3点目の商工業の振興についてお答えします。企業の誘致は町の発展に欠かせないものであり、施政方針に明記しておりませんが、重要な取組であると認識しております。三陸沿岸道路の整備の進捗により、本町と県中央部や大都市圏を結ぶ交通アクセスは確実に向上しており、新たな企業の町内進出や物流の効率化による町内企業の活性化などに対し、期待が高まりつつあります。引き続き県企業誘致推進委員会と連携して誘致活動の展開、加えて町内誘致企業の事業拡大に備えた対応など、しっかりと進めていきたいと考えております。

4点目の就学前施設についてお答えします。幼保再編については、少子化が急激に進展する本町の現状を踏まえ、将来の就学前施設の課題などの議論を進めるものであります。公立のみならず、私立施設も含めた町全体としての幼稚園、保育園の効果的な運営や、保護者のニーズに応えられるよう、保育の在り方について議論を進めていく考えであります。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。6番。

○6番黒沢一成議員

再質問は、前から順番にいたします。

まず、コミュニティバスについてですけれども、おとといの全員協議会で内容は説明していただいたので、分かりました。循環バスは、1年試験運行して見直した。コミュニティバスは、6か月間

試験運行するという事だったのですが、6か月間試験運行した後にまた見直しを行うことでよいのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

そのとおりでございます。6か月、まずは試験運行しまして、また見直し等を行った上で、さらに6か月という形で考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

1年ではなくて、6か月で見直すというのはいいことだと思います。その利用状況の調査方法というか、把握の方法ですけれども、例えばどこから乗ってどこに降りたというところまで把握するような形にしたほうがよいと思うのですけれども、そのほうがより次の変更のときにいいと思うのですけれども、どのような把握の仕方をするのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

議員おっしゃるとおり、町の担当職員と一緒に乗ってみまして、どの場所で何人乗るかというような調査も実施したいなというふうには考えているところでございます。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

県北バスも走っているわけですけれども、県北バスも実際のところあまり乗っていない状況が見受けられるのですけれども、県北バスの利用人数等についても把握しているのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

県北バスの利用状況ですけれども、県北バスのほうから、こういう状況ですよというデータは頂いてございます。それに基づいて県北バスのほうも来年4月からの運行については見直しを行っておりまして、減便等をされている状況はございます。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

説明会をこれからするようですけれども、その説明会も踏まえて、このコミュニティバスに関しては、町民の要望がかなりというか、要望を聞く割には利用者が少ないのが残念なのですけれども、これからの高齢化で、自分で車を運転する人が減ってくる時代に合わせて必要なものなので、現状では利用者は少ないかもしれないけれども、改善を加えながらやっていただきたいと思うので、よろしくをお願いします。この点については以上です。

次がオランダ島についてです。石と石の隙間については検討するというので、これはぜひしていただきたいなと思います。本当に結構大きな隙間で、ずぼっと足が入ってってしまうような隙間があって、石が丸石ならまだいいのですけれども、結構平べったい石で、角があるような石だったりするので、簡単に擦り傷とかできるし、下手をすれば足がずぼっと入って、体重がかかると骨折してしまうかもしれないなというところもあると思うので、ぜひ改善するようにお願いいたします。

それから、釣り場や遠足先としてについても前向きに検討するということなので、これはぜひとも実現させていただきたいと思います。まず、遠足については、町内の小学校等でどうでしょうかみたいな形で、天候次第で当日できないということもあるかもしれないのですけれども、やってみてはいかがかと思うのですが、もし回答ありましたらお願いします。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

オランダ島の整備が進んでいくことについては、各学校のほうにも情報提供はこれまでもしてきておりますので、学校のほうで、もしそういう希望があるようなときには、教育委員会のほうでもお手伝いをしながら進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

私もこの山田で子供の頃を過ごして、特に天気がいい日なんかは海を眺めているだけでも結構気分がいいという育ち方をしたので、ぜひとも今の子供たちにもオランダ島のようなところで、天気がいい日に遠足に行って、お弁当を食べたり、磯遊び等もできると思うので。あまり小さい子だと、ちょっと目を離すと危険ですけれども、小学校の中学年ぐらいからだといいい場所だと思うので、ぜひとも実現というか、体験させることができるようにお願いしたいと思います。

釣りに関してですけれども、釣り場として利用する場合に、何か縛りみたいなのがあったりするのでしょうか、それとも特にないのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

質問がございましたが、オランダ島に上陸する際は町のほうに申請をしてということになっております。ということで、無許可でというわけにもなかなか、駄目というか、そういうふうには私の口からは言えないという立場でございますので、よろしくをお願いします。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

カヤックで上陸する場合も上陸許可がないと上陸できないので、それは分かっているのですけれども、例えば町でオランダ島釣りツアーでもないのですけれども、そういうのを企画してやることはできないでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

現在いろんな体験メニューというのを考えておまして、その中に釣りというのも当然入っていますので、実現は可能だというふうに考えております。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

ぜひとも山田の魅力を少しでも発信できるように実施していただきたいと思います。オランダ島については以上です。

商工業の振興についてですけれども、先日の日報に町長のインタビューが載って、その中では企業誘致についてもしっかり載っていたので、町長の考えは分かったのですけれども、この企業誘致については以前からずっと政策課題として取り上げられているもので、北上は誘致企業が多くて、北上の市長さんなんかは産経新聞なんかを読んでいて、規模拡張とか、工場を造りそうなところを見つけると、首長さん自ら出かけて行って交渉したとかいう話も聞いたりしていたのですけれども、町長はそのぐらいまでやりたいというような考えは持っているのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

町長。

○町長（佐藤信逸）

復興が10年目の節目を迎えるということで、工事関係の方々の労力というものも余裕が出てきているのかなと、そういうふう感じている部分もございます。

そういう中で、労働力の吸収と、雇用先の確保と、そしてまた防集元地の利用、また山田北インターのフル化に伴うことによる企業誘致をすると、こういうことは必要なことであると、そう思ってお

ります。そういうような県のほうからの誘致の情報とか、そういうものがあれば、なかなか北上のような状況というものになるかどうかは分かりませんが、私は何でもしたいと、そういうふうに思っております。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

もちろん北上のようにまではとても望んでいないのですけれども、北上も新幹線やら東北道ができてから人口が増えたところなので、あそこほど立地条件はよくないので、まだそこまではよくないので、でも一つでも二つでも、10人でも20人でも雇用先が確保できるように町長には頑張ってくださいと思います。

次にいきます。就学前施設についてです。私立施設も含めて検討するようなのですけれども、私立も、公立だけを町の中で考えるのなら分かるのですけれども、私立まで含めて再編を考えるというのは実際のところできるのでしょうか、相手もあることなのですけれども。

○議長（昆 暉雄）

甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷芳一）

議員おっしゃるとおり、民間の部分については私どもがよしあしを、再編を決める立場ではございませんので、当然これはできませんが、課題として従来から申し上げており、急激に進む少子化、この課題については共通をしているところでございます。この課題をどのようにして克服していくのかというところから、話し合いといいますか、協議を進めて、結論としてどういった形になるのか、今は何とも言えないわけなのですけれども、いずれできれば同じ土俵に乗って話をするということから始めていかなければならないなというのが基本的なスタンスでございます。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

それは分かるのですけれども、昨日、おとといもこの再編については質問した方がいたので、その答弁は聞いていたのですけれども、具体的な日程のようなのは今のところは答えられないということだったので、各保育園、私立も含めて保育園さんの代表等を集める検討委員会のようなものを取りあえずつくるのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷芳一）

検討委員会の中で物事を決定するという検討委員会の設置は、同じように今ここで話せる状況には

ないと思っています。まずは、繰り返しますけれども、共通の課題を認識する、あるいは社会福祉法人ですので、社会福祉法の法律を理解するというようなことから始めまして、将来の子供の数とか様々な課題を共有するところから始めて、合意があって初めて委員会のようなのができると思っておりますので、現時点では何ともそこまでは回答できる状況にはないということで、ご理解をお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

具体的にどうするかを考えるのが検討委員会だとしたら、そこまでは答えられないというのは分かるのですが、取りあえず民間の保育園にも周知を図るといふか、意見交換をするという場を設けることに関しては、いつ頃とか、今年度中に開きたいとかということとはできると思うのですが、その辺りはどうでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷芳一）

今回の議会でも同じような質問をいただいておりますけれども、当初の計画であれば今年度末、3月にお集まりを願って、今言った勉強会的なこと、将来の子供たちの数などを共有しましょうということを検討しておったのですが、このコロナウイルス対策、加えてワクチンの接種、同じ課でやっているものですから、何とも動きが取れずにいるというのが一つの課題となっております、なかなか今年度中の開催は無理かなと思っております。年度が替わってから改めて各事業者さんにお声をかけて、都合のよい日程で開催を進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

私は今、今年度中と言ったのですが、今年度があと何週間しかないのですが、ちょっと勘違いして、来年度のことを今年度ということになりましたので。公立は船越だけなのですが、織笠と豊間根は私立に……委託でもないですね、移管といふか、したわけですが、船越保育園についても今のところ、現状でそのような考えもあるのでしょうか、それともまだ全く考えていない状況でしょうか。

○議長（昆 暉雄）

甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷芳一）

船越保育園を移管、廃止とか存続とかということは申し述べる時期ではないし、具体的な考えも現

時点では持ってごいません。いずれにしる議論がどのように進むのか、これを注視する必要があるだろうと思っております。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

今の質問は、船越保育園に通っている子供の保護者の方が結構気にしている部分だと思うので、一応聞いてみました。

かなり時間残っていますけれども、以上で私の質問を終わります。

○議長（昆 暉雄）

6番黒沢一成君の質問は終わりました。

4番豊間根信君の質問を許します。4番。

○4番豊間根 信議員

4番豊間根信、通告に沿って壇上より質問をさせていただきます。

1、新型コロナウイルス感染症対応施策について。(1)、既に医療関係者をはじめとしたワクチン接種が開始され始めておりますが、当町においてのワクチン接種実施体制について伺います。

(2)、コロナ禍による経済低迷に対する当町経済活動への支援対策施策事業内容とその効果及び今後の経済対応施策展開について伺います。

2、SDGsへの取組について。第9次総合計画後期基本計画案において、各計画への施策に多種多様なゴールを組み、明快な形で計画案との整合性を示してこられたことは、今後の行政の形に大いに期待する次第であります。今後ゴールを目指し、結果を実現するために各課連携、住民協働等、どのような連携施策対応を展開されていくのか伺います。

3、小中学校におけるパソコンの活用策について。学校教育現場へ待望のノートパソコン導入により、新たな教育の展開が期待されます。今後ICTの利活用において、SDGs等をはじめグローバルな教育への発展性を含め、具体的活用策への取組について伺います。

4、産業支援施策について。新道の駅整備について、4年度中の開業を目指し、詳細設計に着手とのことで、今後の町経済活動への動線として、また公募による運営候補者選定方法等を含めて町全体に波及効果をもたらす道の駅をととのことで、大変期待しております。その詳細及び今後の計画について伺います。

以上、壇上よりの質問を終わります。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

豊間根信議員のご質問にお答えさせていただきたいと存じます。

1点目の新型コロナウイルス感染症対応施策についてお答えします。1つ目のワクチン接種実施体制については、町内の3医療機関を会場とした個別接種とし、国のマニュアルに沿って、それぞれの会場に必要な人員を医療機関に派遣して実施することで準備を進めております。

2つ目のコロナ禍における経済活動の支援施策についてですが、地域経済対策として取り組んだプレミアム付商品券事業は1月末で終了したところであります。6,500円分の商品券を5,000円で販売したもので、1枚500円の商品券約26万枚が使用され、この半年間で約1億3,000万円分の購買活動につながりました。

今後の経済対応施策についてですが、現在第三次地方創生臨時交付金を活用した新たな事業を検討しており、引き続き感染拡大防止と社会経済活動の両立に向けた施策が迅速に展開できるよう準備を進めてまいります。

2点目のSDGsへの取組についてお答えします。SDGsは、持続可能な世界を実現するため、地球上の誰一人として取り残さない社会を実現するための国際目標であります。第9次総合計画後期基本計画においては、SDGsの理念と合致する施策を明示して取り組むこととしております。

後期計画の実施事業を着実に進めることにより、SDGsに関連するゴールにおのずと貢献できるものと捉えております。事業の推進に当たっては、各課が連携して進めるとともに、住民への理解の醸成、普及啓発を図っていく考えであります。

4点目の産業支援施策についてお答えします。新道の駅の運営候補者は、町内外を問わず広く公募する考えであります。地域経済の振興及び地域性のある運営を実現する観点から、地元事業者を優先的に取り扱う方針で進めてまいります。

次に、町全体に波及効果をもたらす取組についてですが、新道の駅を訪れる観光客等が町内各所を周遊、滞在することにより、町内経済への波及効果をもたらす仕掛けづくりが重要であると考えております。まちなか交流センターに設置する震災伝承ギャラリーや織笠大橋付近に整備している展望広場、鯨と海の科学館を中心とした船越地区の体験観光スポットなどの資源を生かし、観光客等を町内に呼び込む取組を進めてまいります。

○議長（昆 暉雄）

教育長。

○教育長（佐々木茂人）

3点目のICT利活用についてお答えします。

1人1台端末を活用した授業が行われることにより、必要な情報をその場ですぐに得ることができたり、オンラインを活用して教室と遠隔地を結ぶことができるようになるなど、グローバルな教育活動の一層の充実を図ることが可能となります。また、東京学芸大学との連携において、提供いただいた画像やデータを活用した調べ学習や、VRを活用した体験学習などが考えられます。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。4番。

○4番豊間根 信議員

それでは、1番目のコロナウイルス感染症対策から質問をいたします。

昨日まで同僚議員の方々の質問に対して、いろんな形でまだまだ、円滑に接種が開始され始めるのかなというちょっと疑問が湧いておりまして、町内の3医療機関の方々の協力を得た中で実施していくと。そのような部分のところで、細部にわたっての計画というものがよく見えない。どのようにして町民の方々に安心していただける体制を築いていくのかということをしつかりとお聞かせ願いたいと思っております。

また、先日ワクチン保存用の冷凍庫というものが稼働しなくなり、大変貴重なワクチンが失われたと。山田の場合にも、やはり冷凍庫という形での管理になるのか、その状況により配付になるのか、そういう部分についてもお聞きしたいと思えます。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

ただいまの質問に対しましてお答えいたします。

まず、住民の方がワクチン接種を安心して受けられるためにということですが、そのことにつきましては、まずチラシ等で事前にワクチン接種の効能、効果ですとか、副反応等について、あとはどのような進め方があるかということをお知らせし、今後も新しい情報が入りましたら、その都度情報提供をいたします。そして、また案内文書につきましても、副反応、それから心配がある方には相談対応してまいりますということで、相談場所のご案内もいたします。また、ワクチンの管理につきましては、町としましては現在保健センターのほうに超低温の冷凍庫を設置して、そちらのほうで管理して、接種が行われる会場のほうに配分するという考えでおります。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番豊間根 信議員

そうしますと、ワクチン接種に当たりましては、しっかりとした形で町民の皆様方に工程を説明していく、チラシを配布するということでもありますね。

当然のことながら人数も、65歳以上が当初ということで、ある程度人数の把握はできておられると思いますし、その中で受ける方、受けない方、その個人的な理由という部分もございしますが、できる限り皆様がワクチンを接種して、町民の皆様が安心して生活できる第一歩をつくり上げていただきたいと思います。より親切に、より分かりやすい、そのような告知をぜひしていただくようお願いしたいと思います。

また、冷凍庫に関しましては、保健センターのほうに設置してということで、テレビ等のニュース

によりますと、2台分の冷凍庫を1か所のコンセントに挿した結果、1つが稼働しなくなったということだったようですが、私のほうからするとあまり考えられない。当然コンセントの容量というのはみんな決まっています、その中で、それ以上のキャパになればブレーカーが落ちるとかということ、そういうことも踏まえた中でしっかりとした保存体制は考えていただいて、町民の皆様方に信頼、安心感を持っていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。コロナ関係のほうは、それで終わります。

SDGsへの取組についてでございますが、今度の9次総合計画におきまして、しっかりと関連をひもづけまして出してこられたことは、この短い期間の中でよくやっていただいたと、そのように評価をいたしております。また、その次ということ、いわゆる実施、連携という部分にこれからいろいろな形の尽力がますます必要となってくると思います。

今のSDGsの状況でございますが、でき得れば町議会も含めて、町も含めて、しっかりとSDGsという理念も含めて、他市町村でもバッジの着用ということでアピールを進めておるようでございますので、町長を先頭に皆様方に進めていただいて、施策の展開の一環として、町の取組を他に示すという形でも一つの方法かなと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

一番の問題は、何のためにこれに取り組むかということをお町の皆様方に理解をしていただきながら、やはり究極は住民協働という形の展開になっていくと思ひます。その住民協働においての担当課、当局側のほうの今後の方向性とか施策についてお聞きしたいと思ひます。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

議員おっしゃるとおりでございます。住民と協働して取り組んでいくということが最も重要になってくるだろうと思ひます。町だけでこのSDGsを達成できるというものではございませんので、住民の理解が得られるようにホームページとか広報紙を活用して、SDGsの中身とか取組も周知していけたらいいかなというふうにご考慮でございます。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番豊間根 信議員

まさにそこまで考慮して考えておられるということで、基本的には何のためにということ。これは、住民のために、町のためにという、その理念の形を世界的な目標を持って進めていくと。山田から世界を見詰める、そして世界へ山田の位置づけを、しっかりと発信をするということと思っております。今後いろいろな形で関わりが出てくるものと思ひますが、例えば漁業の不振、いろいろな形で水揚げ等、気象条件、様々な原因が語られておりますが、そういう一つのものを取っても、世界的な協力の下、しっかりと町民の皆様方と協働していくというふうな理念と、そのように捉えております。

これは、当然のことながら学校教育におきまして、それから常々の町政として、あらゆる機会において、この10年先という部分をしっかりと見据えると。町の施策との連携というものは切っても切れないと、そのように思っておりますので、ぜひそのように取り組んでいただくこと。そしてまた、究極というか、最後は住民の方々が、当然のことながら、参画しなければ、これは成り立たないと、そのように住民の皆様方にいろんな形で理解を求める展開、運動を積極的に取り組んでいただきたいと、そのようにお願いを申し上げます。町長の考え方として、他市町村の動向も含めた中で、今後の展開について一言いただきたいと思えます。

○議長（昆 暉雄）

町長。

○町長（佐藤信逸）

SDGsは、世界的な目標ということで、一方まさしく今議員がおっしゃったように水産業の不振とかという、当町にも直結する問題であると、そういうふう思っております。特にこれからの10年ということが大切だということでございますが、2030年までの、このSDGsの進捗が温暖化ガスの減少、そして温暖化を止めるための大切な10年になると。この10年、2030年が大きな岐路だということからおっしゃっていることと推察いたしますが、私もそう思っております。そういう中で、形からという言葉がありますが、先ほど議員のご提言のとおり、ピンバッジ等も含めながら考えて、そしてまた町民と、しっかりと意識の中にこのSDGsが入って、協働する作業として進めていくという体制を取っていききたいと、この後期計画の中でそれを進捗させていききたいと、そういうふう思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番豊間根 信議員

力強い言葉をありがとうございました。また、方向性についても認識させていただきましたし、その存在という部分において、このSDGsをしっかりと捉えて実施していくということで、大変期待しております。

次に参ります。新型コロナウイルス感染症対策施策ということで、今日まで経済活動への支援事業を多種展開されてまいりました結果、プレミアム商品券事業は、おかげさまで町民の皆様は大変ありがたく受け取られまして、またやってくれないかという声も非常に多うございます。その中で、今度第三次の部分におきまして新たな事業を検討しておるということでございますが、そのテリトリーというか、幅の広さ、この間までは商店街含めて、中心として経済活動と。いろんな形で各業種に網羅していかなければ、この痛手はなかなか救出し難いものがあるのだろうなと思っております。総体におきまして、経済施策として今のプレミアム商品券のその次という部分を具体的に考えておられることがあれば、ご説明願いたいと思えます。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

幅広い施策ということでございますが、前回実施いたしましたプレミアム付商品券、地域経済を活性化させる上で、町全体の経済を活性化させる上で非常に効果のあったもの、対策であったというふうに考えてございます。令和3年度につきましても、プレミアム付商品券については、また考えていきたいというふうには考えているところでございます。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番豊間根 信議員

プレミアム商品券の継続の実施ということで、今ある程度の考えとして持つておられる、具体的にしていくというふうに受け取りました。当然のことながら、そのような経済政策という部分は、いろんな予算に伴い、国の動向を見ながらということではありますが、できる限り起爆剤となり得るような形で政策として仕上げていただきたいと、そのように要望したいと思います。

また、経済関係、想定外はじめとして、水産業、農林、いろんな形で同じような状況に陥っておると。水揚げも含めて、出荷も含めて非常に苦しい状況でございます。今の部分に関しましては、商業ゾーンという形をクローズアップさせていただきましたが、一次産業等をはじめとした中でも、当然のことながら施策とすれば考えておられると思いますが、その対応策の一環としてどのような計画があるか、お聞かせ願えればと思います。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

水産業については、どのような施策が展開できるかというところで検討はしており、まだ公表はできないのですが、漁業者に対する支援というか、そういうのも考えております。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番豊間根 信議員

明確な答弁ありがとうございました。大変期待をしております。よろしく願いいたします。

それでは、次に参りたいと思います。小中学校におけるパソコンの活用につきましてでございますが、今日までも国の施策にのっとり、パソコンを学校導入ということがありました。その成果については、あまり芳しくなかったような気もしておりました。今までのパソコンを使った教育、そしてこれからの、今度の国のG I G Aスクール構想によって入るパソコン利用ということ、これはかなり期待をしておるところでございますが、これまでの反省を踏まえてと言えおかしのですが、あまり

よく利用がなされなかったのではないかなという気もしておりましたが、そこを含めて今後G I G Aスクールとの連携でどのような活用をしていくか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

議員が今おっしゃったように、コンピューター室という限られた空間の中でのパソコン利用ということで、I C Tの活用はなかなか進みが弱かったのかなと。また、この使い方、入力の方法とか、そういうことにやっぱり時間がかかる部分がありまして、限られた時間の中でI C Tを有効に活用するということがこれまではなかなか難しかった面もあったのかなというふうに思っています。

ただ、これから1人1台端末が子供たち、いろんな教科の中でも使うことができると。理科の実験のときにその端末を使うことができたりとか、本当に今度は使い方ではなくて、それを活用した学びがどんどん、どんどん深まっていくのかなというふうに思っています。そうしたことによって、山田の子供たちの学習への意識であったりとか、学び、もっと勉強してみたいとか、そうしたことも高まっていく、そうしたことも期待できるのではないのかなというふうに考えているところでございます。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番豊間根 信議員

今までの、過去のパソコン導入に関しましては、なかなかそのとおりの状況であったなど、私どもも現場を見ながら、次の政策展開においてはと思う気持ちでやってまいりましたが、たまたまいい機会をいただきまして、G I G Aスクール構想ということで、全員が持てると、すばらしい施策の状況になりました。その中で、いわゆる道具として、ツールとして、しっかりと子供たちに活用させたいということでございます。

学芸大との連携ということで、今後子供たちのさらなる能力の開花というものを期待いたしております。オンラインを含めた中で、しっかりとしたルールというものは当然のことながら想定し、やっておられると思いますが、使い方の方向性とすれば、当然子供さんたちが長期に休みをするような病気とか、いろんな部分があった場合にフォローできるような体制も構築できるのではなかろうかと思っております。そういう部分に対しての配慮はいかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

議員今おっしゃったこと、まさにそのとおりでございます。1番議員のほうからも、依存症でもないのだけれども、スマホ等々をやる時間が増えてしまうとか、こうしたことがそういうことにつなが

らないようにルールはしっかりとしていきたいと。また、願うことは、その端末に対する理解が深まれば深まるほど、上手な付き合い方ということが可能になってくるのかなと思っています。

また、具体的な使い方としては、今考えられているのは、不登校の子供たち、ここに、何とか別室で、12番議員のほうからも別室登校のことをお話しいただいたのですけれども、そういう子供たちに、授業に出られないのだけれども、教室の画像が提供できるであったりとか、そうしたことも可能になるわけです。ですので、今コロナ対策ということでやっているわけで、そうした長期間の休みにも学習の支援ができると、別室登校の子にもできると、また支援学級の子供たちにも様々な情報提供ができると、そうした可能性がまさに広がる部分であるというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番豊間根 信議員

時代がそのような時代になっております。我々よりも、もしかしたら子供さんたちのほうがツールとしてスマホ等を使いこなしているということも当然想定されると思います。そのところを踏まえただ中で、しっかりとした管理、そして子供たちの将来のためにということで取り組んでいただければと、そのように思っております。よろしく申し上げます。

次に参ります。産業支援策につきましてですが、新道の駅の運営候補にはということで、町長のほうからも答弁をいただいております。地元業者を優先的に取り扱わなければならない。地域を何とか盛り上げていかなければと、そのような思いでの優先ということだと思っております。その中で、どのような方々が公募に応じてくるかということとなりますが、担当課とすれば大体どのぐらいの方々がエントリーをされるかというふうな想定等はございますでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

明確に新しい道の駅をやりたいと言っておるのは、現在船越の道の駅の運営をしている特産品販売協同組合は、やりたいということでは話は聞いております。ほかのところについては、まだ聞いてございません。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番豊間根 信議員

道の駅のほうは、多分私どもが見ても有力な相手先なのだろうなど。ただ、いろんな意味で、幅広く皆様方に公募をということで呼びかけはされていると思いますが、競争原理も含めた中で、それから公正な運営も含めた中で、やはり何社か応募できるような呼びかけというものを、また期限的な部

分もあるとは思いますが、ぜひしていただければと、そのように思っております。

やっぱり新道の駅という部分は、地形的な部分も含めまして、山田の経済の導入線となる大事な位置づけでございます。その中でいろいろ思うことはあるのですが、震災後、現在の道の駅さんのほうに、今の山田町の商店街の状況を見据えた中で、何とか少しでも町の商店街の導入として、ポイントカードを共用にしてくれないかというふうな話をしたときもあります。残念ながら独自路線のポイントを採用したようでございましたが、そういうふうな、今回はいろんな意味で復興からその先へという大きな導入の入り口になっておると思っています。今後どこの方が運営ということになるかは分かりませんが、町とすれば、そのような一貫した形で内容等というのをしっかりと考えていただければと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

運営候補者に関しては、公募ということで、民間の運営のノウハウを最大限に活用して、収益性の高いサービスを提供できる道の駅となればいいかなというふうに考えてございます。その中でも、その道の駅が町内に人を呼び込むような、いい施設であるような考え方で、指定管理者を決める際にもそれを条件として設定したいというふうに考えておりますので、うまく町の経済に波及効果をもたらすような道の駅になればいいかなというふうに考えているところでございます。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番豊間根 信議員

そのとおりだと思っております。とにかくここを起点として、山田町への導入、皆さんがぜひ町の中を周遊していただける、買物していただけると、そのことをしっかりと認識されておるということで、安心しております。

また、まちなか交流センターはじめ、いろんな場所に皆さん方に来ていただくようにということの考え方、体験スポットということでございますが、やっぱりネーミングといいましようか、そういうものを、これから皆さんが来たいと思うような、例えばよくありますよね、恋人たちの岬とかいろんな形で、私はそういうもの、それも道の駅ができたところに看板をかけながら、伝説ではないですけども、こういういいことがあるかもしれないという願いを込めて、こういう名前をつけましたと。では、行ってみようかと、そういうふうな遊び心というか、皆様方に期待される、そういうものを堅苦しくなく考えていくということが、これから山田に来ていただける、交流人口の拡大につながると思っております。今コマースの世の中で、このネーミングというのはかなりインパクトがございましたので、担当課含め、あとは町民からの公募も含めた中で採用していただければいいなど、そのように思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

とてもいい意見だと私も考えますので、そこは考えさせていただければと思います。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番豊間根 信議員

ありがとうございました。ネーミングまで言うつもりもなかったのですが、でもやっぱり来て面白いとか、行ってみたいなど興味を持っていただくことが一番だと思いますので、これはいろんな、震災以降それぞれの市町村の方々、当初からそういう戦略を持っていたわけではないと思うのですが、それぞれすばらしい導入をされておるのではないかなと思っておりました。

以上で私の質問は終わりたいと思います。5分少々残っておりますが、いつもだどぎりぎりまで言ってブザーが鳴っておりますが、今回は皆様方からしっかりと、将来を見据えたSDGsをはじめ、持続可能な町づくりということの根底をしっかりと伺わせていただきました。

気になることは1つ、2040年には人口が1万人を割り始める、そのような状況に、さらなる危機感を持って町政へ取り組んでいくとの決意として、今回の議会は答弁を受け取りました。SDGsへの取組は、現実をしっかりと見詰め、グローバル、そしてローカルな目線で、それぞれ目標を定め、必ず結果を求め、行動していくことと思っております。そのことは、町民の皆様にも危機感と目標を発信し、共に町の未来を語り合い、さらなる住民協働による山田町の未来を創り上げていく機会として非常に期待しております。

また、東日本大震災から10年の歳月となりました。犠牲になられました方々に心より哀悼の意を表しますとともに、いまだに行方不明の皆様が一日でも早く見つかりますようご祈念申し上げます。

そして、新型コロナ禍による社会的パンデミックに、そして先日の大地震と、常に緊張感を持って対応されてきた佐藤町長をはじめ町職員の方々に敬意を表しますとともに、さらなる活躍を期待いたしまして私の質問を終わらせていただきます。

○議長（昆 暉雄）

4番豊間根信君の質問は終わりました。

休憩をいたします。

午前11時02分休憩

午前11時25分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

総務課長より早朝に発生したニュージーランド沖地震の続報を報告したい旨発言を求められており

ますので、許可いたします。総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

先ほどお伝えいたしました南太平洋の地震に伴う日本の津波影響についてでございます。令和3年3月5日10時08分に地震情報が発表されております。日本の沿岸への、若干の海面変動があるかもしれないが、被害の心配はないという発表となっております。

以上、報告させていただきます。

○

○議長（昆 暉雄）

進行いたします。

日程第2、議案第2号 山田町副町長定数条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

議案第2号 山田町副町長定数条例の一部を改正する条例について、その提案理由と改正の概要についてご説明申し上げます。

今回の改正は、東日本大震災後の平成24年10月より導入している副町長の2人制について、令和3年度より震災前の1人制へ戻すことに伴い、本条例で規定する副町長の定数を改めようとするものであります。

それでは、資料の新旧対照表により改正の概要についてご説明申し上げます。アンダーラインを引いている部分が改正しようとする箇所であります。改正の内容は、本則に定める副町長の定数2人以内を1人に改めようとするものであります。

改正本文に戻っていただきまして、附則であります。この条例は令和3年4月1日から施行しようとするものであります。

以上が提案理由の説明でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。13番。

○13番阿部幸一議員

2人では駄目なのですか。

○議長（昆 暉雄）

町長。

○町長（佐藤信逸）

お答えさせていただきます。

私が町長にさせていただいたときの公約で、副町長2人制ということ掲げました。そのときのお約束に震災復興の計画終了までということ、これもお話ししております。その時期が来たというところ

ろで、今まで県からも来ましたが、それ以降国のほうから直接、今の吉田副町長をはじめ来ていただきまして、大きな仕事をさせていただいたということで、一つの区切りがついたということで、1人制にまた戻すと、こういうことをご理解を賜りたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第2号 山田町副町長定数条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第3、議案第3号 一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

議案第3号 一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について、その提案理由と改正の概要についてご説明申し上げます。

特殊勤務手当は、職員が著しく危険、不快、不健康、または困難、その他著しく特殊な勤務に従事した場合において勤務実績に応じて支給することとなっておりますが、今回の改正は新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するための防疫等作業手当の特例が人事院規則に設けられたことを受け、本町の一般職の特殊勤務手当についても国の取扱いに準じ、所要の改正をしようとするものであります。

それでは、資料の新旧対照表により改正の概要についてご説明申し上げます。アンダーラインを引いている部分が改正しようとする箇所であります。改正の内容は、附則に新型コロナウイルス感染症に対処するための防疫等作業手当の特例として、次の2項を加えるものであります。

まず、附則第3項であります。防疫等作業手当の支給について定めようとするもので、職員が新型コロナウイルス感染症の患者もしくは感染症の疑いのある患者の救護、移送、検体採取、または感

感染症の病原体に汚染された物件の処理など、感染症から町民等の生命及び健康を保護するために緊急に行われた措置で、町長が定める作業に従事したときは防疫等作業手当を支給しようとするものであります。

続きまして、附則第4項は支給する手当の額を定めようとするもので、その額は作業1日につき3,000円とするものでありますが、患者等の体に接触して行う作業や長時間にわたる作業、その他町長がこれに準ずると認める作業に対しては、1日につき4,000円を支給するものとしております。

改正本文に戻っていただきまして、附則であります。本条例の施行期日は公布の日からしようとするものであります。

以上が提案理由の説明でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。10番。

○10番 関 清貴議員

私からは、この手当、危険手当というのは非常に賛成ですけれども、ただ確認したいのは、作業1日につきですから、多分30分でも1時間でも8時間でも同じ金額だと思っておりますが、全国的にそうなのですね。まず、それが1点。

あと、これ一般職の職員の特殊勤務手当ですが、臨時職員のほうは非常勤とか、そのような職員の方にはこれは該当しないと思っておりますが、そっちのほうも改正の可能性があるのかどうか教えてください。

あと、消防のほうは広域行政組合ですので、そっちはそっちで出ていると思っておりますが、これと同じような金額、考え方で出ているのかどうか、そこを教えてください。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

3,000円の考え方でございますが、これは既に人事院のほうから示されている額でございます。

それから、会計年度任用職員等への対象にもなってくるのかということでございますが、現在想定しているのは、宮古市でクラスターなどが発生した場合に、地元の自治体の役所の保健師さんが応援要請を受けて対処しているという実態がございます。ですので、山田町で、もしそういった事態が生じた場合には山田町の保健師さんが応援要請を受けて、宮古の保健所のほうの応援に当たるというふうなことを想定しております。

以上です。

（「広域は」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

消防防災課長、分かりますか。消防防災課長。

○消防防災課長（福士 勝）

広域消防でも同じ考えでございます。

（「金額も同じ」と呼ぶ者あり）

○消防防災課長（福士 勝）

金額も同じでございます。

○議長（昆 暉雄）

10番、よろしいですか。

○10番関 清貴議員

はい。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第3号 一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第4、議案第4号 山田町復興交付金管理運営基金条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

議案第4号 山田町復興交付金管理運営基金条例の一部を改正する条例について、その提案理由と改正内容についてご説明申し上げます。

東日本大震災復興特別区域法の改正により、東日本大震災復興交付金制度が令和3年3月31日をも

って終了となることから、山田町復興交付金管理運営基金条例の効力を令和3年3月31日までとしようとするものであります。

それでは、新旧対照表により改正内容をご説明申し上げます。資料を御覧ください。アンダーラインを引いている部分が改正しようとする箇所であります。附則第2項中「交付金事業が終了したとき」を「令和3年3月31日限り」に改め、同項の後段を削除するものであります。

改正本文に戻っていただきまして、附則であります。この条例は公布の日から施行しようとするものであります。

なお、この改正により復興交付金管理運営基金の残額については、復興まちづくり基金に一時的に積み替えし、復興事業費の最終的な額が確定した後、残余金として返還することとなります。

以上、提案理由と改正内容についてご説明申し上げます。ご審議のほどよろしく願います。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第4号 山田町復興交付金管理運営基金条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第5、議案第5号 山田町介護保険条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（武藤嘉宜）

議案第5号 山田町介護保険条例の一部を改正する条例について、その提案理由と改正内容をご説明申し上げます。

今回の改正は、令和3年度から5年度までの第8期介護保険事業計画中の介護保険料率を定めるため、関係条項を改めようとするものであります。

それでは、新旧対照表によりご説明申し上げますので、資料を御覧願います。アンダーラインを引いている部分が改正しようとする箇所であります。第3条は保険料率を規定しているものであります。第3条中「平成30年度から令和2年度まで」を「令和3年度から令和5年度まで」に改め、第1号介護保険法施行令第38条第1項第1号に掲げる者の保険料「3万2,300円」を「3万3,600円」に、第2号に掲げる者の保険料及び第3号に掲げる者の保険料「4万8,400円」を「5万400円」に、第4号に掲げる者の保険料「5万8,100円」を「6万500円」に、第5号に掲げる者の保険料「6万4,500円」を「6万7,200円」に、第6号に掲げる者の保険料「7万7,400円」を「8万600円」に、第7号に掲げる者の保険料「8万3,900円」を「8万7,400円」に、第8号に掲げる者の保険料「9万6,800円」を「10万800円」に、第9号に掲げる者の保険料「10万9,700円」を「11万4,200円」にそれぞれ改めようとするものであります。

次に、制定附則に1条を加え第12条とし、令和3年度から令和5年度までの保険料率の特例として、第12条第1項で第3条第1号に規定する者についての保険料の保険料率を2万200円とし、第2項で第3条第2号に規定する者についての保険料率を3万3,600円とし、第3項で第3条第3号に規定する者についての保険料の保険料率を4万7,000円と規定しようとするものであります。

条例本文にお戻りください。改正附則の施行期日ですが、この条例は令和3年4月1日から施行しようとするもので、改正後の山田町介護保険条例の規定は、令和3年度以降の年度分の保険料から適用し、令和2年度分までの保険料については、なお従前の例によると規定するものです。

以上、提案理由と改正内容についてご説明いたしました。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。10番。

○10番 関 清貴議員

1つ確認したいのがあるのですが、第8期介護保険の計画を策定するに当たって、委員会等の諮問は通ったと思うのですが……諮問と言っているのか、通ったと思うのですが、その際、この保険料値上げについて、意見、審査というか、検討するにどのような意見が出てこのようなことに決まったのかどうか、もし説明してもらえれば教えていただきたいのですが、

○議長（昆 暉雄）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（武藤嘉宜）

今のご質問でございます。第8期の介護保険計画策定委員会の中で保険料についてご説明申し上げておりますが、特に高いとか、これ以上上げる必要がないとか、そういったご意見はございませんでした。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第5号 山田町介護保険条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第6、議案第6号 山田町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（武藤嘉宜）

議案第6号 山田町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例について、その提案理由と改正内容をご説明申し上げます。

今回の改正は、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴い、関係条項を改めようとするものです。

条例本文1ページの第1条は山田町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正に関わるもの、16ページの第2条は山田町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正に関わるもの、22ページの第3条は山田町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正に関わるもの、25ページの第4条は山田町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正に関わるものとなっております。

一部改正に係る説明資料は、資料1から資料4の新旧対照表と資料5であります。資料5により主な改正内容についてご説明申し上げますので、資料5を御覧願います。改正条例第1条、山田町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正ですが、1ページ、表の2段目、改正条項第32条の2新設は、感染症や災害が発生した場合であっても、必要な介護サービスが継続的に提供できる体制を構築する観点から、業務継続に向けた計画等の策定、研修の実施、訓練の実施等を義務づけるものです。

3段目、改正条項第33条から第171条は、感染症の発生及び蔓延等に関する取組の徹底を求める観点から、介護サービス事業者に委員会の開催、指針の整備、研修の実施、訓練等の取組を義務づけるものであります。

2ページをお開きください。2段目、改正条項第59条の13から第169条は、介護に関わる全ての者の認知症対応力を向上させていくため、介護に直接携わる職員のうち、医療、福祉関係の資格を有さない者に対して、認知症介護基礎研修を受講させるために必要な措置を義務づけるものであります。

3ページを御覧ください。改正条例第2条、山田町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正ですが、表の2段目及び3段目、改正条項第28条の2新設、第31条は、改正条例第1条と同様に、感染症や災害が発生した場合であっても、必要な介護サービスが提供できるよう、研修や訓練等の取組を義務づけるものであります。

5ページをお開きください。改正条例第3条、山田町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正ですが、表の2段目及び3段目、改正条項第21条の2新設、第23条の2新設につきましても、改正条例第1条と同様に、感染症、災害が発生した場合であっても、必要な介護サービスが提供できるよう、研修や訓練等の取組を義務づけるものです。

6ページをお開きください。改正条例第4条、山田町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正ですが、表の2段目及び3段目、改正条項第22条の2新設、第24条の2新設も改正条例第1条と同様に、感染症や災害が発生した場合であっても、必要な介護サービスが提供できるよう、研修や訓練等の取組を義務づけるものであります。

5段目、改正条項第7条は、ケアマネジメントの公正中立性の確保を図る観点から、作成したケアプランにおける特定のサービスの割合について、利用者に説明を行うことを新たに求めるものであります。以上、主な改正内容についてご説明いたしました。

次に、附則についてです。6ページ、表の下段を御覧ください。この条例の施行については、令和3年4月1日から施行しようとするものであります。また、条例改正に係る経過措置を附則において規定するものであります。

以上、提案理由と改正内容についてご説明いたしました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。9番。

○9番木村洋子議員

6ページの夜間の訪問介護の部分なのですけれども、山田の実情というところは実際どういうふうになっているのかをお願いします。

それと、先ほどの資料5の4ページの認知症のグループホームについてなのですが、その内容をもう少し詳しく説明をお願いします。

○議長（昆 暉雄）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（武藤嘉宜）

ただいまのご質問でございます。1つ目の質問につきましては、ちょっと手元に資料がございますので、改めてにさせていただきますと思います。

それから、4ページの認知症グループホームについての条項でございますが、こちらにつきましてはグループホームについて併設をするなど、サテライト型と呼ばれるのですが、増やす場合につきましては、人員等につきまして従来の規定よりも緩やかに弾力化して、サテライト型の事業所が設置しやすいようにという基準を定めるものでございます。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

認知症の部分なのですけれども、ユニット数の弾力化というところとかも、今は9人とかそういう感じでやっているところが多いと思うのですけれども、これはどこら辺まで増やすとか、内容的な部分はどうかのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（武藤嘉宜）

認知症のグループホームにつきましては、第8期の計画におきましては、施設数は増やさないということになっております。こちらの規定につきましては、3年に1度の見直しで基準を定めるということございまして、議員ご質問の部分には直接現時点では当たらないというものでございます。

（「質問と答弁が違うんでねえの。質問している人は、小規模で認知症のやつを何人まで増やすにいいのだからと聞いているんでねえの」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（武藤嘉宜）

失礼いたしました。グループホームにつきましては、定員は各施設9でということになります。

（「それから増やされねえんだべ。それを増やして、今どのぐら
い増やしていいのかと聞いているのに」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

長寿福祉課長。ゆっくり話ししてください。

○長寿福祉課長（武藤嘉宜）

増やす部分のことにつきましては、先ほど第8期の計画の中で出たとおり、グループホームは現時点では増やす方向にはないということでございます。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

ユニット数ですので、施設の中での……

○議長（昆 暉雄）

マイク使ってください。聞こえない。

○9番木村洋子議員

ユニット数というのは、その施設の中での人数を増やすかどうかという部分だと思うのですが、違うのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（武藤嘉宜）

ユニット数につきましては、グループホームは9人が決められた数となっておりますが、同じようにユニットを増やすのではなくて、例えば同じ施設内に同じようにユニットが9である施設を造る、そういった場合にそれぞれに人員の配置とかいうのが決められておるのですが、それを弾力的に数が少なくても運用できるというような内容の基準となっているものでございます。

○議長（昆 暉雄）

9番、分かりましたか。

○9番木村洋子議員

まあ、いいです。

○議長（昆 暉雄）

1番。

○1番昆 清議員

確認ですけれども、ユニット数を弾力化することは、要は従業員をその基準に満たさなくて

もいいというような判断でよろしいのですか。

○議長（昆 暉雄）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（武藤嘉宜）

サテライト型にした場合は、本体事業所、まずメインとなる事業所がございまして、兼務ができる。代表者とか管理者をそれぞれに配置せずに、兼務でできるというようなのが今回改めて基準として定められたものでございます。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

要するに職員もできるということの意味ですか、兼務ということは。そういうことですか。

○議長（昆 暉雄）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（武藤嘉宜）

議員がおっしゃるとおりでございます。

○議長（昆 暉雄）

論議、まだ質問者があるようでございますので、ここで昼食のため休憩をいたします。

午前 1 1 時 5 9 分休憩

午後 1 時 0 0 分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

昼食前に引き続き議案審議を行います。

議案第 6 号 山田町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例に対する質疑を引き続き許します。ありませんか。7 番。

○7 番山崎泰昌議員

二、三お願いします。まず 1 点目は、施行年月日が 3 年 4 月 1 日からです。内容を見ていくと、義務づけられる項目が多数を占めています。こうなるときには、この文面を見ると、いつまでにこれを履行しなければならないのかというのがちょっと分からないので、そこを聞くのが 1 点と、もう一つは義務が発生するのだから、当然検証もしなければならないわけだ。それは、どういうふうな体制でやるのか、また罰則はあるのか。

もう一つ、医療、福祉関係の資格を有さない者に対してもいろいろ義務づけられるわけなのですが、この点は一事業所だけで対応できるものなのかどうか、取りあえず 3 点。

○議長（昆 暉雄）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（武藤嘉宜）

まず、1つ目の各種の義務づけの点でございます。議員おっしゃるとおり、今年の4月1日からの施行となっておりますが、おおむね3年間は経過措置として期間を設けてございます。ですので、3年間でそれぞれの推進を図っていくということになってございます。

それから、義務づけの確認ということでございますが、おおむね3年間の間に経過措置の期間がありますので、その間には進めるということでございますが、当然義務づけられるものでございますので、これは確認をしていくということになります。

それから、医療関係の資格のない者についてでございます。これについては、いわゆる介護従事者が少ない中での取組になるのですけれども、こちらもすぐにではなくて、先ほど言いましたとおり3年間、経過措置期間は認められてございますので、その中で対応していくということになりますが、やはり人員ということになりますので、これについては我々のほうからどうのというのはなかなか言いづらい部分ではありますが、いずれ3年の間にというふうにはなっております。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

今の答弁聞けば、3年間は猶予があるということは、具体的に聞きますけれども、例えば今年の5月に書類を出しましたよと、そこから3年を猶予期間として見るのか、それともこれを6年度に提出すれば、それでオーケーということなのか。

○議長（昆 暉雄）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（武藤嘉宜）

これは、あくまで経過措置期間になりますので、令和3年4月1日が基準日のスタートになりますので、そこから3年と。今議員おっしゃられたように5月に出せば、6月に出せばそこからということではなくて、経過措置は開始からということになります。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

ごめん、もう少し分かりやすく言ってちょうだい。今から3年以内に出せばいいということ、そういうことなの。

○長寿福祉課長（武藤嘉宜）

はい。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

質疑を終わります。

討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

討論なしと認めます。

これから議案第6号 山田町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

○

○議長(昆 暉雄)

日程第7、議案第7号 漁村緑地広場条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。水産商工課長。

○水産商工課長(野口 伸)

議案第7号 漁村緑地広場条例の一部を改正する条例について、その提案理由と改正内容についてご説明申し上げます。

今回の改正は、東日本大震災により被災し、財産処分を行った漁村緑地広場1か所を削り、漁業集落防災機能強化事業により新たに建設した漁村緑地広場9か所を追加しようとするものです。

初めに、資料2を御覧ください。大沢地区漁業集落防災機能強化事業により整備した漁村緑地広場の位置図であります。7か所の漁村緑地広場を表示しております。

次に、資料3を御覧ください。大浦地区漁業集落防災機能強化事業により整備した漁村緑地広場の位置図であります。2か所の漁村緑地広場を表示しております。

それでは、条例案について新旧対照表によりご説明申し上げます。資料1の新旧対照表を御覧ください。アンダーラインを引いている部分が今回改正しようとする箇所であります。第2条の表中、名称、浜川目漁村緑地広場、位置、山田町大沢第11地割18番を削ろうとするものです。

次に、浦の浜漁村緑地広場の後に、新たに名称、袴田漁村緑地広場、位置、山田町大沢第1地割16番13、次に名称、川向高台漁村緑地広場、位置、山田町大沢第2地割1番13、次に名称、上条漁村緑地

広場、位置、山田町大沢第7地割68番1、次に名称、大沢第1団地漁村緑地広場、位置、山田町大沢第6地割54番2、次に名称、大沢第2団地漁村緑地広場、位置、山田町大沢第10地割20番24、次に名称、浜川目北漁村緑地広場、位置、山田町大沢第11地割67番24、次に名称、浜川目南漁村緑地広場、位置、山田町大沢第11地割24番9、次に名称、大浦高台漁村緑地広場、位置、山田町船越第20地割48番36、次に名称、大浦漁村緑地広場、位置、山田町船越第23地割51番をそれぞれ加えるものです。

次に、条例本文に戻りまして、附則において、この条例は公布の日から施行しようとするものです。

以上、提案理由と改正内容についてご説明いたしました。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。10番。

○10番関 清貴議員

1点だけお伺いたします。

こうして緑地広場ができて条例化すると。これの管理というのは、やはり地元自治会を中心にした団体等をお願いすると思うのですが、その場合の油代ですか、草刈り機を使った油代とか、そのようなのは出しながら、自治会とかいろんな団体をお願いしていくことになりますか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

管理については、シルバー人材センターのほうにお願いをさせていただきます。高齢者の方なので、危険な作業も当然あるわけで、そういった部分に関しては職員が対応してきたというところでございます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

分かりました。私は、てっきり自治会等に任せるのかなという、そういうあれがありましたので確認いたしました。

そうすれば、今日出ているのは水産課関係ですが、それ以外の都市公園とかもそのようなシルバーのほうをお願いする方針でいくのかどうか、町として。その辺をお伺いたします。

○議長（昆 暉雄）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

都市公園につきましては、行政区のほうにご相談しながらお願いしたい部分はありますけれども、それ以外の部分についてはシルバー人材センターのほうにお願いして草刈り等を行っているところです。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第7号 漁村緑地広場条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第8、議案第8号 山田町公民館設置条例及び山田町使用料の徴収に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（加藤紀彦）

議案第8号 山田町公民館設置条例及び山田町使用料の徴収に関する条例の一部を改正する条例について、その提案理由と改正内容についてご説明申し上げます。

今回の改正は、地域住民の施設活用に係る利便性向上に資することを目的として、山田町船越公民館、織笠公民館、豊間根公民館を廃止するため、所要の改正を行い、関係条例を改めようとするものであります。

それでは、資料の新旧対照表により改正の概要についてご説明申し上げます。アンダーラインを引いている部分が改正しようとする箇所であります。

資料1を御覧ください。第2条、第3条による改正は、山田町公民館設置条例の一部を改正しようとするものであります。第2条の山田町船越公民館、山田町織笠公民館、山田町豊間根公民館の名称及び位置を削除しようとするものです。第3条による改正は、山田町中央公民館は公民館相互の連絡調整に関する事業、その他個々の公民館で処理することが適当でない認められる事業を行うものとしてきたものを山田町全域にわたり行えるよう、改めようとするものです。

続きまして、資料2を御覧ください。別表第3による改正は、山田町使用料の徴収に関する条例の一部を改正しようとするものであります。別表第3の表中、中央公民館以外の公民館、会議室、和室、調理室及び使用料を削除しようとするものです。

条例本文に戻りまして、附則ですが、この条例は令和3年4月1日から施行しようとするものです。

以上、提案理由と改正内容についてご説明いたしました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第8号 山田町公民館設置条例及び山田町使用料の徴収に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第9、議案第9号 山田町林産物展示販売施設の指定管理者の指定に関し議決を求めることについてを議題とします。

ここで、地方自治法第117条の規定により、8番佐藤克典君の退場を求めます。

（8番佐藤克典議員退場）

○議長（昆 暉雄）

提案理由の説明を求めます。農林課長。

○農林課長（佐々木幸博）

議案第9号 山田町林産物展示販売施設の指定管理者の指定に関し議決を求めることについて、その提案理由をご説明申し上げます。

平成30年第1回山田町議会定例会において指定管理者の指定の議決をいただき、管理運営してまい

りました山田町林産物展示販売施設の指定管理者であります山田町特産品販売協同組合の指定期間が本年3月31日をもって終了することから、引き続き同組合を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を得ようとするものであります。

議決事項であります。公の施設の名称は山田町林産物展示販売施設であります。指定管理者となる団体の名称は、山田町特産品販売協同組合であります。指定の期間は、令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3年間です。なお、本施設は平成18年4月1日から現在まで指定管理者として同組合を指定しております。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。10番。

○10番 関 清貴議員

1点だけ確認します。新道の駅ができるわけですが、やはりここはここでトイレの指定管理というのは重要なものだと思いますので、ぜひ町として今後どうするか確認しますが、ずっと続くものと思っております。そういう認識でいいかどうか確認いたします。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（佐々木幸博）

お答えいたします。

現在の道の駅は、観光客にとっても地元の方にとっても大事な施設と認識しておりますので、新しい道の駅が開業しても物販機能、あとはトイレ機能、そうした施設として存続させていく、そういった方針であります。

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第9号 山田町林産物展示販売施設の指定管理者の指定に関し議決を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

ここで、8番佐藤克典君の入場を許可します。

(8番佐藤克典議員入場)

○議長(昆 暉雄)

8番佐藤克典君に申し上げます。議案第9号は原案のとおり可決されました。

○

○議長(昆 暉雄)

日程第10、議案第10号 町道の路線の認定に関し議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長(佐藤篤人)

議案第10号 町道の路線の認定に関し議決を求めることについて、その提案理由と概要についてご説明いたします。

認定の目的は、豊間根地区の排水路整備事業の一環として、道路舗装及び側溝を整備する路線について町道として認定しようとするものであります。

それでは、位置図によりご説明しますので、資料を御覧ください。青色で表示しております勝山トロッコ線は、豊間根地区における排水路整備に伴い、道路の舗装及び側溝施設を整備する路線であり、起点を町道中道線、終点を町道勝山木戸口線とする延長334メートル、標準幅員4メートルの路線となります。

なお、当該路線の用地については、林野庁東北森林管理局三陸北部森林管理署から無償で借り受けることで協議が調っているところであります。

以上、提案理由とその概要についてご説明申し上げます。ご審議のほどよろしく願います。

○議長(昆 暉雄)

質疑を許します。10番。

○10番 関 清貴議員

それでは、今回町道認定するわけですが、今の説明だと土地は借受けするということですが、これは何で町有地にできなかったのかどうか、そして借受けした場合にどれぐらいの年数借りられるのか、それをお聞きいたします。

○議長(昆 暉雄)

建設課長。

○建設課長(佐藤篤人)

この路線につきましては、現在も使用している生活道路でございます。その路線に対して舗装、そして側溝整備をするというものでございます。現在が林野庁の土地でございます、その土地を借り

受けて整備するというものでございます。

それから、借り受ける期間につきましては、基本的には原則としては年度ごとの借受けということになりますが、特段の事情がない限り更新できるものというふうに認識してございます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

分かりました。まず、年度ごと、1年度ごとに契約期間となるようですが、何で町有地としてできなかったのか。相手方があるので、相手方に拒否されればそのとおりだと思うのですが、やはり無理であったのでしょうか、その辺もし事情を教えてもらえるのであれば教えていただきたいのですが、ちょっとそれには答えるわけにいかないというのなら、それはそれでもいいですが、その辺よろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐藤篤人）

無償の貸付けというのは、林野庁の意向でございます。

○議長（昆 暉雄）

10番、いいですか。

○10番関 清貴議員

はい。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第10号 町道の路線の認定に関し議決を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

以上で本日の日程は全て終了しましたので、これをもって散会いたします。

午後 1時25分散会

令和3年第1回山田町議会定例会会議録（第25日）							
招集告示日	令和3年2月8日						
招集年月日	令和3年2月12日						
招集場所	山田町役場5階議場						
開閉会日時及び宣告	開議	令和3年3月8日午前10時00分				議長	昆 暉雄
	散会	令和3年3月8日午後2時45分				議長	昆 暉雄
応（不応）招議員及び出席議員並びに欠席議員 出席 14名 欠席 0名 欠員 0名 凡例 出席 ○ 欠席 △ （不応招）×	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別	
	1	昆 清	○	8	佐藤 克典	○	
	2	阿部 吉衛	○	9	木村 洋子	○	
	3	吉川 淑子	○	10	関 清貴	○	
	4	豊間根 信	○	11	横田 龍寿	○	
	5	菊地 光明	○	12	坂本 正	○	
	6	黒沢 一成	○	13	阿部 幸一	○	
	7	山崎 泰昌	○	14	昆 暉雄	○	
会議録署名議員	8番 佐藤 克典		9番 木村 洋子		10番 関 清貴		
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長	福士 雅子		書記	黒沢 和也		
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名 凡例 出席 ○ 欠席 △	職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠	
	町長	佐藤 信逸	○	健康子ども課長	濱 登新子	○	
	副町長	甲斐谷 芳一	○	建設課長	佐藤 篤人	○	
	副町長	吉田 雅之	○	都市計画課長	鳥居 義光	○	
	技監	赤石 広秋	○	上下水道課長	中屋 佳信	○	
	総務課長	昆 健祐	○	消防防災課長	福士 勝	○	
	財政課長	芳賀 道行	○	教育長	佐々木 茂人	○	
	復興企画課長	川守田 正人	○	教育次長兼学校教育課長	箱山 智美	○	
	会計管理者兼 税務課長	古館 隆	○	生涯学習課長	加藤 紀彦	○	
	農林課長	佐々木 幸博	○				
	水産商工課長	野口 伸	○				
	町民課長	川口 徹也	○				
	長寿福祉課長	武藤 嘉宜	○				
議事日程	別紙のとおり						
会議に付した事件	別紙のとおり						
会議の経過	別紙のとおり						

令和3年第1回山田町議会定例会議事日程

(第25日)

令和3年 3月 8日(金) 午前10時開議

- 日 程 第 1 議案第11号 令和3年度山田町一般会計予算
- 日 程 第 2 議案第12号 令和3年度山田町国民健康保険特別会計(事業勘定) 予算
- 日 程 第 3 議案第13号 令和3年度山田町後期高齢者医療特別会計予算
- 日 程 第 4 議案第14号 令和3年度山田町介護保険特別会計(事業勘定) 予算
- 日 程 第 5 議案第15号 令和3年度山田町介護保険特別会計(サービス事業勘定) 予算
- 日 程 第 6 議案第16号 令和3年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計予算
- 日 程 第 7 議案第17号 令和3年度山田町公共下水道事業特別会計予算
- 日 程 第 8 議案第18号 令和3年度山田町水道事業会計予算
- 日 程 第 9 意見第1号 人権擁護委員の推せんに関し意見を求めることについて
- 日 程 第10 意見第2号 人権擁護委員の推せんに関し意見を求めることについて
- 追加日程第 1 令和2年請願第2号 「山田町に放射性廃棄物を持ち込ませない条例(仮称)」制定
について
- 追加日程第 2 報告第1号 織笠漁港施設機能保全(電気防食工) 工事の請負変更契約の専決処分
の報告について
- 追加日程第 3 報告第2号 山田町公共下水道前須賀中継ポンプ場の災害復旧事業に係る建設工事
委託に関する協定の一部を変更する協定の専決処分の報告について
- 追加日程第 4 議案第19号 山田町立防災センター設置条例の一部を改正する条例
- 追加日程第 5 議案第20号 豊間根地区排水路整備事業勝山工区排水路整備工事の請負契約の締結
に関し議決を求めることについて
- 追加日程第 6 議案第21号 準用河川女川改修工事、田の浜地区防災緑地公園改良工事、田の浜地
区防災緑地公園災害復旧工事の請負契約の締結に関し議決を求めるこ
とについて
- 追加日程第 7 議案第22号 田の浜地区防災緑地公園陸間整備工事の請負契約の締結に関し議決を
求めることについて
- 追加日程第 8 議案第23号 令和2年度山田町一般会計補正予算(第8号)
- 追加日程第 9 議案第24号 令和2年度山田町国民健康保険特別会計(事業勘定) 補正予算(第3
号)

- 追加日程第 1 0 議案第 25 号 令和 2 年度山田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
- 追加日程第 1 1 議案第 26 号 令和 2 年度山田町介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 3 号）
- 追加日程第 1 2 議案第 27 号 令和 2 年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 追加日程第 1 3 議案第 28 号 令和 2 年度山田町公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）

令和3年 3月 8日

令和3年第1回山田町議会定例会会議録

午前10時00分開議

(議事日程等別紙)

午前10時00分開議

○議長(昆 暉雄)

ただいまの出席議員は14名であり、定足数に達していますので、会議は成立しました。

○議長(昆 暉雄)

これより直ちに本日の会議を開きます。

○議長(昆 暉雄)

日程の変更についてお諮りします。

追加日程として請願の委員長報告と議案12件が提出されたので、その日程のとおり変更したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、お手元に配付の日程のとおりとします。

○議長(昆 暉雄)

日程第1、議案第11号 令和3年度山田町一般会計予算、日程第2、議案第12号 令和3年度山田町国民健康保険特別会計(事業勘定)予算、日程第3、議案第13号 令和3年度山田町後期高齢者医療特別会計予算、日程第4、議案第14号 令和3年度山田町介護保険特別会計(事業勘定)予算、日程第5、議案第15号 令和3年度山田町介護保険特別会計(サービス事業勘定)予算、日程第6、議案第16号 令和3年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計予算、日程第7、議案第17号 令和3年度山田町公共下水道事業特別会計予算、日程第8、議案第18号 令和3年度山田町水道事業会計予算を一括議題とします。

以上8件は、全て当初予算に関わるので、一括上程し、順次提案理由の説明を求めるところにいたします。

最初に、日程第1、議案第11号 令和3年度山田町一般会計予算について、提案理由の説明を求め

ます。財政課長。

○財政課長（芳賀道行）

議案第11号 令和3年度山田町一般会計予算についてご説明いたします。

なお、資料といたしましては令和3年度山田町一般会計当初予算の概要に沿ってご説明いたします。

1 ページをお開きください。総論であります。1、令和3年度一般会計当初予算案の総額は、歳入歳出それぞれ97億4,791万4,000円、前年度当初予算総額101億944万4,000円と比較しマイナス3.6%、3億6,153万円の減であります。

次に、2、予算編成の基本的な考え方についてです。前段は、政府予算や国の地方財政対策に係る部分であり、省略させていただきます。

後段の部分を御覧ください。このような中、来る令和3年度は、復興事業が完了した後のまちづくりの指針となる第九次総合計画後期基本計画がスタートする年となり、同計画に掲げる施策を着実に推し進めることはもとより、令和元年台風第19号災害の各種復旧事業の完了も急務であります。したがって、令和3年度予算はこれらの諸課題の解決を目標に、各種施策、事業に係る歳入確保に努めるとともに、的確な予算配分と限られた財源の効率的な運用に配慮しながら、引き続き堅実な財政運営の維持に努めることを念頭に編成しております。

2 ページをお開きください。3、主要な施策についてであります。本資料の17ページ以降に詳細を掲載しておりますが、予算の枠組みについては次のとおりとなります。なお、事業の名称などは記載のとおりでありますので、省略いたします。

(1) 山田町総合計画事業では、147事業、24億4,000万円程度を計上しています。

(2) 復興関連事業では、6事業、5億6,000万円程度を、(3) 令和元年台風19号災害復旧事業及び関連事業では2事業、8,000万円のほか、山田町総合計画事業に計上されている船越地区公共土木施設災害復旧工事費など4事業を合わせると3億2,000万円程度を計上しています。

次に、歳入についてご説明いたしますので、3 ページを御覧ください。1 款町税の総額は11億4,135万8,000円で、前年度と比較して伸び率は0.4%、504万3,000円の増となっております。1 項町民税は、新型コロナウイルス感染症の影響などによる個人の所得割の減少や復興関連の事業所得の減少などによる法人税割の減収などにより、前年度比6,243万6,000円減の4億3,904万1,000円を見込んでいます。2 項固定資産税は、前年度比8,275万9,000円増の5億6,178万9,000円となっております。

2 款地方譲与税、1 項地方揮発油譲与税は前年度比450万円減の1,080万円、2 項自動車重量譲与税は前年度比1,140万円減の2,760万円、3 項森林環境譲与税は前年度比200万円増の1,900万円を見込んでいます。

3 款利子割交付金から4 ページの10 款地方特例交付金までについては、説明を省略させていただきます。

11 款地方交付税であります。地方交付税の総額は30億5,231万5,000円で、その内訳は普通交付税が

28億400万円、特別交付税が1億2,600万円、震災復興特別交付税が1億2,231万5,000円となっています。普通交付税については、公債費算入分などを勘案し、前年度比1.6%、4,300万円の増と見込んでいます。特別交付税は、震災関連事業が終了したことなどにより、前年度比200万円の減としております。震災復興特別交付税は、復興交付金事業の完了などにより、前年度比4億3,059万円の減と見込んでいます。

12款交通安全対策特別交付金は省略いたします。

13款分担金及び負担金の総額は6,500万4,000円で、伸び率はマイナス1.7%、112万9,000円の減となっています。

14款使用料及び手数料の総額は1億1,297万7,000円で、伸び率は8.8%、913万円の増となっています。

5ページを御覧ください。15款国庫支出金の総額は10億8,426万5,000円で、伸び率は14.8%、1億3,999万5,000円の増となっています。

16款県支出金の総額は10億2,484万9,000円で、伸び率は17.7%、1億5,439万円の増となっています。

17款財産収入の総額は7,921万4,000円で、伸び率はマイナス6.6%、563万5,000円の減となっています。

18款寄附金の総額は、ふるさと応援寄附金を含めて1億3,000円で、伸び率は25%、2,000万円の増と見込んでおります。

19款繰入金の総額は14億6,308万1,000円で、伸び率はマイナス20.7%、3億8,099万5,000円の減となっています。これは、復興事業完了に伴い、復興交付金管理運営基金からの繰入金が皆減したことなどによるものです。

6ページをお開きください。基金などの内訳については記載のとおりであります。

20款繰越金は省略いたします。

21款諸収入の総額は8,744万8,000円で、伸び率はマイナス43.3%、6,673万9,000円の減となっています。

22款町債の総額は11億6,490万円で、伸び率は14%、1億4,280万円の増となっています。

以上、歳入科目別に申し述べてまいりましたが、歳入の一般財源総額は55億5,156万2,000円で、歳入総額に占める一般財源の割合、いわゆる一般財源比率は57%と、前年度を0.2ポイント上回っています。

次に、歳出についてご説明いたします。7ページを御覧ください。性質別区分による予算額については、本資料の14ページ以降に詳細を掲載しております。復興事業完了に伴い、住宅再建支援事業などの補助費は6億3,771万6,000円の減となりましたが、総合計画に計上された山田小学校新校舎建設事業などにより、普通建設事業費などの投資的経費は3億6,768万2,000円の増となっています。

義務的経費を見ると、人件費が2,304万3,000円の減となったものの、扶助費と公債費がそれぞれ増

となり、伸び率は3.9%、1億4,324万5,000円の増となりました。

なお、各款ごとの説明については、それぞれ記載のとおりでありますので、総額と主な事業についてのみ申し上げます。

1款議会費の総額は9,181万5,000円で、前年度当初予算額と比較して伸び率は0.4%、39万4,000円の増となっています。

2款総務費の総額は13億9,251万4,000円で、伸び率はマイナス13.6%、2億1,947万6,000円の減となっています。1項総務管理費、5目財産管理費には、旧山田病院解体工事設計業務委託料などを計上しております。

8ページをお開きください。3款民生費の総額は29億3,228万8,000円で、伸び率は21.6%、5億2,041万4,000円の増となっています。1項社会福祉費、2目障害者福祉費には、障害児・障害者一体施設整備事業費補助金などを計上しております。

4款衛生費の総額は5億2,284万7,000円で、伸び率は1.8%、938万4,000円の増となりました。1項保健衛生費、6目環境衛生費には、やまだ斎苑植栽整備業務委託料などを計上しております。

9ページを御覧ください。5款労働費の総額は196万5,000円で、伸び率は107.3%、101万7,000円の増であります。1項労働諸費、1目労政費には、新卒者ふるさと就職促進奨励事業補助金などを計上しております。

6款農林水産業費の総額は2億9,921万3,000円で、伸び率はマイナス52.6%、3億3,185万3,000円の減となっています。1項農業費、3目農業振興費には、豊かな土づくり支援事業費補助金などを計上しております。

7款商工費の総額は2億9,782万8,000円で、伸び率はマイナス28.9%、1億2,132万5,000円の減となっています。1項商工費、4目観光費には、新道の駅整備事業費として実施設計業務委託料などを計上しております。

10ページをお開きください。8款土木費の総額は15億5,332万5,000円となっています。伸び率はマイナス36.8%、9億265万1,000円の減であります。3項河川費、3目河川総務費には、田の浜地区土砂等流入防止対策工事費などを計上しております。

11ページを御覧ください。9款消防費の総額は5億6,518万6,000円で、伸び率は16.1%、7,821万8,000円の増となっています。1項消防費、3目消防施設費には、第7分団消防屯所建設工事費などを計上しております。

10款教育費の総額は11億3,822万円で、伸び率は37.9%、3億1,261万4,000円の増となっています。2項小学校費、1目学校管理費には、山田小学校新校舎建設事業に係る新校舎建設設計業務等委託料などを計上しております。

12ページをお開きください。11款災害復旧費の総額は2億2,889万3,000円で、伸び率は824.9%、2億414万5,000円の増となっています。2項土木施設災害復旧費、1目公共土木施設災害復旧費及び2

目単独土木災害復旧費には、令和元年台風19号に係る災害復旧工事費をそれぞれ計上しております。

12款公債費の総額は6億9,381万9,000円となり、前年度当初予算と比較して11.7%、7,258万9,000円の増となっています。

13款諸支出金は、整理科目として1,000円を計上しています。

14款予備費は、前年度当初予算と比較して100%、1,500万円増の3,000万円を計上しています。これは、災害対応や新型コロナウイルス関連経費など予期せぬ緊急的な支出に備えるため、増額したものであります。

13ページ以降については、前年当初予算との比較資料や事業一覧などを掲載しておりますが、内容の説明については省略させていただきます。

また、別途、当初予算のあらましも配付させていただいておりますので、併せてご一読くださいますようお願いいたします。

以上のとおり、令和3年度山田町一般会計予算の提案理由の説明といたします。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（昆 暉雄）

次に、日程第2、議案第12号 令和3年度山田町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算、日程第3、議案第13号 令和3年度山田町後期高齢者医療特別会計予算について、提案理由の説明を求めます。町民課長。

○町民課長（川口徹也）

議案第12号 令和3年度山田町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算についてご説明申し上げます。

説明については、令和3年度山田町国民健康保険特別会計（事業勘定）当初予算の概要で申し上げます。

1ページを御覧ください。予算編成の基本的な考え方についてであります。国民健康保険事業は、予算総額の71.8%を占める保険給付費と25.5%を占める国民健康保険事業費納付金が主なものとなっております。

予算編成に当たっては、事業の適正かつ円滑な執行の観点から、診療報酬改定に伴う医療費の動向などを踏まえた保険給付費の算定に主眼を置いております。歳出については、保険給付費の的確な推計、経常経費の効率化及び適正な執行、歳入については国民健康保険税の適正な賦課、県支出金の的確な把握、その他収入の確保などに留意し、予算編成を行っております。

予算の総額についてであります。歳入歳出予算案の総額はそれぞれ20億6,793万2,000円で、前年度当初予算と比較し1億261万2,000円、率にして4.7%の減となっております。

主なものについて前年度当初予算と比較しますと、歳入については国民健康保険税は5.5%の減、県支出金は4.9%の減、繰入金は1.1%の減となっております。歳出については、保険給付費は3.2%の減、

国民健康保険事業費納付金は7.6%の減となっております。

それでは、歳入歳出の款別に、100万円以上の主なものについてご説明申し上げます。会計の性格上、歳出から説明してまいります。

2ページを御覧ください。1款総務費についてであります。総務費は、国保事業を行っていくための事務費等に要する経費で、1項総務管理費2,114万5,000円、2項徴税费733万6,000円を計上しております。

2款保険給付費についてであります。療養給付費、療養費と高額療養費は、平成30年度から令和2年度までの自然増減率などを加味して推計しております。1項療養諸費は、1目一般被保険者療養給付費13億4,139万1,000円、2目退職被保険者等療養給付費100万円、3目一般被保険者療養費498万8,000円、5目審査支払手数料303万5,000円など、合計で13億5,046万4,000円を計上しております。

2項高額療養費は、1目一般被保険者高額療養費1億2,451万6,000円など、合計で1億2,522万7,000円を計上しております。

3ページを御覧ください。4項出産育児諸費は、1目出産育児一時金、1件42万円の20件分で840万円など、合計で840万5,000円を計上しております。

5項葬祭諸費は、1目葬祭費、1件3万円の50件分で150万円を計上しております。

3款国民健康保険事業費納付金についてであります。国民健康保険事業費納付金は、都道府県が交付する国民健康保険給付費等交付金の交付に要する費用など都道府県の国保事業に要する費用に充てるため、市町村が保険税などを財源として都道府県に納付するものであり、その納付金の区分ごとの計上となっております。1項医療給付費分は、1目一般被保険者医療給付費分3億6,723万6,000円を計上しております。

2項後期高齢者支援金等分は、1目一般被保険者後期高齢者支援金等分1億2,261万7,000円を計上しております。

3項1目介護納付金分は、3,694万4,000円を計上しております。

4款財政安定化基金拠出金については省略いたします。

5款保健事業費についてであります。保健事業費は、国民健康保険における保健事業に要する費用であります。1項特定健康診査等事業費は、40歳から74歳までの国保被保険者の健診事業費で、1,894万3,000円を計上しております。

4ページを御覧ください。6款基金積立金、7款公債費については省略いたします。

8款諸支出金についてであります。諸支出金は、国民健康保険税の還付金等であります。1項償還金及び還付加算金は、1目一般被保険者保険税還付金410万円など、合計で426万円を計上しております。

9款予備費についてであります。予備費は、前年度当初と同額の300万円を計上しております。

以上、歳出合計は20億6,793万2,000円となっております。

次に、5ページを御覧ください。歳出を補うための歳入についてであります。歳出合計20億6,793万2,000円から歳入2款から9款までの合計16億9,944万8,000円を差し引いた額、3億6,848万4,000円が国民健康保険税に求められることとなります。

1款国民健康保険税についてであります。令和2年度の本算定などのデータを基に積算し、収納率を93%と見込みました。1項国民健康保険税、1目一般被保険者国民健康保険税は3億6,843万2,000円を計上、前年度当初予算と比較し2,131万4,000円の減となっております。内訳は、1節医療給付費分現年課税分2億3,410万8,000円、2節後期高齢者支援金分現年課税分8,516万円、3節介護納付金分現年課税分3,472万5,000円、4節医療給付費分滞納繰越分998万5,000円、5節後期高齢者支援金分滞納繰越分272万2,000円、6節介護納付金分滞納繰越分173万2,000円となっております。

2目退職被保険者等国民健康保険税は5万2,000円を計上、前年度当初予算と比較し7万1,000円の減となっております。

2款使用料及び手数料、3款国庫支出金については省略いたします。

6ページを御覧ください。4款県支出金についてであります。県支出金については、制度改革により、国民健康保険給付費等交付金が主要なものとなりました。1項県補助金、1目保険給付費等交付金は、15億2,048万7,000円を計上しております。内訳は、1節普通交付金13億9,784万9,000円、2節特別交付金1億2,263万8,000円となっております。普通交付金は、出産育児諸費などの任意給付費分を除く保険給付費、特別交付金は主に国民健康保険事業費納付金の財源となるものであります。2目一部負担金特例措置支援事業費補助金は、1,197万2,000円を計上しております。

2項1目財政安定化基金交付金は、財源不足が生じたとき、一定の基準を満たした場合に県から交付されるもので、1,000円を計上しております。

5款財産収入については省略いたします。

6款繰入金についてであります。1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金は、保険基盤安定繰入金の保険税軽減分として6,941万3,000円、同じく保険者支援分として3,831万9,000円、国保運営協議会委員報酬、嘱託徴収員報酬、レセプト点検員報酬等の事務費等の繰入金として2,327万4,000円、出産育児一時金等繰入金として560万円、財政安定化支援事業繰入金として2,848万4,000円、合計で1億6,509万円を計上しております。

7ページを御覧ください。7款繰越金については省略いたします。

8款諸収入についてであります。2項雑入は、1目一般被保険者第三者納付金100万円など、合計で101万1,000円、諸収入合計は159万4,000円を計上しております。

9款町債については省略いたします。

以上、歳入合計は20億6,793万2,000円となっております。

以上で令和3年度山田町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算の説明とさせていただきます。

続きまして、議案第13号 令和3年度山田町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明申し上げます。

ます。

説明については、令和3年度山田町後期高齢者医療特別会計当初予算の概要で申し上げます。

1 ページを御覧ください。予算編成の基本的な考え方についてであります。岩手県後期高齢者医療広域連合議会での議決に基づいて、保険料徴収分、低所得者等の保険料軽減額相当分を歳入に、制度を運営していくための事務費並びに岩手県後期高齢者医療広域連合規約に基づいて徴収した保険料、延滞金及び保険基盤安定負担金を歳出に、予算計上することが基本となっております。

予算の総額についてであります。歳入歳出予算案の総額は1億9,269万1,000円で、前年度当初予算と比較し959万6,000円、率にして5.2%の増となっております。

それでは、歳入歳出の款別に、100万円以上の主なものについてご説明申し上げます。歳入についてであります。1 款後期高齢者医療保険料についてであります。1 項後期高齢者医療保険料、1 目特別徴収保険料は、年金から天引きされるものについて、8,578万7,000円を計上しております。2 目普通徴収保険料は、年金から天引きされないものについて、3,881万円を計上しております。

2 款使用料及び手数料については省略いたします。

3 款繰入金についてであります。1 項一般会計繰入金、1 目事務費繰入金は、歳出の総務費等に充当するもので、575万9,000円を計上しております。

2 ページを御覧ください。2 目保険基盤安定繰入金は、低所得者等の保険料軽減額相当分の4分の1を市町村が、4分の3を県が負担することとなっており、県の負担分を一般会計で受け、町分と合わせこの特別会計へ繰り入れているもので、5,629万円を計上しております。

4 款繰越金については省略いたします。

5 款諸収入についてであります。2 項償還金及び還付加算金、1 目保険料還付金は、後期高齢者医療保険料の過年度分の還付状況を勘案し、100万円を計上しております。

3 項1 目雑入は、広域連合が保険者として負担すべき後期高齢者健康診査料を健診補助金として484万4,000円、雑入1,000円の合計484万5,000円を計上しております。

以上、歳入合計は1億9,269万1,000円となっております。

次に、歳出についてであります。1 款総務費についてであります。1 項総務管理費、1 目一般管理費は407万7,000円を計上しております。主なものは、後期高齢者医療制度事務支援システムリース料393万7,000円となっております。

2 項1 目徴収費は、110万6,000円を計上しております。普通徴収納付書の印刷代が主なものであります。

3 ページを御覧ください。2 款後期高齢者医療広域連合納付金についてであります。1 項1 目後期高齢者医療広域連合納付金は、特別徴収保険料、普通徴収保険料、保険基盤安定負担金などを納付するもので、1億8,089万7,000円を計上しております。

3 款後期高齢者健診事業費についてであります。1 項1 目後期高齢者健診事業費は、556万1,000円

を計上しております。

4 款諸支出金についてであります。1 項償還金及び還付加算金、1 目保険料還付金は、過年度分の保険料徴収後の異動等に伴う還付金として100万円を計上しております。

以上、歳出合計は1億9,269万1,000円となっております。

以上で令和3年度山田町後期高齢者医療特別会計予算の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

次に、日程第4、議案第14号 令和3年度山田町介護保険特別会計（事業勘定）予算、日程第5、議案第15号 令和3年度山田町介護保険特別会計（サービス事業勘定）予算について、提案理由の説明を求めます。長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（武藤嘉宜）

議案第14号 令和3年度山田町介護保険特別会計（事業勘定）予算についてご説明申し上げます。

説明につきましては、令和3年度山田町介護保険特別会計（事業勘定）当初予算の概要で申し上げます。

1 ページを御覧ください。当初予算編成の基本的な考え方についてであります。全国的に高齢化が進む中、令和3年度の山田町における高齢化率は40%を超えるものと推計されます。団塊の世代が75歳に達する2025年や、団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年を見据え、保険財政が健全かつ円滑に執行されるよう、保険給付費、地域支援事業費等の歳出と、第1号被保険者保険料、国や県の公費負担等の歳入の均衡に留意するとともに、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生活を続けることができるよう、第8期介護保険事業計画を着実に推進するための予算編成としています。

予算の総額についてであります。歳入歳出当初予算案の総額は19億1,576万9,000円で、前年度当初予算額と比較し324万1,000円、率にして0.2%の増となっております。

主なものについて前年度当初予算と比較しますと、歳入については、介護保険料収入は4.3%の増、国庫支出金は1.2%の増、支払基金交付金は0.5%の増、県支出金は0.2%の増、繰入金は6%の減となっております。

歳出については、総務費が20.5%の減、保険給付費0.6%の増となっております。

それでは、歳入歳出の款別に、主なものについてご説明申し上げます。

2 ページを御覧ください。会計の性格上、歳出から説明してまいります。

1 款総務費についてであります。1 項総務管理費は1,283万7,000円、3 項介護認定審査会費1,562万4,000円、合計で2,896万5,000円を計上しております。

2 款保険給付費についてであります。1 項介護サービス等諸費、1 目介護サービス給付費は、居宅介護、地域密着型介護、施設介護など各サービス給付費で、16億4,253万1,000円を計上しております。

2 項介護予防サービス等諸費、1 目介護予防サービス給付費は、介護予防、地域密着型介護予防な

ど各サービス給付費で、3,949万2,000円を計上しております。

3項1目その他諸費は、審査支払手数料、高額介護サービス費、高額合算介護サービス費、特定入所者介護サービス費など、1億876万5,000円を計上しております。

3款財政安定化基金拠出金、4款基金積立金については省略いたします。

5款地域支援事業費についてであります。1項介護予防・日常生活支援総合事業費、1目介護予防・生活支援サービス事業費は3,858万7,000円、次のページを御覧ください、2目一般介護予防事業費は526万7,000円、合計で4,385万4,000円を計上しております。

2項包括的支援事業・任意事業費は、1目包括的支援事業費2,360万2,000円、3目生活支援体制整備事業費2,004万6,000円、6目任意事業費577万円、合計で5,015万8,000円を計上しております。

6款公債費については省略いたします。

7款諸支出金についてであります。1項償還金及び還付加算金、1目還付金及び返還金は、第1号被保険者保険料の還付金など、100万1,000円を計上しております。

8款予備費については、前年度当初予算と同額の100万円を計上しております。

以上、歳出合計19億1,576万9,000円となっております。

4ページをお開きください。歳出を補うための歳入についてご説明申し上げます。1款保険料についてであります。1項介護保険料、1目第1号被保険者保険料は、3億3,840万円を計上しております。内訳は、年金から天引きとなる特別徴収分3億1,200万円、直接納付となる普通徴収分は2,500万円、滞納繰越分を140万円としております。

2款使用料及び手数料については省略いたします。

3款国庫支出金についてであります。1項国庫負担金、1目介護給付費負担金は3億1,670万4,000円、2項国庫補助金、1目調整交付金は1億3,779万2,000円、2目地域支援事業交付金（総合事業）は、地域支援事業費のうち介護予防・日常生活支援総合事業費への交付金で877万円、3目地域支援事業交付金（包括的支援・任意）は1,888万6,000円、4目保険者機能強化推進交付金は220万円、5目介護保険保険者努力支援交付金は260万円、6目介護保険事業費補助金は147万円など、合計で1億7,172万円を計上しています。

4款支払基金についてであります。1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金は、第2号被保険者の保険料に係る分で、5ページを御覧ください、4億8,346万1,000円を計上しております。2目地域支援事業交付金は、総合事業に係る第2号被保険者負担分で、1,184万1,000円、合計で4億9,530万2,000円を計上しております。

5款県支出金についてであります。1項県負担金、1目介護給付費負担金は、2億6,524万4,000円を計上しております。

2項県補助金、1目地域支援事業交付金（総合事業）は548万1,000円、2目地域支援事業交付金（包括的支援・任意）は944万4,000円、3目利用者負担補助金は100万円、合計で1,592万5,000円を計上

しております。

3 項財政安定化基金支出金、4 項委託金は省略いたします。

6 款繰入金についてであります。1 項一般会計繰入金、1 目介護給付費繰入金は2億2,382万6,000円、2 目地域支援事業繰入金（総合事業）は548万1,000円、3 目地域支援事業繰入金（包括的支援・任意）は944万4,000円、4 目低所得者保険料軽減繰入金は3,013万8,000円、5 目その他一般会計繰入金は2,749万5,000円、合計で2億9,638万4,000円を計上しております。

2 項1 目基金繰入金は、1,595万5,000円を計上しております。

6 ページをお開きください。7 款繰越金、8 款諸収入は省略いたします。

以上、歳入合計19億1,576万9,000円となっております。

続きまして、議案第15号 令和3年度山田町介護保険特別会計（サービス事業勘定）予算についてご説明申し上げます。

説明につきましては、令和3年度山田町介護保険特別会計（サービス事業勘定）当初予算の概要で申し上げます。

7 ページを御覧ください。予算編成の基本的な考え方についてであります。町地域包括支援センターは、指定介護予防支援事業所の指定を受け、予防給付のケアマネジメント業務を行っております。このことから、サービス事業勘定予算を設けて予算管理を行っております。

歳入については予防支援サービス事業量の推計、歳出については予防支援事業所の業務運営に必要な経費の適正な把握に留意し、予算編成を行っております。

予算の総額についてであります。歳入歳出当初予算案の総額は236万5,000円で、前年度当初予算210万6,000円と比較し25万9,000円の増、率にして12.3%の増となっております。

それでは、歳入歳出の款別にご説明申し上げます。

歳入についてであります。1 款サービス収入、1 項予防給付費収入、1 目予防支援サービス計画費は、236万3,000円を計上しております。

2 款繰越金、3 款諸収入は省略いたします。

次に、歳出についてであります。1 款サービス事業費、1 項1 目居宅介護支援事業費は、予防給付ケアマネジメント委託料など、合計で236万5,000円を計上しております。

以上で令和3年度山田町介護保険特別会計（事業勘定）及び（サービス事業勘定）予算の提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（昆 暉雄）

次に、日程第6、議案第16号 令和3年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計予算、日程第7、議案第17号 令和3年度山田町公共下水道事業特別会計予算、日程第8、議案第18号 令和3年度山田町水道事業会計予算について、提案理由の説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（中屋佳信）

議案第16号 令和3年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計当初予算についてご説明いたします。

当初予算の概要、1ページを御覧ください。総論についてであります。山田町漁業集落排水処理事業は大浦地区と大沢地区の処理施設を管理運営しており、令和3年度予算は両施設の適切な維持管理及び経費の節減に努め、健全な事業経営を目指すことを基本として編成いたしました。

当初予算案の総額は、歳入歳出それぞれ1億5,281万円で、前年度当初予算額と比較して伸び率はマイナス1.3%、204万1,000円の減となっております。

それでは、歳入の主なものについてご説明いたします。1款事業収入、1目使用料収入は総額2,553万3,000円で、伸び率はマイナス3.5%、92万9,000円の減となっております。大浦排水処理施設使用料は、現年度分781万7,000円です。大沢排水処理施設使用料は、現年度分1,771万4,000円です。両処理区とも、滞納繰越分として1,000円ずつ計上しております。

2款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金は1億2,726万6,000円で、伸び率はマイナス0.9%、111万2,000円の減となっております。主に人件費、公債費に充当しております。

3款繰越金及び4款諸収入は省略させていただきます。

2ページを御覧ください。歳出です。1款1項経営経常費は、漁業集落排水処理事業を運営するための人件費や各施設の維持管理費などで、総額は5,486万3,000円で、伸び率はマイナス3.5%、200万9,000円の減となっております。

1目総務費は1,343万4,000円で、前年度比19万8,000円の増となっております。主に負担金等の増によるものです。2目大浦排水処理区事業管理費は1,266万2,000円で、前年度比111万3,000円の減となっております。主に修繕費などの減額によるものです。3目大沢排水処理区事業管理費は2,711万7,000円で、前年度比77万9,000円の減となっております。主に修繕費などの減額によるものです。4目整備事業費は165万円で、前年度比31万5,000円の減です。

2款1項公債費は総額9,794万7,000円で、前年度比3万2,000円の減となっております。町債の元金償還金及び利子補給償還金を計上しています。

以上、令和3年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計当初予算の提案理由の説明といたします。

続きまして、議案第17号 令和3年度山田町公共下水道事業特別会計当初予算についてご説明いたします。

当初予算の概要1ページを御覧ください。総論についてであります。山田町公共下水道事業は、船越・田の浜地区の処理施設の管理運営を行いながら、山田処理区域の供用区域の拡大、整備を進めております。

令和3年度予算は、山田処理区の下水道施設の整備と適切な維持管理及び経費の節減に努め、健全な事業経営を目指すことを基本として編成いたしました。

当初予算案の総額は歳入歳出それぞれ4億9,208万7,000円で、前年度と比較して伸び率はマイナス11%、6,102万7,000円の減となっております。

それでは、歳入の主なものについてご説明いたします。1款事業収入、使用料収入は総額6,025万1,000円で、伸び率は3.7%、212万4,000円の増となっております。船越処理区下水道使用料は、現年度分3,028万4,000円です。山田処理区下水道使用料は、現年度分2,996万5,000円です。両処理区とも、滞納繰越分として1,000円ずつ計上しております。

2款1項国庫支出金、1目下水道費国庫補助金は1億400万円で、前年度比2,129万7,000円の減となっております。山田処理区の下水管渠整備等に係る国庫補助金です。

2項国庫負担金、1目下水道費国庫負担金は192万8,000円で、前年度比863万6,000円の減となっております。船越処理区の災害復旧工事に係る国庫負担金となります。

2ページを御覧ください。3款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金は1億7,189万7,000円で、前年度比588万2,000円の増となっております。主に町債元金償還金の充当増によるものです。

4款繰越金及び5款諸収入については省略させていただきます。

6款1項町債、1目下水道事業債は1億5,400万円で、前年度比3,910万円の減となっております。山田処理区の整備などに係る地方債借入れとなります。

歳出です。1款1項下水道管理費は、公共下水道事業を運営するための人件費、各施設の維持管理費等で、総額は7,939万3,000円、伸び率はマイナス6.8%、581万5,000円の減となっております。1目一般管理費は2,160万5,000円で、前年度比448万8,000円の減となっております。主に公営企業会計移行事業委託料の減によるものです。2目事業管理費は5,696万3,000円で、前年度比132万7,000円の減となっております。主に修繕料などの減によるものです。3目整備事業費は82万5,000円で、前年度と同額を計上しております。

3ページを御覧ください。2款下水道事業費、1項下水道整備費は、下水道事業のための人件費、委託料、管渠整備に係る事業費で、1目施設費は総額2億7,298万1,000円で、前年度比5,765万3,000円の減となっております。主に工事請負費などの減によるものです。

3款1項公債費の総額は1億3,755万3,000円で、前年度比1,084万5,000円の増となっております。町債の元金償還金と利子償還金等を計上しております。

4款1項災害復旧費、1目公共土木施設災害復旧費は、船越処理区の災害復旧工事で、216万円を計上しております。

以上、令和3年度山田町公共下水道事業特別会計当初予算の提案理由の説明といたします。

続きまして、議案第18号 令和3年度山田町水道事業会計当初予算についてご説明いたします。

当初予算の概要、1ページを御覧ください。水道事業会計の状況です。給水収益については、発災以降回復傾向にありましたが、平成30年度より震災復興事業の収束に伴う関連事業者の撤退及び人口減少等により減収に転じております。今後も同様の傾向が予想されることから、より効率的な事業運営及び施設の維持管理に努め、経営の健全化を図ってまいります。

主要な事業として、水道施設改良事業として水道施設台帳整備事業、水道施設遠隔監視システム更

新を行うとともに、老朽管更新事業として船越、長林地区及び豊間根、勝山地区の配水管布設替工事、豊間根排水路整備事業に係る配水管布設替工事等を実施し、さらなる安全で安心できる良質な水道水の供給に努めてまいります。

2ページを御覧ください。収益的収入です。1款水道事業収益、1項営業収益、1目給水収益は2億9,244万2,000円で、前年度と比較して伸び率はマイナス0.4%、131万8,000円の減となっております。今年度の実績見込みから算定しております。2目受託工事収益については省略させていただきます。3目その他の営業収益は131万2,000円で、伸び率は10.5%、12万5,000円の増となっております。今年度の実績見込みから算定しております。

2項営業外収益、1目受取利息及び配当金については省略させていただきます。2目他会計補助金は101万円で、伸び率はマイナス26.3%、36万円の減となっております。一般会計からの企業債利息償還金補助金等の収入になります。3目長期前受金戻入は7,445万7,000円で、伸び率は22.7%、1,377万3,000円の増となっております。災害復旧事業に伴う減価償却資産の増加に係る国庫補助金等の相当額です。4目雑収益は1,232万2,000円で、伸び率は1.6%、19万2,000円の増となっております。下水道使用料徴収事務受託料及び兼務職員人件費、負担金等の収入になります。

4項特別利益については省略させていただきます。

3ページを御覧ください。収益的支出です。1款水道事業費用、1項営業費用は、営業活動を行うための費用で、人件費、修繕費、動力費等が主なものです。1目総務費は5,723万円で、伸び率は2.8%、157万5,000円の増となっております。2目原水及び浄水費は4,358万1,000円で、伸び率は10.4%、410万4,000円の増となっております。3目配水及び給水費は7,579万4,000円で、伸び率はマイナス4.4%、347万7,000円の減となっております。4目減価償却費は1億5,647万1,000円で、伸び率は7.7%、1,112万3,000円の増となっております。5目資産減耗費は1,500万円で、前年度と同額となっております。配水管布設替えなどによる資産の除却費です。6目受託工事費、7目その他営業費用については省略させていただきます。

2項営業外費用は、企業債の利息並びに消費税及び地方消費税の納付が主なもので、1目支払利息及び企業債取扱諸費は1,159万6,000円で、伸び率はマイナス17%、236万7,000円の減となっております。水道事業の資金として借り入れた企業債の支払利息です。2目雑支出については省略させていただきます。

4ページを御覧ください。3目消費税及び地方消費税は1,300万円で、伸び率はマイナス18.8%、300万円の減となっております。消費税は、本予算の収支見込みにより算定しております。

3項特別損失については省略させていただきます。

4項1目予備費は200万円で、災害等の突発的な修繕等に充てるものです。

次に、資本的収入です。1款資本的収入、1項企業債は、1億1,000万円を計上しております。

2項他会計借入金、3項他会計補助金、4項他会計負担金、5項工事負担金、6項寄附金、7項補

助金、8項固定資産売却代金については省略させていただきます。

9項1目他会計繰入金は903万5,000円で、伸び率は1.8%、16万3,000円の増となっております。旧簡易水道事業の企業債元金償還に係る一般会計からの繰入金です。

資本的支出です。1款資本的支出、1項建設改良費、1目配水施設拡張工事費、2目施設費、3目土地購入費、4目固定資産購入費については省略させていただきます。5目改良費は、水道施設台帳整備事業、水道施設遠隔監視システム更新で2,000万1,000円で、伸び率はマイナス20%、500万1,000円の減となっております。

5ページを御覧ください。6目老朽管更新事業費は、長林地区及び勝山地区の配水管布設替工事、豊間根排水路整備事業に係る配水管布設替工事で、1億1,000万円を計上しております。7目柳沢北浜地区配水管布設事業費、8目災害復旧事業費については省略させていただきます。

2項1目企業債償還金は1億440万2,000円で、伸び率は1.1%、109万7,000円の増となっております。水道施設の整備資金として借り入れた企業債元金の償還金です。

以上、令和3年度山田町水道事業会計当初予算の提案理由の説明といたします。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（昆 暉雄）

以上で説明が終わりました。

ここでお諮りします。議案第11号から議案第18号については、山田町議会先例58により、議長を除く議員全員による予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第11号から議案第18号までの予算は、議長を除く議員全員による予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

なお、山田町議会委員会条例第7条第1項の規定により、議長が委員会の招集、日時及び場所を定めて委員長との互選を行わせることになっておりますので、3月9日火曜日、午前10時から山田町中央コミュニティセンターの2階集会室において予算特別委員会を開催します。

○

○議長（昆 暉雄）

ここで、甲斐谷副町長より発言を求められておりますので、許可いたします。甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷芳一）

お時間を賜り、大変ありがとうございます。私のほうからは、来年度の職員体制のご報告でございます。

技監、今1名を配置しているところでございます。ご承知のとおり、赤石技監が土木のほうを担当しているところでございます。新年度から新たに建築担当の技監を配置いたします。今まで説明を申し上げてきたとおり、令和3年から大きな建設事業が続いてまいります。道の駅、小学校、各集会所、それから建物解体と、様々な建設事業が続いてまいります。この事業を円滑に推進するため、建築担当技監を4月1日から設置をいたします。

なお、該当者については詳細はここでは申し上げられませんが、しかるべきときにご挨拶並びにご紹介を申し上げますので、今後よろしくお願いを申し上げます。



○議長（昆 暉雄）

進行いたします。

日程第9、意見第1号 人権擁護委員候補者の推せんに関し意見を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。町民課長。

○町民課長（川口徹也）

意見第1号 人権擁護委員候補者の推せんに関し意見を求めることについて、ご説明申し上げます。

現在、人権擁護委員であります沼崎弘明委員が令和3年6月30日をもって任期満了を迎えるため、その後任の推薦について、過日盛岡地方法務局長より依頼がありました。つきましては、現職の沼崎委員を再任候補者として推薦するに当たり、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

それでは、候補者の略歴についてご説明いたします。資料を御覧ください。氏名、沼崎弘明、生年月日、・・・・・・・・・・・・・・・・現在64歳であります。住所、岩手県下閉伊郡山田町・・・・・・・・・・。最終学歴、岩手県立釜石南高等学校卒業。主たる経歴、山田町役場職員を退職後、現在は山田町社会福祉協議会常務理事として勤務しており、人権擁護委員としては1期目を務めております。

なお、再任候補者の推薦に当たっての留意事項は、一応の目安として年齢が委嘱時点で75歳未満であること、任期中の活動状況が良好であることなどであります。

沼崎委員はこれらの条件を満たしておりますので、ここに推薦するものであります。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

なお、討論は山田町議会先例65により省略します。

これから意見第1号 人権擁護委員候補者の推せんに関し意見を求めることについてを採決します。
本案は適任と答申することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

ご異議なしと認めます。

よって、意見第1号 人権擁護委員候補者の推せんに関し意見を求めることについては、適任と答申することに決定しました。

○

○議長(昆 暉雄)

日程第10、意見第2号 人権擁護委員候補者の推せんに関し意見を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。町民課長。

○町民課長(川口徹也)

意見第2号 人権擁護委員候補者の推せんに関し意見を求めることについて、ご説明申し上げます。

現在、人権擁護委員であります菊地久美子委員が令和3年6月30日をもって任期満了を迎えるため、その後任の推薦について、過日盛岡地方法務局長より依頼がありました。つきましては、現職の菊地委員の後任として、新たに瀨川三枝子氏を新任候補者として推薦するに当たり、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

それでは、候補者の略歴についてご説明いたします。資料を御覧ください。氏名、瀨川三枝子、生年月日、・・・・・・・・・・・・・・・・現在74歳であります。住所、岩手県下閉伊郡山田町・・・・・・・・。最終学歴、岩手県立花巻南高等学校卒業。主たる経歴、山田町社会福祉協議会において介護支援専門員として勤務した後、現在は山田町民生児童委員、行政相談委員を務めております。

なお、新任候補者の推薦に当たっての留意事項として、年齢が委嘱時点で68未満であることと一応の年齢の上限はあるものの、候補者の経歴、社会活動への意欲等を鑑み、活発な活動が期待できる場合は年齢にかかわらず推薦ができることとされており、瀨川氏は現在も熱意を持って社会貢献活動を実践し、積極的かつ活発な人権擁護委員活動が期待できることから、ここに推薦するものであります。

以上、よろしく願いいたします。

○議長(昆 暉雄)

質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

質疑なしと認めます。

なお、討論は山田町議会先例65により省略します。

これから意見第2号 人権擁護委員候補者の推せんに関し意見を求めることについてを採決します。
本案は適任と答申することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

ご異議なしと認めます。

よって、意見第2号 人権擁護委員候補者の推せんに関し意見を求めることについては、適任と答申することに決定しました。

○議長(昆 暉雄)

暫時休憩をいたします。

午前11時12分休憩

午前11時33分再開

○議長(昆 暉雄)

会議を再開いたします。



○議長(昆 暉雄)

休憩前に引き続き議案審議を行います。

追加日程第1、令和2年請願第2号 「山田町に放射性廃棄物を持ち込ませない条例(仮称)」制定についての請願を議題とします。

本請願は、令和2年第4回定例会で総務教育常任委員会に付託したものです。

お手元に配付のとおり委員長報告が提出されておりますので、委員長の報告を求めます。総務教育常任委員長、関清貴君。

○総務教育常任委員長(関 清貴)

それでは、総務教育常任委員会に付託されました令和2年請願第2号 「山田町に放射性廃棄物を持ち込ませない条例(仮称)」制定についての請願につきまして、3月5日開催した委員会で結論が出ましたので、ご報告申し上げます。

当日は、委員全員の出席を得て審査が行われました。賛成意見としましては、山田の海は大事にしなくてはならない、この条例というのは山田の自然環境を汚さない、いつまでもきれいな環境を残していくという宣言であると考え、ぜひ採択したほうがよい等の意見が出されました。また、反対意見としましては、私たちが少なからず原子力の恩恵を受けている、条例に縛られると国の施策と整合性が取れなくなるなどの意見が出されました。

結果、賛成2人、反対4人で不採択とすべきものと決定しましたので、ご報告いたします。

○議長(昆 暉雄)

質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

質疑なしと認めます。

まず、本案に対する賛成者の討論を許します。6番。

○6番黒沢一成議員

6番、黒沢一成です。私は、この条例を制定すべきものという考えで討論いたします。

現在、国では原発等で出た放射性の廃棄物、残りかすを捨てる場所を探しています。地下深く埋めてしまえば安全だろうということで、候補地を絞っています。

岩手県の北上山地は、地盤が安定していると考えられているので、有力な候補地の一つとして国では考えているようです。

ただ、岩手県というのは原子力発電関係の施設が一つもない土地です。昔から安全という、環境が汚染される可能性のある、心配のある施設は造らないという土壌があると思います。

福島の事故がなければまだよかったわけですが、想定外の事故というのは起こり得ます。そのような放射性廃棄物を町内のどこか山の中に持ち込んで埋めてしまった場合、万が一の事故のときにそこから放射能が漏れ出して環境を汚染する心配は拭き切れません。

私は、山田町の一番の取り柄は自然だと思っていますので、その自然を未来永劫、子孫、子供たちに残していくべきだと思っていますし、それが今を生きる私たちの務めだと思っています。

そういう意味で、子供たちに心配のあるものは持ち込ませない、ずっと安全な環境を残してやるのだという私たちの意思表示をするために、この条例を制定すべきと考えます。皆様のご賛同をお願いいたします。

○議長(昆 暉雄)

次に、本案に対する反対者の討論を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

討論を終わります。

これから令和2年請願第2号「山田町に放射性廃棄物を持ち込ませない条例(仮称)」制定についての請願を採決します。

請願に対する委員長報告は不採択ですが、この採決は請願の採択について賛否を問うものです。

この採決は起立によって行います。

本請願を採択することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(昆 暉雄)

起立少数です。

よって、請願第2号は不採択とすることに決定しました。



○議長（昆 暉雄）

進行いたします。

追加日程第2、報告第1号 織笠漁港施設機能保全（電気防食工）工事の請負変更契約の専決処分の報告についてを議題とします。

報告を求めます。水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

報告第1号 織笠漁港施設機能保全（電気防食工）工事の請負変更契約の専決処分の報告について、その概要についてご説明申し上げます。

本工事につきましては、令和2年第3回山田町議会臨時会において議案第60号として請負金額8,129万円で議決をいただき、大坂建設株式会社が施工していた工事であります。

それでは、変更の概要について説明いたしますので、資料2を御覧ください。今回の変更についてですが、令和元年度に実施した調査時より鋼材の腐食が進行している箇所が新たに確認されたことから、鋼材補修料を3,539.7キログラムから4,260キログラムに増嵩したものであります。このほか、工事完了に向け数量を精査したことによる変更となります。

次に、請負契約についてですが、資料1を御覧ください。変更前の請負金額8,129万円に消費税込み金額300万3,000円を加えた金額8,429万3,000円で、去る2月15日に請負変更契約を締結したもので、2月26日に完成している工事であります。

以上、報告としますので、よろしく願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

ただいまの報告に対する質疑があれば、質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

以上で報告第1号を終わります。



○議長（昆 暉雄）

追加日程第3、報告第2号 山田町公共下水道前須賀中継ポンプ場の災害復旧事業に係る建設工事委託に関する協定の一部を変更する協定の専決処分の報告について議題とします。

報告を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（中屋佳信）

報告第2号 山田町公共下水道前須賀中継ポンプ場の災害復旧事業に係る建設工事委託に関する協

定の一部を変更する協定の専決処分の報告についてご説明いたします。

本協定は、令和元年台風19号により被災した前須賀中継ポンプ場の機能回復を図るため、令和2年3月5日に開催されました山田町議会第1回定例会において議案第16号として議決をいただいたものです。

今回の変更は、日本下水道事業団による工事発注の入札執行及び事業費の精査に伴い、協定額に変更が生じたものです。

資料を御覧ください。現協定の第7条第1項中、建設工事の施工に要する費用を1億6,224万9,000円としておりましたが、入札差金分等の230万9,000円を減額し1億5,994万円として、去る2月15日に専決処分としたものであります。

以上、報告といたしますので、よろしく願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

ただいまの報告に対する質疑があれば、質疑を許します。10番。

○10番関 清貴議員

私からは、この協定の専決処分の報告なのですが、これは工期はいつからいつまでなのか、この出されている資料では契約した月日は分かるのですが、いつで終わる予定が2月15日の協定の締結に至ったのか、それも分かりませんし、これの提案理由で、設計変更なのか、それともどういった変更なのか、これだけ見れば金額だけの変更なので少し分からないのですが、その辺の資料というのは省略しても差し支えないと思って省略したのかどうか、お聞きいたします。

○議長（昆 暉雄）

上下水道課長。

○上下水道課長（中屋佳信）

まず最初に、工期の関係でございますけれども、この工事自体は町が下水道事業団と協定を結んで町が直接発注するのではなくて、日本下水道事業団が災害復旧工事を業者を選定して行うということで、この現在の資料には工程は入っておりませんが、令和2年3月5日に結んだ協定によると、完成期限は令和3年3月31日までというふうに最初の協定に入っておりますので、期限についてはそのようになっております。

あと、この協定についてでございますけれども、協定を専決処分するというところでございますけれども、この現協定は令和2年3月5日に開催された第1回定例会において、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定、予定価格5,000万以上の工事ということで議会の議決をいただいているものです。

つまり協定という形にはなっておりますけれども、契約の内容は工事の請負に該当するものというふうに解して議会提案して議決していただいたものですので、今回の専決処分は地方自治法第180条第1項の規定により町長の専決処分事項に指定する工事請負契約の金額5,000万円の範囲内で変更するもの

として専決処分としたものでございます。

以上です。

(何事か呼ぶ者あり)

○議長 (昆 暉雄)

上下水道課長。

○上下水道課長 (中屋佳信)

すみません、変更の内容でございますけれども、日本下水道事業団のほうで入札をしまして、工事の部分、これについて入札減が220万円、あと下水道事業団の管理諸費分10万9,000円の減というふうな内容になっております。

以上です。

(「違くよ。5,000万円でなく500万円以内で専決だべ。あなたが5,000万円って答弁してるからおかしくなるの」と呼ぶ者あり)

○議長 (昆 暉雄)

上下水道課長。

○上下水道課長 (中屋佳信)

すみません、言い間違いました。500万円以内でございます。

○議長 (昆 暉雄)

10番。

○10番 関 清貴議員

まず、自治法による手続上は何ら問題がないということのように解釈しますが、私たち議案を通す場合、やはり自分たちで議員がある程度理解して通さなければならないと思うのですが、というのは、先ほどの報告第1号の織笠漁港のは図面もついていますし、変更内容も具体的にいつもの、あと契約書の写しもついていますし、そのようなことでこのように変更になって、これで議会に提出されて、ああ、よくできたものだと思いますながら承認するわけですが、これはちょっとどれを見てどうやったらいいかというのにちょっと疑問を感じたので質問したまでですが、変更内容もよく分からない、ただ事業団とやるようなシステムになっているので、お金が議決事項なので議会にかけた、そうやって専決したけれども、その金額が行っているので専決の金額を議会にかけたということで、議員とすればどれがどのように変更になってどのようになったかというのが全然分からないのですよ。最後のあれで入札減が出たのでということでやっと分かったのですけれども、それらの変更の内容を書けなかったものかどうか、資料として書けなかったものかどうか、再度伺います。

○議長 (昆 暉雄)

上下水道課長。

○上下水道課長 (中屋佳信)

今回ののは、協定の一部の変更する協定、これは金額の部分だけでございます。あとは、日本下水道事業団のほうとは東日本大震災のときの協定、あとは処理場造るときの協定を今まで結んでおりますけれども、いずれも金額の変更等については同様の形で議会のほうに上げていましたので、今までどおり提案したという形になります。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

議案を一応取りまとめする総務課のほうからお聞きしますが、このような議案、報告第1号と第2号と比べてみて、非常に理解しにくいような資料をつけられているわけなのです。それらについて、今後もこのような状況で担当課がそのようなのを考えて提出すれば、そのように議会のほうに出すつもりでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

この議案の形及び議案につける資料の在り方ということでございます。このことについても、まず今回の提案に当たっても内部でも議論はしましたけれども、先ほど上下水道課長が申し上げましたとおり、今回は前例に倣って提案するということとなりました。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

10番、了解ですか。

○10番関 清貴議員

3回終わったから。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

今同僚議員が聞いたように、端的に言えば分かりやすく、今回100万のやつが例えば101万に変更、専決しましたというので分かるのですけれども、であるのであれば、100万で契約したとき、その事業が全部できるということで契約したのでしょうか、下水道事業団と。その1万円増えた分はどこが増えてそれで101万円になったとかという、同僚議員はそういうことを聞いているのですよ。別に難しい話ではなく、どの部分が増えたからこのくらい増えましたという、図面も何もないのでこの文書だけでは分からないから教えてくださいということですので、これは丁寧に教えていただいたほうがいいと思うのですが、どうでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

間もなくお昼になりますので、休憩をいたします。

午前 1 時 5 5 分休憩

午後 1 時 0 0 分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

休憩前に引き続き議案審議を行います。

質疑に対する答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（中屋佳信）

今回の協定の減額分230万9,000円の内容についてお答えいたします。

日本下水道事業団の工事は、機械、プラント関係の一式と、あと電気設備の2本で発注しておりますけれども、これの入札減と、それに伴う管理諸費の減ということで、設計内容及び数量等に変更があったものではございません。

なお、この協定の関係ですけれども、令和2年3月開催の第1回定例会において議決いただいておりますけれども、そのときは協定書と、あと参考資料として前須賀中継ポンプ場の位置図、平面図、断面図、あと機械設備、主なものの写真を添付しております。あとは工事概要として建築・電気設備、機械設備、電気設備一式というふうな表示をしておりますので、この工事の内容に変更があったものではございません。今回は金額の変更だけですので、協定書のみ一部変更として提示したものですので、ご理解をお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

5番、よろしいですか。5番。

○5番菊地光明議員

分かりました。私は、別にどうのこうののではなく、問題提起、論点をちゃんと明確にするために聞いたのであって、今後も出てくるでしょうから、特にも同僚議員も言ったように水産商工課分と一緒に同じ報告が出れば、甲乙つけるのではないけれども、それが余りにも丁寧なのと丁寧でないというのがありますので、これからもそういう論点を、つくるときはちゃんと注意して皆さんが分かるようにしていただければ私はいいと思います。これは要望しておきます。

○議長（昆 暉雄）

ぜひそういうものも含め、まとめる総務課長、よろしく申し上げます。

では、進行いたします。

以上で報告第2号を終わります。

○

○議長（昆 暉雄）

追加日程第4、議案第19号 山田町立防災センター設置条例の一部を改正する条例を議題とします。
提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

議案第19号 山田町立防災センター設置条例の一部を改正する条例について、その提案理由と改正内容についてご説明申し上げます。

今回の条例の一部改正は、東日本大震災復興交付金事業により大沢袴田地区に建設した施設を山田町立袴田防災センターとして設置するため、所要の改正をしようとするものであります。

当該施設は、建築面積約18坪の木造平屋建てで、広さ15畳の避難室兼研修室1室にトイレ、湯沸かし室を備えるもので、袴田地区の高台に整備された避難場所に令和2年9月16日から建設工事を進め、令和3年3月2日に完成したものであります。

なお、資料2として位置図を添付しておりますので、お目通しをお願いいたします。

それでは、資料1の新旧対照表を御覧願います。アンダーラインを引いている部分が改正しようとする箇所であります。

第2条の改正は、表中、山田町立船越防災センターの次に、山田町立袴田防災センターの名称及び位置を加えるものであります。

続きまして、第6条関連の別表について、表中に施設名称を加え、山田町立船越防災センターの次に、山田町立袴田防災センターの施設の区分及び使用料を加えるもので、また備考欄を冷暖房設備使用の場合と改めるものであります。

改正本文に戻っていただきまして、附則であります。本条例の施行期日を令和3年4月1日としようとするものであります。

以上が提案理由の説明でございます。ご審議のほどよろしくご願ひ申し上げます。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。6番。

○6番黒沢一成議員

使用料金について確認をします。一応設定はされていますが、これは地区住民が何らかの利益を得ることのないような状態で使うときは、料金取らない、今までどおりに取らない形でいいのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

この防災センターの料金については、自治会等が使用する場合は無料、減免ということになっております。

○6番黒沢一成議員

分かりました。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

確認ですけれども、この条例を設置するとき、船越防災センターの避難室兼集会室は4時間につき400円なのです。それが袴田は4時間につき200円なのです。条例上でやるときの値段の公平性がないので、こうした場合、面積要件や何かあると思うのですけれども、そうした場合、条例で面積要件や何かを入れないで、ただ単に施設だけでやると不公平感のある条例になると思うのですが、それに面積要件が加わらなくていいのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

今回の袴田防災センターの料金についてでございますけれども、同規模の施設を参考に設定をしているものでございます。例えば使用料徴収条例で定めるコミュニティセンター等の小会議室の料金と同じ設定にしております。小会議室の規模に当たるだろうということで同じ額として設定をしたものでございます。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

ですから、施設の区分を避難室兼研修室ではなく、小会議室としたほうがよかった、そうであればそうしたほうがよかった、そうしたほうが公平性が保てるのではないかなと思うのですが、これを2つ並べて船越のほうの避難室兼集会所は400円、袴田は200円ですよという、ただ単にあれだから、袴田の場合は小会議室ですよというのであれば、使用料条例の小会議室に当てはまるというのであれば、この条例も小会議室で統一したほうがよかったのではないかなと思うのですが、私の考え違いでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

確かに議員がおっしゃるとおり、施設の名称については、こういった部屋の名称についてはそのような表示もあろうかと思えます。この避難室兼研修室としたのは、復興交付金事業計画上の性格もありまして避難室兼研修室なるものを設置するというので復興庁とも協議をしてきたものでございます。したがって、このような施設の区分、部屋の名称といたしました。

以上でございます。

○5番菊地光明議員

了解します。いいです、もう。

○議長（昆 暉雄）

5番、いいですか。

○5番菊地光明議員

いいです。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第19号 山田町立防災センター設置条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

追加日程第5、議案第20号 豊間根地区排水路整備事業勝山工区排水路整備工事の請負契約の締結
に関し議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（佐藤篤人）

議案第20号 豊間根地区排水路整備事業勝山工区排水路整備工事の請負契約の締結に関し議決を求
めることについて、その提案理由と工事の概要についてご説明申し上げます。

本工事は、豊間根地区における宅地、道路等からの排水を処理するため、排水施設を整備するもの
であります。

それでは、工事概要についてご説明いたしますので、資料2を御覧ください。赤色で表示している
部分が施工箇所、勾配可変側溝工248メートル、ボックスカルバート工175メートル、集水ます工7

か所、アスファルト舗装工1,400平方メートルを施工するものであります。

次に、請負契約についてですが、資料1を御覧ください。本工事は、条件付一般競争入札により行うこととし、山田町営建設工事発注基準に基づき、令和3年1月19日に町ホームページ等に掲載し入札公告を行ったものであります。その結果、上野建設有限会社、吉川建設株式会社の2社の応札があり、2月9日に開札を行い、落札候補者に吉川建設株式会社を指名いたしました。その後、資格の確認を行い2月12日に落札者に決定し、2月22日に仮契約を締結したところであります。

契約金額は、消費税額及び地方消費税額698万円を加えた金額7,678万円で、工期は令和3年3月12日から令和3年3月31日までとしております。なお、今定例会に提案しております本工事に係る予算繰越議案が可決された場合、速やかに工期延長の手続を行うこととしております。

以上、提案理由と工事の概要について申し上げます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。7番。

○7番山崎泰昌議員

1点だけお願いします。工期延長した場合、当然せざるを得ないと思いますが、どのぐらいの期間を見ているのか。また、未施工区間のところ、こっちはどういうふうに進めるのか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐藤篤人）

工期につきましては279日間、約9か月を見てございます。したがって、完成時期は令和3年の、本年の12月の予定でございます。

もう一つの未施工区間につきましては、八千代工区ということになりますが、この区間におきましても来年度の発注で来年度中の完成を目指してございます。

○7番山崎泰昌議員

分かりました。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第20号 豊間根地区排水路整備事業勝山工区排水路整備工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

○

○議長(昆 暉雄)

追加日程第6、議案第21号 準用河川女川改修工事、田の浜地区防災緑地公園改良工事、田の浜地区防災緑地公園災害復旧工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長(佐藤篤人)

議案第21号 準用河川女川改修工事、田の浜地区防災緑地公園改良工事、田の浜地区防災緑地公園災害復旧工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて、その提案理由と工事の概要についてご説明申し上げます。

本工事は、昨年6月に策定した田の浜地区復旧方針・復旧整備計画に基づき、田の浜地区の排水機能強化を図るため、準用河川女川の改修や田の浜地区防災緑地公園の改良を中心とした対策工事を実施するものであります。

それでは、準用河川女川改修工事から順に工事の概要についてご説明いたしますので、資料2を御覧ください。赤色で表示している部分が施工箇所、コンクリートブロック工1,209平方メートル、根固工334平方メートル、ボックスカルバート工379メートル、アスファルト舗装工817平方メートルを施工するものであります。河川上流部から田の浜地区防災緑地公園においては、自然護岸をコンクリートブロック工によりブロック積み護岸に、暗渠区間にはボックスカルバートに、それぞれ整備いたします。また、防災緑地公園より下流部においては、開渠に改修するとともに、道路横断部にボックスカルバートを整備いたします。

次に、田の浜地区防災緑地公園改良工事及び災害復旧工事の概要についてご説明いたしますので、資料3を御覧ください。緑色で表示している部分が公園改良工事の施工箇所、L型擁壁工73メートル、アスファルト舗装工616平方メートルを施工し、延長105メートル、幅員6メートルの避難路を整備いたします。

また、青色で表示している部分が災害復旧工事の施工箇所、盛土工1,750立方メートルを施工するものであります。

次に、請負契約についてですが、資料1を御覧ください。本工事は、一体的に関連工事を行うこと

により円滑な施工を確保するため、準用河川女川改修工事、田の浜地区防災緑地公園改良工事及び田の浜地区防災緑地公園災害復旧工事を合札し条件付一般競争入札により行うこととして、山田町営建設工事発注基準に基づき、令和3年1月26日に町ホームページ等に掲載し入札公告を行ったものであります。

その結果、株式会社カネナカ、三好建設株式会社、株式会社山下組の3社の応札があり、2月17日に開札を行い、落札候補者に三好建設株式会社を指名いたしました。その後、資格の確認を行い2月22日に落札者に決定し、3月2日に仮契約を締結したところであります。契約金額は、消費税額及び地方消費税額3,600万円を加えた金額3億9,600万円で、工期は令和3年3月12日から令和3年3月31日までとしております。

なお、今定例会に提案しております本工事に係る予算繰越議案が可決された場合、速やかに工期延長の手続を行うこととしております。

以上、提案理由と工事に概要について申し上げます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。10番。

○10番関 清貴議員

この工事の中で②番の開渠の部分ですが、ここには防護柵なんかつくわけかどうか、確認したいと思います。

それからまた、先ほども質問がありましたが、令和3年度になった場合の工期はどれくらいかかるのか、かなりの数量ですので、かなりの工期を必要とするのではないかなと思いますが、どれぐらいの工期を予定しているか、教えてください。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐藤篤人）

お答えいたします。

開渠の部分につきましては、メッシュフェンス、転落防止柵を設置する予定でございます。

工期につきましては、令和4年3月15日、来年の3月15日までの工期を見込んでございます。

○10番関 清貴議員

はい、分かりました。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

討論なしと認めます。

これから議案第21号 準用河川女川改修工事、田の浜地区防災緑地公園改良工事、田の浜地区防災緑地公園災害復旧工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

○

○議長(昆 暉雄)

追加日程第7、議案第22号 田の浜地区防災緑地公園陸閘整備工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長(佐藤篤人)

議案第22号 田の浜地区防災緑地公園陸閘整備工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて、その提案理由と工事の概要についてご説明申し上げます。

本工事は、昨年6月に策定した田の浜地区復旧方針・復旧整備計画に基づき、田の浜地区防災緑地公園の津波防御機能強化等を図るため、陸閘を整備するものであります。

それでは、工事概要についてご説明いたしますので、資料2を御覧ください。赤色で表示している部分が施工箇所、田の浜地区防災緑地公園の中央部に陸閘1門を施工するものであります。陸閘は、純径間6メートル、有効高3.8メートルのアルミニウム合金製引き戸式ゲートで、開閉方式は電動自走式となります。

なお、薄い茶色で表示している箇所は、別工事の準用河川女川改修工事、田の浜地区防災緑地公園改良工事及び災害復旧工事の施工箇所であります。

次に、請負契約についてですが、資料1を御覧ください。本工事は、条件付一般競争入札により行うこととし、山田町営建設工事発注基準に基づき、令和3年1月26日に町ホームページ等に掲載し入札公告を行ったものであります。

その結果、北日本機械株式会社、株式会社大和エンジニアリング、株式会社中央コーポレーションの3社の応札があり、2月17日に開札を行い、落札候補者に株式会社中央コーポレーションを指名いたしました。その後、資格の確認を行い2月19日に落札者に決定し、3月1日に仮契約を締結したと

ころであります。

契約金額は、消費税額及び地方消費税額631万円を加えた金額6,941万円で、工期は令和3年3月12日から令和3年3月31日までとしております。

なお、今定例会に提案しております本工事に係る予算繰越議案が可決された場合、速やかに工期延長の手続を行うこととしております。

以上、提案理由と工事の概要について申し上げます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。10番。

○10番 関 清貴議員

確認いたします。この門扉は構造図等を見れば手動式のようなのですが、それでよろしいですね。手動で開閉をさせると。というのは、今防潮堤等にあるGPSとかなんとかというのではないですね、確認をいたします。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐藤篤人）

この門扉につきましては電動自走式ということになります。電動での門扉の開閉ということになります。したがって、遠隔操作による門扉の閉鎖によるものではございません。

○10番 関 清貴議員

はい、分かりました。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第22号 田の浜地区防災緑地公園陸開整備工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。



○議長（昆 暉雄）

追加日程第8、議案第23号 令和2年度山田町一般会計補正予算（第8号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。財政課長。

○財政課長（芳賀道行）

議案第23号 令和2年度山田町一般会計補正予算（第8号）についてご説明いたします。

今回の補正予算は、復興交付金管理運営基金の整理と年度末に向けたそれぞれの収入見込額や執行予定額を基に予算調整を行うことを目的に編成を行ったものであります。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ58億1,709万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ215億4,124万2,000円としようとするものであります。

歳入歳出予算の説明の前に、9ページをお開きください。第2表、繰越明許費補正であります。記載のとおり、2款総務費、1項総務管理費、住宅太陽光発電設備導入促進事業29万2,000円から、14ページをお開きください、11款災害復旧費、3項その他公共施設・公用施設災害復旧費、町営住宅長林団地災害復旧事業2,000万円までの合計37事業について、本年度中の事業完了が困難と見込まれることから繰越明許費に追加しようとするものであります。

次に、15ページを御覧ください。第3表、債務負担行為補正の追加であります。これまでに議決いたしました債務負担行為に、記載のとおり、山田小学校新校舎建設事業について、期間を令和2年度から3年度まで、限度額を1億5,841万8,000円として追加しようとするものであります。

なお、17ページから19ページまでの第4表、地方債補正及び以降の職員の人件費に係る部分については、説明を省略させていただきます。

それでは、事項別明細書により、目の増減額が2,000万円以上の主なものについて説明いたします。

21ページをお開きください。初めに、歳入であります。1款町税、1項町民税、1目個人5,338万4,000円の増額は、1節の町民税（個人）現年課税分の増などによるものであります。

2項1目固定資産税4,848万2,000円の増額は、1節の固定資産税現年課税分の増などによるものであります。

23ページをお開きください。6款1項1目地方消費税交付金6,351万6,000円の増額は、1節の地方消費税交付金の増によるものであります。

28ページをお開きください。14款国庫支出金、1項国庫補助金、4目土木費国庫補助金8,085万5,000円の減額は、4節の都市防災総合推進事業国庫補助金の減などによるものであります。

30ページをお開きください。15款県支出金、2項県補助金、2目民生費補助金3,198万2,000円の減額は、4節の被災者住宅再建支援事業費補助金の減などによるものであります。

34ページをお開きください。17款1項寄附金、2目総務費寄附金5,621万9,000円の増額は、1節のふるさと応援寄附金の増によるものであります。

18款繰入金、1項基金繰入金、5目復興交付金管理運営基金繰入金64億5,153万2,000円の増額は、1節の復興交付金管理運営基金繰入金の増によるものであります。これにより、同基金の年度末の現在高は4億7,900万円程度となる見込みです。

次のページを御覧ください。6目復興まちづくり基金繰入金2億272万9,000円の減額は、1節の復興まちづくり基金繰入金の減によるものであります。8目公共施設等整備基金繰入金7,437万7,000円の減額は、1節の公共施設等整備基金繰入金の減によるものであります。これにより、同基金の年度末の現在高は6億2,600万円程度となる見込みです。

36ページをお開きください。20款諸収入、4項1目雑入2,476万6,000円の減額は、次のページ、4節の保留地処分金の減などによるものであります。

38ページをお開きください。21款町債については、説明を省略させていただきます。

次に、歳出であります。42ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、7目企画費2,603万3,000円の減額は、次のページ、18節の地域おこし企業人受入負担金の減などによるものであります。

45ページをお開きください。19目財政調整基金費2億8,645万1,000円の増額は、24節財政調整基金積立金の増によるものであります。これにより、同基金の年度末の現在高は68億5,400万円程度となる見込みです。21目その他基金費13億8,827万3,000円の増額は、24節復興まちづくり基金積立金の増などによるものであります。これにより、歳入の繰入金減額分と合わせた同基金の年度末の現在高は25億9,000万円程度となる見込みです。22目復興推進費53億1,701万9,000円の増額は、46ページをお開きください、22節の復興交付金返還金の増などによるものであります。

49ページをお開きください。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費2,268万3,000円の減額は、20節の災害援護資金貸付金の減などによるものであります。

52ページをお開きください。4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費2,888万9,000円の増額は、次のページ、27節の水道事業会計繰出金の増などによるものであります。

56ページをお開きください。6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費3,298万5,000円の増額は、18節の農村地域復興再生基盤総合整備事業負担金の増などによるものであります。

58ページをお開きください。3項水産業費、4目漁港管理費3,962万3,000円の減額は、14節の織笠漁港施設機能保全工事費の減などによるものであります。6目漁業集落防災機能強化費3,169万4,000円の減額は、14節の、次のページ、大浦地区漁業集落防災機能強化事業工事費の減などによるものであります。

7款1項商工費、2目商工業振興費2,709万9,000円の減額は、18節の地域基幹産業人材確保支援事業費補助金の減などによるものであります。

62ページをお開きください。8款土木費、2項道路橋梁費、3目道路新設改良費7,524万3,000円の

増額は、14節の織笠礼堂地区道路改良工事費の増などによるものであります。

64ページをお開きください。4項都市計画費、3目都市公園費2億5,017万9,000円の減額は、14節の田の浜地区防災緑地公園改良工事費の減などによるものであります。4目防災集団移転費1億9,168万3,000円の減額は、18節の山田地区防災集団移転促進事業融資利子補給補助金の減などによるものであります。

次のページを御覧ください。5項下水道費、1目下水道総務費3,177万3,000円の減額は、27節の公共下水道事業特別会計繰出金の減などによるものであります。

6項住宅費、2目住宅支援費2億7,538万7,000円の減額は、18節の、次のページをお開きください、被災住宅補修補助金の減などによるものであります。

次のページを御覧ください。9款1項消防費、3目消防施設費9,024万3,000円の減額は、14節の第7分団消防屯所建設工事費の減などによるものであります。

68ページをお開きください。10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費6,764万5,000円の減額は、12節の新校舎建設工事基本設計業務等委託料の減などによるものであります。

次のページを御覧ください。2目教育振興費2,081万1,000円の減額は、13節の教育用パソコンリース料の減などによるものであります。

75ページをお開きください。11款災害復旧費、2項土木施設災害復旧費、1目公共土木施設災害復旧費3,296万7,000円の減額は、14節の公共土木施設災害復旧工事費の減などによるものであります。

76ページをお開きください。最終行に記載のとおり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ58億1,709万5,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ215億4,124万2,000円としようとするものであります。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

歳入全款の質疑を許します。7番。

○7番山崎泰昌議員

37ページ、コミュニティ助成事業、これの減額の理由と、あとは高寺沢というのかな、ここの委託金の減の理由。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

私のほうからは、37ページのコミュニティ助成事業助成金の減についてでございます。

これは自主防災組織等に対する助成金でございますけれども、自治総合センターのコミュニティ助成事業による助成金、これを要望していたわけなのでございますけれども、採択にならなかったということで減額とするものでございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（加藤紀彦）

私のほうからは、高寺沢 I 遺跡の減についてにお答えをいたします。

この事業については、民間業者が開発行為を行ってそこに太陽光発電を建設するという事で発掘調査を行ってきたものですが、2年度報告書を作成するに当たりまして、このコロナ禍にありまして、調査等々の成果を外部委託する等々で現地に行けなかったということで、今年度の事業は減にして、来年度実施するという事で、来年度報告書を作成するという事になります。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

7 番。

○7 番山崎泰昌議員

2 点目のほうは来年度ということでもいいのですが、1 点目のほうは要望していた予算がつかなかったということなのかもしれませんが、町独自としてもこういう防災組織をつくるのだという意思表示があったのだけれども、そのメニューがなくなったらやめるのか。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

まず、自主防災組織等の育成という観点からこのようなコミュニティ助成事業というものもございますので、こういった資金を活用しながら自治会等が要望する内容に応じていきたいというふうに考えてございます。これからもこういった財源を粘り強く要望しながら、有効な資金を使いながらこういった組織の育成に向けて努めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（昆 暉雄）

6 番。

○6 番黒沢一成議員

33 ページの一番下になりますけれども、旧山田消防署の建物の貸付料ですけれども、これがどこに貸すものなのか、どういう使われ方をするのか、貸すのが建物全体なのか、それとも部分的なのかの説明をお願いします。

○議長（昆 暉雄）

財政課長。

○財政課長（芳賀道行）

旧山田消防署の建物貸付料の内容につきましてですけれども、観光協会の一時的な事務所というこ

とで貸出しさせていただいているものでございます。

部屋は、2階の1室を貸し出しているということであります。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

それで分かったのですけれども、一時的ということですから、この先何年間ぐらいかというのは今のところは分からないのですか。

あと、貸付けしていないその他の部分の貸付け等の予定とか、そういう勧誘のようなものは、募集というか、しているのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

財政課長。

○財政課長（芳賀道行）

観光協会に恒久的に貸し出すということではありませんので、まず観光協会の行き先が決まるまでは取りあえずは貸し出すという考えでございます。

そして、全施設の利活用についてであります。施設もある程度補修が必要な部分もございます。今後いろいろな公共施設の統廃合等が出てまいりますので、それと併せてあそこの消防署の利活用も検討していきたいとは考えております。

○6番黒沢一成議員

分かりました。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

私からは、25ページの家族旅行村の施設使用料が減額になっているのですが、やはりコロナの影響により伸びなくて今回減額補正したのかということを確認のため聞きますとともに、あそこの町の施設はコロナ対応、コロナの消毒とかそんな対応は多分していると思うのですが、何か新たに施設を充実させたことがありますか、コロナ対応のために。それをお聞きいたします。

あと、次に34ページ、ふるさと応援寄附金、5,600万増えているのですが、その下のふるさと応援基金繰入金は減額になっていますが、これの関係、よく私分からない、理解できませんので、説明をお願いいたします。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

1点目の家族旅行村の使用料なのですが、昨年と比べると金額的にはもう3分の1というところになってございます。それに合わせて、今回減額補正をしたというところでございます。

そして、コロナ対応というところで、通常ホテルとかやっている内容で対応はしておりますが、改めてやったのがWi-Fi環境の整備ということで、テレワークに対応した取組を行っております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

今、資料を整備中なので進行いたします。

ほかにありませんか、質問は。

10番。

○10番 清貴議員

先ほどの質問の続き、2問目なのですが、家族旅行村のあれは昨年の3分の1と、やはりコロナの影響が大きく響いていると認識するのですが、その確認……そうですね。はい、分かりました。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

では、暫時休憩をして換気をします。

午後 1時50分休憩

午後 2時10分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

休憩前に引き続き議案審議を行います。

答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（芳賀道行）

貴重なお時間を賜りまして大変申し訳ございません。答弁漏れとなっていた部分についてご説明をいたします。

まず、34ページのほうのふるさと応援寄附金の内容についてであります。この5,600万何がしの半分については事務経費に充当をします。残りの残額2,800万につきましては、来年度以降のために積み立てる格好になりますが、その予算につきましては45ページの歳出側の積立金にて2,800万円で計上しております。

次に、35ページ側のふるさと応援基金繰入金の減額についてでありますけれども、このふるさと応援基金として繰り入れている事業については、40事業以上に充当をしております。それぞれの事業費

の減額の結果が427万6,000円の減額となったということであって、34ページのこの経費と35ページのこの経費につきましては似たような名前ではありますが、基本的に相関関係はあまりないということになります。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

ご理解賜ります。

進行いたします。

歳入全款の質疑を終わります。

歳出全款の質疑を許します。10番。

○10番 清貴議員

そうすれば、私からは43ページの、複数の節に分かれているようなのですけれども、地域おこし協力隊の関係が減額になっているのですが、これは今年度はどのような実績をつくって、途中でなかなか、予算見積もったけれども、最後まで使えなかったのか、落とされたのかどうか、その辺を確認したいと思います。

次が44ページの情報化推進費ですが、防災行政無線の戸別受信機の予算が載っているわけですが、今年度戸別受信機を設置したようですが、受信機を設置した要件を教えてください。

そしてまた、これには金額がないので具体的に聞けないので、そこを聞きたいと思います。

次が53ページの衛生費の保健衛生総務費の繰出金、水道事業会計繰出金がありますけれども、これの内容を教えてください。何で今の時期に2,917万7,000円の繰出金が出たのか、教えてください。

あとは、71ページの社会教育総務費の成人記念アルバム製作業務委託料も減になっていますが、最終的には成人式は延期になっていますが、いつ頃予定するのか、それとも今年度はもう中止にするのか、その辺を聞きたいと思います。

あと、74ページ、コミュニティ対策費の工事請負費ですが、中央コミュニティセンターのトイレ改修工事が出ていますが、これの完成はいつなのか、教えてください。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

地域おこし協力隊関係でございます。まず、予算減額になっている部分は、地域おこし協力隊、今1名おりますが、さらに2名という形で当初では計画していたわけですが、応募はあったのですけれども、辞退するということが減額になってございます。

協力隊の事業実績ですけれども、今年度はオランダ島のテストキャンプを実施しております。新年度の実行に向けて現在取組を進めている状況でございます。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

私からは、2点目の防災行政無線の戸別受信機の件についてお答えをいたします。

まず、戸別受信機の設置については、今年度は単独事業として50台分の予算をお認めいただいております。整備の考え方、方針なのですけれども、まずは土砂災害警戒区域や河川氾濫浸水想定区域などの災害危険区域の高齢者のみの世帯、町内で高齢者のみの世帯、大体829世帯くらいありますが、これらのうち屋外子局から200メートル以上離れている219世帯を対象に、設置の有無や、それから受信状況の調査を行った上で設置を進めている段階でございます。

令和2年度でございますけれども、2月18日時点で対象219世帯のうち133世帯を調査して、その中から希望する50台分の設置をすることで工事を進めてございます。

金額でございますが、50台分で今1,166万円の請負契約を締結して進めていると。

以上でございます。

○議長（昆 暉雄）

上下水道課長。

○上下水道課長（中屋佳信）

私のほうからは、4款衛生費、1項1目保健衛生費、53ページですね、水道事業会計繰出金2,917万7,000円について説明いたします。

これは、災害復旧特例事業震災復興特別交付税になります。東日本大震災で災害復旧事業費、水道事業のほうで実施した山田第一水源地の災害復旧事業、これは平成30年度の事業を元年度に繰越し、及び元年度の事業を2年度に繰り越したものですけれども、これらの総額5億8,780万円のうち国庫補助金は水道会計に入ってまいりますけれども、これの補助裏の55%が震災復興特別交付税で措置されるということで、これを水道事業のほうに繰出しにするものです。令和2年度に入って、調定になったのは、この第一水源地の事業、本来であれば元年度に完了予定でしたけれども、2年度のほうに繰り越しましたので、今年度その分を水道のほうは繰り入れるという形になります。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（加藤紀彦）

私のほうからは、成人式の予定についてというところでお答えさせていただきます。

1月初めに成人式をやるという予定で進めてきたわけですが、このコロナ禍において成人者、実行委員の皆さんから、山田の皆さんに、ふるさとに持ち込みたくないというすばらしい判断をいただいて、今年度延期にするということでご決断をいただいたところです。

今後の開催については、この3月中に実行委員会と再度協議をして、来年度の実施に向けて検討を重ねていくという方向で結論を出しているところでございます。

また、中央コミュニティセンターのトイレの改修についてなのですが、このコロナ禍の影響を受けてまして、全国的にフラッシュバルブと言われるもの、あとは自動水栓の発注に対して受注が追いつかないというところで工期の延長の申出があったというところで、今月、3月26日まで工期を延長しているところでございます。

明日から予算委員会始まるわけですが、トイレ、ちょっと使えないということで、大変皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご協力をよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番 関 清貴議員

では、ほとんど分かりましたが、最初の地域おこし協力隊、そうすれば現在は何名いて、令和3年度は何人になる予定なのですか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

現在の協力隊は1人でございます。今後あと2人採用したいなということで進めておりますので、うまく新年度で採用できれば3人体制でやっていければなというふうに考えているところでございますが、どうしても応募があるかどうかというところになってくると思います。そこは積極的にPRをして、募集、採用につなげていければなというふうに考えているところでございます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番 関 清貴議員

分かりました。この地域おこし協力隊だけ再質問で、あとのものは丁寧なる説明でよく分かりました。地域おこし協力隊のも丁寧だったのですけれども……そして3人体制でいくということで、結構報道等によれば、この地域おこし協力隊の方々が何かのアクションを起こしてまちづくりに結構寄与している情報が伝わってきます。山田でもぜひ、せつかく予算ももらって行いますので、その辺は令和3年度は頑張って、町の活性化のために課長は頑張って事業を進めていただきたいと思いますので、これは要望として終わらせていただきます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

質疑を終わります。

討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

討論なしと認めます。

これから議案第23号 令和2年度山田町一般会計補正予算(第8号)を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

○

○議長(昆 暉雄)

追加日程第9、議案第24号 令和2年度山田町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第3号)を議題とします。

提案理由の説明を求めます。町民課長。

○町民課長(川口徹也)

議案第24号 令和2年度山田町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第3号)についてご説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,646万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ23億3,236万9,000円としようとするものであります。

それでは、事項別明細書により主なものについてご説明いたします。

5ページを御覧ください。歳入であります。1款1項国民健康保険税、1目一般被保険者国民健康保険税1,348万9,000円の減額は、本算定の結果などによるものであります。

6ページを御覧ください。3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目災害臨時特例補助金652万9,000円の増額、3目社会保障税番号制度システム整備費補助金117万7,000円の増額は、2年度交付見込みによるものであります。

4款県支出金、1項県補助金、1目保険給付費等交付金2,432万9,000円の増額は、2年度交付見込みによるものであります。

7ページを御覧ください。6款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金121万2,000円の減額は、出産育児一時金の減額見込みなどによるものであります。

9ページを御覧ください。歳出であります。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費462万円の減額は、事務費の減額見込みによるものであります。

10ページを御覧ください。2款保険給付費、1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費2,008万2,000円の増額、2目退職被保険者等療養給付費150万円の減額、2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費967万4,000円の増額は、支出額の増額または減額見込みによるものであります。

11ページを御覧ください。4項出産育児諸費、1目出産育児一時金462万円の減額は、支出額の減額見込みによるものであります。

13ページの最終行を御覧ください。以上のとおり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,646万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ23億3,236万9,000円とするものであります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

歳入歳出一括質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第24号 令和2年度山田町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

追加日程第10、議案第25号 令和2年度山田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。町民課長。

○町民課長（川口徹也）

議案第25号 令和2年度山田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたし

ます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ7万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億9,618万3,000円としようとするものであります。

それでは、事項別明細書により順にご説明いたします。

5ページを御覧ください。歳入であります。3款繰入金、1項一般会計繰入金、1目事務費繰入金24万5,000円の増額は、主として国庫支出金の減額に伴うものであります。

6款国庫支出金、1項国庫補助金、1目高齢者医療制度円滑運営事業費補助金31万8,000円の減額は、交付額の決定によるものであります。

7ページを御覧ください。歳出であります。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費7万3,000円の減額は、事務費の減額見込みによるものであります。

最終行を御覧ください。以上のとおり、歳入歳出予算の総額からそれぞれ7万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億9,618万3,000円とするものであります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

歳入歳出一括質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第25号 令和2年度山田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

追加日程第11、議案第26号 令和2年度山田町介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（武藤嘉宜）

議案第26号 令和2年度山田町介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ3,307万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ19億2,238万2,000円としようとするものであります。

それでは、事項別明細書により、主なものについて順にご説明申し上げます。

5ページをお開きください。歳入であります。3款国庫支出金、2項国庫補助金、2目地域支援事業交付金（総合事業）149万円の減額は、交付金の確定によるものであります。5目介護保険事業費補助金142万6,000円の増額は、補助金の確定によるものであります。7目介護保険保険者努力支援交付金237万7,000円の増額は、市町村が行う高齢者の介護予防・健康づくりを支援するために今年度から創設されたもので、交付額が確定したものであります。

4款1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金2,053万8,000円の減額は、支払基金の介護給付費交付金の確定見込み、2目地域支援事業交付金226万5,000円の減額は、地域支援事業交付金の確定見込みによるものであります。

6ページをお開きください。5款県支出金、2項県補助金、1目地域支援事業交付金（総合事業）100万7,000円の減額は、交付金の確定見込みによるものであります。

6款繰入金、1項一般会計繰入金、2目地域支援事業繰入金（総合事業）100万7,000円の減額は、地域支援事業費の確定見込みによるものであります。

7ページを御覧ください。5目その他一般会計繰入金887万1,000円の減額は、事務費繰入金の確定見込みによるものであります。

次に、歳出であります。9ページをお開きください。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費373万8,000円の減額は、12節介護保険システム改修委託料の減などによるものであります。

3項介護認定審査会費、1目認定調査等費370万7,000円の減額は、11節主治医意見書作成料の減などによるものであります。

10ページをお開きください。2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、1目介護サービス給付費800万円の減額は、施設介護サービス給付費の実績見込みによるものであります。

2項介護予防サービス等諸費、1目介護予防サービス給付費330万円の増額は、介護予防サービス給付費などの実績見込みによるものであります。

11ページを御覧ください。3項1目その他諸費200万円の減額は、特定入所者介護サービス費の実績見込みによるものであります。

4款1項基金積立金、1目財政調整基金積立金982万8,000円の減額は、決算見込みによるものであります。これにより、同基金の令和2年度末残高は約1億2,000万円となる見込みであります。

5款地域支援事業費、1項介護予防日常生活支援総合事業費、1目介護予防生活支援サービス事業

費592万円の減額は、12節通所型サービスA委託料など実績見込みによるものであります。

12ページをお開きください。2目一般介護予防事業費205万円の減額は、高齢者地区組織支えあい事業補助金などの支出見込みによるものであります。

14ページの最終行を御覧ください。以上のとおり、歳入歳出予算の総額からそれぞれ3,307万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ19億2,238万2,000円としようとするものであります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

歳入歳出一括質疑を許します。10番。

○10番関 清貴議員

5ページです。介護保険者努力支援交付金237万7,000円、歳入見込んでいるのですが、これは歳出でいざどこに充当しているのか、教えてください。そして、このお金というのは、交付金はどのような目的で、どのようなものに使えるか、教えてください。

○議長（昆 暉雄）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（武藤嘉宜）

歳入の介護保険保険者努力支援交付金についてでございます。

こちらにつきましては、介護予防・日常生活支援総合事業に活用できる交付金となっております。歳出につきましては、5款の地域支援事業費に充当しているものになります。

今お話ししたとおり、介護予防あるいは日常生活支援総合事業に活用するため、今年度から設けられた交付金です。

○10番関 清貴議員

分かりました。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第26号 令和2年度山田町介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）を採決します。

本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

○

○議長(昆 暉雄)

追加日程第12、議案第27号 令和2年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算(第3号)を議題とします。

提案理由の説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長(中屋佳信)

議案第27号 令和2年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算(第3号)についてご説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ644万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億4,984万5,000円とするものです。

それでは、事項別明細書によりご説明申し上げますので、5ページを御覧ください。

歳入です。1款1項事業収入、1目使用料収入117万1,000円の減額は、主に大浦処理区、大沢処理区の使用料の調定見込みにより減となったものです。

2款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金527万円の減額は、歳出予算の支出見込減に伴い、一般会計からの繰入金を減とするものです。

次に、歳出です。7ページを御覧ください。1款1項経営経常費、2目大浦排水処理区事業管理費108万7,000円の減額は、手数料の減などによるものです。3目大沢排水処理区事業管理費535万4,000円の減額は、修繕料の減などによるものです。

最終行を御覧ください。以上のとおり、歳入歳出予算の総額からそれぞれ644万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億4,984万5,000円とするものです。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(昆 暉雄)

歳入歳出一括質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第27号 令和2年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算（第3号）を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

追加日程第13、議案第28号 令和2年度山田町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（中屋佳信）

議案第28号 令和2年度山田町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ1,345万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億4,303万8,000円とするものです。

歳入歳出予算の前に、5ページをお開きください。第2表、地方債補正につきましては、説明を省略いたしますので、お目通しを願います。

それでは、事項別明細書によりご説明いたしますので、7ページを御覧ください。

歳入です。1款1項事業収入、1目使用料収入305万4,000円の増額は、山田処理区の使用料の増によるものです。

2款1項国庫支出金、1目下水道費国庫補助金279万円の増額は、社会資本整備総合交付金の増によるものです。

3款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金2,474万5,000円の減額は、主に令和元年度施工済みの台風19号災害復旧（応急復旧分）の国庫負担金が今年度の収入となったことから、一般会計との調整により繰入金を減としたものです。

8ページを御覧ください。5款諸収入、1項雑入、2目過年度収入1,874万6,000円の増額は、令和元年度施工済みの台風19号災害復旧（応急復旧分）の国庫負担金が、予算配分調整により今年度の収入となったことによるものです。

6款1項町債、1目下水道事業債1,330万円の減額は、下水道事業債及び公営企業移行債の減による

ものです。

次に歳出です。11ページを御覧ください。1款1項下水道管理費、1目一般管理費558万4,000円の減額は、公営企業会計移行事業委託料の減などによるものです。2目事業管理費293万2,000円の減額は、光熱水費及び通信運搬費などの減によるものです。

2款下水道事業費、1項下水道整備費、1目施設費493万9,000円の減額は、事業計画変更業務委託料の減などによるものです。

表の最終行を御覧ください。以上のとおり、歳入歳出予算の総額からそれぞれ1,345万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億4,303万8,000円とするものです。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

歳入歳出一括質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第28号 令和2年度山田町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

以上で本日の日程は全て終了しました。

なお、本会議は予算特別委員会の審議が終了するまで休会とします。

これをもって散会とします。

午後 2時45分散会

令和3年第1回山田町議会定例会会議録（第29日）							
招集告示日	令和3年2月8日						
招集年月日	令和3年2月12日						
招集場所	山田町役場5階議場						
開閉会日時及び宣告	開議	令和3年3月12日午後1時00分				議長	昆 暉雄
	閉会	令和3年3月12日午後1時48分				議長	昆 暉雄
応（不応）招議員及び出席議員並びに欠席議員 出席 14名 欠席 0名 欠員 0名 凡例 出席 ○ 欠席 △ （不応招）×	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別	
	1	昆 清	○	8	佐藤 克典	○	
	2	阿部 吉衛	○	9	木村 洋子	○	
	3	吉川 淑子	○	10	関 清貴	○	
	4	豊間根 信	○	11	横田 龍寿	○	
	5	菊地 光明	○	12	坂本 正	○	
	6	黒沢 一成	○	13	阿部 幸一	○	
	7	山崎 泰昌	○	14	昆 暉雄	○	
会議録署名議員	8番 佐藤 克典		9番 木村 洋子		10番 関 清貴		
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長	福士 雅子		書記	黒沢 和也		
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名 凡例 出席 ○ 欠席 △	職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠	
	町長	佐藤 信逸	○	健康子ども課長	濱 登新子	○	
	副町長	甲斐谷 芳一	○	建設課長	佐藤 篤人	○	
	副町長	吉田 雅之	○	都市計画課長	鳥居 義光	○	
	技監	赤石 広秋	○	上下水道課長	中屋 佳信	○	
	総務課長	昆 健祐	○	消防防災課長	福士 勝	○	
	財政課長	芳賀 道行	○	教育長	佐々木 茂人	○	
	復興企画課長	川守田 正人	○	教育次長兼学校教育課長	箱山 智美	○	
	会計管理者兼 税務課長	古館 隆	○	生涯学習課長	加藤 紀彦	○	
	農林課長	佐々木 幸博	○				
	水産商工課長	野口 伸	○				
	町民課長	川口 徹也	○				
	長寿福祉課長	武藤 嘉宜	○				
議事日程	別紙のとおり						
会議に付した事件	別紙のとおり						
会議の経過	別紙のとおり						

令和3年第1回山田町議会定例会議事日程

(第29日)

令和3年 3月12日(金) 午後 1時開議

- 日 程 第 1 議案第11号 令和3年度山田町一般会計予算
- 日 程 第 2 議案第12号 令和3年度山田町国民健康保険特別会計(事業勘定) 予算
- 日 程 第 3 議案第13号 令和3年度山田町後期高齢者医療特別会計予算
- 日 程 第 4 議案第14号 令和3年度山田町介護保険特別会計(事業勘定) 予算
- 日 程 第 5 議案第15号 令和3年度山田町介護保険特別会計(サービス事業勘定) 予算
- 日 程 第 6 議案第16号 令和3年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計予算
- 日 程 第 7 議案第17号 令和3年度山田町公共下水道事業特別会計予算
- 日 程 第 8 議案第18号 令和3年度山田町水道事業会計予算
- 追加日程第 1 議案第29号 山田町コミュニティバス運行条例
- 追加日程第 2 議案第30号 準用河川秀禅川改修工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 追加日程第 3 議案第31号 令和2年度山田町一般会計補正予算(第9号)
- 追加日程第 4 議員派遣について
- 追加日程第 5 常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査について

令和3年 3月12日

令和3年第1回山田町議会定例会会議録

午後 1時00分開議

(議事日程等別紙)

午後 1時00分開議

○

○議長(昆 暉雄)

予算特別委員会の審議が終了しましたので、これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は14名であり、定足数に達していますので、会議は成立しました。

○

○議長(昆 暉雄)

ここで、日程の変更についてお諮りします。

お手元に配付のとおり、追加議案3件と議員派遣及び常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査が提出されましたので、その日程のとおり変更したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、お手元に配付の日程のとおりとします。

○

○議長(昆 暉雄)

ここで、健康子ども課長より発言したい旨申出がありますので、これを許可します。健康子ども課長。

○健康子ども課長(濱登新子)

貴重なお時間をいただきまして、大変申し訳ございません。3月4日、5番議員のコロナワクチン接種に係る敷地面積の確保に対する再質問に対しまして、・・・・・・という発言をいたしておりましたが、不適切な発言であったことから削除することをお願いいたします。

不適切な発言をしまして、大変申し訳ございませんでした。

○議長(昆 暉雄)

申出のとおり取り消すことに決定します。

なお、議事録の削除部分については本職に一任願います。

○

○議長(昆 暉雄)

進行いたします。

日程第1、議案第11号 令和3年度山田町一般会計予算、日程第2、議案第12号 令和3年度山田町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算、日程第3、議案第13号 令和3年度山田町後期高齢者医療特別会計予算、日程第4、議案第14号 令和3年度山田町介護保険特別会計（事業勘定）予算、日程第5、議案第15号 令和3年度山田町介護保険特別会計（サービス事業勘定）予算、日程第6、議案第16号 令和3年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計予算、日程第7、議案第17号 令和3年度山田町公共下水道事業特別会計予算、日程第8、議案第18号 令和3年度山田町水道事業会計予算を一括議題とします。

以上8件は議長を除く議員全員による予算特別委員会で審議したものでございますので、委員長報告及び質疑を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、委員長報告、質疑を省略して、1議案ずつ順に進めてまいります。

日程第1、議案第11号 令和3年度山田町一般会計予算の採決に入る前に討論を許します。

まず、本案に対する反対者から討論を許します。9番。

○9番木村洋子議員

9番、木村洋子です。反対討論をいたします。

公募の町有地貸付けに関する契約保証金に対する町の対応に納得がいきません。なりわいの再生を掛けこれから頑張ろうとしている被災地の事業者に寄り添っているとは言えない。公募の造成された市や町の町有地の契約保証金を被災が大きかった陸前高田市や大槌町では取っていません。利用者にとって多額の保証金は、不漁とコロナ禍で大きな負担になっています。多くの空き地、残り115筆、これは当町にとっては一日でも早く利用してもらいたい。空き地を解消することが、町の管理面などを含め負担軽減になります。全国からの支援を受け造られた土地であります。全国の支援に応えるよう、被災地の事業者が事業を展開しやすいように負担を最大限低減する努力、それをするのが被災自治体の役目であります。契約保証金という事業者への大きな負担を低減する、そのことが復興の後押しなのです。そういった前向きな対応を考えない町の対応を批判します。

以上、反対討論といたします。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

次に、本案に対する賛成者の討論を許します。11番。

○11番横田龍寿議員

11番、政和会の横田です。一般会計予算に賛成の立場で討論いたします。

昨日、菅首相の式辞の中に、被災地の復興は着実に進展しております、地震・津波被災地域におい

ては、住まいの再建、復興まちづくりがおおむね完了するなど、復興の総仕上げの段階に入っていますとありました。ここ山田町においても、東日本大震災被災に係るハード面の復旧・復興はおおむね完了しております。

そこで、令和3年度の予算に目を向ければ、東日本大震災復興に併せ一昨年発生した台風19号に対応するいわば過去から現在、そして未来へとつながる投資、新道の駅建設という地域のなりわいの再生に向けたいわば現在から未来へとつながる投資、新小学校建設に向けた教育という未来へとつながる投資が始まります。

佐藤町長の推し進める今後の山田町の復興・発展に期待し、賛成討論といたします。

○議長（昆 暉雄）

次に、反対者の討論を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

次に、本案に対する賛成者の討論を許します。5番。

○5番菊地光明議員

5番、新生会の菊地です。賛成の立場で討論します。

震災から10年がたちました。その間、厳しく苦しい中、復旧・復興に尽力された町長はじめ町幹部職員全員に敬意を表します。そのリーダーシップにより、大部分のハード事業は完成しました。今後は復興後のまちづくりであると確信しています。

令和3年度の予算を見れば一般会計予算総額97億4,000万円の計上、まさにこれは町の将来を見据え、将来の山田町の在り方を示し、復興後の力強いまちづくりの基礎となる施策の予算計上であります。特に新道の駅建設や新小学校建設など、今後山田町が進む指針が示されており、そんな町長のかじ取りに敬意を表し、応援することをしながら支持し、賛成します。

○議長（昆 暉雄）

ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終わります。

これから議案第11号 令和3年度山田町一般会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定するに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（昆 暉雄）

起立多数です。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

日程第2、議案第12号 令和3年度山田町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算の採決に入る前に討論を許します。討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第12号 令和3年度山田町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

日程第3、議案第13号 令和3年度山田町後期高齢者医療特別会計予算の採決に入る前に討論を許します。討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第13号 令和3年度山田町後期高齢者医療特別会計予算を採決します。

本案は原案のとおり決定するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第14号 令和3年度山田町介護保険特別会計（事業勘定）予算の採決に入る前に討論を行います。討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第14号 令和3年度山田町介護保険特別会計（事業勘定）予算を採決します。

本案は原案のとおり決定するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第15号 令和3年度山田町介護保険特別会計（サービス事業勘定）予算の採決に入る前に討論を行います。討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第15号 令和3年度山田町介護保険特別会計（サービス事業勘定）予算を採決します。
本案は原案のとおり決定するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第16号 令和3年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計予算の採決に入る前に討論を行います。討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第16号 令和3年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計予算を採決します。
本案は原案のとおり決定するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第17号 令和3年度山田町公共下水道事業特別会計予算の採決に入る前に討論を行います。討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第17号 令和3年度山田町公共下水道事業特別会計予算を採決します。
本案は原案のとおり決定するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第18号 令和3年度山田町水道事業会計予算の採決に入る前に討論を行います。討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

討論なしと認めます。

これから議案第18号 令和3年度山田町水道事業会計予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

○

○議長(昆 暉雄)

追加日程第1、議案第29号 山田町コミュニティバス運行条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。復興企画課長。

○復興企画課長(川守田正人)

議案第29号 山田町コミュニティバス運行条例の制定について、その提案理由と制定内容をご説明申し上げます。

この条例は、道路運送法第79条の規定に基づき国の登録を受けて行うコミュニティバスの運行を開始するに当たり、必要な事項を定めるため制定しようとするものであります。

以下、条例案についてご説明申し上げますので、条例本文を御覧ください。

第1条は、条例の趣旨について定めようとするものです。町民の交通手段を確保し、もって福祉の増進に寄与するため、山田町コミュニティバスの運行に関し必要な事項を定めることを規定するものであります。

第2条は、運行の方法について定めようとするものです。

第3条は、運行の内容について定めようとするもので、運行路線、乗降場所などの運行内容について別に定めることを規定しております。

第4条は、使用料の納付について定めようとするものです。

第5条は、使用料の減免について定めようとするものです。使用料を減額し、また免除することができることを規定しております。

第6条は、使用料の不還付について定めようとするものです。

第7条は、利用の制限について定めようとするものです。各号で制限する行為を規定しております。

第8条は、損害賠償の義務について定めようとするものです。

第9条は、運行業務の委託について定めようとするものです。

第10条は、この条例の委任について定めようとするものです。この条例の施行に関し必要な事項は規則で定めることを規定しております。

附則は、この条例施行期日について定めるもので、令和3年4月1日から施行しようとするものです。

別表は、第4条に規定する使用料について定めようとするものです。乗車1回につき、一般は200円、小学生は100円、小学生未満は無料となります。

以上、提案理由と制定内容についてご説明申し上げました。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。9番。

○9番木村洋子議員

運賃のほうの関係なのですけれども、全協のほうでもそのときに100円がいい、200円がいいということもお話があったのですけれども、やはりこういうふうに条例となると、状況によっては本当にこの状況のときはもしかしたらもっと軽減したほうがいいのではないかなといういろんな社会情勢とかもあると思うので、やはりこういうふうに決めてしまうと変更というのが難しくなると思うのですが、そこら辺はどうなのでしょう。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

条例で規定する使用料金になりますので、変更する場合について議会にまた提案して変更するという形になります。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

豊間根地区、荒川地区の場合は、ずっと公共交通がなくて、患者バスは出してはいただいているのですが、非常に地域の皆さん苦勞されていまして、私はこの200円というのがどうしても高くに感じてしまうのです。できるものなら試行期間だけでも100円になど、こう思うのですけれども、試行期間だけでも100円というのはできないのかどうか、お願いします。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

利用料金につきましては、地域の懇談会等開いて、住民の方たちに対しても意見をいただきました。

その中で、やはりお金を払うことによって気兼ねなく利用することもできるということで、妥当な金額だというようなところが多数の意見であったというふうには理解してございます。

試験運行の時点から当初計画した料金で運行して、さらに住民に意見は聞いていきたいなというふうに考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

私からは、第3条のコミュニティバスの運行路線、乗降場所、その他の運行の内容は町が別に定めるという規定になっているのですが、これは毎年度定期的に運行路線とか、乗降場所とかを検討するのか、それとも何年に一回検討するのか、お伺いします。

あともう一点は、別表の料金表ですが、中学生は義務教育となっていますが、小学生とはやはり違う考え方でこういう利用料金を設定したわけですか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

まず、1点目の運行場所についてでございます。場所については、住民の意見を聞きながら変更はあり得るというふうに考えてございます。まずは6か月間運行いたしまして、次の6か月に向けて住民の意見を聞いた上で、変更するところはするというような形で考えていきたいと思っております。

利用料金についてですけれども、中学生以上については一般というような区分をしてございまして、100円になるのは小学生だけということでございます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

はい、分かりました。そうすれば、半年に一回程度検討することになるということが分かりました。それでよろしいですね。

あと、料金表、小学生だけにしたということで、中学生が何で含まれないかというのが今の回答の中になかったのですが、このようにしたというだけの説明でしたが、やはり義務教育という考え方と、小学生と中学生の子供たちを扶養する人たちの立場を考えれば、中学生まで同じ料金のほうがよろしいのではないかなという思いをするわけですが、その辺についてお伺いいたします。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

利用料金についてですけれども、公共交通、現在動いているバス、あとは三陸鉄道については、中

学生以上はもう一般扱いという形になってございます。現在運行しているまちなか循環バスについても中学生は一般で取り扱っているということで、その整合性も持たせるという意味合いもございます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

はい、分かりました。料金に整合性を持たせる意味でもこのような利用料金を設定したということですが、これは運営とは町独自ということは考えられるわけですが、やはりそれでもほかの交通機関と整合性を持たせる意味で、これのほうが利用者も理解しやすいという考え方でよろしいですか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

そういう理解でよろしいです。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第29号 山田町コミュニティバス運行条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

追加日程第2、議案第30号 準用河川秀禅川改修工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（佐藤篤人）

議案第30号 準用河川秀禪川改修工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて、その提案理由と工事の概要についてご説明申し上げます。

本工事は、令和元年台風第19号で甚大な被害をもたらした大浦地区の準用河川秀禪川の排水機能の強化を図るため、河川改修工事を実施するものであります。

それでは、工事概要についてご説明いたしますので、資料2を御覧ください。赤色で表示している部分が施工箇所、コンクリートブロック工550平方メートル、根固工126平方メートル、ボックスカルバート工72メートル、土砂上げます工1箇所を施工するものであります。

河川の上流部においては、自然護岸をコンクリートブロック工によりブロック積み護岸に改修するとともに、道路横断部の既設暗渠管を断面の大きいボックスカルバートに改修いたします。

また、中流部の暗渠区間においては破損した箇所を根固工による修復を行い、下流部においては断面の大きいボックスカルバートに改修するとともに、新たに土砂上げますを整備いたします。

次に、請負契約についてですが、資料1を御覧ください。本工事は、条件付一般競争入札により行うこととし、山田町営建設工事発注基準に基づき、令和3年1月26日に町ホームページ等に掲載し入札公告を行ったものであります。

その結果、株式会社カネナカの1社の応札があり、2月17日に開札を行いましたが、予定価格に達しなかったことから再度入札を行い、2月25日に開札を行った結果、株式会社カネナカを落札候補者に指名いたしました。その後、資格の確認を行い3月3日に落札者に決定し、3月11日に仮契約を締結したところであります。

契約金額は、消費税額及び地方消費税額1,830万円を加えた金額2億130万円で、工期は令和3年3月15日から令和4年3月15日までとしております。

以上、提案理由と工事の概要について申し上げます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。7番。

○7番山崎泰昌議員

二、三質問します。図面、課長、こう見て、上からというのかな、4と3のその接続のところ、ここのところ、4のほうが太く見えて、また3が細くなって、また太くなっていくのだけれども、ちょっとこれどういうふうに読めばいいのか、分からないので、そこを教えてください。

それと、3番の一番下流のところ、ここで、以前だったならば、こう見て右のほうにも逃げる排水路があったと思うのだけれども、そこはどういうふうになるのか。

あとは、3番の秀全堂の道路があるところの雨水排水、これが当時はそこが塞がって水が下のほうまでもずっと行ったわけだ。それはこの4番と3番だけでカバーできるの。カバーできるのだけれども、今ある雨水排水はどういうふうになっていくのか。取りあえずそこだけ教えて。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐藤篤人）

お答えいたします。

③と④の断面の部分でございますが、④につきましては現況の護岸をコンクリートブロック工に改修するものでございます。そして、③につきましては新たに大きい断面のボックスカルバートに改修するものでございます。ここの③も、④も河床、川の底につきましては同じ2メートルの広さで変化していくということになってございます。この図面、上から見た平面図でございますと、上から見ると太いものから細いものになっているように見えますが、実際の底は同じ広さで推移いたします。

それから、③の下流部の排水につきましては既存の排水そのまま利活用していくということになります。

それから、秀全堂辺りの排水につきましても、今回の排水の改修である程度安全な流量の排水の処理はできるというふうに認識してございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

そこまで分かりました。次、2番のところ、1番のところお願いします。

2番のところも結構傷んでいて、ここも雨水排水が問題だったところが出てきているのだけれども、霞露嶽神社から下りてきて、下に向かって左側のほうのところの雨水排水がちょっと詰まってしまって結構住宅に被害が出たのだけれども、ここいらのところは、下で通すのだけれども、何か詰まったときの心配はないのかどうか。

あと、1のところはこれに付随してあそこら町道も入り組んでいるので、そこまでも整備していったほうがいいのではないかと思うのだけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐藤篤人）

②の断面の部分につきましては、ここは現場打ちの排水になってございます。台風の影響でこの護床がめくれたり、剥がれたりして損傷した部分がございます。その部分を今回の改修で根固工で護床の整備を行います。

それから、この一帯の雨水排水につきましては、今回の改修で雨水排水の処理はある程度確保と、安全な断面を確保しているというふうに認識してございます。ただ、路面排水の部分もございまして、そこはL型側溝の縁石の高いものの整備も計画検討しておりますので、そういうふうに対応していきたいと思っております。

①の改修部分につきましては、こちらにつきましては地区の自治会からの要望もございまして、土砂上げます工を断面の大きいものに改修してございます。この大きい土砂上げます工、これを設置することによりまして重機によって土砂上げをすることが可能ということになってございますので、今後は安全な処理ができるのではないかというふうに認識してございます。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

分かりました。ありがとうございます。それで、1点だけ、最後に要望なのだけれども、3番の一番下流部のところ、あそこにもますがあつて、人力でやるのは厳しいようなのだけれども、その辺のところもうまく住民と話し合つてどうするか、どういうふうな手だてがあるのかというのちょっと検討してください。要望で終わります。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。10番。

○10番関 清貴議員

私からは、今同僚議員から質問があつて答え、L字側溝ですか、縁石を高くするということですが、どれぐらいの高さにする予定なのか、教えてください。

あともう一つは、ここ道路が未舗装なわけですが、これの工期が令和4年の3月15日であると。そうすれば、それ以降でなければこの今の碎石の道路が舗装にならないというふうに解釈しますが、そうすれば令和4年度の事業になるということではよろしいわけですか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐藤篤人）

議員ご心配されているのは、角面のところの箇所というふうに認識してございます。ここは、縁石の高い部分、L型側溝というふうに申し上げましたが、高さについてはこれからまた検討していきたいというふうに考えてございます。

それから、舗装につきましては来年の3月以降ではなくて、この改修工事に終了後、完了後、速やかに着工、部分的にも完了した際には舗装の施工をしまいたいというふうに考えてございますので、道路の舗装の施工につきましては順次施工をしまいたいというふうに考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

はい、分かりました。そうすればL字側溝の高さはまだ決定していない、検討していくということで、そのようにお聞きしましたが、とにかくここ急勾配でカーブがありますので、その辺を加味して、

住民の方々の声もよく聞きながら高さを決めていただきたいと思います。

また、舗装につきましてはいつまでも未舗装で不便をかけられないと思いますので、そうすればこの準用河川の秀禅川改修工事ができた、完成した部分から舗装をかけるという解釈でよろしいわけですね。それを最後に確認して終わりたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐藤篤人）

道路の未舗装部分につきましては、住民の方々、いろいろな方々にご不便をおかけして、大変心苦しく思っております。先ほどご答弁申し上げましたとおり、この舗装に関しましては工事の施工箇所完了したごとに順次舗装はかけていきたいというふうに考えてございますので、円滑に施工を進めて早期に完成させたいというふうに考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第30号 準用河川秀禅川改修工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

追加日程第3、議案第31号 令和2年度山田町一般会計補正予算（第9号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。財政課長。

○財政課長（芳賀道行）

議案第31号 令和2年度山田町一般会計補正予算（第9号）についてご説明いたします。

今回の補正予算は、令和2年度における新型コロナウイルス関連予算の事業費確定を受けて、財源調整などを行うことを目的に編成を行ったものであります。

歳入歳出予算の総額からそれぞれ1億2,470万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ214億1,653万8,000円としようとするものであります。

歳入歳出予算の説明の前に、5ページをお開きください。第2表、繰越明許費補正であります。記載のとおり、2款総務費、1項総務管理費、感染症対策環境整備事業1,000万円について、本年度中の事業完了が困難と見込まれることから、繰越明許費に追加しようとするものであります。

次に、7ページに記載の第3表、地方債補正及び以降の職員の人件費に係る部分については、説明を省略させていただきます。

それでは、事項別明細書により、目の増減額が1,000万円以上の主なものについてご説明いたします。

9ページをお開きください。初めに、歳入であります。14款国庫支出金、1項国庫負担金、2目衛生費国庫負担金1,822万8,000円の減額は、1節の新型コロナウイルスワクチン接種実施事業費国庫負担金の減によるものであります。

2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金4,323万2,000円の増額は、6節の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増によるものであります。

10ページをお開きください。18款繰入金、1項基金繰入金、8目公共施設等整備基金繰入金7,640万1,000円の減額は、1節の公共施設等整備基金繰入金の減によるものであります。これにより、同基金の年度末の現在高は7億200万円程度となる見込みです。

次に、歳出であります。13ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、25目緊急経済対策費7,183万7,000円の減額は、18節の事業継続給付金の減などによるものであります。26目新型コロナウイルス感染症対策費3,362万2,000円の減額は、14節の議場設備改修工事費の減などによるものであります。

15ページをお開きください。4款衛生費、1項保健衛生費、9目新型コロナウイルスワクチン接種事業費1,617万9,000円の減額は、12節の新型コロナウイルスワクチン接種委託料の減などによるものであります。

16ページをお開きください。最終行に記載のとおり、歳入歳出予算の総額からそれぞれ1億2,470万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ214億1,653万8,000円としようとするものであります。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

歳入歳出一括質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

討論なしと認めます。

これから議案第31号 令和2年度山田町一般会計補正予算(第9号)を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

○

○議長(昆 暉雄)

追加日程第4、議員派遣についてを議題とします。

ここでお諮りします。本案はさきの全員協議会で既に協議しておりますので、提案理由の説明、質疑及び討論を省略して、お手元に配付の資料のとおり派遣したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、議員派遣についてはお手元に配付の資料のとおり派遣することに決定しました。

○

○議長(昆 暉雄)

追加日程第5、常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査についてを議題とします。

申出書朗読。

○議会事務局長(福土雅子)

令和3年3月12日、山田町議会議長、昆暉雄様。総務教育常任委員会委員長、関清貴。

常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査について。

本委員会は、所管事務のうち次の事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、山田町議会会議規則第69条の規定により申し出ます。

1、事件、新型コロナウイルス感染症に関することについて。

2、理由、本委員会の所管事務について、閉会中もなお調査が必要なため。

令和3年3月12日、山田町議会議長、昆暉雄様。産業建設民生常任委員会委員長、菊地光明。

常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査について。

本委員会は、所管事務のうち次の事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、山田町議会会議規則第69条の規定により申し出ます。

1、事件、新型コロナウイルス感染症対応について。商工観光の振興について。水産業の振興について。東日本大震災被害からの復旧復興について。令和元年台風19号被害からの復旧復興について。

2、理由、本委員会の所管事務について、閉会中もなお調査が必要なため。

○議長（昆 暉雄）

本案は、山田町議会会議規則第69条の規定により、各常任委員長からお手元に配付のとおり閉会中の継続調査の申出があります。

ここでお諮りします。各常任委員長からの申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、各常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

○

○議長（昆 暉雄）

以上で定例会の全ての日程が終了しました。

今定例会は2月12日の開会以来29日間にわたり行われましたが、議員各位におかれましては、令和3年度予算をはじめ多くの重要案件について慎重かつ熱心にご審議いただくとともに、議事進行に格別のご理解とご協力を賜りましたことに対し、議長として厚くお礼を申し上げます。

また、町長をはじめ執行部の皆様には、常に真摯な姿勢で審議にご協力いただき、深く敬意を表します。本会議あるいは委員会等において議員各位から述べられた意見、提言には特に意を用いられ、今後の行政執行に積極的に反映されるよう強く要望いたします。

以上をもちまして令和3年第1回山田町議会定例会を閉会いたします。

午後 1時48分閉会